

2021 年度
教育に関する事務の点検・評価報告書

「あいちの教育ビジョン2025」
実施状況報告書

2022 年 9 月
愛知県教育委員会



教育は 未来へつなぐ 希望の輪

教育に関する事務の点検・評価報告書について

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条では、教育委員会は毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行うことなどが規定されている。

本報告書は、同条に基づき作成するもので、議会へ提出するとともに公表する。

また、本報告書は本県教育の総合的な計画である「あいちの教育ビジョン2025」（2021年2月策定。以下「ビジョン」という。）に基づく取組状況の年次報告書としても位置付ける。

2 学識経験者の知見の活用

点検及び評価を行うに当たり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされていることから、以下の方々に意見をいただいた。（敬称略）

氏名	職名
柴田好章	名古屋大学大学院教育発達科学研究科教育科学専攻教授
杉浦慶一郎	愛知教育大学理事（連携・附属学校担当）・副学長
玉置崇	岐阜聖徳学園大学教育学部教授

3 点検・評価の手法・構成

本書は、「ビジョン」の年次報告書の性格をあわせ持つため、「ビジョン」で掲げた「基本理念」を実現する7つの「基本的な取組の方向」（以下「取組の方向」という。）に沿って7章で構成し、資料として「指標の進捗状況」「個別施策の実施状況」「有識者の意見」を掲載するものとする。

- 1 自ら学びに向かう教育を充実させ、自己の可能性を伸ばす力を育みます
- 2 人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、実践力を伴った道徳性・社会性を育みます
- 3 健やかな体と心を育む教育を充実させ、生涯にわたって、たくましく生きる力を育みます
- 4 ふるさとの魅力やあいちの伝統・文化に学びつつ、技術の進歩に取り組み、社会の発展を支える人を育みます
- 5 世界とつながり、生き生きと活躍するために必要な力を育みます
- 6 子供の意欲を高め、教師の働きがいがある魅力的な教育環境づくりを進めます
- 7 大規模災害や感染症拡大等の緊急時においても、子供たちが安心・安全に学べることを保障します

各章では、「ビジョン」における30の「取組の柱」を、2021年度の取組として18項目の主要テーマに取りまとめ、そのテーマごとに、施策の実施状況、取組の成果、今後の方向性を記載した。

施策の実施状況については、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止等のため、人が集まったの研修・発表等や海外留学など、中止あるいは実施方法を変更した事業もあるが、できる限り当初の予定がわかるように記述した。

また、県教育委員会の取組だけでなく、知事部局や市町村教育委員会、学校等の取組もあわせて掲載している。

今後の方向性については、次年度に取り組むために具体化した「短期的に取り組むこと」と、2・3年次内で取り組む「長期的に取り組むこと」を区分して記載し、方向性を明確にした。

「ビジョン」で設定した「指標」の進捗状況については、第7章の後に「あいちの教育ビジョン2025〈指標の進捗状況〉」として記載し、記号による評価とその説明などを記述した。

個別の施策の実施状況は、「指標の進捗状況」の次に、「あいちの教育ビジョン2025〈個別施策の実施状況〉」として、「ビジョン」に掲げた「取組の方向」の区分に従い整理した。

学識経験者からの意見については、「個別施策の実施状況」の後に、「有識者の意見」として掲載した。

2021年度、注目された取組や出来事について、「クローズアップ 2021年度の特別な取組」として掲載した。

■ 目 次

第1章 自ら学びに向かう教育を充実させ、自己の可能性を伸ばす力を育みます ……	1
テーマ1 新たな時代に対応した学校教育の推進 ……	2
テーマ2 情報活用能力の育成とICT活用教育の推進 ……	8
テーマ3 多様な学びを保障する学校・仕組みづくりの推進 ……	12
テーマ4 特別支援教育の充実 ……	14
テーマ5 私立学校・大学等高等教育の振興 ……	18
<u>クローズアップ 2021年度の特別な取組①</u>	
「県立高等学校の一層の魅力化・特色化に向けた取組」 ……	22
第2章 人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、実践力を伴った道徳性・社会性を育みます ……	27
テーマ6 道徳性・社会性を身に付ける教育の推進 ……	28
テーマ7 いじめ・不登校等への支援の充実 ……	32
第3章 健やかな体と心を育む教育を充実させ、生涯にわたって、たくましく生きる力を育みます ……	37
テーマ8 生涯学習の推進 ……	38
テーマ9 家庭教育・子育ての支援、子供の貧困への対策の充実 ……	40
テーマ10 体育・スポーツ、健康教育の充実 ……	44
第4章 ふるさとの魅力やあいちの伝統・文化に学びつつ、技術の進歩に取り組み、社会の発展を支える人を育みます ……	49
テーマ11 ふるさと教育の推進と新たな文化の創造 ……	50
テーマ12 社会の担い手を育成するキャリア教育の推進 ……	54

第5章 世界とつながり、
生き生きと活躍するために必要な力を育みます …… 59

テーマ13 グローバル社会への対応の充実 …… 60

テーマ14 日本語指導が必要な児童生徒等への支援 …… 64

第6章 子供の意欲を高め、教師の働きがいがある
魅力的な教育環境づくりを進めます …… 69

テーマ15 学校における働き方改革と教員の資質向上 …… 70

テーマ16 開かれた学校づくりと学校への支援 …… 74

テーマ17 学校施設・設備の充実 …… 76

第7章 大規模災害や感染症拡大等の緊急時においても、
子供たちが安心・安全に学べることを保障します …… 81

テーマ18 安心・安全な学校づくりと学びの保障の推進 …… 82

クローズアップ 2021年度の特別な取組②

「新型コロナウイルス感染症への対策」 …… 86

あいちの教育ビジョン2025〈指標の進捗状況〉 …… 99

あいちの教育ビジョン2025〈個別施策の実施状況〉 ……107

有識者の意見 ……151

文章中の語句に対するお断り

- 文章中で、「小中学校」「小・中・高等学校」などとある場合は、特段のお断りがなければ、義務教育学校を含んでいます。

第1章

自ら学びに向かう教育を充実させ、自己の可能性を伸ばす力を育みます

テーマ 1 「新たな時代に対応した学校教育の推進」

背景(課題)

新学習指導要領では、新しい時代に必要となる資質・能力が示され、新たな学びの在り方が求められている。それを受けて、課題の発見・解決に向けた主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善や教科等を横断する学びの研究が進められている。この改革に対応し、個に応じたきめ細かな指導を充実するため、少人数教育の拡充や教育環境の整備を進めていく必要がある。

「2021年度全国学力・学習状況調査」において、「算数・数学の授業で学習したことは、社会に出たときに役に立つと思う」と回答した本県小中学生の割合が、全国平均をやや下回っている。この結果から、理数教育に関しては、子供たちに学習の有用性を実感させるとともに、知的好奇心や探究心を刺激し、授業の在り方を工夫することが課題となっている。高等学校では、本県の「ものづくり産業」の維持・発展を将来にわたって支えていくために、スーパーサイエンスハイスクールなどの国の事業を活用したり、大学や企業との連携によるSTEM教育の取組や理数科・理数コースの設置を進めたりするなど、理数教育のさらなる充実を図る必要がある。

持続可能な社会の担い手の育成を目指すESDの充実、SDGs達成の鍵となる。本県においては、2005年の愛知万博や2014年のESDに関するユネスコ世界会議をきっかけに、平和や国際的な連携を実践する学校である「ユネスコスクール」の加盟校が増加している。今後は、全ての学校においてESDを推進することで、SDGsの理念を実現することが大切である。

幼児教育については、子供の成長を中心に据え、関係者の分野を超えた連携によって、幼児教育の質的向上及び小学校教育との円滑な接続を図っていくことが課題となっている。

関連する施策の実施状況

(主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細かな指導の充実)

<小中学校>

○少人数学級の拡充

個に応じたきめ細かな教育を推進して教育水準を向上させるとともに、新型コロナウイルス感染症対策、学校における働き方改革を進めるため、小学校第3学年に拡充した。

○学力の状況の把握と指導改善の方向性の提示

「2021年度全国学力・学習状況調査」は、2020年度が新型コロナウイルス感染症拡大防止の理由で中止となったため、2年ぶりの実施となった。実施された調査の結果と過去の調査の結果を分析して、本県の課題を示した。

また、本県の課題を解消するため、各学校の授業改善につながる「授業アドバイスシート」(※)を取り入れた「学力・学習状況充実プラン」を作成・配付して、各小中学校が自校の課題を解決するための方策を示した。

※ 授業アドバイスシート：1時間の授業の流れやアイデア等、わかる授業づくりに向けての工夫をまとめた事例集。

○学習指導員配置事業費補助金

新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、児童生徒一人一人の習熟度に
応じた学習を実施するため、市町村が小学校、中学校及び義務教育学校に学習指
導員を配置する経費を補助した（16市町）。

<県立高等学校>

○あいちラーニング推進事業

12校の研究主管校と25校の研究重点校において、主体的・対話的で深い学びを
推進するため研究に取り組んだ。各学校は、個々の実情や課題に合わせた目標設
定を行い、研究する教科等を定めて、大学教授等有識者の助言を得ながら、研究開
発を行った。また研究の中では、主体的な学びに必要な資質・能力を養うととも
に、教員の指導力の向上とこれからの社会の中で求められる学校組織の機能の充
実を図った。

○ICTを活用した学習活動の充実に関する研究

実践モデル校12校が各教科の授業において育成すべき資質・能力及び各教科等
の特質やICT活用の利点などを踏まえ、ICTを効果的に活用した学習活動の
充実について、研究に取り組んだ。

○県立高等学校教育課程課題研究

従来から、各教科等において、学習指導要領のねらいを生かすための指導及び
評価の方法等や、教育課程の実施に係る諸課題について研究している。

2021年度も、各教科等を単位として10部会の研究班を設けた。それぞれの部会
で、研究員がICTを活用した「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善
の実践や、学習評価の充実に向けた研究実践の成果をもとに研究協議を行った。

(理数教育の推進)

<小中学校>

○あいち科学の甲子園ジュニアの開催

理科・数学に関する興味・関心を高め、中学校段階の理科・数学好きの裾野を広
げるとともに、理科・数学好きの中学生が課題の解決に向けて切磋琢磨し合える
ことをねらいとして、「あいち科学の甲子園ジュニア」を開催した。2021年度は、
トライアルステージは実施したが、グランプリステージは新型コロナウイルス感
染症拡大防止のため中止とした。

<県立高等学校>

○スーパーサイエンスハイスクール（SSH）

県立の8校のスーパーサイエンスハイスクールにおいて、地域の大学や企業等
と連携し、各校の特色を生かした理数教育を展開した。

○あいちSTEM教育推進事業

・ あいちSTEMハイスクール研究指定事業

第2期（2020～2022年度）の研究指定校として、普通科2校、工業科2校、商
業科1校を指定し、大学や企業等と連携した教科横断的な教育課程の研究を実
施した。

・ あいちSTEM能力育成事業

「あいち科学技術教育推進協議会」の開催

自然科学分野における研究発表の場である「科学三昧 in あいち」を企画・開催した。2021年度は新型コロナウイルス感染予防のため、YouTubeの限定配信とチャット機能を利用したポスターセッションを実施し、SSHなど科学技術教育に力を入れている高等学校の生徒が活発な意見交換を行った。

「知の探究講座」の開催

県内5大学（愛知教育大学、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学、愛知県立大学、豊田工業大学）の協力の下で、先進的な理数教育を受ける場として「知の探究講座」を実施した。

「あいち科学の甲子園」の開催

「あいち科学の甲子園」では、2021年度も全国大会への予選と決勝をあわせた大会を開催した。チームで筆記競技（物理、化学、生物、地学、数学、情報）と実技競技（物理、生物）に取り組み、協働的な学びを深めるとともに、他校の生徒からも刺激を受けながら、科学に対する興味・関心を高める場となった。



【知の探究講座の様子】



【あいち科学の甲子園 2021】

（SDGsの理念を踏まえた教育の推進）

○「教員研修の手引」

小中学校教員の研修用資料である「教員研修の手引」に、「SDGsの達成に向けて」を掲載し、SDGsの達成の鍵となるESDを推進することなどを促した。

○地域とともにある学校づくり推進事業による取組

小中学校の推進校において、持続可能な社会の創り手になるための必要な態度や能力を、ICTを有効に活用しながら身に付け、自然や地域の人とのつながりを大切にする活動に取り組んだ。

○ユネスコスクール活性化事業の実施

2014年に開催された「ESDに関するユネスコ世界会議」を契機に、ユネスコスクールの加盟校が増加し、2022年4月現在において160校（キャンディデート校、申請中を含む。）となっている。持続可能な社会の担い手の育成に向け、継続的な取組により、ユネスコスクールの活動の活性化を図っている。

2021年10月には「愛知県ユネスコスクール交流会」を開催するとともに、学校への講師派遣、管理職等を対象とした研修会や、実践方法を学ぶセミナーを実施した。また、ESD活動の様子をまとめたユネスコスクール活動事例集の作成・配付を行った。



【ユネスコスクール交流会】

（幼児教育の充実）

○幼児教育研究協議会における研究協議

2021年度は、協議題「幼児期の教育における一体的に育まれる資質・能力とは—子供の具体的な遊びや生活の姿から考える—」について2年目の研究協議をし、

事例集を作成した。

○研修の充実

学校教育担当指導主事会、幼稚園教育担当者連絡会等で、市町村教育委員会や所管部局へ、園内外の研修の充実や小学校との合同研修の開催、幼児教育と小学校教育の連携・接続に関する内容を教育課程へ位置付けることを呼び掛け、積極的な取組を促した。

また、幼稚園等新規採用教員研修や中堅教諭資質向上研修の中で、「小学校との連携・接続」の講義や異校種見学等を取り入れ、幼児教育から小学校教育への学びの連続性についての理解促進に努めた。

取組の成果

(主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細かな指導の充実)

- ・ 小学校第1学年・第2学年及び中学校第1学年に加え、県独自に小学校第3学年で少人数学級を実施したことで、学習の難度が上がる小学校中学年においても、きめ細かな指導を行うことができた。
- ・ 小中学校では、「学力・学習状況充実プラン」の活用の呼び掛けや、県内市町村の取組状況の紹介等を継続して実施したことで、授業改善への意識が高まった。
- ・ 県立高等学校では、「あいちラーニング推進事業」や「県立高等学校教育課程課題研究」において、指定校や研究員がICT機器を活用した「アクティブ・ラーニング」の視点による授業改善の研究を進め、全校での授業改善の促進につながった。
- ・ 県立高等学校の研究校では、ICT研究推進委員会を中心に、校内での情報端末（BYOD端末など）の使用に関するルール、ロイロノート、スタディサプリ等ソフト面の整備が進んだ結果、教科を問わず、様々な場面で、ICT機器の効果的な活用が本格化し、全校でICTを活用した主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善が推進された。

(理数教育の推進)

- ・ 「あいち科学の甲子園ジュニア」では、県内の中学1・2年生が6人のチームで、実生活や実社会と関連した理科・数学の問題に取り組んだ。複数の分野に分かれた問題に対して、役割を分担し、仲間と相談して取り組み、理科・数学への興味・関心を高めることができた。
- ・ SSHなど、「あいち科学技術教育推進協議会」に参加する高等学校を中心に、大学や研究機関と連携して先進的な理数教育に取り組んだ。研究発表会を実施して、研究の質を高めるとともに、英語による発表や質疑応答をすることにより、国内外で活躍する研究者や技術者として必要な資質・能力の育成を図ることができた。また、各校の探究的な学びに資する研究成果を全県に普及することができた。



【あいち科学の甲子園ジュニア】

(SDGsの理念を踏まえた教育の推進)

- ・ 小中学校の推進校では、地域の自然や環境を学び、体験する活動を通し、地域のSDGsに関わる内容を調べ、考えたことを模造紙などにまとめ、地域や保護者の方に発信する中で、SDGsについての理解を深めた。

取組の一例として、ある小学校では、生活科や総合的な学習の時間に、学校や学区の鳥や自然について観察や調査を実施し、身近な人々と身近な環境、自然保護・野生生物保護について、学校全体で学習を進めることができた。

- ・ 2021年度のユネスコスクール交流会には、131人の児童生徒・保護者・教員・企業・団体・行政関係者等から参加申込があった。また、2020年度より交流会はオンラインも併用したハイブリッド型で実施し、動画配信サイトなどで期間限定配信を行った。参加者はポスターセッションの事前収録や分科会などを通して積極的な交流を行い、ユネスコスクールの活動やESDについて学ぶ機会となった。

(幼児教育の充実)

- ・ 幼児教育研究協議会において、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校など、それぞれの立場から、具体的な子供の姿をもとに、「幼児期の教育における一体的に育まれる資質・能力」について協議し、事例等を作成して共通理解を図ることができた。
- ・ 幼稚園教育担当者連絡会や教育状況調査を活用し、各市町村の幼児教育の現状や課題を明確なものとした。コロナ禍であるが、小学校との連携の必要性や小学校教育への接続を意識した研修・教育課程の在り方などを明らかにすることができた。

今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

(主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細かな指導の充実)

- ・ 全国学力・学習状況調査の結果を分析して、明らかとなった課題を解決するために有効な授業案を示した「学力・学習状況プラン」を作成し、市町村教育委員会及び各小中学校に示し、授業改善を支援する取組を進めていく。
- ・ 「深い学び」を実現する指導と評価の改善事業を継続し、その取組内容を各市町村教育委員会及び小中学校に対して、広く周知していく。
- ・ 「あいちラーニング推進事業」及び「ICTを活用した学習活動の充実に関する研究」における各校の授業改善の研究や取組の成果について、Webページに掲載したり、研究成果発表会を開催したりするなど、全県への普及に努めていく。
- ・ 少人数学級のさらなる拡充について、検討していく。
- ・ 専門性の高い教科指導を行うとともに、教員の持ちコマ数軽減など学校の働き方改革を進めるため、専科指導教員を増員し、小学校高学年における教科担任制を推進していく。

(理数教育の推進)

- ・ 研究指定校におけるSTEM教育の先進的な取組を広く普及させるなど、教員の指導力向上を目的とした研修会のより一層の充実を図っていく。

(SDGsの理念を踏まえた教育の推進)

- ・ 小中学校教育課程研究集会等を活用し、学習指導要領に基づくSDGsの理念を踏まえた実践について共通理解を図っていく。
- ・ ユネスコスクール支援会議を設置し、その活動を通して、ユネスコスクールの活性化・ネットワーク化について指導・助言を行っていく。また、ユネスコスクールの活動の活性化と継続性を担う管理職等の意識を高めるために、研修会を実施していく。
- ・ 「愛知県SDGs登録制度」に加盟した企業・団体や、政策企画局・環境局等との連携を進め、県内の学校で「持続可能な社会の創り手」の育成が進む支援を行っていく。

(幼児教育の充実)

- ・ 幼児期において育みたい資質・能力を育成するために、幼児理解を深められるよう、保育者の質の向上を図っていく。

〈長期的に取り組むこと〉

(主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細かな指導の充実)

- ・ 全国学力・学習状況調査の結果から、各学校において、一人一人の児童生徒の学力や学習状況を把握して指導に生かし、調査結果の分析を踏まえて、校内研究を行うことなどにより、学校全体ないし各学年・各学級としての指導方法等の改善につなげていく。
- ・ 「あいちラーニング推進事業」及び「ICTを活用した学習活動の充実に関する研究」等の研究成果の普及を通して、魅力ある高等学校教育の基盤づくりに取り組んでいく。

(理数教育の推進)

- ・ 自然科学に関する興味・関心を高め、中学校段階の理数好きな生徒の裾野を広げるため、様々な工夫を講じながら「あいち科学の甲子園ジュニア」を継続して開催していく。
- ・ SSHの研究成果を活用し、新科目「理数探究」などの探究的な学びを普及させるなど、科学的な視野をもってグローバルに活躍するリーダーを育成するためのカリキュラムモデルの開発に取り組んでいく。

(SDGsの理念を踏まえた教育の推進)

- ・ 全国最多のユネスコスクールを有する本県だが、各学校における取組の内容がさらに深まり、広まっていくよう継続的に支援していく。

(幼児教育の充実)

- ・ 家庭や地域、小学校との連携がさらに進み、それぞれの地域における全ての幼児が、質の高い幼児期の教育を受けられるように努めていく。
- ・ 質の高い幼児教育とは何かに関して社会的な認識が共有されるよう、幼児期の遊びの特性を幅広く伝えていく。

(関係課室：財務施設課、生涯学習課、高等学校教育課、義務教育課、特別支援教育課、総合教育センター)

テーマ 2 「情報活用能力の育成と ICT 活用教育の推進」

背景(課題)

2019年12月に国が、「GIGAスクール構想」を公表し、個別最適化された学びを全国の学校現場で実現させるため、児童生徒1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備、教育クラウドの活用等を進めることとした。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大により、児童生徒1人1台端末の整備目標は、当初の2023年度から2020年度に前倒しとなり、GIGAスクール構想の実現が加速化されることとなった。

これからの子供たちは、急激に変化し、将来の予想が難しい社会において、情報や情報技術を受け身で捉えるのではなく、主体的に選択し活用していく力が求められる。そのために、ICTは、学校教育を支える基盤的なツールとして、鉛筆やノート等の文房具と同様に教育現場において不可欠なものとなっており、これからは様々な場面においてICTを最適に組み合わせていく必要がある。

一方で、スマートフォン等の急速な普及に伴って、SNS等でのトラブルが増加傾向にあり、情報モラルを含めた規範意識の向上が喫緊の課題となっている。

関連する施策の実施状況

○GIGAスクール構想の実現に向けての整備

GIGAスクール構想の実現に向け、県立学校及び市町村立学校において、以下の整備を実施した。

県立学校	市町村立学校
<p>【2020年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒端末の整備 高等学校 40,000 台 特別支援学校 5,836 台（1人1台配備） インターネット回線の増強等 大型提示装置（各クラス1台配備） モバイルルータ配備 臨時休業による学習の遅れを取り戻すため、民間のオンライン学習支援サービスを全県立学校に導入 <p>【2021年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒端末の整備 高等学校 62,000 台（2022年8月末 1人1台配備） 特別支援学校 5,866 台（1人1台配備） GIGAスクールサポーターの配置 コロナ禍による学習の遅れに備えるため、民間のオンライン学習支援サービスを全県立学校に導入 障害発生時の対応 特別支援学校の障害種に応じた入出力支援装置を配備 	<p>【2020年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> インターネット回線の増強 災害時の学習保障を見据えた学習支援ソフト（Google Workspace、コラボノート、SKYMENU Cloud、ドリルパーク、ミライシード、ロイロノート等）の導入 <p>【2021年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒端末を1人1台配備（2022年度に完了予定） ICT支援員の配置 モバイルルータの配備及び貸出し 1人1台端末の持ち帰りによるオンライン授業の試行 ICT教育推進校の設定と教員研修の充実

○ICT活用教育推進事業

ICTを活用した先進的な教育について研究を行う「ICT活用教育モデル校」を春日井市・大府市及び県立高等学校、特別支援学校へ委嘱した。モデル校において授業公開を実施し、ICTを活用した授業実践の成果や知見を県内の教員に普及した。

○ICTを活用した「わかる授業」に関する研究

小学校3校、中学校3校、高等学校1校、特別支援学校1校の計8校において、授業における一般的な学習過程での、教育効果の高いICTの活用方法の研究を行った。また、授業実践を通して、学習過程における汎用性を協議し、教師にとって、ICTの利活用に有益となるコンテンツ集の作成を行った。

○EdTechによる「未来の教室」創造に関する研究

県立高等学校3校において、EdTechの活用方法、特に、生徒の1人1台端末を使用した学習指導等を実践し、その成果及び課題の検証を行うとともに、生徒の1人1台端末を使用するに当たっての適切な判断力の育成方法、生徒が情報通信端末を安心・安全に利用するための条件整備に関する研究を行った。

○地域社会に根ざした高等学校の学校間連携等に関する研究

遠隔授業を行うことにより、中山間地域や半島の先端に位置する高等学校の生徒の多様なニーズに対応した指導体制を整え、生徒の主体的な学びを支援するために必要となる内容を研究した。また、地域連携コンソーシアムの構築により、地域社会における課題や魅力の発見・課題解決など探究的な学びを実現し、中山間地域や半島の先端に位置する高等学校の魅力化を図るための取組を地域が抱える諸課題に照らし合わせながら研究を行った。

○あいちクラスルーム・エバンジェリスト（ACE）

県立学校において、ICTを効果的に活用した新時代の学びを推進するため、全職員がこのような学びを推進できる体制の構築を目指す必要があることから、授業力・ICTスキルをもつ教員を養成するために、ACE養成事業を実施した。養成したACEが核となり、県内に広く伝達、講習を行うことで、教員自らがオンラインコミュニティを形成し、互いに学び合う体制の確立を目指している。

取組の成果

・GIGAスクール構想の実現に向けての整備

2021年度に、県内公立小中学校の児童生徒への1人1台端末の整備がほぼ完了し、端末を活用した学習を行うことができた。また、県立学校においても2020年度に整備を完了した特別支援学校に加え、高等学校において生徒用端末の配備を進め、個別最適な学びの実現に向けた環境整備を行った。

小中学校については、先進的にICTを活用した教育の研究を推進するモデル校を2校、県立学校については、ICT研究校を12校定めて、学校活動におけるICT活用の推進に関する研究に取り組み、研究の成果を他校に周知した。

・ICT活用教育推進事業

ICT活用教育推進事業を委嘱した春日井市・大府市及び県立学校において、ICTを活用した先進的な取組を実践し、その成果を授業公開やWebページ等によって広く県内の小中学校と県立学校に周知し、積極的な活用を促すことができた。

・ICTを活用した「わかる授業」に関する研究

全ての校種、教科の学習過程において、ICTの効果的な活用を意識した授業実践に取り組み、研究協議を行った。研究の成果や課題、実践の様子をまとめた動画コンテンツを作成し、教員の指導力やICTの活用力を向上させることができた。

・EdTechによる「未来の教室」創造に関する研究

地理歴史で授業実践を行った学校では、iPadとロイロノート・スクールを利用して、主体的・対話的で深い学びを形成する授業の研究を行った。歴史をより現実的に捉えることができ、知識を単に理解するにとどまらず、考察したものを表現することができた。さらに、複数の資料から歴史を見つめ、自身の考えを表現する対話的な学びの姿も見て取れた。

総合的な探究の時間で実践を行った学校では、「情報手段を選択・活用する能力」「情報を分かりやすく表現する能力」「情報モラルを守ろうという態度」を身に付けることを目標として、BYOD端末を用いた探究活動の研究を行った。ロイロノート・スクールを用いた研究に変更したことで、データの管理や成果の発表をスムーズに行うことができた。

数学で授業実践を行った学校では、生徒1人1台端末とロイロノート・スクールを用いて、個に応じた学習について研究を行った。自己評価と実際の確認問題の理解度をすり合わせる振り返りを行うことで、理解度を高めるための学習サポートを行うことができた。また、試行錯誤できる課題を用いて、知っている知識を活用して課題に取り組む活動を行うことができた。

・地域社会に根ざした高等学校の学校間連携・協働ネットワーク構築に関する研究

各学校の実態を踏まえながら、遠隔授業で取り組むことが可能な教科・科目を検討し、次年度からの本格実施に向けて計画を立てることができた。また、地域連携コンソーシアムでは、各地域や企業などと連携し、総合的な探究の時間などで計画を進めることができた。

・あいちクラスルーム・エバンジェリスト（ACE）

13校22人のACE候補者と49校93人のオブザーバ参加者、包括協定を結んだ日本マイクロソフト株式会社のゲストや県教育委員会事務局のスタッフなど、総勢約160人がオンラインを利用した講座や協議、意見交換や情報共有などに参加した。最終報告会では、教員同士の情報共有からICTの活用が促進され、授業で役立てることができたことや、授業における効果的なICTの活用について、教師の働き方改革として期待されるICTなど様々な報告があった。ACE養成の過程を経て22人をACEに認定した。

今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

- ・ 2022年度、県立高等学校全生徒に1人1台端末を整備することにより、県立高等学校のICT化・オンライン化を推進する。
- ・ 2022年度、県立学校に教員のICT活用を学校現場で支援する情報通信技術支援員（ICT支援員）を配置する。
- ・ ACEは、2022年度からICT活用の普及・啓発及びACE候補者の養成等を行う。
- ・ 国に対して、ICT機器等を活用した教育を継続的に推進するための経費、特に情報通信技術支援員の配置について、引き続き、財政支援を要請する。
- ・ ICT活用教育推進事業に継続的に取り組み、研究を推進する「ICT活用教育推進校」「ICT活用教育実践校」を定め、研究発表会、Webページ等により研究成果を広く紹介することで、「オンライン学習」「1人1台端末の効果的な活用（学力向上）」を推進していく。
- ・ 継続中の研究について実践例を総合教育センターのWebページコンテンツとして発信し、効果的な指導法の普及を図る。ICTの特性・強みを「主体的・対話的で深い学び」の実現につなげ、誰一人取り残すことのない個別最適な学びの実現のための手段として、様々な指導法を追究していく。
- ・ 「ICTを活用した学習活動の充実に関する研究」における各校の授業改善の研究や取組の成果について、Webページに掲載したり、研究成果発表会を開催したりするなど、全県への普及に努めていく。
- ・ ICT機器を活用した授業の様子をオンラインで配信するなど、より多くの教員が活用現場を見られるようにすることで、指導力や活用力の底上げを図る。
- ・ SNS等による嫌がらせ、トラブルも生徒間で起きており、引き続きスマートフォン等の適切な使い方を指導していく。
- ・ 情報化社会に主体的に対応する力を身に付けさせるために、各学校が家庭や地域と協働して効果的な取組を行っていく。

〈長期的に取り組むこと〉

- ・ ICTを日常的に活用することとなる社会で生きていくのに必要な資質・能力を育むため、研究結果を総合教育センターのWebページコンテンツとして発信し、さらなる指導方法について研究を進める。
- ・ 学校教育を担当する指導主事の会議等で、各市町村教育委員会が取り組んだ好事例を紹介し、ICT活用教育が継続的に推進されるように取組を進める。
- ・ 「ICTを活用した学習活動の充実に関する研究」等の研究成果の普及を通して、魅力ある高等学校教育の基盤づくりに取り組んでいく。
- ・ 県立高等学校教育推進実施計画に基づき、普通科、職業学科で学ぶ生徒が専門分野の基礎的・基本的な技術・技能を習得できる環境を整えるとともに、地域や産業界のニーズに対応するため、実習用設備を計画的に整備していく。

（関係課室：高等学校教育課、義務教育課、ICT教育推進課、総合教育センター）

テーマ3 「多様な学びを保障する学校・仕組みづくりの推進」

背景(課題)

児童生徒の学びに対する興味・関心の幅の広がりによる進路希望の多様化や、日本語能力が十分に身に付いていない外国人児童生徒等の増加など、社会的要請からも、多様な学習ニーズに対応できる学校づくりが重要になっている。

本県では、2015年3月に策定した「県立高等学校教育推進基本計画（高等学校将来ビジョン）」に基づいて、「県立高等学校教育推進実施計画（第1期）」（2016年2月）及び「県立高等学校教育推進実施計画（第2期）」（2020年2月）を策定し、多様なニーズを踏まえた県立高等学校づくりを進めているところである。

また、全日制高等学校の実績進学率の低下、広域通信制高等学校への進学希望者の増加、私立志向の高まりなどから、県立高等学校の欠員は年々増加し、2022年の入学者選抜では過去最多となる2,675人の欠員が生じる事態となった。

さらに、中学校卒業生数は2015年度から7年連続減少しており、現在は一旦回復して横ばいとなっているが、その後は急速に減少し、2035年度までに、2022年度入学者選抜時と比べて13,000人程度の減少となることを見込まれている。

こうした厳しい状況を踏まえ、県立高等学校の役割を改めて見直しながら、2030年代半ばを見据えた全県的な県立高等学校の再編将来構想を策定した。

関連する施策の実施状況

○県立高等学校教育推進実施計画（第2期 2020～2024年度）に基づく取組

- ・ 総合学科の設置：城北つばさ高等学校に設置（2023年度）。
- ・ 学科の改編：刈谷北高等学校の国際教養科を国際探究科へ改編（2023年度）。瑞陵高等学校、岡崎北高等学校のコスモサイエンスコースを理数科に改編（2022年度）。
- ・ 普通科コースの新設及び改編：守山高等学校、幸田高等学校に企業連携コースを新設（2022年度）。春日井高等学校のコスモサイエンスコースを理数コースに改編（2022年度）。
- ・ 旭陵高校通信制サテライト施設の設置：名古屋西高等学校、小牧高等学校に設置（2022年度）。
- ・ 県立工業高校等の校名変更と学科改編：県立工業高等学校等14校を「工科高等学校」に改称。現在の学科を見直し、新たな学科・コースを設置。

○県立高等学校再編将来構想の策定

県立高等学校の欠員急増、今後の中学校卒業生数減少を踏まえ、2030年代半ばを見据えた全県的な県立高等学校の再編将来構想を策定（2021年12月）した。稲沢・稲沢東・尾西の3校と津島北・海翔の2校の統合再編、犬山南・御津の新しいタイプの学校への改編など、県立高校の一層の魅力化・特色化について方向性を示した。

○愛知県公立高等学校入学者選抜の実施と選抜制度の改善

2017年度入学者選抜から、地域における学校選択の幅の拡大、推薦選抜を一般選抜の日程に取り込むことによる入試日程の短縮、入試の作問の工夫等を行い、2018年度からは、全日制課程の一般選抜において、追検査を導入した。

検討会議での協議を踏まえ、2023年度からは、一般選抜で2校志願が可能な制

度を維持しながら学力検査を1回とすること、面接の有無を各高等学校の裁量にすること、特色選抜を導入すること、推薦選抜を一般選抜よりも早い時期に実施することなどの改善を行うこととした。

○入学者選抜における外国人生徒等への配慮

日本語能力が十分ではない外国人生徒等に対し、全日制課程の外国人生徒等選抜と定時制課程の前期選抜及び後期選抜において、出題文中の漢字にルビを振るなどの配慮を行っている。

取組の成果

- ・ 2017年度入学者選抜から、公立高等学校入学者選抜における入試日程を短縮して中学校3年生学年末の落ち着いた学習環境の確保に、また、群・グループを一部変更して地域における学校選択の幅を拡大し、多様な進路希望の実現につながる制度とした。その一方で、学力検査を1週間のうちに2回受けるのが受検生にとって負担である、受検生の多い高等学校では一人当たりの面接時間が短くなり有効な選抜資料を得ることが難しいといった新たな課題を解決し、多様な経験や個性を重視する推薦選抜の特性を生かし、多くの生徒に第1志望校を複数回受検する機会を与えるために、2023年度から新しい制度を導入することとした。
- ・ 2022年度入学者選抜では、全日制課程の外国人生徒等選抜において62人、定時制課程の入学者選抜において147人の受検者に対し、問題の漢字にルビを振るなどの対応を行い、外国人生徒等に配慮することができた。また、全日制課程の一般選抜において、106人の受検者に対して追検査を、77人の受検者に対して新型コロナウイルス感染症にかかる特別の追検査を実施した。
- ・ 学科及び普通科コースの新設等に伴い、多様なニーズに対応する教育課程の編成や施設の整備を行った。

今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

- ・ 「県立高等学校教育推進実施計画（第2期）」に沿って、総合学科の新設、学科や普通科コースの改編・新設を行う。また、全日制単位制高校の設置を進める。
- ・ 「県立高等学校再編将来構想」に基づき、2組5校の統合と、時代の変化・地域の課題に対応した新たなタイプの学校の設置、商業高等学校のリニューアルを行う。また、県立高等学校へ併設型中高一貫教育制度を導入する。

〈長期的に取り組むこと〉

- ・ 「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」の趣旨を踏まえて、普通科の在り方について改めて検討する。
- ・ 「県立高等学校再編将来構想具体化検討委員会」を設置して、「県立高等学校再編将来構想」に基づく取組の検証と、さらなる取組の具体化を協議し、県立高等学校の魅力化・特色化、再編を推進していく。

※ クローズアップ「県立高等学校の一層の魅力化・特色化に向けた取組」参照（P22～25）

（関係課室：高等学校教育課、同高校改革室）

テーマ 4 「特別支援教育の充実」

背景(課題)

特別支援学校の過大化による教室不足や長時間通学の課題、子供の障害の重度・重複化や多様化への対応、小中学校や高等学校等に在籍する発達障害の可能性のある子供への適切な指導・必要な支援、将来自立した社会生活を営むための就労支援の拡充など、特別支援教育が果たす役割が一層重要となっている。

また、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムを構築していくことが求められている。

【図表 1:知的障害特別支援学校の教室過不足数(2021年度)】▲は不足

学校名	普通教室数	学級数	教室過不足数	
				うち整備が必要な室数
みあい	52	52		
一宮東	50	60	▲10	▲10
半田	56	52	4	
春日台	53	51	2	
豊川	59	55	4	
安城	62	76	▲14	▲8
いなざわ	49	57	▲8	▲7
大府もちのき	42	49	▲7	▲2
佐織	44	46	▲2	
三好	58	59	▲1	
瀬戸つばき	49	49		

・特別支援学校の過大化による教室不足

知的障害特別支援学校において、普通教室が不足しており、特別教室を転用するなどして授業を行っている(図表1)。

・スクールバスによる長時間通学

全ての肢体不自由特別支援学校においてスクールバスの平均運行時間(片道)は、60分を超える状況であり、児童生徒の体調面への大きな負担となっている(図表2)。

【図表 2:肢体不自由特別支援学校スクールバス利用状況(2021年5月1日現在)】

区分	名古屋	港	豊橋	岡崎	一宮	ひいらぎ	小牧
バス利用者数(人)	35	86	55	74	60	43	55
通学者数に占める割合(%)	(26.7)	(43.0)	(39.9)	(62.2)	(41.4)	(45.3)	(46.2)
バス台数(台)	3	6	5	6	5	4	5
平均運行時間:片道(分)	66	68	70	77	73	68	72
通学60分を超える児童生徒(人)	3	26	12	28	18	14	20
バス利用者数に占める割合(%)	(8.6)	(30.2)	(21.8)	(37.8)	(30.0)	(32.6)	(36.4)

・特別支援学校卒業生の就職状況

県立特別支援学校高等部の卒業生の就職率は、2012年度以降40%を下回る状況が続いている(図表3)。特に、知的障害特別支援学校では、高等部の生徒数が年々増加しており、その就職率の向上と職場定着を図ることが課題となっている。

【図表 3:県立特別支援学校高等部卒業生の就職率】

区分(年度)	2007	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
就職率(%)	45.1	39.6	38.1	36.7	39.9	36.9	38.2	37.8	38.2	35.6	37.9

・小中学校、高等学校における特別な支援を必要とする児童生徒の増加

通級による指導の対象となる児童生徒数は、年ごとに増加する状況にあり(図表4)、通級担当者と通常の学級担任が連携し、通常の学級における支援・指導を充実させていくことが課題である。

【図表 4:小中学校、高等学校の通級指導の対象者数】

校種(年度)	2019	2020	2021
小学校(人)	5,586	5,927	6,305
中学校(人)	860	1,069	1,372
高等学校(人)	4	29	41

関連する施策の実施状況

○「第2期愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン2023）」の推進

2018年12月に策定した「第2期愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン2023）」に基づき、幼稚園・認定こども園・保育所等から小中学校、高等学校までの一貫した支援が可能となるよう、各地域の特別支援学校を核とし、校種間の連続性・つながりを意識した取組を進め、障害のある子供たち一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援の充実を目指した。

○特別支援学校の整備

教室不足及び長時間通学の課題等に対応するため、特別支援学校の整備を進めている。

2022年4月、本県で初めてとなる知的障害と肢体不自由の両方に対応する学級を併置した「にしお特別支援学校」を開校した。



【県立にしお特別支援学校】

さらに、知多地区から豊学校に通学する幼児児童の長時間通学を解消するため、東浦高等学校内に「千種豊学校ひがしうら校舎」を設置することとし、2023年4月の開校に向け、実施設計を実施した。この他、学習環境の改善等のため、県立農業大学校（岡崎市）の敷地内に2024年4月に移転開校予定の岡崎特別支援学校の整備に向けた実施設計を実施した。

○幼稚園、小中学校、高等学校における支援・指導体制づくりとインクルーシブ教育システムの構築

小中学校に障害種別の特別支援学級を設置して、一人一人の実態に応じた特別な教育課程を編成している（図表5）。また、小中学校、高等学校で発達障害等のある児童生徒に対する指導を行うため、通級による指導教員を配置している。

2021年度は支援・指導体制の充実を目指し、教員の役割に応じた研修を実施した。

インクルーシブ教育システムの構築を目指す取組として、「1人から新設可能」とした小中学校特別支援学級新設基準を継続するとともに、学校種を越えた交流及び共同学習を推進している。また、システム構築を支えるため、関係機関との連携を図る特別支援教育連携協議会を開催した。

【図表5：特別支援学級 障害種別設置学級数（2021年5月1日現在）】

障害種別	小学校	中学校	合計
知的障害	1,113	460	1,573
肢体不自由	218	65	283
病弱・身体虚弱	162	30	192
弱視	32	6	38
難聴	65	15	80
言語障害	47	5	52
自閉症・情緒障害	1,186	455	1,641
合計	2,823	1,036	3,859

○一人一人の教育的ニーズに応じた教育の推進

地域の教育資源を効果的に組み合わせることで、一人一人の教育的ニーズに対応した支援を提供できるよう、盲学校の児童をモデルとして、交流及び共同学習の機会拡充を図るとともに、地域における視覚障害教育の在り方等について研究する視覚障害教育充実強化モデル事業を進めている。また、同様の目的である知的障害教育充実強化モデル事業を2022年度から本格実施できるよう検討委員会を実施し、要項及び研究構想図を作成した。

また、県内全体で日本語を日常的に使用しない外国人等の語学支援を必要とする幼児児童生徒が増加している。特別支援学校でも、語学支援の必要な幼児児童生徒や通訳の必要な保護者の増加に対応するため、2021年度は外国人幼児児童生徒教育支援員を22校31人配置し、小型通訳機を11校17台配備した。

○ICT教育の推進

県立特別支援学校の児童生徒に対し、1人1台端末の整備と特別支援学校へ障害に応じた周辺機器及び大型ディスプレイを配備した。2016年度から、「情報手段活用のための指導者養成事業」において、成果を報告している。

○就職率の向上に向けた取組

就労支援に専門で取り組む「就労アドバイザー」について、拠点校に4人を配置し、全ての障害種において就労支援、職場定着支援の充実を図っている。

就労アドバイザーや進路指導主事が企業等を訪問する際の資料として、2017年度に作成した学校や生徒の様子を分かりやすく説明する映像コンテンツを活用している。さらに、2020年度には、職場実習への企業の理解を促すリーフレットを作成し、企業訪問の際に活用している。

また、高等部生徒の卒業後の自立と社会参加に向けた指導を充実するために設置した職業コースについて、2016年度（豊川、いなざわ）、2017年度（一宮東、半田）、2018年度（安城、佐織）、2019年度（みあい、春日台、三好）に引き続き、2020年度は大府もちのき特別支援学校、瀬戸つばき特別支援学校に設置し、全ての県立の知的障害特別支援学校への設置となった。

○個別の教育支援計画等の作成・引継ぎ率の向上

通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒の計画作成率の向上と中学校から高等学校等への引継ぎ率の向上（図表6・7）に向け、文書等で周知し、中高連携特別支援教育推進校研究委託の研究成果の還元を図ってきた。2021年度は、保護者の理解を図るため、啓発リーフレットを作成した。次年度より適切に活用し、2023年度までに作成率、引継ぎ率ともに100%となるよう取り組む。

【図表6：計画の作成率（2021年9月1日現在）】

計画名	小学校 (通常の学級)	中学校 (通常の学級)	高等学校
教育支援計画	53.3	61.0	43.5
指導計画	57.8	63.8	64.9

※通級による指導を受けている児童生徒を除く（％）

【図表7：個別の教育支援計画の引継ぎ率
（2021年3月31日現在）】

中学校→高等学校等	68.6%
-----------	-------

○通級による指導の充実に関する研究

研究協力校連絡会や小中学校の特別支援教育コーディネーターが中心となって実施する定期的な情報交換会の実施を通して、より効果的な校内体制の在り方についての検証を進めた。

取組の成果

- ・ 2022年4月のにしお特別支援学校の開校に伴い、安城特別支援学校の教室不足の解消と岡崎特別支援学校の長時間通学の緩和が図られた。
- ・ 就労アドバイザーの配置や説明資料の活用により、企業等との連携を深めることができた。その結果、従来は少数であった業種（建築業、情報通信業など）

を開拓することができた。

- ・ 通級による指導内容を通常の学級での学習や生活につなげる効果的な校内体制の在り方について、研究・実践を進めることができた。

今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

- ・ 知多地区から豊学校へ通学する幼稚部・小学部の幼児児童の長時間通学の解消を図るため、2023年4月に東浦高等学校敷地内に「千種豊学校ひがしうら校舎」を設置する。また、安全対策と学習環境の改善を図るため、2024年4月に県立農業大学校敷地内に岡崎特別支援学校を移転する。
- ・ 肢体不自由特別支援学校では、地理上・交通上の条件により、スクールバスの増車による時間短縮が困難なケースがあるため、今後は、通学区域の再編、分教室の設置等により、長時間通学の解消を図っていく。
- ・ 肢体不自由特別支援学校の老朽化したスクールバスを計画的に更新する。
- ・ 特別支援学校高等部の生徒が希望する進路の実現のため、就労アドバイザーを2022年度から1人増員して5人とし、就職先の開拓や職域の拡大等に努める。
- ・ 障害のある生徒にとって有効な働き方の一つであるテレワークによる在宅就労を促進する。
- ・ 小中学校の特別支援学級の設置、通級指導担当教員や特別支援教育支援員等の人的配置の充実に努める。
- ・ 個別の教育支援計画等の作成・引継ぎ率向上のため、リーフレット(図表8)を活用して、本人や保護者の適切な理解を推進する。
- ・ 役割に応じた教員の研修の充実、発達障害等のある児童生徒に対する指導事例集の活用により、小中学校の教員の指導力向上を図る。
- ・ 児童生徒の心のサポート体制をさらに充実するため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの増員を図る。
- ・ 日本語によるコミュニケーション能力が十分身に付いていない外国人児童生徒等をサポートするため、対象者の在籍状況を踏まえながら、教育支援員の配置や小型通訳機の導入を進める。

【図表8：個別の教育支援計画
啓発リーフレット】



〈長期的に取り組むこと〉

- ・ 「第2期愛知県特別支援教育推進計画」に基づき、共生社会の実現に向けた特別支援教育の充実を図るとともに次期計画の策定を進める。
- ・ 障害のある幼児児童生徒が十分な支援を受けるための合理的配慮に向けた人的配置や医療的ケアの実施体制の整備、充実を進める。
- ・ 通級による指導の充実に関する研究により、効果的な校内体制の在り方についての検証を進める。

(関係課室：特別支援教育課、ICT教育推進課、総合教育センター)

テーマ5 「私立学校・大学等高等教育の振興」

背景(課題)

私立学校は、建学の精神や独自の校風のもと、特色ある教育を実践している。幼稚園では93.3%、高等学校では34.1%、専修学校では95.3%の園児生徒が私立学校に在籍し、本県の公教育において重要な役割を担っている。

本県では、私立学校の健全な発展を促進し、保護者負担の軽減、教育条件の維持向上及び経営の安定化を図るため、全国的にも高水準の助成策を講じている。

また、県教育委員会、名古屋市教育委員会及び私立高等学校設置者で「愛知県公立私立高等学校設置者会議」を設置し、中学3年生の進路実現に向けた課題や取組について継続的に協議を行い、本県全体の教育の向上を図っている。

大学との連携については、スーパーサイエンスハイスクール指定校が様々な大学と連携し、最先端の研究に触れていることを始め、県立高等学校の約8割が大学と何らかの連携を行っている状況であるが、高等学校と大学が相互のニーズを把握し、高大連携によって魅力ある教育活動を推進する必要がある。

また、小中学校においても、大学生の支援を必要とする機会が増えており、大学と小中学校との連携を組織的に進めていく必要がある。

関連する施策の実施状況

(私立学校の振興)

○私立学校に対する助成、私立学校に通う保護者負担の軽減

私立学校の設置者に対する補助を実施するとともに、保護者負担の軽減を図るため、私立高等学校や専修学校等に通学する生徒への授業料や入学金に対する補助を実施した。

○公私間連携の推進・協力

県教育委員会、名古屋市教育委員会及び私立高等学校設置者において、高等学校の生徒募集計画及び中学3年生の進路実現に係る公立高等学校と私立高等学校に共通する教育課題について協議し、公私間の連携・協力を深めながら本県全体の教育水準の向上に努めた。

(大学等高等教育の振興)

○愛知県立大学、愛知県立芸術大学における高大連携

愛知県立大学では、県教育委員会と連携し、県立高校の生徒が外国人留学生や学生との交流を通して、国際的な視野の涵養を図ることを目的とした「探・県大スタディツアー」や、意欲のある高校生を募り、県立大学教員による専門的な講座を実施する、あいちSTEM能力



【愛知県立大学との連携協力】

育成事業「知の探究講座」を開催した。

さらに、こうした取組を円滑に進められるよう、2021年12月に愛知県立大学と県教育委員会が連携協力に関する協定を締結した。

愛知県立芸術大学では、美術学部による近隣及び他県の高等学校へ卒業制作の講評、出前授業、懇談会等、音楽学部による演奏会、個別レッスン等を行った。

○総合教育センターと大学との連携

2021年度時点で、5大学と協定を締結しており、大学と共同して教育研究調査事業（8件）を実施した。また、大学教授等（延べ155人）を講師として各種研修・講座を実施した。

○あいちの学校連携ネット

「あいちの学校連携ネット」（県内全大学（51校）・短期大学（豊田工業高等専門学校を含む。）（19校）と県教育委員会との連携事業、2012年度開設）により、大学が高校生向けに行う講座情報や、教員免許更新講習情報、市町村教育委員会等が募集する「学生による学校現場での学習支援ボランティア」情報等を発信した。

また、「あいちの学校連携ネット」の周知を図るため、利用促進ポスターを作成し、各大学、市町村教育委員会等へ配付した。



【利用促進ポスター】

○大学・企業と連携したスポーツ事業

「体育・スポーツ振興に関する協定」を締結している県内の中京大学、至学館大学、東海学園大学と個別に推進協議会を設置しており、各大学と連携して、あいちトップアスリートアカデミー事業を実施した。

連携先	内 容
中京大学	「オリンピック講話」や「スポーツ心理学」の講義をあいちトップアスリートアカデミーの受講生へ行った。（参加者 94人）
至学館大学	「スポーツ栄養」、「コーディネーショントレーニング」の講義をあいちトップアスリートアカデミーの受講生へ行った。（参加者 94人）
東海学園大学	「コンディショニング」の講義をあいちトップアスリートアカデミーの受講生へ行った。（参加者 53人）

取組の成果

（私立学校の振興）

- ・ 高等学校生徒受入計画

高等学校全日制課程の生徒募集において、これまで公私間協議により計画進学率を93%、公私2対1の比率で募集枠を設定してきたが、2022年度高等学校生徒受入計画では、全日制進学見込率として過去5年の実績等を考慮し、91.5%（△1.5%）に見直しを図った。※公私2対1は、従来どおり。

(大学等高等教育の振興)

- ・ 愛知県立大学と県教育委員会との協定締結により、両者が、高大連携を始め、教育分野で相互に密接な連携協力を行い、教育・研究の充実と地域社会の発展に寄与する取組を進めることが可能になった。
また、愛知県立大学、愛知県立芸術大学の魅力を高等学校に伝えるとともに高校生や高等学校教員のニーズを把握し、相互の教育の充実を図ることができた。
- ・ 普通科コースの新設・改編に伴い、大学と高等学校の間で協定を締結するなど、高大連携の取組が進んだ。
- ・ あいちの学校連携ネットにおける「学習支援ボランティア募集情報」は、教職志望の学生からのアクセスが多く、募集の一助となっている。また、「学費とサポート制度」、「障害のある生徒への入試における特別の配慮を行っている大学」のページにも一定数以上のアクセスがあり、県民等への情報提供に一定の役割を果たすことができた。
- ・ 大学・企業と連携したスポーツ事業においては、高い専門性を有する講師や日本代表として国際大会に出場経験のある講師から指導を受けることで、スポーツ能力の高い参加者の競技に対する意欲が高まった。
- ・ 総合教育センターと大学との連携において、大学教授等を講師として実施した研修・講座では、最新の情報や広い視野からの知見を得ることができ、受講者の資質・能力の向上につながった。

今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

(私立学校の振興)

- ・ 公私間の協議の機会を捉え、これからの公私の在り方について意見交換を行い、具体的な対応策を検討していく。

(大学等高等教育の振興)

- ・ 協定を締結している愛知教育大学（2017年度締結）及び愛知県立大学との連携を深めるとともに、その他の大学との連携について検討する。
- ・ 「あいちの学校連携ネット」については、最新の情報を提供できるよう適宜掲載内容の見直しを図る。また、毎年度、大学や市町村教育委員会に対し、機会を捉えて、情報更新などを呼び掛けていく。また、高校生や大学生向けにチラシを作成、配付するなど、広報活動を行っていく。
- ・ 今後も、「体育・スポーツ振興に関する協定」を締結している日本体育大学、中京大学、至学館大学、東海学園大学や企業等と連携した事業を実施していく。
- ・ 「あいちSTEMハイスクール研究指定事業」において、2020年度に新たに5校の研究指定を行い、高大接続の在り方や分野横断的な学習の効果的な実施に関する研究を継続して進めていく。

〈長期的に取り組むこと〉

(私立学校の振興)

- ・ 私立学校における建学の精神に基づいた多様な教育を受ける機会を確保し、幼児児童生徒がそれぞれの能力・適性にふさわしい教育を受けることができるように、私立学校の教育条件の維持及び向上を図っていく。

(大学等高等教育の振興)

- ・ 高等学校と大学が長期的に連携できる体制づくりを進めるとともに、高大接続の在り方について検討していく。
- ・ 「あいちの学校連携ネット」は民間事業者に開発と管理を委託しているため、県教育委員会では構造の変更ができない仕様となっている。今後、自由度の高い仕様への変更を検討していく。

(関係課室：総務課教育企画室、高等学校教育課、同高校改革室、義務教育課、総合教育センター、県民文化局学事振興課、同私学振興室、スポーツ局競技・施設課)

「県立高等学校の一層の魅力化・特色化に向けた取組」

1 公立高校の新しい入学者選抜について

2017年度から実施している入学者選抜制度は、中学校や高等学校の現場において、「推薦選抜を一般選抜の日程の中に取り込んだことにより、推薦選抜を含めた全日制課程の合格者発表が3月中旬以降となったため、その時期まで進路が決定しないことについて不安を感じる受検生、保護者が増加している」「推薦選抜を含めた多くの受検生が一度に出願、受検することとなったため、中学校における出願に関する業務や高等学校における選抜作業が一時期に集中し、日程が過密であると感じる」などの課題があった。

これらの課題を解消し、さらに中学生の成長や自己実現にとってより望ましく、多様なニーズに対応できる制度とすること、また、時代や社会の状況に即した、より合理的な制度とすることが大切であると考え、2023年度から新しい入学者選抜制度を実施することとした。

○ 制度策定までの経緯

・ 2020年1月

「愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議」において、有識者や教育関係者等による検討会議を新たに設置するまとめを得る。

・ 2020年6月

「愛知県公立高等学校入学者選抜制度の改善に関する検討会議」を設置し、以後3回の会議において協議を行い、2020年11月に新しい入学者選抜の大枠についてまとめを得る。

○ 新しい入学者選抜制度のポイント

・ 一般選抜の学力検査の受検回数を2回から1回にする。

一般選抜で2校に志願した場合でも、学力検査を1回にすることにより、受検生の負担を軽くする。

・ 一般選抜の学力検査の解答用紙をマークシートにする。

一般選抜の学力検査が1回になることにあわせて、全ての高校において同一の基準で採点できるようにする。

・ 推薦選抜の実施時期が早まり、2月上旬となる。

一般選抜に先立って実施することとし、学力検査を行わず、中学校から提出された推薦書と調査書、面接の結果等の資料により、総合的に合否を判定する。

・ 一般選抜で面接を実施するかどうかは高校ごとに決定する。

一般選抜においても面接を重視したいと考える高等学校がある一方、受検者数が多いために一人当たりの面接時間を短くせざるを得ず、面接の結果が有効な選抜資料となっていない高等学校があるなど、面接の重みが高等学校で異なるため、面接実施の有無は各高等学校が選択できるようにする。

・ 高校や学科の特色を生かした「特色選抜」を導入する。

中学校長の推薦を必要としない、自己推薦型の「特色選抜」を設け、より多くの受検生が第1志望校を受検する機会が増える。

2 「県立高等学校再編将来構想」の策定について

高等学校全日制課程への進学率の低下や県立高等学校における全県的な欠員の急増など、県立高等学校を取り巻く環境が大きく変化している。また、今後、中学校卒業生数は、2035年度までに、2022年度入学者選抜時と比べて13,000人程度減少し、現在の70,000人から57,000人程度になることが見込まれる。こうした厳しい状況を踏まえ、県立高等学校の役割を改めて見直しながら、2030年代半ばを見据えた全県的な県立高等学校の再編将来構想を策定した。

○ 構想の策定経過

2021年6月、各地域・学科を代表する県立高等学校や中学校の校長、県教育委員会事務局職員を構成員とした「県立高等学校再編将来構想検討委員会」を設置した。6月から10月までに、検討委員会を4回開催し、各地域の高等学校の現状分析や、一層の魅力化・特色化、再編に関する方策について検討を行った。また、全ての県立高等学校長から課題や魅力化の方向について、意見・提案の集約を行った。2021年11月、「県立高等学校再編将来構想」案について、パブリック・コメントを実施し、2021年12月に策定、公表した。

○ 構想の実施期間

2022年度～2035年度

○ 県立高等学校の一層の魅力化・特色化、再編の内容

- ・ 稲沢・稲沢東・尾西高等学校を統合し稲沢緑風館^{りょくふうかん}高等学校を開校（2023年度）
農業科と普通科の生徒が相互に学ぶことができ、進学から就職まで、幅広い進路ニーズを実現する新たな学校を、稲沢高等学校校地に開校する。
（想定学科・学級数：農業科4学級、普通科3学級）
- ・ 津島北・海翔高等学校を統合し新校を開校（2025年度）
普通科・商業科・福祉科を併置した新たな学校を、津島北高等学校校地に開校する。
（想定学科・学級数：普通科2学級、商業科3学級、福祉科1学級）
- ・ 時代の変化・地域の課題に対応した新たなタイプの学校の設置（2023年度）
時代の変化や地域の課題に対応した、新たなタイプの学校づくりを目指し、学科改編や校名変更を行う。
 - ・ 犬山総合高等学校（犬山南高等学校から校名変更）
総合学科への学科改編
eスポーツなどDX分野の講座開設、基礎学力向上を支援するソフト導入
 - ・ 御津あおば高等学校（御津高等学校から校名変更）
全日制単位制普通科への改編・昼間定時制の併置
VR・アバターを活用したオンライン指導の事前検証、部活動の外部委託化の検証
- ・ 商業高等学校のリニューアル
2023年度に、各校の特性に応じた学科へ改編し、商業高校の新しいイメージを打ち出すため、中川商業高等学校及び春日井商業高等学校の校名変更を行う。
なお、東海商業高等学校の学科改編・校名変更は、2022年度に実施。

クローズアップ 2021年度の特別な取組①

タイプ	学校名	学科改編後
商業教育の中核校として高度な専門性を身に付ける学校	愛知商業	○ITビジネス科 効率的な業務システム開発や効果的なWeb制作などを学習。
	岡崎商業	○グローバルビジネス科 外国語やビジネス法規など、海外取引に関して専門的に学習。
	豊橋商業	○会計ビジネス科 企業会計の法規や会計処理など、会計分野を専門的に学習。
地域における活動を通じた探究的な学びを推進する地域密着型の学校	一宮商業	○ITビジネス科（再掲） 効率的な業務システム開発や効果的なWeb制作などを学習。
	半田商業	
	春日井泉 ^{いずみ} (春日井商業から校名変更)	○地域ビジネス科 地元と協働した実践的な取組を通して、地域活性化やSDGsについて学習。 ※春日井泉は、2023年度に生活文化科を併置
	古知野(他学科併置)	
	津島北(他学科併置)	
高度な情報技術を身に付けたデジタル人材を育成する学校	東海樟風 ^{しょうふう} (東海商業から校名変更)	○総合情報科 STEAM(※)に重点を置いた取組を通して、ビジネス、ITスキルについて学習。
就職を目標としてビジネスの基礎からきめ細かに学習する学校	中川青和 ^{せいわ} (中川商業から校名変更)	○キャリアビジネス科 職業人として必要なビジネスの基礎・基本を学習。 ※本県初の職業学科全日制単位制

※STEAM: Science、Technology、Engineering、Arts、Mathematics 等の各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育

○ 県立高等学校再編将来構想の推進

学校説明会やWebページのリニューアル等、県立高等学校の魅力発信を行う。

○ 構想の具体化に向けた今後の取組

今後、県立高等学校を取り巻く状況は急速に変化していくことが予想されることから、取組の方向は、状況の変化に応じて常に見直していく。特に、学校再編については、各地域における生徒募集の状況や経済、社会の変化も十分に踏まえながら、具体化を検討する。

また、山間部・中山間部・半島部では、通学可能な高校が限られていることや、高校が持続可能な地域づくりで重要な役割を担っていることから、地元自治体などの関係者と継続的に協議し、魅力ある学校づくりを進めていく。

3 県立高等学校への併設型中高一貫教育制度の導入について

2022年4月6日、県立高等学校へ併設型中高一貫教育制度の導入を検討することについて発表を行った。

「県立高等学校再編将来構想具体化検討委員会」を親会議とし、詳細については、委員会の下に「中高一貫教育導入検討部会」を設置し、検討を行っている。

その中で、7月26日に、第一次導入校を以下のとおり決定した。なお、第二次以降の導入候補校については現在検討中である。

2022年11月頃に「中高一貫教育導入方針」案を取りまとめ、パブリック・コメントを経て、12月頃に策定する予定である。

○ 併設中学校開設時期

2025年4月

○ 第一次導入校

地 区	導入校	併設中学校 1学年の学級数	併設中学校から進学可能な高校の学科
名古屋	明和高等学校	2学級	普通科・音楽科（※1）
尾 張	津島高等学校	2学級	国際探究科（普通科から学科改編）
	半田高等学校	2学級	普通科
三 河	刈谷高等学校	2学級	普通科

※1 明和高等学校音楽科は、5～10人程度の少人数による中高一貫教育を導入。

○ 第一次導入校への導入のねらい

様々な人々と協働しながら、答えのない社会的な課題に対して、失敗を恐れずにチャレンジし、創造的に解決する「チェンジ・メーカー」（※2）として、これからの愛知・日本・世界を切り拓き、支える人材を育成する。

※2 チェンジ・メーカー：経済社会が大きく変化する中、決まった答えのない社会的な課題を自分事としてとらえ、課題解決にチャレンジし続ける人。いわゆる「社会に変化を起こす人」のこと。

第2章

人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、実践力を伴った道徳性・社会性を育みます

テーマ6 「道徳性・社会性を身に付ける教育の推進」

背景(課題)

社会構造の複雑化や価値観の多様化の中で様々な人権侵害が起きており、部落差別(同和問題)や障害があることに起因する差別や偏見、児童虐待、インターネットによる人権侵害などの問題が存在している。また、近年は社会の変化や家庭の教育力の低下等が指摘されている。そのため、家庭、地域社会、学校等あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進に取り組むことが重要である。

小中学校における「道徳」の「特別の教科」化は、多様な価値観が存在する現代社会では、道徳的な課題についても様々な答えがあるという立場に立ち、発達の段階に応じ、児童生徒が自分自身の問題として向き合う、「考え、議論する道徳」への質的転換を図るものであり、この転換を着実に進めることが必要である。

また、児童生徒に生命の尊重や感謝の気持ち、生きる喜びなどの道徳的な価値についての考えを深めさせるとともに、自己肯定感・自己有用感を一層高めるための取組を推進して、「自分にはよいところがあると思いますか」の問いに対して、肯定的に回答できる子供を育てる必要がある。

さらに、これからの時代を担う子供たちが、民主的な社会を形成する一員として生きていく上で必要な資質や能力を身に付けられるよう、小学校から高等学校までの主権者教育を体系的に進め、より一層の充実を図っていく必要がある。

関連する施策の実施状況

(人権教育・多様性理解の推進)

○地域協働生徒指導推進事業

12の推進地域において、いじめ・不登校等の未然防止をテーマとし、地域・家庭と連携して児童生徒の健全育成に関する取組を行った。また、講演会の実施や児童生徒による標語・ポスター作成などに取り組んだ。

○人権教育に関する教育方法の研究等

学校における人権教育の実践に関する研究委託及び補助事業を実施し、研究指定校等の実践的な取組や研究成果を全県的に紹介することで、各学校における人権教育の一層の推進を図った。

〈主な実績〉

施策名	内容
人権教育研究委託 (県内7地区)	人権尊重の精神に基づき、同和教育を始めとする人権教育を推進するため、愛知県人権教育研究会へ研究委託
人権教育研究指定校 (中学校1校)	人権教育に関する指導法等の改善・充実、人権意識を養うための指導の在り方を研究
人権教育総合推進地域 (2021年度該当地域なし)	学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を推進
人権教育研究委嘱校 (小学校1校)	人権意識を養うための指導の在り方について研究
人権教育推進事業費補助 (1団体)	人権教育を推進するため、愛知県人権教育研究会に対して補助
高等学校教育課程 課題研究委託	人権尊重の精神の涵養と実践力の育成を目的とする教育活動の在り方についての研究を、校長会へ研究委託

○人権教育に関する教職員の研修

人権教育に関する理解と認識を深めるため、各種研修で人権教育に関する講座を実施した。

○学校における人権教育の推進（人権週間を中心とした取組）

各学校で人権週間を中心とした期間に、校長からの講話、講演会やDVDの視聴、人権問題を取り上げた授業など、人権問題に対する理解や認識を深めるための取組を実施した。

○社会教育における人権教育

人権問題に対する理解と認識を深め、差別意識の払拭を図り、人権に関わる問題の解決に資することができるようPTA関係者等を対象に、社会教育における人権に関する学習活動を総合的に推進した。また、様々な人権問題に関する正しい認識と理解を深めるために、実践的な人権教育に関わる調査研究事業を、県内の2実行委員会に実施委託した。また、その成果の取りまとめを行うとともに、県内全域に人権教育情報として発信・啓発を行った。

〈主な実績〉

施策名	内 容
中央研修会	年4回 参加372人（西尾張、東三河） （2021年9月）東尾張・西三河…オンライン開催 （2022年1月）西尾張・東三河…会場開催
地区研修会	年10回予定中7回実施 参加568人 （3回は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）

○教育キャンペーンの実施

教育相談の充実について、「心の健康を大切にしよう～一人一人をきめ細かくサポートします～」を重点テーマに設定し、県内の学校や市町村教育委員会の活動用として啓発資材（ポケットティッシュ）を作成し、配付した（131団体、63,000個）。

児童生徒や保護者がスマートフォン等で気軽に検索できるよう、啓発資材に、いじめや家庭教育等の電話相談窓口一覧のWebページのQRコードを印刷し、周知に努めた。

（道徳教育の充実）

○道徳教育推進事業（地域の未来を創る人材育成事業）

道徳教育指導参考資料「明日を拓く一人間としての在り方生き方を求めて」を活用した道徳教育の実践や体験活動、地域貢献活動を行った。

○道徳教育推進事業（道徳教育の抜本的改善充実に係る支援事業）

『特別の教科 道徳』を要とした道徳教育の充実」をテーマとし、研究推進校を設置し、地域の特色を生かした道徳教育に取り組み、道徳教育の充実に向けて県全体で取り組む機運を醸成した。

○道徳教育パワーアップ研修会

新学習指導要領を踏まえた効果的な指導方法や評価の工夫等について研修会を行い、その共有・普及を図るため、指導主事や教員等を対象とした会を開催した。

○道徳教育総合推進サイト「モラルBOX」

道徳教育やモラル向上に関する県・市町村教育委員会、各学校の取組や事業の成果等を道徳教育総合推進サイト「モラルBOX」に掲載し、各学校の道徳教育の一層の推進と家庭・地域・学校の連携を図った。

(主権者教育等の推進)

○高等学校における主権者教育に関する取組

「高等学校教育課程課題研究（地理歴史・公民研究班）」で、主体的・対話的で深い学びを取り入れた主権者教育の授業実践例をまとめて、総合教育センターのWebページ上に公開した。

取組の成果

(人権教育・多様性理解の推進)

- ・ 研究委託地区での各々の実態に応じた実践を通し、児童生徒が人権感覚を磨き、自分と共に他の人を認めていくという人権教育の目標に迫ることができた。

(道徳教育の充実)

- ・ 道徳教育推進事業（地域の未来を創る人材育成事業）の実践指定校10校（高等学校8校、特別支援学校2校）において、道徳教育の実践や様々な体験活動を行い、児童生徒に自己有用感や生きる力を身に付けさせることができた。また、実践指定校の取組の概要や成果を実践事例集として取りまとめ、全県立学校に送付することで、道徳教育の推進を図ることができた。
- ・ 道徳教育総合推進サイト「モラルBOX」は、アクセス件数212,643件（2021年度）であり、道徳教育の啓発に役立った。

(主権者教育等の推進)

- ・ 「高等学校教育課程課題研究（地理歴史・公民研究班）」で授業実践例をまとめ、総合教育センターのWebページ上に公開し、主権者教育の研究成果を広く普及することができた。

今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

(人権教育・多様性理解の推進)

- ・ インターネットを用いた^{ひぼう}誹謗中傷や性的少数者に関する問題等、時宜に応じた人権課題についても積極的に研修会の内容に取り入れるなど、内容の更新を図っていく。
- ・ 教職員が人権教育に対する理解と認識を深め、資質の向上を図るために、校長始め職務や経験年数に応じて、新たな課題に対応した研修を行うとともに、研修内容の一層の充実を図っていく。
- ・ 中央研修会及び地区研修会は、多くの参加人数を集める研修会となっているが、さらに、これまでに参加したことのない者の参加を促進していく。

(道徳教育の充実)

- ・ 地域貢献活動など、子供たちが主体となった様々な体験活動を通して、道徳性・社会性を発揮できる児童生徒を育てていく。
- ・ これまでの全国学力・学習状況調査において、「自分にはよいところがある」

と回答した本県の児童生徒の割合は全国平均より1%高いが、今後も自己肯定感を育んでいく必要がある。学校教育活動の中で、道徳性・社会性・人権尊重の精神を育む体験活動を設定し、子供たちのよさを伸ばす評価を行い、さらに自己肯定感等の育成に努めていく。

- ・ 「特別の教科 道徳」の授業づくりと評価方法について、実践を通して研究を行うとともに、その成果を普及させるため、「モラルBOX」への掲載内容の一層の充実を図っていく。

(主権者教育等の推進)

- ・ 研究会や研究指定校の実践、研究成果を普及させることにより、学習指導要領に基づいて、主権者教育の充実を図っていく。
- ・ 公民科の教員を対象とした研修会において、新科目「公共」や主権者教育の優れた授業実践例を発表する機会を設けるなど、公民科教員の指導力向上を図っていく。
- ・ 教育課程研究集会において、主体的・対話的で深い学びを取り入れた主権者教育の優れた授業実践例を発表する機会を設けるなど、主権者教育に取り組む教員の指導力向上を図っていく。

〈長期的に取り組むこと〉

(人権教育・多様性理解の推進)

- ・ 人権意識を向上させるためには、継続した取組が必要であることから、子供の発達段階や実態を考慮し、各教科、「特別の教科 道徳」、特別活動等を含めた教育活動全体を通じて、人権尊重の意識を高める教育を推進していく。

(道徳教育の充実)

- ・ 道徳性・社会性の向上、人権尊重の精神の涵養^{かんよう}のためには、粘り強い取組が必要であることから、家庭・地域・学校が連携した取組を一層充実させていく。

(主権者教育等の推進)

- ・ これからの時代を担う子供たちが、民主的な社会を形成する一員として生きていく上で必要な資質や能力を身に付けられるよう、小学校から高等学校までの主権者教育を体系的に進め、より一層の充実を図っていく。

(関係課室：総務課教育企画室、教職員課、生涯学習課、高等学校教育課、義務教育課)

テーマ7 「いじめ・不登校等への支援の充実」

背景(課題)

いじめは、子供たちの心身の健全な発達に深刻な影響を及ぼす許されない行為であり、子供の人権に関わる重大な問題である。本県はいじめの認知件数は増加傾向にあったが、2020年度は減少した(図表1)。これは、調査年度の4、5月が新型コロナウイルス感染症拡大防止による休校であったこと、また、感染症予防のために子供同士のグループ活動の場が減少したこと等がその要因として考えられる。一方で、感染症予防等様々な対応の中で、教師の状況把握力が低下したのではないかという懸念もある。なお、各学校においては、積極的にいじめの認知に努め、解決を図ろうとしており、いじめ認知件数0の学校数は減少している。

また、「いじめ防止対策推進法」(平成25年法律第71号)の施行を受け、本県においても2014年度に「愛知県いじめ防止基本方針」を策定(2017年12月改定)するとともに、知事及び教育委員会の附属機関として「愛知県いじめ問題調査委員会」及び「愛知県いじめ問題対策委員会」を設置するなどの取組を進めてきた。

いじめは、どの学校でも、どの児童生徒にも起こり得る問題であることを踏まえ、未然防止・早期発見・早期対応を基本として、いじめ問題の解消に当たっている。

【図表1:いじめの認知件数の推移】(国・公・私立) 単位:件

年度	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
2018	19,774(7位)	5,896(3位)	1,155(2位)	29(29位)
2019	22,127(6位)	6,323(3位)	1,146(2位)	28(33位)
2020	19,504(5位)	4,468(3位)	1,034(2位)	34(22位)

※文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より、愛知県分を抜粋。
()内は全国順位。

小中学校の不登校児童生徒数は、全国同様、前年度より増加しており、小中学校ともに過去最多、増加傾向にある(図表2)。

不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にせず不登校となった理由や児童生徒が置かれた状況に応じた対応を行うとともに、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指し、自立に向けての進路の選択肢を広げる取組を進めることが大切である。

また、不登校児童生徒を増やさないためには、児童生徒が安心して過ごし、充実感を得られるよう、「居場所づくり」や「絆づくり」を通して、「不登校にならない、魅力ある学校づくり」を進める必要がある。

【図表2:1,000人当たりの不登校児童生徒数の推移】(国・公・私立) 単位:人

年度	小学校		中学校		高等学校	
	愛知	全国	愛知	全国	愛知	全国
2018	8.1	7.0	39.7	36.5	11.3	16.3
2019	9.0	8.3	40.8	39.4	11.6	15.8
2020	10.6	10.0	42.9	40.9	10.0	13.9
2019-2020比較	1.6	1.7	1.9	1.5	▲1.6	▲1.9
2020 全国順位	第14位 (前年度17位)		第17位 (前年度14位)		第38位 (前年度38位)	

関連する施策の実施状況

○公立学校へのスクールカウンセラー（SC）の配置

公立中学校全校へのスクールカウンセラーの配置を継続するとともに、中学校を拠点として小学校へスクールカウンセラーが訪問相談を行う「小中連携校」を増加させ、相談体制のより一層の充実を図った。県立高等学校では、いじめや学校不適応等、生徒が抱える諸課題への対応のため、スクールカウンセラーの全校配置を継続した。県立特別支援学校では、1人増員し、拠点校を2校とした。

また、スクールカウンセラースーパーバイザー（指導的立場の臨床心理士または公認心理士）5人を継続配置し、スクールカウンセラーの資質向上を図るとともに、緊急支援が必要な事案や重篤事案に適切に対応できるようにした（図表3）。

【図表3：スクールカウンセラーの配置人数】 単位：人

年度	小学校	中学校	小中連携校	高等学校	特別支援学校	スーパーバイザー
2021	141	206	98	58	2	5

※公立学校（名古屋市立を除く。）の配置人数。福祉局配置を含む。

○スクールソーシャルワーカー（SSW）を設置する市町村への補助

いじめや暴力行為等の問題行動、不登校等の生徒指導上の課題に、社会福祉等の専門的な知識・技術で対応するため、スクールソーシャルワーカーを配置する市町村へ補助を行った。

○県立学校へのスクールソーシャルワーカー（SSW）の配置

関係機関と連携し、子供たちの置かれた環境に働きかけながら問題の解決を図るため、スクールソーシャルワーカーを拠点校及び総合教育センターに配置した。

○スクールロイヤーの設置

小中学校において、法的側面からいじめの未然防止、課題の効果的な解決を行うとともに、相談体制の整備・充実を図るため、法律の専門家である弁護士をスクールロイヤーとして教育事務所に配置し、それぞれの案件について対応した。

○24時間いじめ電話相談事業（子どもSOS ほっとライン24）の実施

いじめ問題や、交友関係のトラブル、心配な友達の存在など、子供の悩みを広く受け止められるように、365日24時間体制でいじめ電話相談を実施した。

○家庭教育コーディネーター設置事業・家庭教育支援員活動事業の実施

家庭教育コーディネーターが、小中学生を対象として不登校を中心とする家庭教育上の問題を抱える家庭を訪問し、相談支援を行った。また、家庭教育コーディネーターの助言のもと、大学生である家庭教育支援員（ホームフレンド）を、児童生徒の心の安定を図るための話し相手、遊び相手として派遣した。

○ネットパトロール事業の実施

いじめの早期対応・未然防止を図るため、専門業者に委託し、県立学校に関するインターネット上の学校非公式サイト等を定期的に検索・監視して、いじめにつながる書き込みや画像等を見つけるネットパトロールを実施した。

○校内生徒指導体制の充実

学校では、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめ・不登校対策委員会」等を組織し、研修による教職員の意識の向上や児童生徒へのアンケート内容の工夫等による積極的な実態把握に努めた。把握した事案については、スクールカウンセラーなどとも連携して全校体制で問題解決に当たっている。

○学校と警察との連携を始めとする関係機関等との連携強化

県教育委員会と県警察本部の協定と同様、市町村教育委員会と所轄署の連携を支援して学校と警察の連携強化を図った。「学校警察等連絡協議会」の開催や生徒指導担当指導主事会での県警少年課・サイバー犯罪対策課担当者の講話を行った。

取組の成果

本県の小・中・高等学校でのいじめの認知件数は全国でも上位で、小さな事案も見逃さず、きめ細かい対応に努めている結果と捉えている。なお、2020年度に認知した25,040件のうち、17,532件（70.0%）について解消が図られた（図表4）。

【図表4：いじめの現在の状況（小・中・高・特支学校）】（国・公・私立） 単位：件

解消しているもの	解消に向けて取組中	その他	合計
17,532 (70.0%)	7,481 (29.9%)	27 (0.1%)	25,040

※文部科学省「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より、愛知県分を抜粋。

・スクールカウンセラー（SC）設置事業

（スクールカウンセラー）

2021年度の相談件数は、小・中・高等学校・特別支援学校で、合計116,997件であった（図表5）。小中学校における相談内容は、「心身の健康」「発達障害」「不登校」に関する内容が半数を超えている。また、相談の結果、欠席日数が減少するなどのよい変化が見られた割合は、小中学校ともに4割を超えている。

高等学校における相談内容は、「心身の健康」「家庭環境」「学業・進路」に関する内容が半数を超えている。

特別支援学校における相談内容は、「心身の健康・保健」「不登校」「発達障害」「家庭環境」に関する内容が多く、合わせて67%を超えている。

【図表5：スクールカウンセラーへの相談件数】 単位：件

年度	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
2019	40,950	62,065	11,894	486	115,395
2020	41,742	66,846	12,382	334	121,304
2021	41,525	62,542	12,411	519	116,997

（スクールカウンセラースーパーバイザー）

各県立高等学校、各市町村教育委員会から緊急支援の要請があったときに、学校での緊急支援体制の中心的な役割を担い、支援計画等について学校や市町村教育委員会と協議し、支援を進めることができた。

・市町村のスクールソーシャルワーカー（SSW）設置事業への支援

2021年度は、32市町（計66人）に補助を行った。連絡協議会で協議を重ねることで、教職員とスクールソーシャルワーカーの連携がより図られるようになった。教員が子供の指導に専念でき、精神的な負担感の軽減につながった。

・県立学校へのスクールソーシャルワーカー（SSW）設置事業

スクールソーシャルワーカーの支援によって、学校・家庭が外部専門機関と連携しやすくなり、家庭環境等が改善された結果、生徒の学校生活への意欲の向上などの成果が見られた。

2021年度、県立高等学校及び総合教育センターに配置した9人のスクールソーシャルワーカーが支援した生徒591人のうち、167人（28.3%）の生徒の状況が好転した。状況が好転していない424人の生徒についても、スクールソーシャルワーカー

カーの継続的な支援により学校生活を継続できるなど、スクールソーシャルワーカーの存在自体が生徒の支えになっている。

特別支援学校では、1人増員して2人を配置し、67人（延べ237件）の幼児児童生徒を支援し、18人（26.9%）の状況が好転した。障害の状況を踏まえ、各関係機関と連携しながら、より専門的な立場から家庭環境など複雑な問題を解決し、幼児児童生徒の学校生活をサポートする体制の構築が図られた。

・家庭教育コーディネーター設置事業・家庭教育支援員活動事業

家庭教育コーディネーター17人、及びホームフレンド22人による支援によって、不登校傾向の児童生徒が適応指導教室に行くようになったり、登校に意欲的になったりするなど、状況の好転が多く見られた。

2021年度、家庭教育コーディネーターが相談・支援を行った133人の児童生徒のうち、118人（88.7%）の状況が好転した。また、ホームフレンドが関わった96人の児童生徒のうち、86人（89.6%）の状況が好転した。

今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

- ・ 「学校いじめ防止基本方針」については、各学校におけるいじめ防止の取組をPDCAサイクルで見直し、より実効性のあるものとなるよう、市町村教育委員会及び学校に促していく。
- ・ 愛知県生徒指導推進協議会等で作成した生徒指導リーフレットを活用し、生徒指導体制の充実や関係機関との連携を促す。また、生徒指導リーフレットを活用した研修を行う。
- ・ 解決困難ないじめが発生した場合、弁護士や警察関係者等から組織する「いじめ対応支援チーム」による市町村や県立学校への支援を引き続き推進する。また、現状を踏まえて配置した、スクールロイヤーの活用を推進していく。
- ・ いじめや不登校の未然防止に向け、児童生徒相互の良好な人間関係づくりを推進し、魅力ある学校づくり調査研究事業の成果を発信していく。
- ・ 不登校児童生徒に対する多様な教育機会の確保のため、適応指導教室やフリースクールなどと連携が図られるよう、情報提供に努めていく。

〈長期的に取り組むこと〉

- ・ 学校だけでは対応が困難な問題の解決に向けて、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの有効活用を進めるとともに、関係機関と連携して取り組む体制の整備・充実を図っていく。
- ・ スクールカウンセラーについては、小中連携を考慮した配置、いじめ・不登校等の未然防止に向けた取組など、さらに効果的な活用を工夫していく。
- ・ いじめの未然防止に向けた取組を強化し、いじめを見逃さず、積極的に解消に努め、解消後も継続的に見守る体制の整備を推進する。特に、ネット上のいじめ防止のために、情報モラルの向上に関する取組とあわせて、相談しやすい人間関係づくりを進めていく。
- ・ 県立学校では、県警察本部と締結した協定書に基づき、適時・的確に情報を共有できるよう連絡体制の一層の充実を図る。また、市町村教育委員会においても、警察を始めとする関係機関との連携を強化するための支援を行っていく。

（関係課室：生涯学習課、高等学校教育課、義務教育課、特別支援教育課、総合教育センター、県民文化局学事振興課私学振興室）

第3章

健やかな体と心を育む教育を充実させ、生涯にわたって、たくましく生きる力を育みます

テーマ 8 「生涯学習の推進」

背景(課題)

「人生 100 年時代」を豊かなものとし、誰もが生涯にわたって活躍できる持続可能な社会づくりを進めていくためには、一人一人がライフステージや自らの置かれた状況に応じて、主体的かつ自発的に学び続けるとともに、学んだ成果を様々な場面で生かしていくことが必要である。また、そうした学習の過程や、学習成果を生かす際に生まれる人々との交流は、地域の絆づくりや活性化につながるものとしても期待される。こうしたことから、学び直しの機会の充実や活動の場の提供が求められている。

読書は生涯にわたる学習の基盤となるものであり、読書によって磨かれた感性や読書で培った教養は、人生をより味わい深いものにする。本を読む習慣を身に付けるためには子供の頃に読書の楽しさを知り、読書を好きになるような取組を充実していくことが必要である。

関連する施策の実施状況

○生涯学習情報システム「学びネットあいち」の運営

県内市町村を始めとした生涯学習関係機関・団体が有する様々な学習情報を提供する「学びネットあいち」の活用を促進するため、各関係機関・団体への情報提供機関登録の依頼や、県民に対して各種会議やイベント等でチラシを配付するなど広報活動を行った。

○リカレント教育の理解と推進

社会人が職業能力の向上や人間性を豊かにするために行う、リカレント教育についての理解を深めるため、大学等高等教育機関や企業関係者などを対象にフォーラムを開催した。参加 96 人のうちオンライン参加が 73 人であった。

○高校生ビブリオバトル愛知県大会の開催

読書の魅力を互いに伝え合う活動を通して、自ら進んで読書に親しむ高校生を育み、子供の読書活動の推進を図るため、2021 年 10～11 月に「高校生ビブリオバトル愛知県大会 2021」を開催した。



【高校生ビブリオバトル愛知県大会 2021】

○愛知県子供読書活動推進大会の開催

地域や学校等で読書活動の推進の核を担う人材の育成及びネットワークの形成を図るため、ボランティア団体、図書館、学校の関係者を対象に、愛知県子供読書活動推進大会を 2021 年 11 月に開催した。

本大会では「読解力とは何か」をテーマに講演会を行い、豊かな人生を送るために必要な読解力に焦点を当てて実施した。

取組の成果

- ・ 県関係機関や市町村を中心に新たな生涯学習関係団体等に対して、広く「学びネットあいち」への情報提供の登録を働きかけ、2021年度末で1,654機関が9,030件の情報を登録している。また、情報の利用推進のための広報活動を行い、128,002件（2020年度148,148件）のトップページへのアクセスがあった。
また、人権教育や無形民俗文化財の動画などの学習コンテンツ（学習教材）の充実にも努め、2021年度末には347件の動画を提供している。

今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

- ・ 「学びネットあいち」の情報提供機関と提供する学習情報の一層の充実を図っていく。
- ・ 公立図書館と学校図書館の連携の充実などに引き続き取り組み、子供が読書に親しむ環境づくりを進め、学校図書館を活用した学習活動の充実を図っていく。
- ・ 2020年度から開催している、大学等高等教育機関関係者、市町村職員、一般県民等を対象とした、リカレント教育について理解を深めるためのフォーラムを、次年度以降も引き続き開催し、働くこととリカレント教育の関係に焦点を当てながら、さらなるリカレント教育推進の気運の醸成を図っていく。

〈長期的に取り組むこと〉

- ・ 2022年度中に策定を予定している「第3期生涯学習推進計画」に基づき、市町村等関係機関と連携して、生涯学習施策の推進を図っていく。
- ・ 「愛知県子供読書活動推進計画（第四次）」の基本理念「未来へつなぐ、いつも本のある暮らし」の実現を図るため、読書習慣の定着や高校生の不読率改善に向けた取組を推進していく。

（関係課室：生涯学習課）

テーマ9 「家庭教育・子育ての支援、子供の貧困への対策の充実」

背景(課題)

(家庭教育・子育ての支援)

家庭教育は全ての教育の出発点であり、基本的な生活習慣や倫理観などを養う上で重要な役割を担うものである。しかし、子育てに悩みや不安を感じ、家庭教育に困難を抱える保護者が多い状況があり、家庭の教育力の低下が指摘されている。

また、核家族化、共働き世帯の増加、ひとり親家庭の増加など、家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、子育てに悩みを抱えつつ、自ら学びや相談にアクセスすることが困難な家庭など、支援が届きにくい家庭が存在する。そして、新型コロナウイルス感染症が、ますます人々の関係の希薄化や孤立を生み、その存在が浮き彫りとなっている。

さらに、本来、大人が担うとされている家事や家族の世話などを日常的に行っている「ヤングケアラー」についての問題も顕在化してきている。

こうした中、地域における様々な関係機関、団体が家庭を支えていくことが大切であり、全ての保護者が安心して子育てを行えるように、地域におけるきめ細かな支援を充実させる必要がある。

(子供の貧困への対策)

いじめ、暴力行為等の問題行動、不登校等の生徒指導上の諸課題には、子供の貧困、児童虐待等の児童生徒の置かれている環境に起因する可能性のある事案もあり、積極的に関係機関等と連携して対応することが求められている。

子供たちの将来が、生まれ育った環境に左右されないよう、子供の貧困対策やひとり親家庭への支援に取り組んでいく必要がある。

関連する施策の実施状況

(家庭教育・子育ての支援)

○家庭教育や子育てを支援する人材の育成(「親の育ち」家庭教育支援者養成講座)

乳幼児から小中学生の子供をもつ保護者の子育てについての相談、地域の子育てグループや子育てサークルの活動を中心になって支援し、研修会の講師などを行う家庭教育支援者(子育てネットワーカー)を養成した。(2021年9月～10月、1会場で3日間：6講座、オンラインによる開催、80人の受講)

○「親の育ち」家庭教育研修会の開催

幼稚園や保育所、認定こども園、小中学校などにおいて、県に登録している子育てネットワーカーを講師として派遣し、子供の発達段階を考慮した「親の学び」学習プログラムを活用して、参加型・体験型の家庭教育研修会を実施した。(年間32回の予定中、新型コロナウイルス感染症の影響により、23回開催)

○「あいちっこ家庭教育応援企業」の拡充

愛知県内の企業・事業所等で働く保護者が安心して仕事に励めるよう、企業に家庭教育への協力を働きかけ、仕事と家庭生活との調和が図られる職場環境づくりの啓発や、職場内で家庭教育を学ぶための講師派遣を行った。(年間5回の予定中、新型コロナウイルス感染症の影響により、3回開催)

○放課後子ども教室の拡充

子供たちの安心・安全な活動場所を確保し、地域の様々な方の協力を得て、学習や多様な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供するため、「放課後子ども教室」の支援活動を行った。

○愛知県ヤングケアラー実態調査の実施

県内の公立小中学校、高等学校から約2割の学校を抽出し、抽出校の小学5年生、中学2年生、高校2年生全員及び全公立小中学校、高等学校を対象に、ヤングケアラーと思われる子供の生活実態や課題等の調査を行った。「世話をしている家族がいる」と回答した子供（小学5年生、中学2年生、高校2年生（全日制）の順に16.7%、11.3%、7.1%）のうち、4分の1近く（同じ順に23.9%、23.3%、23.0%）が、「やりたいけどできていないことがある」と回答した。

（子供の貧困への対策）

○小中学校におけるスクールソーシャルワーカーの設置 ※2021年度実績（人）

県補助事業	32市町	瀬戸市5(3)、春日井市7(6)、小牧市2(2)、尾張旭市3(2)、豊明市4(3)、日進市4(4)、東郷町3(2)、半田市1(1)、常滑市1(1)、長久手市3(3)、江南市2(2)、扶桑町1(1)、南知多町2(2)、みよし市2(2)、稲沢市2(2)、北名古屋市2(2)、大治町2(1)、岩倉市1(1)、大口町1(1)、武豊町1(1)、犬山市1(1)、豊山町1(1)、東海市2(2)、知多市1(1)、大府市1(1)、高浜市1(1)、西尾市3(2)、新規：清須市2、幸田町1、安城市3、碧南市1、東浦町2、	
国直接補助・中核市	4市	岡崎市8(8)、豊田市5(5)、豊橋市4(4)、一宮市5(3)	()は、2020年度実績
市町村独自	1市	田原市2(2)	

○県立学校へのスクールソーシャルワーカーの配置

9人のスクールソーシャルワーカーを拠点校と総合教育センターに配置し、必要に応じて全県立高等学校へ派遣した。特別支援学校は2人を拠点校に配置した。

○若者・外国人未来応援事業の実施

中学校卒業後の進路未定者、高等学校中退者、日本語支援が必要な外国人等を対象に、高等学校卒業程度認定試験合格等に向けた学習支援を、前年度実施の7地域（名古屋、豊橋、豊田、半田、春日井、一宮、蒲郡）に、新たに愛西地域を加えた計8地域で実施した。また、福祉・保健・労働・多文化共生・更生保護等の関係機関等と連携体制の構築を図り、それをもとに相談・助言や外国人に対する日本語学習支援等を3地域（名古屋、豊橋、豊田）で実施した。

○地域未来塾の実施

「地域未来塾」は、大学生や教員OB等、地域住民の協力による原則無料の学習支援であり、県内16市町村64中学校区を対象に支援した。

○子供の学習支援事業の実施

生活保護世帯や生活困窮世帯の子供等の学習機会の確保や居場所の提供等、学習・生活支援の充実のための取組について町村域で実施するとともに、市に対して実施を働きかけた。また、ひとり親家庭の学習機会の確保や学習支援の充実のため、市町村に対して生活・学習支援事業の実施を働きかけるとともに支援を行った。

取組の成果

(家庭教育・子育ての支援)

- ・ 家庭教育や子育てを支援する人材を育成する「親の育ち」家庭教育支援者養成講座を、2021年9月から10月にかけて、県内1会場で、3日間6講座をオンラインにより開催し、80人の受講があった。
- ・ 子供の発達段階を考慮した「親の学び」学習プログラムを活用した、参加型・体験型の家庭教育研修会を23回開催した。計704人の参加者のうち83.7%は「満足である」「どちらかという満足である」と回答し、効果が高かった。
- ・ 「あいっこ家庭教育応援企業」への登録は1,470社(2022年3月末現在)と2020年度から129社増加した。また、職場内で家庭教育を学ぶための講師派遣を3つの企業や事業所に対して行った。計65人の参加があり、「子育てや家庭教育に参考になったか」の質問に対して、86.2%が「大いになった」「なった」と回答しており、大変好評だった。
- ・ 「放課後子ども教室」は、25市町で323教室(前年度329教室)が実施された。2021年度は新型コロナウイルス感染症への対応等により微減したものの、放課後児童クラブの参加者も放課後子ども教室に参加する一体型・連携型で実施する教室の割合が57.4%(前年度54.7%)と漸増している。
- ・ 「愛知県ヤングケアラー実態調査」の結果から、「ヤングケアラーという言葉や問題の認知度が低く、相談につながらない」「家族のことは話しにくい」「相談したことがある子供の割合が低い」「家庭内の問題として表面化しにくく、支援が届いていない家庭が多い」「当事者の集いの場や自由に使える時間、学習サポートを希望する子供が多い」といった課題が確認された。

(子供の貧困への対策)

- ・ 2021年度補助対象32市町では、延べ4,622件の事案にスクールソーシャルワーカーが対応し、1,584件が解決、もしくは好転した。県立高等学校では、2021年度、延べ591件の事案にスクールソーシャルワーカーが対応し、そのうち167件が解決、もしくは好転した。県立特別支援学校では、2021年度、延べ237件の事案にスクールソーシャルワーカーが対応し、そのうち18件が解決、もしくは好転した。
- ・ 「若者・外国人未来応援事業」については、学習支援実施8地域で167人(2022年3月末)の参加があり、33人が高等学校卒業程度認定試験を受験し、うち15人が全科目合格するなど、中学校卒業後の進路未定者、高等学校中退者等の学び直しを支援することができた。
- ・ 「地域未来塾」では、学習者と支援者双方の意欲を高める効果が見られた。
- ・ 生活保護世帯や生活困窮世帯等の「子どもの学習・生活支援事業」は、2021年度は県実施分として12町、市実施分30市の42市町で実施された。また、「ひとり親家庭の子どもの生活・学習支援事業」は13市で実施された。

今後の方向性

(短期的に取り組むこと)

(家庭教育・子育ての支援)

- ・ 保護者同士が学び合いや仲間づくりを実現できる場を充実させるため、地域において「親の学び」学習プログラムを活用した家庭教育講座を実施し、PTAや小中学校へ参加を呼び掛けるとともに、子育て支援課や児童家庭課等の関係機関との連携を図っていく。

- ・ ヤングケアラーを社会全体で支えていくため、愛知県ヤングケアラー実態調査の結果を踏まえて、ヤングケアラーへの正しい理解の促進や支援体制の構築に向けて、児童家庭課や関係機関等と連携して取り組んでいく。

〈子供の貧困への対策〉

- ・ スクールソーシャルワーカーの人材確保に努め、愛知県社会福祉士会や福祉関係の大学に養成の拡充を働きかけるとともに、国に対して新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う児童生徒の心のケアや家庭環境の支援に適切に対応するため、スクールソーシャルワーカーに係る財政措置の拡充を要請していく。
- ・ スクールソーシャルワーカーの連絡協議会において、市町村における具体的な活用事例をもとに、効果的な支援の在り方についての研究を行うことで、資質向上に努めていく。また、教員には、この連絡協議会の内容を周知し、スクールソーシャルワーカーと教員とのよりよい連携体制の構築を図っていく。
- ・ 「若者・外国人未来応援事業」については、社会的困難を抱えた若者が支援を受けやすいよう、2022年度は実施地域を1地域増やし、9地域で実施する。また、日本語学習支援等実施地域を1地域増やし、4地域で実施する。
- ・ 「地域未来塾」については、実施日時や回数等の学習支援体制の充実と身近な地域で学習支援を受けられるよう県内各市町村での開設が必要であり、また、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進の観点から、学習支援者を始めとした地域の協力者の確保が急務である。そのため、「地域未来塾」の意義について広く周知を図り、学習支援を必要とする中学生等への充実した体制づくりに努めていく。
- ・ 2022年度、「子どもの学習・生活支援事業」は1市増加して43市町、「ひとり親家庭の子どもの生活・学習支援事業」は2市増加して15市で実施される。生活保護世帯、生活困窮世帯等やひとり親家庭の子供たちが費用の心配をすることなく学習し、子供たちの居場所となるこれらの事業について、未実施の自治体に事業の実施を促していく。

〈長期的に取り組むこと〉

〈家庭教育・子育ての支援〉

- ・ 子育てネットワークを始めとする地域人材を活用した「家庭教育支援チーム」を市町村内、教育事務所・支所内等で組織し、地域におけるきめ細かな家庭教育支援の充実を図っていく。
- ・ 全小学校区における「放課後子ども教室」の実施を目指すとともに、市町村に対し放課後児童クラブとの共通プログラムの実施を働きかけていく。

〈子供の貧困への対策〉

- ・ スクールソーシャルワーカーの安定的な人材確保に向けて、勤務条件などについての検討を進める。
- ・ さらなる教育相談体制の充実のため、全ての市町村に対して、中学校区に一人はスクールソーシャルワーカーが配置となるように働きかけていく。
- ・ 「若者・外国人未来応援事業」については、社会的困難を抱えた若者事業に導くため、事業の周知方法についての研究を進めるとともに、支援員の増加及び支援時間の拡大を目指していく。
- ・ 「子どもの学習・生活支援事業」、「ひとり親家庭の子どもの生活・学習支援事業」の全市町村での実施を働きかけていく。

(関係課室：生涯学習課、高等学校教育課、義務教育課、特別支援教育課、福祉局地域福祉課、福祉局児童家庭課)

テーマ 10 「体育・スポーツ、健康教育の充実」

背景(課題)

学校体育は、全ての児童生徒が生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するための基礎となることから、学校教育活動全体を通じた体力づくりを推進していく必要がある。本県の小学校において、体育の授業を除く1週間の総運動時間を「60分未満」としている児童の割合は、全国平均よりもやや高い状況にあり、児童生徒の体力は、新体力テストの全国平均と比較すると低い水準にある。

スポーツは、人々に大きな感動や楽しみ、活力をもたらすものであり、県民の「こころ」と「からだ」の健全な発達を促すものである。明るく豊かで活力に満ちた社会を築くために、県民のスポーツに対する関心を高めていくことが必要である。

また、学校は家庭や地域の関係機関との連携を深めながら「チーム学校」として、児童生徒一人一人の健康・安全に留意し、豊かな心と健やかな体を育むことが求められている。

子供たちを取り巻く社会環境や生活環境は急激に変化し、特に、近年の情報化社会の進展は、健康や性・薬物等に関する情報の入手を容易にしており、こうした変化は、子供たちの心身の健康状態や健康に関わる行動に大きく影響を与えている。

さらに、食を取り巻く社会環境の変化により、栄養摂取の偏りや朝食欠食といった食習慣の乱れ等に起因する肥満や生活習慣病、食物アレルギー等が、健康上の大きな問題となっている。生涯にわたって健全な食生活を送ることができるようになるため、学校における教育活動を通して、家庭や地域、関係機関と連携しながら、食育に関する取組を進めている。

関連する施策の実施状況

(体育・スポーツの充実)

○体力づくり推進事業、学校における体育・スポーツ資質向上等推進事業

体力テスト優良児童として、体力賞メダルや体力賞カードを交付する取組や体育活動を活発に行い、成果をあげている学校を体力づくり優良校として顕彰する取組を実施した。

子供の体力向上に向けたコンテンツをまとめ、学校・家庭・地域で活用できる「愛知体育のページ」を立ち上げた。また、愛知県版「子供の体力向上運動プログラム」を新たに作成し、児童生徒等がタブレット端末等から簡易に運動動画を検索・活用できるようにした。

○武道等指導充実・資質向上支援事業

武道等指導推進委員会の開催及び安全に配慮した授業展開や実技の指導法、生徒への指導上の配慮事項等を中心とした講習会を年5回開催する取組、中学校の保健体育の授業に地域指導者を派遣し、体育担当教員との連携による指導の在り方の研究を進める事業を実施した。

○部活動指導員の配置

国が位置付けた「部活動指導員」として、部活動総合指導員を県立高等学校24校に配置した。また、適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進める12市を対象に、中学校における部活動指導員の配置に係る経費の一部を補助した。

○地域運動部活動推進事業

2023年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、地域人材の確保や費用負担の在り方、運営団体の確保などの課題に総合的に取り組むために、拠点地域（1市1町）において実践研究を実施した。

○総合型地域スポーツクラブ推進事業

広域スポーツセンター主催「総合型クラブ連絡会議」、「アシスタントマネジャー養成講習会」等において、総合型クラブ間の情報交換を図るとともに指導者を養成した。また、総合型クラブからの運営相談に対するクラブづくりアドバイザーの派遣や総合型クラブがない未育成市町への訪問指導を行った。

○あいちトップアスリートアカデミー事業

スポーツ能力の高い子供たちを発掘し、トップアスリートに育成することを目指し、実技を中心とした競技体験プログラム（キッズ・ジュニア）や、専門競技プログラム（ユース）、講義を中心としたスポーツ教養プログラム（キッズ・ジュニア・ユース）を実施した。また、キッズ・ジュニア対象のフィジカルチェックやユースを対象としたトップコーチ招聘事業も実施した。さらに、トップパラアスリートを目指すパラアスリート部門を新設した。

○2026年アジア競技大会等選手強化事業

オリンピックやアジア競技大会等の国際大会に愛知県ゆかりの選手を多数輩出することを目指した。選考された強化指定選手（オリンピック・アジア競技大会強化指定選手152人、パラリンピック・アジアパラ競技大会強化指定選手32人）に対し、競技力の総合的なレベルアップに向けた活動に対する支援（合宿・大会等への参加費や競技用具の購入費等の補助）を行った。

（健康教育・食育の推進）

○健康教育・食育の推進に係る各種研修

専門機関の講師による薬物乱用防止教育や自殺予防教育に関する自殺予防等健康課題解決指導者研修会及び食物アレルギー対応や心の教育、起立性調節障害等に関する学校保健講座を開催し、保健主事研修については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにオンライン開催とした。

養護教諭については、少経験者研修（2・3年目）を開催、臨時的任用等研修については書面及びオンライン開催とした。

栄養教諭・学校栄養職員については、全体研修、少経験者研修（2・3年目）、臨時的任用等研修（一部書面を含む。）を開催した。

○教職員を対象とした小中学校・義務教育学校における食に関する指導の研修

文部科学省より講師を招き、学校食育推進体制の構築と食に関する指導の充実に向け、管理職を含む教職員向けの食育推進者養成講座を開催した。また、「各教科等における食に関する指導」や「給食の時間における食に関する指導」を中心に、小中学校・義務教育学校新任給食主任研修会等で研修を行った。

○わが家の愛であ朝ごはんコンテストの開催

小学校、特別支援学校の5・6年生を対象とし、260校から10,219点の応募があった。本選は中止したものの、予選で選ばれた10点を優良賞とし、愛知県東大手庁舎2階や愛知県青年の家1階玄関ロビーに掲示した。

○愛知を食べる学校給食の日

全ての公立小中学校・義務教育学校と県立及び市立の定時制高等学校や特別支援学校で、年3回実施した。岡崎市では、市内小中学生が応募した「学校給食メ

ニューコンクール」の中から 2020 年度の最優秀賞の小学 6 年生の献立である「八丁みそバターの野菜スープ」が、給食に出された。

○食物アレルギー対応に関する検討委員会

児童生徒の食物アレルギーの実態の共有と、市町村教育委員会・各学校の食物アレルギー対応の体制、取組状況、ヒヤリハット事例等の課題分析を行い、確実な対応方法などについて検討した。

○がん教育への取組

文部科学省の委託事業を受け、新学習指導要領に則したがん教育の普及・啓発と、学校と地域の専門医等の外部講師が連携したがん教育を推進し、がんについて関心を持ち、正しく理解し、適切な態度や行動を取ることができる子供の育成を目指した。

取組の成果

(体育・スポーツの充実)

- ・ 体力賞のメダルやカードを交付することで、体力向上への関心・意欲を高めることができた。
- ・ 「武道等指導充実・資質向上支援事業」の体育担当教員講習会で、武道やダンスの授業における指導力の向上を図ることができた。
- ・ 部活動指導員の配置によって、部活動に関する教員の負担軽減を図るとともに、生徒の自主的・自発的な活動としての部活動運営を支援できた。
- ・ 地域運動部活動推進事業として、拠点地域で課題を検証するなど、実践研究を実施しながら、段階的に着実な取組を進めることができた。
- ・ 県内における総合型地域スポーツクラブの育成状況（2021年7月1日現在）は、54市町村中 52市町村（96.3%）において、132クラブが設置されている。
- ・ あいちトップアスリートアカデミー事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動中止を余儀なくされたが、休止期間中は、Webを活用した面談や、東京オリンピック・パラリンピックに関する課題提出等を実施した。
- ・ 本県ゆかりの選手の出場実績は、東京 2020 オリンピックが 79 人（内、本県強化指定選手 37 人）、東京 2020 パラリンピックが 15 人（内、本県強化指定選手 11 人）であった。

(健康教育・食育の推進)

- ・ コロナ禍にも関わらず、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課食育調査官や 2020 年度食育指導者養成研修受講者から最新の話聞くことができた。
- ・ 「わが家の愛であ朝ごはんコンテスト」は、2020 年度には 4,233 点の応募だったが、2021 年度は 10,219 点の応募があり、「愛であ朝ごはん」づくりを通して、親子で望ましい食生活について一緒に話し合ったり、家庭の絆を深めたりすることができた。
- ・ 各市町村や学校がそれぞれ工夫した献立を実施したことにより、地場産物や地域に伝わる郷土料理、行事食等の良さを子供たちや保護者に周知する機会を提供できた。
- ・ 市町村教育委員会における食物アレルギー対応委員会の設置率は、2020 年度 33 市町村（61.1%）から 2021 年度 36 市町村（66.7%）に、食物アレルギー対応指針の策定率は 2020 年度 39 市町村（72.2%）から 2021 年度 41 市町村（75.9%）へと、上昇した。
- ・ 医師の診断結果による「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」に基づき、

「個別の対応マニュアル」を作成し、緊急時の対応について全職員間で共通理解を図るよう周知するなど危機管理体制が整いつつある。

今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

(体育・スポーツの推進)

- ・ 引き続き、学校体育・保健体育の授業内容及び指導方法に関する研修に取り組み、授業改善を図っていく。
- ・ 体力テスト優良児童生徒や体力づくり優良校の顕彰により、体力づくりへの意欲を高め、自ら進んで体力の向上を目指す児童生徒を育成していく。
- ・ 中学校・義務教育学校の武道等の授業が円滑に実施できるよう、地域の指導者・団体等の協力を通じて、学校における武道等の指導の充実を図っていく。
- ・ 県立学校の「部活動総合指導員」や、中学校の「部活動指導員」の配置を拡充し、持続可能な部活動の確立を図っていく。
- ・ 休日の部活動の段階的な地域移行についての共通認識を醸成するため、県内の公立中学校や市町村教育委員会等に対して周知を図っていく。

(健康教育・食育の推進)

- ・ 栄養教諭を学校食育推進の中核として活用する体制を整備するとともに、栄養教諭が配置されていない学校においても食育を推進していけるよう、今後も情報提供や働きかけを行っていく。
- ・ 薬物乱用防止教育、自殺予防教育の推進、食物アレルギー対応、がん教育の推進など、喫緊の健康課題解決に向けて取組を推進していく。
- ・ 市町村教育委員会における食物アレルギー対応委員会の設置を促していく。
- ・ 各学校で、学校生活管理指導表の提出のもと、個別の対応マニュアルの作成を徹底し、組織的に食物アレルギーに対応できる危機管理体制が構築されるよう働きかけていく。

〈長期的に取り組むこと〉

(体育・スポーツの推進)

- ・ 新たに作成した愛知県版「子供の体力向上運動プログラム」を、新設した「愛知体育のページ」に掲載し、タブレット端末等での視聴を可能にすることにより、児童生徒の体力をピークにあった 1985 年頃の水準への引き上げを図る。また、生涯にわたって運動を継続できるよう環境整備に努めていく。
- ・ 「いきいきあいち スポーツプラン」〈改訂版〉に基づき、県民一人一人がそれぞれのライフステージや興味・関心等に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、活力ある「スポーツ愛知」及び、生涯スポーツ社会の実現を引き続き目指していく。

(健康教育・食育の推進)

- ・ 学校における食育の推進について、積極的な地域や学校が増えつつあるが、県全体で見るとまだ部分的であるため、全ての学校に広げていく。
- ・ 学校全体で健康教育を進めていけるよう、学校保健の核となる教員の育成を検討していく。
- ・ 市町村教育委員会の食物アレルギー対応委員会において、食物アレルギーヒヤリハット事例やエピペン使用事例を集約、各学校や調理現場にフィードバックすることで、食物アレルギー対応の一層の充実を図っていく。

(関係課室：保健体育課、スポーツ局競技・施設課)

第4章

ふるさとの魅力やあいちの伝統・文化
に学びつつ、技術の進歩に取り組み、
社会の発展を支える人を育みます

テーマ 11 「ふるさと教育の推進と新たな文化の創造」

背景(課題)

自分のふるさとを誇りに思い、ふるさとの伝統・文化への理解を深め、尊重する態度を育むことは、教育の普遍的な価値の一つであり、グローバル社会において、その重要性はますます大きくなっている。そのため、子供たちがふるさとの人々や文化、自然、社会、産業等と触れ合う機会を充実させ、ふるさとへの愛着心を醸成するとともに、ふるさとの未来を展望し、より良くしようとする気持ちを喚起することが重要である。

へき地・小規模校や複式学級を有する学校では、学習指導要領の趣旨を踏まえ、「ふるさとに夢や誇りをもって、未来の創り手となる子供の育成」を目標に、地域との連携のもと、生きる力を育む教育の推進に取り組んでいる。

しかし、児童生徒数の減少による小規模化や小学校・義務教育学校の低学年複式学習指導における基礎・基本の定着、高学年における専門性の必要な教科への対応等の問題がある。

また、国際社会の中で日本人としての自覚をもち、主体的に生きていくためには、日本の伝統や文化への理解を深め、尊重する態度を育てていくことが大切である。

そのため、本県に数多く存在する歴史的価値の高い文化財や、地域に根ざした様々な祭り、民俗芸能といった伝承文化の魅力を広く県民に発信し、伝統や文化を尊重する気運を醸成していく活動が必要である。

関連する施策の実施状況

(ふるさと教育の推進)

○学校地域連携教育推進事業

児童生徒が自分のよさや可能性を実感することができるように、学校関係者はもとより、地域の人々を含めた児童生徒の周りにはいるあらゆる人々と協働しながら、教育活動を推進した。

○学校教育目標を実現するための社会に開かれた教育課程の在り方に関する研究

学校が地域社会に教育課程を開き、地域社会とどのように連携し、教育活動を行っていくかについて、研究協力校6校を指定し、各校で実践を進めた。

グランドデザインの周知については、学校の重点目標や目指す子供像を家庭や地域社会と共通理解するために、全教職員で策定した各校のグランドデザインのWebページへの公開だけにとどまらない周知の在り方を検討した。

地域社会と連携・協働した実践については、地域社会との交流が、児童生徒の資質や能力の育成にどのように位置付けられるかを考えるために、地域社会との目標の共有を目指して実践を行った。

○へき地・複式教育指導者研修会、へき地・複式研究協議会

へき地小中学校及び義務教育学校とそれ以外の複式学級をもつ小中学校のリーダー的役割を果たす教員の資質を高めた。また、県内のへき地小中学校とへき地

以外の複式学級をもつ小中学校における学校・学級経営、指導計画、指導方法等について、学習指導要領の理念とする「社会に開かれた教育課程」に基づいて、地域に根ざした研究実践を中心とした研究協議を行い、教育効果の向上と研究の協同化・組織化を進めた。

○複式学級の緩和解消

県独自措置により、複式学級の編制基準を国の基準を上回るものとするとともに、隔年複式及び変則複式の解消を図っている。

項目	県基準	国基準
複式学級の編制基準緩和	小学校の二の学年の児童で編制する学級 <u>14</u> 人編制(第1学年を含む場合は <u>7</u> 人)	小学校の二の学年の児童で編制する学級は <u>16</u> 人編制(第1学年を含む場合は <u>8</u> 人)
複式学級の解消(隔年、変則)	複式学級は、1・2年、3・4年、5・6年とする 単式と複式が隔年で生じないようにする	なし

○「ふるさと 出会いの創造」推進事業

へき地の子供たちの課題である「大きな集団で学び合う機会が少ないこと」「人・もの・こととの出会いが少ないこと」を克服するため、「学びの場」「交流の場」「体験の場」を設定し、地域や県内の教育資源(人・もの・こと)と出会い、共に学習したり、活動したりする取組を実施した。

(新たな文化の創造)

○あいち山車まつり活性化事業

あいち山車まつり日本一協議会の活動

- ・ 山車まつりの保存と継承を図るためのシンポジウム：9月 アイプラザ半田 参加者 105人
- ・ 山車文化芸能魅力配信事業：3団体の保存・継承の取組を映像作品で紹介
- ・ 山車文化次世代育成事業：2団体の後継者育成の取組を映像作品で紹介
- ・ あいち山車文化魅力発見講座：11月～12月 全3回 参加者 141人

○伝統文化出張講座・愛知県民俗芸能大会の開催

伝統文化出張講座では、地域の民俗芸能保存団体を小中学校に招き、民俗芸能を紹介・披露する。また、小中学校の児童生徒に体験・練習及び発表をさせることにより、地域の民俗芸能の担い手を育成する。小学校5校で実施した。

愛知県民俗芸能大会では、指定・未指定を問わず愛知県内に伝承されている民俗芸能を公開して、伝統文化に対する理解と認識を深め、無形民俗文化財等の保存・伝承を図る。1月に豊田市民文化会館で実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。

○アートフェスタ(高等学校総合文化祭)の開催

高等学校の文化部の活動に最高の発表の場を提供し、創造性豊かな人間の育成を図るため、愛知芸術文化センターにおいて愛知県高等学校文化連盟と共催で高校生の文化・芸術活動の総合的な発表会を開催した。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、美術・工芸、書道、写真の展示部門に限って会場で開催した。舞台部門とパネル部門については、各校等で撮影した発表動画を編集し、愛知県高等学校文化連盟の公式Webページ内の専用ページから配信した。

期 間 2021年8月17日（火）～22日（日）（展示部門のみ開催）

参加者 1,653人

動画配信期間 2021年11月30日（火）～2022年3月31日（木）
（舞台部門・パネル部門）

取組の成果

（ふるさと教育の推進）

- ・ 児童生徒が地域に貢献する喜びを実感することができるように、地域行事に関わったり、地域の方々との交流を深めたりするなど、社会と連携・協働した教育活動の工夫・充実に努めることができた。
- ・ グランドデザインの周知については、各校で家庭や地域、児童生徒を対象に、グランドデザインに書かれた内容を簡略化、平易化することで、学校の取組を理解するための一助とした。
- ・ 地域社会と連携・協働した実践については、学校の重点目標を地域と共有することを通して、地域の方々の思いとの「ずれ」に気付き、これを解消しようとする工夫する取組が見られた。
- ・ へき地・複式教育における指導者の資質向上と学校・学級経営、学習指導計画、学習指導法について研究の深化、拡充が図られた。
- ・ 県独自措置による複式学級の編制基準の緩和、隔年複式及び変則複式の解消により、学齢に応じた教育の充実に努めることができた。

（新たな文化の創造）

- ・ 「あいち山車まつり活性化事業」では、保存団体、市町と県が連携し、研修会やシンポジウムを通じて山車まつりの保存・継承を促進することができた。また、山車文化芸能魅力配信事業・次世代育成事業で制作した映像作品を協議会Webページで公開することで、愛知県の山車文化の魅力を県内外に発信することができた。
- ・ 伝統文化出張講座の開催では、子供たちが地域に伝わる民俗芸能の奥深さを理解し、郷土の伝統文化を大切にしたい気持ちを高めることができた。地域の民俗芸能保存団体を小中学校に招き、鑑賞にとどまらず、練習し、発表する体験を通じて、将来の伝承活動につなげていくことができた。
- ・ アートフェスタでは、美術・工芸などの展示発表を行い、高校生の文化芸術への関心を高めるとともに、生徒の創造性の育成を図ることができた。県内51校から90点の作品を展示し、県民の関心を高めることができた。
- ・ 新型コロナウイルス感染症予防の観点から、2020年度に続き、展示部門以外を中止としたが、舞台部門とパネル部門については、撮影した発表動画を編集し、愛知県高等学校文化連盟の公式Webページで配信することで、生徒の発表の場を確保することができた。

今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

(ふるさと教育の推進)

- ・ 各教科等で児童生徒が身に付けた学習の基盤となる資質・能力を、地域社会と連携・協働した学習における複合的・総合的な課題に活用できるような活動の在り方を考える。
- ・ 統廃合により「へき地学校」の総数が減っていくことや単式学級化していくことから、特に、複式教育の「指導の工夫」の伝承や研修の機会を確保していく。
- ・ 引き続き、県独自措置による複式学級の編制基準緩和、隔年複式及び変則複式の解消を図る。

(新たな文化の創造)

- ・ 県全域に分布する山車まつりは、若者の地域離れによる担い手の減少や、伝統的技法による修理が困難等の理由で、維持が困難な地域が出ている。「あいち山車まつり日本一協議会」を通じて山車まつりの保存・継承に係る課題を共有してその克服に努めるとともに、愛知の山車文化の魅力を広く発信し、山車文化の気運の高揚を図っていく。
- ・ 伝統文化出張講座・愛知県民俗芸能大会については、新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら、これまでの活動を継続していく。

〈長期的に取り組むこと〉

(ふるさと教育の推進)

- ・ 2022年度の総合教育センター研究発表会において実践報告をし、研究紀要及び当センターのWebページに掲載する。また、2023年度からは出前講座による実践サポートも検討している。
- ・ 今後、へき地教育に携わった経験のある教員が減少していくことから、現在「へき地学校」に勤務していない教員も対象に、単式学級でも生かせる少人数指導の「指導の工夫」等の研修交流を進めていく。

(新たな文化の創造)

- ・ 山車まつりを始めとした本県の多様な伝統文化の保存・継承を図るとともに、県民への普及啓発を積極的に行っていく。
- ・ これまで伝統文化出張講座・愛知県民俗芸能大会に参加していない保存団体などに積極的な参加を呼び掛け、広く民俗芸能の保存に努めていく。
- ・ アートフェスタの参加者を増加させるため、企画の工夫などで魅力的な発表会にするとともに、新たな広報媒体の検討など広報活動の促進を図っていく。

(関係課室：財務施設課、生涯学習課、義務教育課、総合教育センター、県民文化局文化芸術課文化財室)

テーマ 12 「社会の担い手を育成するキャリア教育の推進」

背景(課題)

産業・経済を始めとした社会の構造的な変化や雇用の多様化・流動化等を背景として、児童生徒の進路をめぐる環境は大きく変化している。こうした中で、児童生徒が社会的・職業的に自立し、社会の一員としての自分の役割を果たしていくためには、人間関係を築き上げていく力や課題を発見して解決していく力などが必要となる。こうした能力は、児童生徒の成長過程と深く関わりながら発達していく。そのため、小・中・高等学校等の学校段階ごとの取組を考え、それらを系統立ててつながりのあるものとしていくことが大切である。

そこで、学校段階ごとに様々なキャリア教育に関する事業を系統的に展開し、児童生徒の社会的・職業的自立に向けた諸能力と望ましい勤労観・職業観を育てるところである。

関連する施策の実施状況

(キャリア教育の推進)

小・中・高等学校等を通して、児童生徒が自己を理解し、将来の生き方を考えることができるよう、系統的なキャリア教育の取組を推進した。

○魅力あるあいちキャリアプロジェクト

キャリアスクールプロジェクト「つなぐ」(小学校)

系統的にキャリア教育を進めていく事業の一つとして位置付け、36校で体験活動や地域の方を招いた講話などを実施した。体験活動等を通して学校の学びと将来の職業とのつながりを見通したり、振り返ったりすることができるようキャリア・パスポートの活用促進を図った。

キャリアスクールプロジェクト「つなぐ」(中学校)

系統的にキャリア教育を進めていく事業の一つとして位置付け、生徒が職業の魅力を感じ、望ましい勤労観や職業観を醸成できるよう職場体験等を核とした取組を全中学校で実施した。また、キャリア・パスポートの活用促進を図った。

キャリアコミュニティプロジェクト「未来」(中学校)

愛知らしい魅力あるキャリア教育モデルとして、「地域や家庭、企業との連携推進」を4校で実施した。

○高等学校における取組

高校生が勤労観・職業観や主体的に進路選択できる能力・態度を身に付け、学校生活から職業生活への移行が円滑に行われるよう、全日制県立高等学校でインターンシップ等を実施した(図表1)。また、産業界等の協力を得て高等学校専門学科の生徒等の技術及び技能の習得を図った。

【図表1：卒業生のインターンシップ等体験者の割合】

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
普通科	20.7%	15.4%	13.2%	10.8%
総合学科	32.1%	32.5%	26.7%	15.9%
職業学科	77.1%	53.4%	44.1%	18.0%
その他の学科	3.5%	3.4%	5.7%	32.7%
全体	34.4%	25.2%	21.2%	12.9%

キャリア教育に関する専門的な知識・技術をもつキャリア教育コーディネーターを5人配置し、モデル校として指定した18校に対して、インターンシップの受け入れ先の開拓や学校の要望に応じた社会人講師の選定など、各校のキャリア教育を推進するための支援を行った（図表2）。2020年度に引き続き、2021年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、体験者数が少なかった。

【図表2：モデル校のインターンシップ等体験者数】

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
モデル校	1,997人	2,289人	1,019人	1,179人
その他の高等学校	18,282人	17,968人	3,159人	5,584人
全体	20,279人	20,257人	4,178人	6,763人

高等学校普通科では、2017年度入学生より、小中学校におけるキャリア教育の取組の成果を踏まえ、「産業社会と人間」や「総合的な探究（学習）の時間」を活用したキャリア教育に関する授業を、3年間で1単位分以上実施している。

○特別支援学校における取組

【図表3：特別支援学校のキャリア教育推進事業の実施状況(2021)】

小学部を対象とした職場見学、中学部を対象とした就労体験活動、高等部を対象とした現場実習をそれぞれ実施した（図表3）。

部	事業名	実施校数	実施人数
小学部	ふれあい発見推進事業	20校	163人
中学部	チャレンジ体験推進事業	25校	246人
全体	地域就労支援ネットワーク事業	30校	

また、2021年度に就労アドバイザー1人の増員を図り、4校に各1人配置した。この増員により、全ての障害種で関係機関との連携強化や就労先及び実習先企業の開拓が可能となった。

しかし、2021年度の特別支援学校の高等部卒業生の就職率は37.9%であり、「愛知・つながりプラン」で掲げた目標の50%を下回る状況となっている（図表4）。

【図表4：県立特別支援学校高等部卒業生の就職率】

年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
就職率	39.9%	36.9%	38.2%	37.8%	38.2%	35.6%	37.9%

また、「キャリア教育ノート」の活用も不十分な状況である（図表5）。

【図表5：特別支援学校におけるキャリア教育ノートの活用状況】※2020年は県立のみ

年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
活用校数	23校 (74.0%)	24校 (77.0%)	23校 (74.2%)	17校 (51.5%)	19校 (55.9%)	18校 (60.0%)	16校 (53.0%)

○女性の活躍促進に向けた取組

- ・ キャリアプラン早期育成事業

就職前の早い段階から、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、様々な仕事に興味・関心をもち、理系分野を含めた幅広い進路・職業を選択することや、育児期にどのように仕事と両立するか等について考える機会とするため、中学校、高等学校等において、出前講座を16校、2,000人に対して行った。

また、出前講座の教材として使用する啓発冊子を作成・配付した。

(産業を支える人材の育成)

○地域ものづくりスキルアップ講座「クラフトマンⅢ」

県内の工科高校等14校が地域のものづくり企業と連携し、地域産業界のニーズ

を踏まえた実践的な技能を習得する現場体験型の教育プログラムを確立し、本県のものづくり産業の未来を担う人材の育成を目指した。

○地域産業専門講座

農業・工業・商業・水産・家庭・看護・福祉に関する学科を設置する高校（対象校 54 校）において、地域産業を担う人材育成を図るため、各地域において専門分野に関する高度な技術・技能等を有する社会人を招聘し、地域産業と連携した講座を行った。

○あいちの産業担い手育成事業

本県の産業の未来を担う人材の育成を目指して、以下の 8 つの事業を行った。

- ・「先端農業技術者育成講座」及び「G A P 認証事業」
- ・「スマート林業担い手育成事業」
- ・「高大連携介護力スキルアップ事業」
- ・「生活産業グローバル人材育成事業」
- ・「地域協働ビジネススキルアップ事業」
- ・「水産業 6 次産業担い手育成事業」
- ・「あいちものづくり文化継承事業」
- ・「グローバル介護人材育成事業」

取組の成果

（キャリア教育の推進）

- ・ 小学校段階では、体験活動や講話を聞くことにより 90%以上の児童が働くことの苦勞や大切さを感じることができた。
- ・ 中学校の職場体験学習では、職業人の話を聞いたり、共に働く経験をしたりすることで、周りの人々から温かく見守られながら生活していることに感謝する気持ちや、相手の立場を考えた言動を行おうとする気持ちが高まった。
- ・ 高等学校段階においては、卒業後に社会人となる生徒もいることも踏まえ、自己の将来や果たすべき役割、社会や職業に対する認識を深め、学ぶことの意義を理解させることが大切である。インターンシップ等の体験的活動への参加や社会人講師による職業講話などは、そのための有効な手段となっている。特に、キャリア教育コーディネーター活用事業のモデル校ではその他の学校と比べて、1校当たりのインターンシップ等の体験者数が多い傾向がある。
- ・ 特別支援学校では、発達段階に応じたキャリア教育を実施し、児童生徒の働くことへの関心が高まるなど有意義な活動を行うことができた。また、高等部卒業生の就職先について、職場開拓が広がりつつある。
- ・ 女性の活躍促進に向けたキャリアプラン出前講座においては、ロールモデルからの講話やワークショップ等により、80%以上の生徒・学生が、将来を考えるきっかけとなった、男女共同参画に興味をもつことができたと回答しており、幅の広い進路・職業選択につながった。

（産業を支える人材の育成）

- ・ 地域ものづくりスキルアップ講座「クラフトマンⅢ」では、55社の企業と連携し、14校で161人が体験した。
- ・ 地域産業専門講座は54校を対象に、1校当たり2時間程度の講座を実施した。
- ・ あいちの産業担い手育成事業のうち「先端農業技術者育成講座」「G A P 認証事業」「スマート林業担い手育成事業」「水産業 6 次産業担い手育成事業」「高大連携介護力スキルアップ事業」についてはそれぞれ1校で、「あいちものづくり文化継承事業」については3校で、「生活産業グローバル人材育成事業」「グロー

「バル介護人材育成事業」についてはそれぞれ4校で、「地域協働ビジネススキルアップ事業」については8校で実施した。

今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

- ・ 小中学校では、子供たちの発達段階に合わせて、系統的にキャリア教育を進めていくために、学校の教育活動との関連を図る。また、特別活動を要しつつ、各教科の特質に応じてキャリア教育を適切に位置付けた指導計画を作成し、これに基づき計画的に実施していく。
- ・ 高等学校では、2021年度の全日制の卒業生のうち、在学中に1回以上インターンシップ等に参加した生徒の割合は12.9%（普通科：10.8%、職業学科：18.0%、総合学科：15.9%）であり、今後も普通科や総合学科において実施率を向上させることが課題となっている。そのため、「総合的な探究の時間」等を活用し、キャリア教育に関する授業を継続実施していく。
- ・ 特別支援学校における就労支援を専門的に取り組む就労アドバイザーのさらなる増員を図り、関係機関との連携をより一層深めながら、実習先の拡大や職場開拓を行い就職率の向上を目指していく。
- ・ 女性の活躍促進に向けたキャリアプラン早期育成事業は、「あいち男女共同参画プラン2025」において、「性別役割分担意識にとらわれない進路・職業選択支援を受ける生徒・学生数」を、2025年度までに5,000人を目標としている中、初年度となる2021年度は2,000人に実施したところであり、目標達成に向けて継続実施していく。

〈長期的に取り組むこと〉

- ・ 小・中・高等学校等が、児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育を効果的に展開していくために、キャリア・パスポートを活用しつつ、地域や産業界、関係機関との連携を深め、児童生徒へ円滑に支援できる体制を構築していく。
- ・ キャリア教育に関する事業実績を随時振り返り、より効果的な事業を展開し、生徒の社会的・職業的自立に向けた諸能力と望ましい勤労観・職業観を育む。
- ・ 「高等学校将来ビジョン」の実実施計画を引き続き遂行し、生徒が将来の職業生活について自分自身のビジョンをもつために、体系的・系統的に学習できる教育課程を編成するとともに、義務教育段階での取組も踏まえ、教育活動全体を通じてキャリア教育を推進していく。
- ・ インターンシップ等の体験的な活動を推進し、生徒が実社会を自分自身の目で見て、他者の生き方に触れる機会を増やすとともに、様々な人々と関わる経験を積むことにより、コミュニケーション能力を育み、道徳性・社会性の向上を図っていく。
- ・ 特別支援学校では、学識経験者、企業関係者、労働局関係者、福祉局関係者、学校関係者等を委員とする「キャリア教育・就労支援推進委員会」を引き続き開催し、関係機関が連携を取りながら就職先の開拓、職域の拡大、就職先への定着支援を効果的に進めるための就労支援体制の構築を図っていく。
- ・ 女性の活躍促進に向けて、生徒・学生への働きかけを実施し、男女共同参画社会の実現を図っていく。

（関係課室：高等学校教育課、義務教育課、特別支援教育課、県民文化局男女共同参画推進課）

第5章

世界とつながり、生き生きと活躍する
ために必要な力を育みます

テーマ 13 「グローバル社会への対応の充実」

背景(課題)

グローバル化が加速する世界の中で、我が国が今後も持続的に発展していくためには、トップリーダーの育成はもとより、様々な分野において、グローバル社会に対応できる中核的・専門的な人材を育成していくことが求められている。

また、子供たちが、グローバル社会の中で主体的に生きていくためには、自国及び他国の伝統・文化・地理・歴史に対する理解を深め、これらを尊重する態度を育てていくとともに、多文化共生社会において、自分とは異なる歴史や文化に立脚する他者に対して共感する力を身に付けることが重要である。

また、これまでグローバル人材の育成に向け、様々な施策に取り組み、生徒に求められる英語力などに向上が見られる一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校では、生徒同士のペアワークやグループワークの実施に制限が生じた。

さらに、各高等学校がこれまで培ってきた海外の姉妹校等との対面での交流（受入や派遣）や海外研修の実施が困難になった。

このような中でも、引き続きグローバル社会の中で主体的に生きていくために求められる確かな英語力を育むとともに、自国及び他国の伝統・文化・地理・歴史に対する理解を深め、これらを尊重する態度を育てていかねばならない。

2020年に全面実施された学習指導要領において、小学校中学年に外国語活動が導入された。中学年で、「聞くこと」「話すこと」を中心とした外国語活動を通じて外国語に慣れ親しみ、外国語学習への動機付けをした上で、高学年から発達段階に応じて段階的に「読むこと」「書くこと」を加え、教科としての学習を行うことになる。外国語活動・外国語科共に、言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地や基礎となる資質・能力を育成することが必要である。

関連する施策の実施状況

(グローバル社会への対応の推進)

○あいちスーパーイングリッシュハブスクール事業

高等学校において、英語をコミュニケーションの道具として高いレベルで使いこなす人材の育成に取り組んでいる。本事業では、県内を12地区に分け、地区ごとに指定した拠点校を中心に各地区で、大学教授等の指導のもと、英語の授業の進め方や評価方法の改善を目的とした研究に取り組んだ。また、その成果を県内の高等学校及び小中学校に普及・還元することで、本県全体の英語力の向上を目指した。

○2021年度に実施した事業

あいちグローバルハイスクールの取組

国際的に活躍できるグローバルリーダーの育成を重点的に行うことを目指し、指定した県立高等学校において、SDGsの研究や海外高校生とのオンライン交流に取り組んだ。

イングリッシュ1 Day ツアー

異文化体験を通して相互理解の大切さを学ぶため、様々な国の人たちとオールイングリッシュによる日帰りバスツアーを計画していたが、対面によるコミュニケーションのよさを大切にするため、中止にすることなく、バスの利用を控えて現地集合で開催（3回）。

○2021年度に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した事業

イングリッシュキャンプ in あいち

様々な国の人たちとオールイングリッシュの共同生活を送るキャンプ。
（夏季2回、冬季1回、美浜自然の家）

高校生海外チャレンジ促進事業

主体的かつ積極的に異文化に接する態度を育てるとともに、広い視野に立ったグローバル人材を育成するために、海外における短期留学等の費用の一部を補助。

専門高校生海外インターンシップ

グローバルテクノロジーコースとグローバルフードビジネスコースを設定し、専門学科の高校生8人による海外インターンシップ（訪問を予定していた国：ベトナム）。

あいち高等学校男女共同参画海外派遣

訪問国の産学官等の訪問などを行い、両国の比較を通して、多角的に男女共同参画への学びを深めるための海外派遣。

(外国語教育の充実)

○愛知県英語教育改善プラン

グローバル化の進展に伴い、英語教育の改善が求められていることから、学習指導要領や本県の実情を踏まえ、文部科学省が示す中学校・高等学校の目標指針を達成する手立てを講じる「英語教育改善プラン」を作成し、本県の英語教育の充実を図った。

○愛知県小中学校教育課程研究集会

各市町村又は各地区において、外国語教育に関わる指導的立場にある教員が参加し、小中学校合同で実践事例をもとにした研究協議を行い、各地区及び各校の授業改善の推進を図った。

取組の成果

(グローバル社会への対応の推進)

- ・ あいちスーパーイングリッシュハブスクール事業の地区別授業研修では、参加した教員が、研究授業や研究協議を通して「英語で行う授業」や「英語による生徒の言語活動」についての理解を深めた。また、生徒同士のペアワークやグループワークの進め方、授業用ワークシートの活用方法などについてのアイデアや先進校におけるパフォーマンステストの評価方法等についての情報を共有し、授業力の向上を図った。こうした取組により、生徒の英語力が向上した。
- ・ 愛知県英語教育改善プランに基づき、「英語教育担当主事会」「小中学校外国語科研修」等を開催し、指導方法や学習評価、授業づくりや教材開発の方法等につ

いて学び、指導力の向上につながった。

(外国語教育の充実)

- ・ 愛知県小中学校教育課程研究集会に参加した教員が、各地区における外国語教育に関わる研究集会等で研究協議や指導助言を行い、成果の普及を行った。
- ・ 県立高等学校及び特別支援学校では、外国人生徒教育支援員の配置や小型通訳機の配備により、「取り出し授業での通訳により基礎学力の定着につながった」「保護者会や学校行事の際に保護者への通訳を行い、円滑な人間関係を築くことができた」などの成果があった。
- ・ 外国人児童生徒等に対する指導については、小中学校、高等学校、特別支援学校いずれの校種においても学校や生徒の実情に応じたより効果的な取組として、取り出し授業や授業後の学習会を実施することができた。

今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

(グローバル社会への対応の推進)

- ・ 高等学校のあいちスーパーイングリッシュハブスクール事業においては、拠点校に、引き続きALTを常駐させる。また、日本人の英語教員とのティームティーチングの実施を拡充し、生徒のコミュニケーション能力のさらなる向上を図るとともに、ALTやICTを活用した評価方法などを研究していく。各校での取組の成果を普及・還元することにより、県全体の英語力をさらに高めていく。
- ・ イングリッシュキャンプ in あいちでは、活動を精選し、ディスカッションやディベートなど、より高度な言語活動を含んだ内容とする。そのため、これまでの取組の成果を踏まえ、即興的なやりとりが頻繁に行われるように発表や討論等の内容のさらなる充実を図っていく。
- ・ イングリッシュ1Dayツアーでは、参加者の英語に触れる機会を増やし、より高度な活動を含んだ内容となるようプログラムの充実を図っていく。
- ・ 高校生海外チャレンジ促進事業については、より多くの高校生が参加者の個人的な体験を共有できるように、引き続き、年末に実施するイングリッシュフォーラムや在籍校での報告会など、成果を普及・還元するための機会を設けていく。
- ・ 専門高校生海外インターンシップとあいち高等学校男女共同参画海外派遣の2つの事業については、新型コロナウイルス感染症が終息した後は、再び実施を予定している。
- ・ 県立高等学校及び特別支援学校における外国人生徒教育支援員の配置拡充に取り組むとともに、配備した小型通訳機の活用方法の研究を進め、配備の拡充に努める。

(外国語教育の充実)

- ・ 小中学校、高等学校を通じた学習到達目標の設定を進め、さらに、小中学校における英語科の指導と適切な評価の在り方について研究を進めていく。
- ・ 引き続き、小中学校教育課程研究協議会を開催し、実践事例をもとにした研究協議の成果の普及を、各地区及び各校に対して行っていく。

〈長期的に取り組むこと〉

(グローバル社会への対応の推進)

- ・ 英語など語学力の向上はもとより、多様な人々と生活し協働する中で、異文化を受け入れる精神性や、異文化の中でたくましく生き抜く力、自国の文化を理解した上で対等に語り合うことのできる力を身に付けた人材の育成に向け、継続して取り組んでいく。
- ・ 外国人児童生徒等の日本語指導に関わる諸機関との連携を図り、多様な言語による支援に対応できる支援員の安定した確保のための仕組みを作っていく。

(外国語教育の充実)

- ・ 今後も「愛知県英語教育改善プラン」に基づき、各地域の大学等の外部専門機関及び各地域の英語教育推進リーダー等指導的立場にある教師と連携し、効果的な研修を実施していく。

(関係課室：高等学校教育課、義務教育課、特別支援教育課)

テーマ 14 「日本語指導が必要な児童生徒等への支援」

背景(課題)

県内公立小中学校では、日本語指導が必要な外国人児童生徒等が年々増加しており、在籍者数は、全国で最多となっている。一人一人の日本語能力の差が大きく、日本語を全く理解していない児童生徒も多いことから、外国人児童生徒等の学習活動や学校生活等に対して支援をする必要がある。

また、高等学校に在籍する日本語指導が必要な外国人生徒数も増加を続けているが、外国人生徒の中途退学率は、全高校生の中途退学率の7.4倍となっており、学び直しの環境整備等、学びの機会均等を図る必要がある。

【小中学校・県立学校 日本語指導が必要な外国籍児童生徒数(隔年度の5月現在)】文部科学省隔年調査

区 分	2012年度	2014年度	2016年度	2018年度	2021年度
小学校数 児童数	422校 4,072人	445校 4,379人	516校 5,049人	562校 6,146人	570校 7,170人
中学校数 生徒数	199校 1,613人	225校 1,769人	243校 1,959人	278校 2,462人	260校 2,826人
県立高等学校数 生徒数	21校 157人	24校 190人	29校 232人	33校 354人	45校 537人
県立特別支援学校数 児童生徒数	4校 20人	2校 14人	11校 27人	11校 38人	12校 73人

※2020年度は新型コロナウイルス感染症に伴う諸般の状況等により調査なし。

関連する施策の実施状況

<小中学校>

○日本語教育適応学級担当教員の配置

外国人児童生徒等の多い小中学校を中心に、日本語指導を行う教員を県独自に拡充配置し、指導体制の充実を図った(教員数:535人 2020年度より12人増)。

○外国人児童生徒教育推進事業

小中学校及び義務教育学校に通う日本語指導が必要な児童生徒を支援するために語学相談員を教育事務所に配置した。

言語	人員	配置事務所	主な支援内容	訪問回数
ポルトガル語	4	尾張、海部、知多、東三河	日本語指導、母語指導、 教育相談、通訳、翻訳等	小学校 2,085回 中学校 1,084回
スペイン語	3	尾張、西三河、東三河		
フィリピン語	4	尾張、知多、西三河(2)		

○外国人児童生徒日本語教育支援事業費補助金

市町村による日本語初期指導教室の運営に対する補助を行い、外国人児童生徒等が早期に日本語指導を受けられる環境を整備した(13市)。

< 県立学校 >

○外国人生徒教育支援員の配置

- ・ 県立高等学校（2022年3月現在）

言語	支援員数※1	支援生徒数	主な支援内容
ポルトガル語	126	314	・取り出し授業における支援 ・授業後（定時制は授業前）等の自主学習の支援 ・教科担任との連携 ・合格者説明会、入学式、保護者会等における通訳 ・学校生活における様々な支援
フィリピン語		292	
スペイン語		50	
中国語		47	
その他※2		87	

- ・ 県立特別支援学校（2021年5月1日現在）

言語	支援員数	支援幼児 児童生徒数	主な支援内容
ポルトガル語	31	62	・学習活動の支援 ・保護者会や行事等における通訳 ・授業で使用するプリントや配付文書の翻訳 ・学校生活における様々な支援
フィリピン語		1	
スペイン語		15	
中国語		2	
その他※2		17	

※1 延べ数 1校に同じ言語で2人が支援する場合、また1人が2校以上で支援する場合もある。

※2 ウルドゥ語 タイ語 ネパール語 ベトナム語 英語等。

○小型通訳機の配備

定時制高校26校と外国人生徒等選抜を実施する全日制高校のうち当該の選抜で入学した生徒が在籍する10校、その他の全日制高校1校に、多言語対応の小型通訳機を1台ずつ配備した。また、特別支援学校11校に17台を配備した。

< その他 >

○若者・外国人未来応援事業の実施

中学校卒業後の進路未定者、高等学校中退者、日本語支援が必要な外国人等を対象とした高等学校卒業程度認定試験合格等に向けた学習支援実施8地域のうち、3地域（名古屋、豊橋、豊田）で、日本語支援が必要な外国人等を対象として「読み」「書き」を中心とした学習言語としての日本語学習支援を実施した。また、福祉・保健・労働・多文化共生・更生保護等の関係機関等と連携体制の構築を図り、それをもとに相談・助言等を実施した。

○プレスクール等の普及に向けた説明会の開催

外国人の子供たちに対して、入学した公立小学校で戸惑うことなく、学校生活に早期に適応できることを目指して、初期の日本語指導・学校生活適応指導であるプレスクール等の普及のための説明会を市町村担当者やNPO団体等を対象にオンラインで開催した。

○外国人県民による多文化共生日本語スピーチコンテストの開催

外国人児童生徒等を含む外国人県民が自分の思いや考えを日本語で伝えようとする意識の高揚や、多文化共生に対する理解を促進するために、スピーチコンテストを開催した。（応募者数：小学生の部75人、中学生の部30人、高校生以上一般の部41人、計146人 2020年度より89人増）

○あいち外国人の日本語教育推進会議の開催

行政、学識経験者、学校関係者やNPO、経済団体の方々に構成された会議を開催し、本県の地域日本語教育の体制づくりを行うことを目的として設置した「あいち地域日本語教育推進センター」の運営方針及び業務内容の検討等を行った（推進会議1回、事前協議部会1回開催）。

取組の成果

- ・ 日本語教育適応学級担当教員については、日本語教育を必要とする児童生徒数に応じた担当教員を学校に配置することにより、日本語教育の必要な外国人児童生徒等に対する教育の充実を図ることができた。
- ・ 小中学校では、語学相談員の訪問により、児童生徒の教科等の学習理解が向上した。また、通訳や翻訳を通じて、保護者の協力が得られるようになった。
- ・ 県立高等学校及び特別支援学校では、外国人生徒教育支援員の配置や小型通訳機の配備により、生徒の使用による基礎学力の定着や、保護者への使用による確実な情報伝達や円滑な人間関係の構築につながったなどの成果が見られた。
- ・ 外国人児童生徒等に対する指導については、小中学校、高等学校、特別支援学校のいずれの校種においても学校や生徒の実情に応じたより効果的な取組として、取り出し授業や授業後の学習会を実施することができた。
- ・ 「若者・外国人未来応援事業」については、日本語学習支援実施3地域で38人（3月末）の参加があり、一部参加者が高等学校卒業程度認定試験や日本語能力試験に合格するなど、日本語支援を必要とする外国人等の日本語習得を支援することができた。
- ・ プレスクール実施市町村が2018年度から2020年度までの3年間で、15市町から18市町へ増加した（類似の施設含む）。
- ・ 市町村担当者、市町国際交流協会担当者、NPO団体職員等を対象としたプレススクール事業等普及説明会の実施により、運営方法や具体的な取組事例を紹介することで、参加者のプレスクールの必要性の理解を深めるとともに、課題を共有することができた。オンラインの実施であったため、遠方からの参加もあった。
- ・ スピーチコンテストを実施することで、外国人県民の日本語の学習意欲の向上につながることができた。本選出場者からは、「何かに向かって頑張れるよい機会になった」「賞をもらえて自信がついた」「同じ外国人の意見や体験を聴けて、共感することが多く、とても素敵な機会になった」などの感想が聞かれた。
- ・ 日本語教育推進会議を開催し、学識経験者、学校関係者やNPO、経済団体の方々から、本県の地域日本語教育に関する取組に対する意見等を聴取することで、総合的・体系的な体制づくりのための検討を行うことができた。

今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

- ・ 日本語指導が必要な児童生徒数は近年増加傾向にあることから、引き続き日本語教育適応学級担当教員の配置の充実を図る。さらに、語学相談員や支援員の拡充も図っていく。
- ・ 学校において日本語指導が必要な児童生徒に円滑に対応するため、NPOと連

携して作成した「児童生徒の日本語初期指導プログラム」や日本語初期指導動画の活用について、市町村教育委員会を通じて学校に働きかけるとともに、市町村が実施する日本語初期指導教室への支援の充実を図っていく。

- ・ 外国人生徒の多い県立高等学校に日本語教師の資格をもった日本語教育支援員を配置する。
- ・ 県立高等学校及び特別支援学校における外国人生徒教育支援員の配置拡充に取り組むとともに、配備した小型通訳機の活用方法の研究を進め、配備の拡充に努める。
- ・ 「若者・外国人未来応援事業」については、増加を続ける学習支援の外国人参加者の日本語習得不十分による困難に対応するため、2022年度は日本語学習支援実施地域を1地域増やし、4地域で実施する。
- ・ 市町村担当者、市町国際交流協会担当者、NPO団体職員等を対象としたプレスクール等の普及のための説明会を県内2か所で開催予定。
- ・ 市町村等が設置するプレスクールの運営費に対する助成を実施する。
- ・ 人前で発表する機会の少ない外国人県民が、自分の話す日本語に自信をもち、今後の日本語の学習意欲の向上につなげるため、継続してスピーチコンテストを実施する。
- ・ 2022年度に「日本語学習支援基金」（第3次）を造成し、本基金を活用して、引き続き日本語教室や外国人学校への支援等を行っていく。
- ・ 総合調整会議を開催し、引き続き「あいち地域日本語教育推進センター」の運営方針及び業務内容の検討等を行う。

〈長期的に取り組むこと〉

- ・ 全ての市町村で語学相談員が配置されるよう、その必要性を周知し、日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校へ支援できる体制を構築していく。
- ・ 外国人児童生徒等の日本語指導に関わる諸機関との連携を図るとともに、支援員の情報を一覧にまとめ各学校に示すことで、多様な言語による支援に対応できる外国人生徒教育支援員や日本語教育支援員を安定的に確保できるようにする。
- ・ プレスクール等の普及のための説明会を継続して開催していくことで、プレスクールの設置を促進する。

(関係課室：財務施設課、生涯学習課、高等学校教育課、義務教育課、特別支援教育課、県民文化局社会活動推進課多文化共生推進室)

第6章

子供の意欲を高め、教師の働きがいがある魅力的な教育環境づくりを進めます

テーマ 15 「学校における働き方改革と教員の資質向上」

背景(課題)

教員が誇りと情熱を失うことなく、意欲・やりがいを高め、健康で充実して働き続けられるようにしていくことは、教員が一人一人の子供に丁寧に関わり、質の高い授業や個に応じた指導を実現していくための重要かつ喫緊の課題である。そのために、教員が学習指導、生徒指導などの本来的な業務に専念できる働き方改革を進めていく必要がある。

国の法改正や方針策定をうけ、本県においても、「愛知県立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」及び「愛知県立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する方針」により、勤務時間外の在校等時間の上限（1か月45時間、年間360時間）を定め、2021年4月から在校等時間の客観的な計測を行っているが、2021年度に勤務時間外の在校等時間の上限を超過した教員の割合は、小学校34.5%、中学校46.6%、高等学校19.2%、特別支援学校6.0%であった。

また、学校における教育活動の充実には、広い教養と豊富な専門知識・技能を備え、児童生徒に愛情をもち、教育に情熱と使命感をもつ教員の確保が必要である。幅広い視野をもち、個性豊かでたくましい人材を教員として確保するとともに、教員自身が常に学び続ける意識をもち、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質能力を高めていく必要がある。

しかし、下の表のように、本県の教員採用選考試験の志願倍率は、年々低下している。

[教員採用選考試験の志願倍率の推移]

採用年度	採用予定者数(人)							志願者数(人)	倍率
	小学校	中学校	高等学校	特別支援	養護教諭	栄養教諭	合計		
2015	700	330	330	120	50	10	1,540	8,814	5.7
2016	700	330	300	120	40	10	1,500	8,284	5.5
2017	700	300	300	120	40	10	1,470	8,165	5.6
2018	700	300	280	130	50	20	1,480	7,788	5.3
2019	700	300	270	140	50	15	1,475	7,472	5.1
2020	740	300	260	130	50	10	1,490	6,756	4.5
2021	740	420	230	80	50	10	1,530	6,521	4.3
2022	850	380	200	80	50	10	1,570	6,372	4.1

学校に整備されたICT環境は、教師の働き方改革や特別な配慮が必要な児童生徒の状況に応じた支援の充実などの側面においても、欠かせないものとなっており、教育の情報化の実現を支える基盤として、教師のICT活用指導力等の向上を図ることが極めて重要である。

関連する施策の実施状況

(学校における働き方改革)

○学校業務改善の推進

2021年5月、「県立学校における働き方改革ガイドライン」を作成し、各県立学

校及び各教育事務所を通じて各市町村に配付した。

また、2021年10月、業務改善実践モデル校2校（豊田高等学校、小牧南高等学校）を指定し、民間コンサルタントによる業務改善の取組を実施した。

○スクール・サポート・スタッフ配置事業

授業準備や消毒業務などの補助的な業務を担うスクール・サポート・スタッフを小中学校に配置する市町村への補助を行った。

○地域部活動推進事業

2023年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、地域人材の確保や費用負担の在り方、運営団体の確保などの課題に総合的に取り組むために、拠点地域（2市1町）において実践研究を実施した。

○部活動指導員の配置

国が位置付けた「部活動指導員」として、複数の部活動を横断的にサポートし、単独で部活動指導・大会等への生徒引率、外部指導者の統括、部活動の管理運営が可能な部活動総合指導員を県立高等学校24校に配置した。

また、適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進める12市を対象に、中学校における部活動指導員の配置に係る経費の一部を補助した。

○スクールロイヤーの設置

教育事務所にスクールロイヤーを設置し、学校現場でのいじめや虐待、不登校、保護者とのトラブル等について、深刻化する前に早期に解決を図ることで、教員の負担軽減を図る。

(教員の資質・能力の向上)

○教員採用選考試験

経験や実績が豊富な人材を確保するために、2022年度採用選考試験（2021年実施）から、第1次試験において筆記試験と小論文を実施し、第2次試験においては人物重視の観点による2回の個人面接と実技試験（一部教科）を実施する方式に変更した。また、大学推薦、外国語堪能者、社会人、特別支援教育、小学校英語の加点点項目を設けた。

○教員の資質向上に関する協議会の実施

学校教育に対する県民の信頼を確保するため、教員のより一層の資質・能力の向上を図るとともに、不祥事を防止するための方策について、学校により近い視点からの検討を行った。

○愛知県教員研修計画の策定

2017年11月、教員等が高度専門職としての職責、経験及び適性に応じて身に付けるべき資質・能力を明確化するために、「愛知県教員育成指標」を策定した。

さらに、「あいちの教育ビジョン2025」（第四次愛知県教育振興基本計画）の策定を受け、「愛知県教員育成指標」を2022年度に向けて改正した。また、愛知県教員研修計画策定会議ワーキング・グループにおいて、教員の多忙化解消に資する効果的かつ効率的な研修の実施に向けて、「令和4年度愛知県教員研修計画」の改正を行った。

○ICT活用教育推進事業

ICTを活用した先進的な教育について研究を行う「ICT活用教育モデル校」を春日井市・大府市及び県立高等学校、特別支援学校へ委嘱し、モデル校において授

業公開を実施し、ICTを活用した授業実践の成果や知見を県内の教員に普及していくこととした。

○総合教育センターの移転整備

教育に関する専門的、技術的事項の研究や教育関係職員の研修等を行う総合教育センターは、建築後40年以上が経過した建物の老朽化に対応するため、組織・機能をスリム化し、2026年4月に東郷町から岡崎市へ移転する。これにあわせて、「あいち行革プラン2020」に基づく総合教育センターの在り方を2021年度までの5年間で検討し、センターの機能を整理し、研修施設の規模縮小に向けて、集合研修の総量を見直し、研修のオンライン化を試行的に進めてきた。

また、学び続ける教員の研修受講を支援するため、教員自らが研修の申し込みをしたり、受講履歴を確認したりできる機能を備えた「教員サポートシステム」を導入し、効果的で効率的な教員研修を始めとした各種業務の在り方の見直しを行った。

取組の成果

(学校における働き方改革)

- ・ 業務改善実践モデル校における取組の成果等を取りまとめ、「学校における業務改善ハンドブック」を作成し、各県立学校及び各教育事務所を通じて各市町村に配付した。
- ・ 部活動指導員の配置によって、部活動に関する教員の負担軽減を図るとともに、生徒の自主的・自発的な活動としての部活動運営を支援できた。
- ・ 地域運動部活動推進事業として、拠点地域で課題を検証するなど、実践研究を実施しながら、段階的に着実な取組を進めることができた。
- ・ 地域部活動推進事業を委嘱した犬山市では市内4中学校の吹奏楽部の活動充実を図るため、専門的なスキルを有した地域の指導員を確保し、中学校のニーズに応じた派遣が可能となる体制を確立した。

(教員の資質・能力の向上)

- ・ 2022年度教員採用選考試験(2021年実施)では、合格者1,570人のうち、元教諭・講師特別選考329人を始めとして、特別選考等で487人が合格となり、経験や実績が豊富な人材を積極的に採用した。
- ・ ICT活用教育推進事業を委嘱した春日井市・大府市及び県立高等学校、特別支援学校において、ICTを活用した先進的な取組を実践し、その成果を授業公開やWebページ等により、広く県内の小中学校に周知し、積極的なICTの活用を促すことができた。
- ・ OJTによる研修の実施により、校外研修と校内研修が関連性をもちながら往還することで、効果的・効率的に教員の資質・能力の向上を図ることができた。
- ・ 教職の魅力向上への課題に関する調査・研究では、「教職に関する意識のアンケート」の結果を分析し、その報告書を調査大学及び関係課室に報告した。また、アンケート結果の概要を総合教育センターのWebページに「教職の魅力向上への課題に関する調査研究(報告概要)」として掲載した。

今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

(学校における働き方改革)

- ・ 全ての県立学校において実施しているタブレット端末等を利用した出退勤管理システムの記録をもとに、教育職員の業務量の適切な管理を図っていく。
- ・ スクールロイヤールの役割等を周知し、できるだけトラブルの初期段階で活用されるよう啓発をする。また、活用事例を学校現場に周知することで、管理職を始めとした教職員の資質向上を図る。
- ・ 地域部活動推進事業を継続し、その研究成果を各市町村に普及・啓発する。
- ・ 休日の部活動の段階的な地域移行についての共通認識を醸成するため、県内の公立中学校や市町村教育委員会等に対して、周知を図っていく。

(教員の資質・能力の向上)

- ・ 「教員サポートシステム」の機能を活用し、受講の申し込みから受講可否決定、修了認定及び総合教育センターでの研修履歴管理までをシステム上で行い、事務処理にかかる教員の負担を軽減させるとともに、主体的な研修の受講を促進する。
- ・ ICT活用教育推進事業に継続的に取り組み、研究を推進する「ICT活用教育推進校」「ICT活用教育実践校」を定め、研究発表会、Webページ等により研究成果を広く紹介することで、「オンライン学習」「1人1台端末の効果的な活用(学力向上)」を推進していく。
- ・ 2022年度から、県立学校において、新たに「あいちクラスルーム・エバンジェリスト養成研修」を立ち上げ、企業のサポートを受けながら、各学校に整備されたICT環境を効果的に活用した授業を実践する力を身に付け、基礎から応用までのICTスキルを広く県内の教員に普及・指導できる教員を養成していく。

〈長期的に取り組むこと〉

(学校における働き方改革)

- ・ 専門スタッフの配置、教職員定数の確保等、学校の組織体制の充実に取り組んでいく。
- ・ 愛知県弁護士会と定期的に情報共有し、スクールロイヤール制度を市町村へ周知するとともに、早期の解決が図られるよう継続的に取り組んでいく。

(教員の資質・能力の向上)

- ・ OJTによる研修の効果を検証し、より効果的な研修となるよう学校にOJTの意義や取組の方法を周知していく。
- ・ 学校教育を担当する指導主事が集まる場を活用し、各市町村教育委員会が取り組んだ好事例を紹介し、ICT活用教育が推進されるように継続的な取組を進める。
- ・ 「教員サポートシステム」の活用によって、各教員が自主的に選択して自由応募できる総合教育センターでの研修を、eラーニングを中心として充実するとともに、研修受講履歴を一元的に管理し、教員免許更新制の発展的解消に伴う新たな研修制度の下での研修受講の推奨を、効率的・効果的に行うことができるように、システムの機能の充実に図っていく。

(関係課室：教職員課、高等学校教育課、義務教育課、特別支援教育課、保健体育課、総合教育センター)

テーマ 16 「開かれた学校づくりと学校への支援」

背景(課題)

社会の在り方が大きく変化する中、日々、複雑化・多様化する教育課題に対応していくためには、学校・家庭・地域が一体となって連携協働し、社会総掛かりで子供の教育に取り組んでいくことが重要である。

そのために、地域全体で子供の成長を支える仕組みであるコミュニティ・スクール(学校運営協議会)と地域学校協働活動を一体的に推進していく必要がある。地域の力を学校運営に導入することを通じて、学校・家庭・地域が責任を分かち合い、学校運営の活性化や地域の協力を得やすい環境づくりなどに取り組むことが重要となる。

関連する施策の実施状況

○コミュニティ・スクールの導入状況について

小学校では146校がコミュニティ・スクールを導入し、2020年度から31校増加した。中学校では70校が導入し、2020年度から11校増加した。また、県立高等学校3校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとした。

○地域学校協働活動推進体制づくりへの支援

「地域学校協働本部推進会議」を年3回開催し、幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進するための施策について、総合的に協議した。

地域学校協働活動の推進に向けて、コーディネート技能の向上や、地域住民と学校との連携協力体制の整備についての理解促進を図る「地域コーディネーター等研修会」を年5回実施し、教職員や地域学校協働活動推進員、行政関係者など約100人が毎回参加した。また、文部科学省と共催で「地域とともにある学校づくり推進フォーラム in あいち」をオンライン開催し、約1,000人の申込があった。

市町村の地域学校協働本部整備における現状や課題を明確化することにより、地域学校協働活動に対する理解を深め、市町村におけるコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進をはかるため、コンサルタントを6市町村に派遣した。

○学校教育目標を実現するための社会に開かれた教育課程の在り方に関する研究

学校が地域社会に教育課程を開き、地域社会とどのように連携し、教育活動を行っていくかについて、以下の3点を中心に研究協力校6校を指定し、各校で実践を進めた。

- ・ グランドデザインの周知

学校の重点目標や目指す子供像を家庭や地域社会と共通理解するために、全教職員で策定した各校のグランドデザインの、Webページへの公開だけにとどまらない周知の在り方を考えた。

- ・ 目標に基づくカリキュラム・マネジメント

各校の重点目標に基づき、カリキュラム・マネジメントを通じて、学年、教科等、単元、さらには1時間の授業のレベルにまで、身に付けさせたい資質・能力とそれを実現するための手だてをどのように浸透させていくかについて考えた。

- ・ 地域社会と連携・協働した実践
地域社会との交流が、各校の資質・能力の育成にどう位置付けられるかを考えるために、地域社会との目標の共有を目指して実践を行った。

取組の成果

- ・ 学校・保護者・地域住民の連携強化が図られ、当事者意識をもって学校運営に関わり、地域全体で子供を育てようとする共通理解が深まった。また、保護者や地域住民等の意見や要望が、学校運営に反映される機会が実感されるようになってきた。学校も今まで以上に開かれた学校運営に向け、情報提供や説明責任への取組に積極的な姿勢が示された。
- ・ 県立高等学校では、前年度末に制定した「愛知県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」に基づき、県立高等学校3校に学校運営協議会を設置した。コミュニティ・スクールとすることで、地域の協力を得やすい体制を整えることができた。
- ・ 教職員向けの「地域学校協働活動リーフレット」を小中学校の新任校長・教頭研修会で配付するとともに、一般向けのチラシを作成し、研修会等で配付することによって、学校と地域の双方において、地域学校協働活動への理解を深めることができた。
- ・ 文部科学省と共催で行った「地域とともにある学校づくり推進フォーラム in あいち」では、アンケートの結果、95.7%の方から「コミュニティ・スクールにとって地域学校協働活動の推進は重要である」という回答が得られた。また、89.0%の方から「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に進めていく方法についての理解が深まった」という回答が得られた。

今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

- ・ 各市町村のコミュニティ・スクールの実施状況及び今後の予定を把握し、実施を検討している自治体に対して、情報提供及び助言を行っていく。
- ・ コミュニティ・スクールである県立高等学校3校に対し、情報提供及び助言を行う。その他の県立学校に対しても、積極的に情報提供を行っていく。
- ・ 地域学校協働活動に対する理解を深め、市町村におけるコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図るため、2022年度はコンサルタントを12市町村に派遣する。
- ・ 「地域学校協働本部推進会議」を開催し、地域学校協働活動の推進体制に関するビジョンの明確化や諸活動の改善等に向けて協議する。また、「地域コーディネーター等研修会」を開催し、コーディネーター技能の向上や、地域住民と学校との連携協力体制の整備についての理解促進を図っていく。

〈長期的に取り組むこと〉

- ・ 「地域未来塾」や「放課後子ども教室」等の個別の活動を総合化・ネットワーク化するために、各取組をコーディネートする地域学校協働活動推進員の配置とともに地域学校協働本部の整備を推進し、地域の実情に合わせて、学校を核とした地域づくりの充実を図っていく。

(関係課室：生涯学習課、高等学校教育課、義務教育課、総合教育センター)

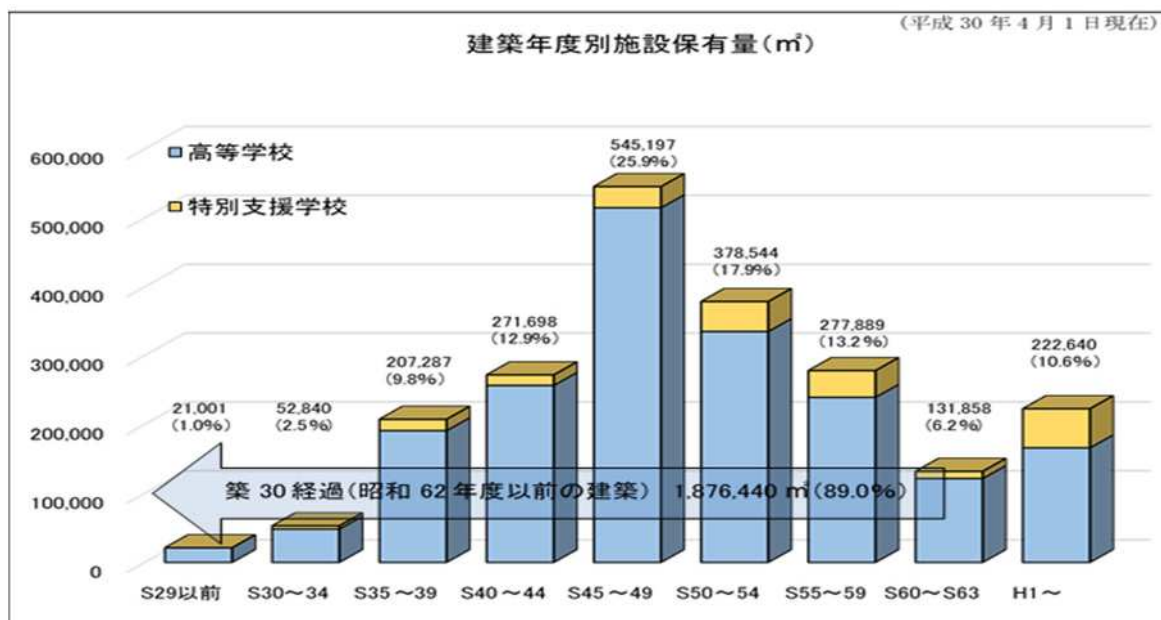
テーマ 17 「学校施設・設備の充実」

背景(課題)

(施設の老朽化対策)

県立学校の建物については、施設総量 3,212 棟、延べ床面積約 210 万㎡にのぼる。これらのうち、築 30 年以上経過の建物が全体の 9 割近くを占め、老朽化が進んでいる。なかでも、昭和 40～50(1965～1984)年代の生徒急増期に建設した建物が全体の約 7 割を占めている。今後、多額の改修、更新費用が必要となってくることから、2019 年 3 月に策定した「県立学校施設長寿命化計画(以下、「長寿命化計画」という。)」に基づき、計画的に老朽化対策に取り組む必要がある。

市町村立小中学校についても、老朽化対策は喫緊の課題となっている。



(非構造部材の耐震対策)

県立学校施設の耐震対策については、2016 年度までに構造体(建物)の耐震化を完了した。東日本大震災等の際に多くの学校で被害のあった天井材、内外装材、照明器具などの非構造部材の耐震対策については、2016 年度までに体育館の耐震化を完了している。引き続き、高等学校の武道場並びに特別支援学校の遊戯室及び温水プールについて取り組む必要がある。

市町村立小中学校についても、児童生徒の安全確保を図るとともに、災害時に避難所としての役割を果たすため、それぞれの市町村において計画的に耐震対策が行われている。

【公立学校施設の屋内運動場等における吊り天井等の耐震対策】(2021. 4. 1 文部科学省)

区分	耐震対策実施率	
	愛知県	全国平均
小中学校	99.3 %	99.5 %
高等学校	85.0 %	98.2 %
特別支援学校	100.0 %	99.7 %

※屋内運動場等とは、体育館、武道場、屋内プール及び講堂の 4 施設である。
 ※耐震対策実施率には、吊り天井のない屋内運動場等を含む。

(特別支援学校の教育環境の整備)

体温調節が困難である、肢体不自由であるなど、子供の障害による身体的な負担に配慮し、冷房設備や洋式トイレなど近年の生活様式に対応した施設の整備を進める必要がある。

(高等学校空調整備)

多くの県立高等学校では、補習授業のためP T A負担により普通教室に空調設備が設置されているが、学校の責任において感染症対策と熱中症対策を両立して実施していくため、空調未整備校への対応とともに、授業での使用のため、空調設備の公費による負担が必要である。

(理科教育・産業教育設備の整備)

子供の理科への興味・関心を、将来の科学技術に関する学びや職業選択につなげていくためにも、子供の知的好奇心や探究心を刺激し、科学的な見方や考え方を養う学びを工夫する必要がある。

県立高等学校における職業学科では、実験・実習で使用する産業教育設備を保有しているが、老朽化に伴う故障や精度・性能の低下等により、期待する実習効果が得られないなどの支障が生じている。

本県産業の発展に対する県立高等学校の役割を果たし、職業教育の一層の充実を実現するためには、老朽化している設備を更新するとともに、進展する産業技術に対応した新規設備の整備を進めていく必要がある。

関連する施策の実施状況

(施設の老朽化対策)

長寿命化計画に基づき、施設の老朽化対策に取り組んでいる。2021年度は老朽化対策工事及び次年度以降の工事のための設計を実施した。

長寿命化計画

(1) 長寿命化改修（築60年経過）及び大規模改造（築30年経過）

建物ごとに築年数、耐震性能及び改修履歴を踏まえてグループ分けを行い、改修対象建物を決定する。

また、長寿命化改修等による建物の改修に加え、これまで不具合箇所部分的な修繕で対応してきた受水槽、受変電設備やエレベーター、特別支援学校のプールについても、更新または改修する。

(2) トイレ環境改善

多くの児童生徒が日常的に使用するトイレの環境改善を図るため、普通教室棟、管理棟及び「悪臭がひどい」特別教室棟の全ての湿式床のトイレを全面改修する。

(非構造部材の耐震対策)

県立学校については、体育館に引き続き、武道場や温水プール等の吊り天井の耐震対策に取り組んでいる。2017年度から設計に着手しており、2021年度は対策工事及び次年度の工事のための設計を実施した。

(特別支援学校の教育環境の整備)

特別支援学校における冷房設備の設置やトイレ改修等については、2017年度から設計に着手し、2021年度は工事を実施した。

(高等学校空調整備)

県立高等学校における空調整備について、2021年度は、空調未整備校において2021年夏から空調設備を使用できるよう設置工事を進めるとともに、PTA設置の空調設備について、クラスルーム(学級数と同数の普通教室)及び各学年に1室程度の展開教室(少人数指導や選択授業で必要な教室)に係る設備費及び光熱費を公費負担した。

(理科教育・産業教育設備の整備)

理科教育設備について、観察・実験などを通して実物に触れて探究的な学習を実施することができる教育環境を整備した。

県内の職業高校においてデジタル化対応設備の環境を整備することにより、職業高校のICT化・オンライン化を推進した。

取組の成果

(施設の老朽化対策)

県立学校において、2021年度は長寿命化計画に基づく老朽化対策を実施した。長寿命化改修については14校18棟の工事及び18校19棟の設計を、大規模改造については40校48棟の工事及び27校34棟の設計を、トイレ環境改善については64校93棟639か所の工事及び65校80棟495か所の設計を実施した。

また、市町村立小中学校に係る長寿命化計画の策定については、2020年度末までに全市町村で策定を完了している。

(非構造部材の耐震対策)

県立学校における非構造部材の耐震対策として、2021年度は24校24棟の工事を実施するとともに、次年度の工事のため、28校28棟の設計を実施した。

なお、特別支援学校の遊戯室及び温水プールについては、2019年度をもって対策を完了している。

(特別支援学校の教育環境の整備)

特別支援学校の教育環境の整備を推進するため、以下の施設整備を実施した。

なお、肢体不自由特別支援学校のトイレ改修については、2021年度をもって完了した。また、特別支援学校の冷房設備については、2020年度をもって設置を完了している。

トイレ改修(洋式化等)	工事	4校	42か所
防犯カメラの設置	リース	32校	71台

(高等学校空調整備)

県立高等学校の空調整備について、2021年度は、空調未整備校11校の普通教室

への空調設備設置を完了するとともに、P T A負担の空調設備を活用し、全ての高等学校における普通教室等の空調設備の公費による設置運用を実施した。

(理科教育・産業教育設備の整備)

理科教育設備の一層の充実を図った。生徒が観察・実験などを行う中で、新たな気づきや考えをもち、より確かな探究的な学習を実施できるよう教育環境の整備に努めた。

本県の産業教育設備整備費は、1992年度をピークに減少傾向にあったが、2014年度を底に上昇に転じ、既存設備の老朽化対策及び整備状況が改善しつつある。

今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

(非構造部材の耐震対策)

- ・ 高等学校の武道場の吊り天井の耐震対策は、2022年度の完了を目指す。

(理科教育・産業教育設備の整備)

- ・ 理科教育設備の充実を図るために必要な予算措置を講じていく。
- ・ 県立高等学校教育推進実施計画に基づき、職業学科で学ぶ生徒がそれぞれの専門分野の基礎的・基本的な技術・技能を習得できる環境を整えるとともに、地域や産業界のニーズに対応するため、実習用設備を計画的に整備していく。

〈長期的に取り組むこと〉

(施設の老朽化対策)

- ・ 長寿命化計画に基づき、第1期計画期間に当たる2019～2029年度の11年間で県立学校の施設改修を実施していく。また、改築が必要な校舎について、デザインビルド（設計・施工一括）方式により実施する。
- ・ トイレの環境整備については、長寿命化計画の一部を前倒しし、2019～2023年度の5年間で抜本的な改善を図る。

(高等学校空調整備)

- ・ 高等学校空調整備については、P T Aによるリース契約が満了した学校について、順次、県によるリース契約に切り替える。

(理科教育・産業教育設備の整備)

- ・ 2022年度からの高等学校学習指導要領の実施を踏まえ、本県で初めて設置する理数科を筆頭に、「理数探究」、「理数探究基礎」等の探究的な学習を実施するために必要な実験環境の整備に努めていく。
- ・ 地域や産業界から職業教育に求められるニーズに長期的に答えていくことができるよう、職業学科で学ぶ生徒のそれぞれの専門分野の環境を整えていく。

(関係課室：財務施設課、高等学校教育課)

第7章

大規模災害や感染症拡大等の緊急時においても、子供たちが安心・安全に学べることを保障します

テーマ 18 「安心・安全な学校づくりと学びの保障の推進」

背景(課題)

本県は、今後発生が懸念されている南海トラフ地震を始め、激甚化、頻発化している豪雨、台風などの自然災害のリスクに直面している。また、2020年度には、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県内の学校で長期にわたり臨時休業措置が取られ、通常の教育活動を行うことができない状況となった。

こうした大規模災害や感染症拡大等の緊急時において、やむを得ず学校の臨時休業等が行われる場合であっても、ICTの活用などによって教育活動を継続し、子供たちの学びを保障する必要がある。

本県のICT機器の整備状況については、2020年度に県立特別支援学校、2021年度に公立小中学校において1人1台端末がほぼ整備され、県立高等学校では2022年8月末に整備を完了した。今後は新型コロナ等によって長期の臨時休業となっても、子供たちの学びを保障できるように、学校活動における適切で積極的な活用が課題である。

また、学校における活動中の事故や登下校における事件・事故、SNSの使用による犯罪など、子供を脅かす様々な事案も顕在化している。不安を抱える子供たちの心のケア、虐待の防止を図れるよう、相談体制を整えていく必要がある。

このような状況の中で、学校教育活動全体を通して、児童生徒自身が自らの安全を確保する基礎的な資質・能力を継続的に身に付け、自ら進んで安心で安全な社会づくりに参加し貢献できるよう、実践的・実効的な安全教育を推進することが求められている。

関連する施策の実施状況

(学びの保障の推進)

○ICT活用教育推進事業

ICT教育モデル校を委嘱し、ICT機器を活用した授業の在り方について、先進的に研究し、授業公開、Webページの活用等によりその研究成果や知見を広く紹介する。

○児童生徒への円滑なオンライン学習の支援

<学校での活用状況>

県立高等学校及び特別支援学校においては、2020年6月より、オンライン学習支援サービスの利用を開始した。

動画を視聴した後、サイト上に準備された到達度テストを受験することにより、採点結果から自身の弱点を知り、その弱点を補う授業動画を視聴することができ、より効果的な学習が可能となった。

機能	「オンライン学習支援サービス」の活用状況
動画利用機能	<ul style="list-style-type: none"> ・授業で関連動画を紹介 ・視聴した動画をテスト範囲とした到達度テストの実施 ・長期休業及び臨時休業時に課題として活用 ・基礎学力テストを受験後、動画による振り返り学習を実施 ・資格取得動画（簿記検定等）の活用
アンケート機能	<ul style="list-style-type: none"> ・テストの目標設定や感想・反省点等を収集し、保護者会資料として活用 ・朝の検温結果、学習記録、担任へのコメント等を毎日記録
連絡機能	<ul style="list-style-type: none"> ・学校からの連絡事項、行事予定、テスト範囲等を周知

（学校安全・防災教育の推進）

○学校事故対応講習会

学校の管理下において、災害、事件・事故が発生した際に迅速かつ適切な対応が行われるように、事故対応に対する教職員の共通理解を図ることをねらいとして学校事故対応講習会を開催する予定であった。しかし、2021年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止した。代替措置として、講義資料の送付及び動画配信を行った。

○愛知県学校安全優良校

学校安全の普及と向上に尽力し、多大な成果をあげた学校を愛知県学校安全優良校として表彰している。2021年度は1園8校を表彰し、その取組を成果発表会（書面開催）及び教育委員会Webページで紹介した。



【学校安全優良校の取組】

○学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク

2005年12月に「学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク」を構築して以降、毎年その機能の検証及び地域ぐるみで子供を守る体制づくりを推進してきた。2021年5月に実施したネットワーク訓練では、県内8か所の警察署から訓練緊急情報を発信し、県内全市町村教育委員会及び3,331校・園が参加した。

また、日ごろ地域を巡回したり、緊急避難場所の取組などを行ったりしている事業者を構成員とした「児童生徒等見守りネットワーク」を活用し、児童生徒等の安全確保に向けた取組を進めている。2021年度は9件の緊急情報を構成事業所に発信し、児童生徒の安全確保に向けた見守りの協力を依頼した。

○防災教育指導者講習会

各学校における実践的な防災に関する取組を推進していくことを目的に、県内の公立学校教員を対象とした防災教育指導者講習会を開催している。2021年度は、県建設局河川課職員を講師に「水害対応タイムライン」について研修を実施した。気象情報の入手方法や活用の仕方を学ぶとともに、実際にハザードマップを活用し「タイムライン」を作成した。こうした実践的な研修を通して、各学校の防災教

育の充実が図られるように努めた。

○高大連携高校生防災教育推進事業（高校生防災セミナー）

防災対応能力の向上とともに、学校や地域の防災力向上に貢献できる防災リーダーの育成を図ることを目的に、高大連携高校生防災教育推進事業「高校生防災セミナー」を名古屋大学、防災安全局と連携して開催している。Web開催とした2021年度は、県内の高等学校15校から75人の生徒及び教員が参加した。防災の各分野にわたるプログラムについて、各専門分野の講師による講義や演習を受講するとともに、各学校の普及実践活動の報告を行い、学校間で共有を図った。

取組の成果

（学びの保障の推進）

- ・ ICT活用教育推進事業の委嘱を受けた春日井市・大府市及び県立高等学校、特別支援学校では、ICTを活用した先進的な取組を実践し、その成果を授業公開やWebページ等により、広く県内の小中学校に周知した。
- ・ 2021年度に、県内公立小中学校の全ての児童生徒への1人1台端末の整備がほぼ完了し、端末を活用した学習を行うことができた。また、県立学校においても2020年度に整備を完了した特別支援学校に加え、高等学校において生徒用端末の配備を進め、新型コロナ等による長期休業の際にも、端末を使用して学びを継続するための環境が整ってきた。
- ・ 授業や家庭学習指導においてオンライン学習支援サービスを活用することで、学習指導や家庭学習を充実させることができた。

（学校安全・防災教育の推進）

- ・ 教職員を対象としたAEDの使用を含む応急手当の実習を実施し、災害時における教員の資質を高めることができた。
- ・ 2021年度5月に実施したネットワーク活用訓練における情報受信時刻の平均は、発信から約56分後であった。また、訓練情報を受信した学校・園のうち、1,951校・園が、教職員による校内外の巡回や保護者へのメール一斉配信などの訓練をあわせて実施しており、緊急時の体制を整えるとともに、保護者や地域住民の意識を高めることができた。

今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

（学びの保障の推進）

- ・ 引き続きICT活用教育推進事業に取り組み、研究を推進する「ICT活用教育推進校」「ICT活用教育実践校」を定め、研究発表会、Webページ等により、研究成果を広く県内の小中学校に紹介することで、「オンライン学習」「1人1台端末の効果的な活用（学力向上）」を推進していく。
- ・ 各学校においてICT活用のための組織を構築したり、教員研修を充実させ

たりして、より一層のICT化・オンライン化の推進を図る。

- ・ ICT機器を活用した授業の様子をオンラインで配信するなど、より多くの教員が実際の学校現場を見られるようにすることで、指導力や活用力の底上げを図る。
- ・ 2022年度においては、学習に困難を抱えやすい生徒への個に応じた指導や、教員だけでは手の届きにくい専門的な学習の充実を図るため、教員のICT活用を学校現場で支援する情報通信技術支援員（ICT支援員）を、県立学校に配置する。

（学校安全・防災教育）

- ・ 防災に関する各研修会、先進校の取組の紹介等を通して、実践的な防災教育を推進していく。
- ・ 学校訪問や講習会において、AEDの使用事例を紹介しながら、AEDの使用を含む応急手当の実習の実施を働きかけていく。また、事前の安全対策の検証を含む学校における危機管理体制のさらなる充実を図っていく。

〈長期的に取り組むこと〉

（緊急時における学びの保障）

- ・ 全ての学校において緊急時の学びが保障されるように、1人1台端末を活用したオンライン授業システムの構築についての研究を推進する。
- ・ 学校だけでは対応が困難な問題の解決に向けて、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの有効活用を進めるとともに、関係機関と連携して取り組む体制の整備・充実を図っていく。

（学校安全・防災教育）

- ・ 学校安全計画・学校危機管理マニュアルを見直すサイクルを構築し、学校安全の実効性を高めていく。
- ・ 学校全体で安全教育を進めていけるよう、学校安全の中核を担う教員の育成を検討していく。
- ・ 児童生徒及び教職員がためらうことなくAEDの使用を含む応急手当ができるよう、実習及びシミュレーション訓練を実施していく。

（関係課室：高等学校教育課、義務教育課、特別支援教育課、保健体育課、ICT教育推進課、総合教育センター）

「新型コロナウイルス感染症への対策」

1 新型コロナウイルス感染症の状況

(2019年度)

2020年2月27日、国の新型コロナウイルス感染症対策本部で、全国全ての小中学校、高等学校、特別支援学校に、3月2日から春休みに入るまで、臨時休業とするように要請された。これを受けて、本県でも、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、各学校への臨時休業措置を決定した。

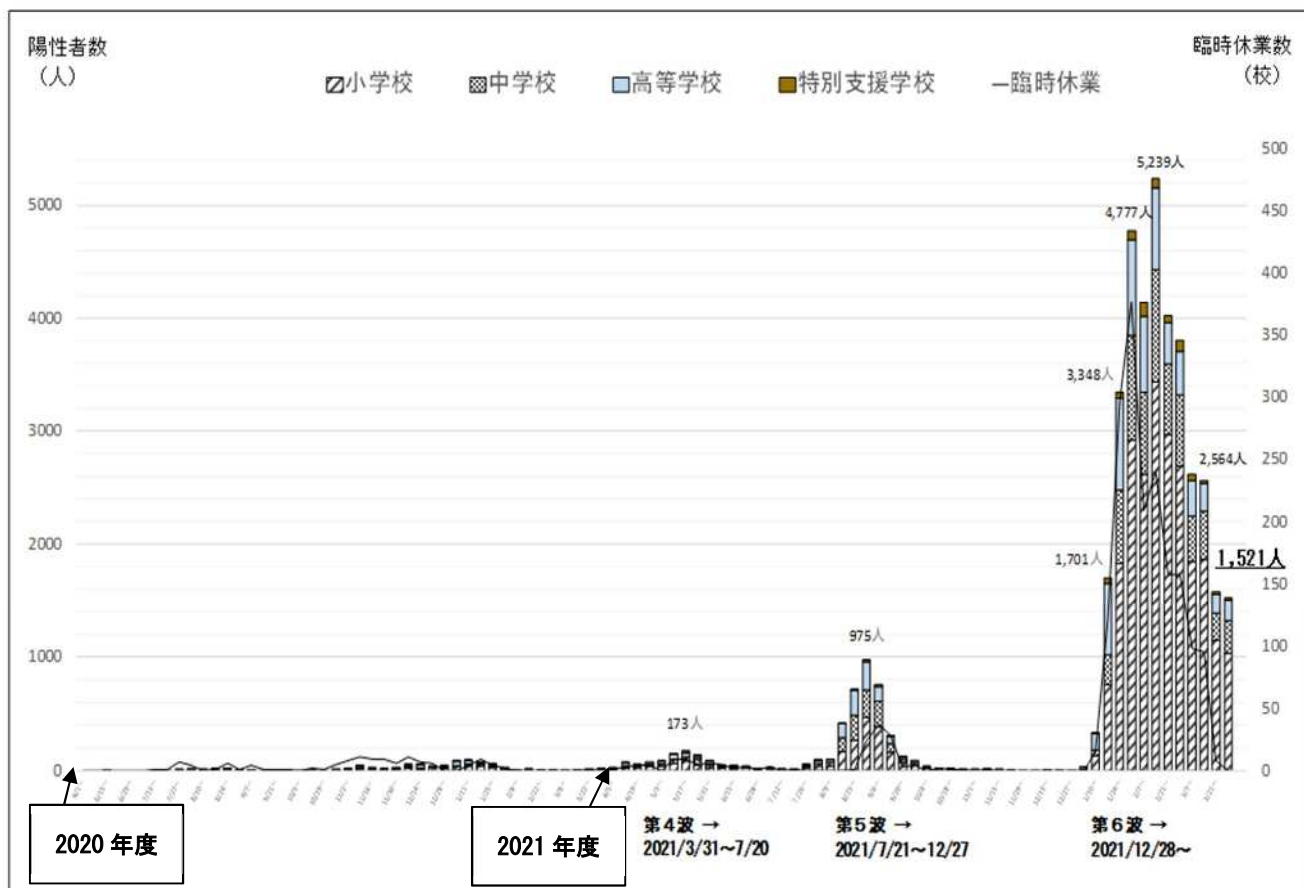
(2020年度)

県立学校は2020年5月25日から段階的に学校を再開し、市町村立学校や私立学校においても、それぞれ段階的な再開が図られた。しかし、再開後も、児童生徒はマスクの着用やソーシャルディスタンスの確保など、感染症対策を施しながらの学校生活を余儀なくされた。

(2021年度)

2021年度も、新型コロナウイルス感染症が終息することはなかった。下のグラフが示すように、年度初めの第4波、7月下旬からの第5波、12月下旬からの第6波と新型コロナウイルス感染症の拡大が繰り返され、学校においては様々な対応に追われることとなった。

特に、オミクロン株による第6波では大規模な感染拡大が見られ、多くの学校において臨時休業を行うこととなった。



クローズアップ 2021年度の特別な取組②

これに対して、県や市町村においては、やむを得ず臨時休業等を行う場合であっても、児童生徒の学びを保障できるように、ICT機器の整備や効果的な活用に関する研究を推進した。

また、各学校においては、2020年度の経験を生かし、「withコロナ」を前提とした学校生活の在り方を工夫した。

<小中学校>

- ・ 学習場面では、ICT教育機器を効果的に活用し、対面で話し合う機会を減らした。
- ・ マスクを外す給食は黙食とし、全員が前を向いて食べることを徹底した。
- ・ 必要に応じてマスクの着脱をさせるなど、熱中症等への配慮をしつつ、基本的な感染症対策を徹底した上で、学校生活を送った。

<県立高等学校>

- ・ 年度当初は感染症対策を徹底しながら、通常に近い形で授業を実施した。
- ・ 学校行事は、中止や延期、時間短縮での実施などの対応を必要とした。
- ・ 夏季休業の後半から、新型コロナウイルス感染症の変異株が拡大したため、2学期の開始から分散登校や時差登校を呼びかけることとなった。
- ・ 感染状況が減少に向かった後も、感染症対策の徹底を継続した。

<県立特別支援学校>

- ・ 乗車人数の低減を図るためにスクールバスを増車するなど、感染症対策をしながらの学校生活となった。
- ・ 行事は全校で集まらず、各部や学年ごとに開催したり、オンラインを活用したりするなど、密を避けるように方法を工夫した上で実施した。

県教育委員会は、感染防止を徹底しながら学校教育活動を継続していくために、感染状況により、各県立学校及び教育事務所・支所に対して、通知等を発出した。

- ・ 「まん延防止等重点措置」の適用を踏まえた県立学校等の対応について(2021. 4. 19)
- ・ 「愛知県緊急事態措置」を受けた県立学校等の対応について(5. 8)
- ・ 「緊急事態宣言」継続に伴う県立学校の対応について(5. 31)
- ・ 緊急事態措置から「まん延防止等重点措置」への移行に伴う県立学校の対応について(6. 18)
- ・ 「まん延防止等重点措置」から「愛知県厳重警戒措置」への移行に伴う県立学校等の対応について(7. 9)
- ・ 「まん延防止等重点措置」に伴う県立学校等の対応について(8. 6)
- ・ 「愛知県緊急事態措置」に伴う県立学校の対応について(8. 26)
- ・ 「愛知県緊急事態措置」延長に伴う県立学校の対応について(9. 10)
- ・ 「愛知県厳重警戒措置」に伴う県立学校の対応について(9. 29)
- ・ 「愛知県厳重警戒措置」の解除に伴う県立学校の対応について(10. 15)
- ・ 『「厳重警戒」での感染防止対策』に伴う県立学校の対応について(2022. 1. 14)
- ・ 「愛知県まん延防止等重点措置」に伴う県立学校等の対応について(1. 20)
- ・ 「愛知県まん延防止等重点措置」延長に伴う県立学校の対応について(2. 10)
- ・ 「愛知県まん延防止等重点措置」の再延長に伴う県立学校の対応について(3. 4)
- ・ 『「厳重警戒」での感染防止対策』に伴う県立学校等の対応について(3. 18)

クローズアップ 2021年度の特別な取組②

教員研修についても、初任者研修の宿泊研修を始め、予定どおりに実施できず、代替研修に変更したものがあつた。また、集合研修をオンラインによる研修に変更したり、集合研修の際に受講者を複数の会場に分散し、Z o o mで中継したりするなどの取組を行った。

2 子供たちの学びを保障するための取組

約2か月間の臨時休校となつた2020年度は、学校再開に合わせて、休校期間の学習等の遅れを取り戻すための取組を実施した。また、学校再開後に、円滑な学校運営を行えるように支援を行った。

2021年度は、学校の臨時休業等が実施される場合であっても、教育活動を継続し、子供たちの学びを保障できるよう取組を推進した。

○ 学校における教育活動を継続し、子供たちの学びを保障する基本的な取組

- ・ 「教育活動の再開に向けたガイドライン(2020年5月20日通知)」に基づき、新型コロナウイルス対策を適切に行った。
- ・ 2020年5月22日付け文部科学省事務連絡「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～について」の周知を引き続き行った。

○ 児童生徒のオンライン学習の支援

- ・ 児童生徒用のタブレット端末の配備を順次進めた。
- ・ 教員に対して1人1台配備したタブレット端末を活用し、主体的・対話的な教育活動の推進を図つた。
- ・ 校内ネットワーク機器や各種端末等の運用支援のため、I C T支援員やG I G Aスクールサポーターを配置した。
- ・ 県立学校の児童生徒を対象に、引き続き民間のオンライン学習支援サービスを導入した。

○ 円滑な学校運営を行うための支援

- ・ 感染防止のため、県立特別支援学校スクールバスを増車(15校51台)した。
- ・ 感染症対策を徹底するため、以下の取組を行った。
 - 県立学校等における消毒液等保健衛生用品の確保、空気清浄機等の整備。
 - 県立学校におけるトイレの環境改善(床の乾式化やトイレの洋式化等)。
 - 県立高等学校における普通教室等の空調設備の公費による設置運用。
- ・ 学級担任の補助や補習学習を行う、学習指導員を配置する市町村への支援。
- ・ 児童生徒の心身の健康をケアするため、以下の取組を行った。
 - スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の増員。
 - 県立高等学校におけるS N Sを用いた相談体制の整備。
 - リーフレット等で相談機関を紹介。
 - 総合教育センターで教育相談事業を実施。

クローズアップ 2021年度の特別な取組②

- ・ 県立学校及び私立学校における修学旅行の中止に伴い、発生する取消料の支援を行った。
- ・ こうした取組を行うために必要な予算を補正予算で措置した。

3 学校におけるコロナ対応

新型コロナウイルスの感染拡大が繰り返された2021年度も、各学校においては、その対応に苦慮することとなった。特に、行事等については、地域の感染状況により、慎重かつ適切な判断を迫られた。

○ 入学式・卒業式

- ・ 式に参加する児童生徒や保護者の数を制限する、来賓の参加を減らすなど、会場に入る人数を減らして実施した。
- ・ 来賓等の挨拶を減らすなど、式典の時間を短縮した。
- ・ 式典中の歌を伴奏のみとしたり、歌を録音したものを流したりした。
- ・ 児童生徒同士の間隔を十分にとれる座席配置とした。また、在校生はオンラインで参加するなどの工夫をして実施した。

○ 修学旅行

<小中学校>

- ・ 感染状況が拡大しているときは、目的地や実施時期を変更して実施した。中学校は、2泊3日を1泊2日にする対応をしたところもあった。年度当初の予定から変更したところは、次のとおりである。

目的地：小学校は修学旅行を隔年で行う2校を除く701校中31校、中学校は304校中110校が変更。

実施時期：小学校は701校中281校、中学校は304校中270校が変更。

- ・ バスや宿泊施設での感染を防ぐため、台数を増やしたり、部屋を多くとったりする対応を行った。食事場所は、感染対策が行われているところを選択した。
- ・ バスや宿泊施設、食事場所などに入る前は、アルコール消毒を行った。
- ・ 家庭で、登校時の健康チェック以外にも、修学旅行に向けての健康チェックを1週間前から行い、当日も保護者にも健康チェックを行ってもらい、感染予防の意識を高めた。
- ・ 実施時期や方面の変更により、児童生徒への心的負担が大きかった。
- ・ 実施時期を変更したため、家庭の事情で参加を断念した家庭があった。また、コロナ感染が心配で、参加を見合わせる家庭もあった。
- ・ 市町村によって、キャンセル料等の扱いが異なるため、感染することへの不安や経済的な負担が大きい家庭もあった。

<県立高等学校>

- ・ 「修学旅行の実施に向けたガイドライン」に基づき、新型コロナウイルスの感染防止に配慮しながら修学旅行を実施した。

クローズアップ 2021年度の特別な取組②

- ・ 感染拡大に伴って、実施時期や目的地の変更を余儀なくされる学校もあったが、全日制で140校、定時制20校の学校で修学旅行を実施した。次年度へ延期や中止とした学校は、全日制72校、定時制・通信制21校であった。

< 県立特別支援学校 >

- ・ 遠方への旅行先を近隣の県や県内に変更したり、宿泊の予定を日帰りにしたりした。感染状況によって実施時期の延期をするなど柔軟に対応することで、延べ91校中、87校で実施することができた。

○ 愛知県公立高等学校入学者選抜

- ・ 通常の追検査を含めてA、Bいずれのグループの高等学校においても学力検査を受けることができなかつた者を対象として、3月25日（金）に「特別の追検査」を実施した。受検者数は77人で、全員が合格した。
- ・ 一般選抜における2校志願者が2校のうちのいずれかの高等学校の学力検査を受検できなかった場合、受検できた高等学校の解答用紙を、受検できなかった高等学校において採点して当該受検者の学力検査得点とし、2校で合否判定を行った受検生は82人であった。
- ・ 濃厚接触者又はその疑いのある者について、PCR等の行政検査を受けることができない者を含めて、「無症状であること」及び「公共交通機関を利用せずに受検会場へ移動すること」を要件として、別室での受検を認めた受検生は300人であった。
- ・ 定時制課程の後期選抜において、新型コロナウイルス感染症の影響で入学検査を受検できなかった1人について、「調査書」等の提出書類によって合否を判定した。

○ ICT機器の整備と活用

- ・ 児童生徒用タブレット端末配備
小中学校 ほぼ完了 高等学校 62,000台
- ・ 学びを保障する活用について
小中学校 モバイルルーターの配備及び貸出し
1人1台端末の持ち帰りによるオンライン授業の試行
県立学校 民間のオンライン学習支援サービスを全県立学校に導入
全校種 2020年度に導入した学習支援ソフトの継続利用

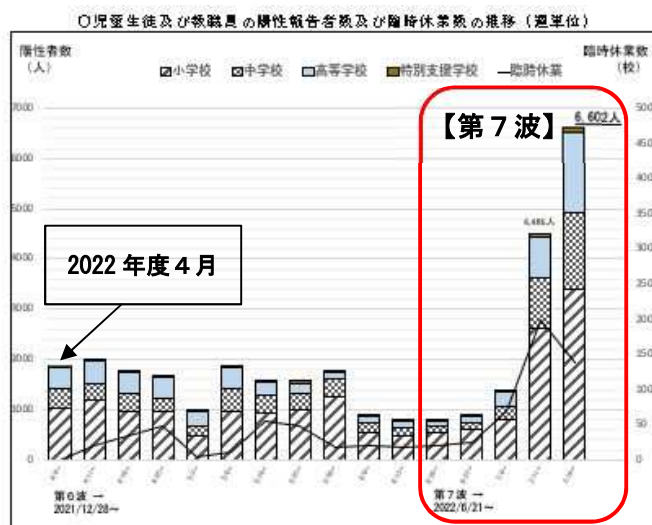
○ 教員研修等の見直し

- ・ 双方向のオンライン研修やオンデマンド型研修と集合研修を組み合わせたハイブリッド型の研修を推進した。また、集合研修においても、Zoomを使用して各会場に中継することで、密集を避ける工夫をした。
- ・ 予定どおりに実施できない研修もあったが、eラーニングによる代替研修を実施するなどして研修の機会を確保した。初任者研修の宿泊研修は、日帰りの体験研修とeラーニングを合わせた代替研修とした。

4 2022年度の見通しと今後の取組

2022年4月以降、新型コロナウイルス感染症は、やや落ち着いた状況にあったが、6月下旬以降の第7波により、再び大規模な感染拡大が発生し、週当たりの陽性者数も過去最大を更新した。ただし、感染拡大の時期が夏季休業に入る時期と重なったため、臨時休業数は第6波を下回っている（7月24日現在）。

約2年間の新型コロナウイルス感染症への対策によって、「基本的な感染予防対策について十分に周知されたこと」「ICT機器などのハード面がほぼ整備されたこと」等を踏まえつつ、学校においては、感染防止に対するより有効な具体策の実行やICT機器の本格的な活用により、学びを止めないことを前提とした学校教育活動を推進する必要がある。



約2年間の新型コロナウイルス感染症への対策によって、「基本的な感染予防対策について十分に周知されたこと」「ICT機器などのハード面がほぼ整備されたこと」等を踏まえつつ、学校においては、感染防止に対するより有効な具体策の実行やICT機器の本格的な活用により、学びを止めないことを前提とした学校教育活動を推進する必要がある。

- ・ 小中学校では、ほぼ全ての学校で1人1台端末が配備された。それらを学習場面で活用した実践例も県Webページに掲載している。今後は、不登校児童生徒や家庭学習での効果的な活用例を研究し、広く県内に周知していきたい。
- ・ 県内全ての公立学校では、2022年度中に、1人1台端末の配備が完了する見込みとなっている。今後、教員のICT活用指導力の向上に向けて教員研修の充実、事例発表、情報共有を図る。
- ・ 引き続き、感染症対策をしながら、学校生活及び行事を実施していく。泊を伴う学習などの行事については、感染状況を見ながらではあるが、新型コロナウイルス感染症が流行する以前の内容にしている学校が多い。
- ・ 教員研修については、集合研修をオンラインによる研修に変更したり、集合研修の際に受講者を複数の会場に分散し、Zoomで中継したりするなどの取組を引き続き行う。
- ・ 総合教育センター主管の教育研究調査事業、研修等内容の充実を図りながら、より効果的かつ効率的な研修方法について、オンラインやオンデマンド型も含めて検討する。また、宿泊研修の内容や在り方についても検討する。総合教育センター研究発表会についても、昨年度同様Web会議システムにて開催の予定。
- ・ 県立学校におけるトイレの環境改善（床の乾式化やトイレの洋式化等）。
- ・ 県立高等学校の空調設備の公費による運用を実施するとともに、PTA設置空調のリース契約が満了した学校について県リースへ切り替える。
- ・ 感染防止のため、県立特別支援学校スクールバスを増車する。
- ・ 県立学校における感染症対策や子供たちの学習保障を支援する（消毒液等保健衛生用品や家庭における効果的な学習に用いる教材の購入など）。

公益社団法人愛知県私立幼稚園連盟には、愛知県内の全ての私立幼稚園及び私立幼稚園から移行した認定こども園（以下「私立幼稚園等」と言う。）が加盟し、様々な教育研究・教員研修を実践している（加盟園 410 園）。

① 教育研究の実施

【課題研究の実施】

毎年、課題研究のテーマを決め、私立幼稚園等ならではの実践的取り組みを実施している。2021 年度は、次の内容について研究を進めた。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿」

【研究紀要の作成】

毎年実施している課題研究等について、冊子にまとめ、加盟全園に配付するとともに、関係諸機関に対しても、私立幼稚園等の実践の様子を知っていただくため、配付している。2021 年度は次の 2 冊の研究紀要を編さんした（発行は 2022 年度）。

- 平成 30～令和 2 年度版

「園内研修を考える」、「教育実習の在り方」、「こども園移行後について」

- 令和 3 年度版

「幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿」、「非認知的能力の研究」

② 愛知県私立幼稚園連盟が実施する教員研修

愛知県の私立幼稚園等には、約 5,200 人の教員が勤務している。日々の保育での実践にあたって、学びの機会を持つことは重要である。愛知県私立幼稚園連盟としては、2021 年度は、次の研修会を開催した。

2021 年度研修名	講座数	参加者数
① 新規採用教員園外研修会	年間 9 講座	参加者 268 人
② 2 年目教員研修会	年間 3 講座	参加者 214 人
③ 3 年目教員研修会	年間 3 講座	参加者 156 人
④ 中堅教員研修	年間 3 講座	参加者 123 人
⑤ 園長・主任研修会	年間 3 講座	参加者 131 人
⑥ 新幼稚園教育要領研修会	年間 3 講座	参加者 75 人
⑦ 特別支援教育研修会	年間 3 講座	参加者 87 人
⑧ 子育ての支援に関する研修会	年間 3 講座	参加者 71 人
⑨ 環境教育研修会①	年間 3 講座	参加者 33 人
⑩ 環境教育研修会②	年間 3 講座	参加者 37 人

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、次の研修会の開催を取り止めた。

- 幼稚園教育要領及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領研修会

③ 関連団体の実施する研修への参加

研修会は、愛知県内にとどまらず、関連諸団体とも連携し、多岐にわたる研修や研究を実施している。

研究大会等	内容・開催地
東海北陸地区教育研究大会	参加及び研究発表 2021年度 長野市で開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止
幼児教育実践学会	参加(Zoom配信) テーマ：「新しい時代を伸びやかに生きる」 —社会に開かれた質の高い幼児教育を—

④ 愛知県内地区別講座の開催

上に挙げた研究・研修の他に、近隣園が集まって身近に研修を実施することも多くなってきている。そうすることで、より多くの教職員が共通のテーマで研修を受け、保育実践につなげていくことができるようになってきた。

2021年度は、春日井、一宮、豊川、豊橋で開催した。

以上のように、様々な研究・研修が実施されているが、幼児教育に対する考え方は日々進歩しており、学ぶ機会を得ることなくして、よりよい保育実践を望むことはできないという考えの下、研修への参加が定着してきている。

(公益社団法人愛知県私立幼稚園連盟とりまとめ 2022年5月)

～ 私立中学校・高等学校における「グローバル化への対応」の主な取組事例 ～

学校名	取 組 内 容
愛知中学・高等学校	アメリカ（高1・2希望者）、オーストラリア（中3・高1・高2希望者）への海外研修、台湾の姉妹校との交流
愛知工業大学名電中学校・高等学校	語学研修（カナダ、オーストラリア15日間程度、希望者）、少人数英会話（全生徒）、JICAワークショップ（中1全員）、国際理解ワークショップ（中2全員）、イングリッシュキャンプ（中高一貫コース高1 3日間）、校内イングリッシュキャンプ（希望者、計12時間）
愛知淑徳中学・高等学校	オーストラリア・中国の姉妹校との交流（交換留学・相互訪問）、イギリス研修（中3～高2希望者）、ネイティブによる英語授業（中1～高1）
愛知みずほ大学瑞穂高等学校	シンガポールへの修学旅行（2月 4泊5日）、英語検定の受験推奨
桜花学園高等学校	カナダ・欧州（マルタ共和国）への語学研修（15日間、希望者）、台湾・オーストラリアの姉妹校との交流（相互訪問・希望者）、オーストラリア修学旅行（2年国際キャリアコース、10日間）、エンパワーメントプログラム（校内、2年国際キャリアコース全員）、カナダターム留学（2か月、国際キャリアコース希望者）、ネイティブによる授業、UPAA（海外協定大学推薦制度）への加盟
菊華高等学校	ニュージーランド（ネイピア）長期留学（5人）、国際交流会の実施（台湾高校生来校）、英語検定受験推奨、外国人講師による英会話授業、KIKUKA英語スクール、国際チャレンジユニット、スタディサプリENGLISHでの4技能向上
享栄高等学校	ネイティブ講師による英語授業
金城学院中学校・高等学校	高等学校における、総合的な探究の時間「Dignity」、地歴公民科と英語科の合科科目「World Studies」、英語科選択科目「Culture」、語学研修（アメリカ・イギリス・国内）、ネイティブ教員による英語授業
啓明学館高等学校	外国人講師とのTT（1年、英語表現Ⅰ）、資格取得支援制度による英検受験奨励
至学館高等学校	ニュージーランド留学（普通科留学コース・1年間、留学先をカナダに変更して実施）、夏期語学研修（カナダ・2週間）2年生対象、一年に2回ニュージーランドからの短期（2週間）留学生の受け入れ
椙山女学園高等学校・中学校	中学校：多読・多聴の授業、中学校・高等学校：長期休暇中のイングリッシュシャワー、ネイティブ講師による授業、オンラインによる海外との異文化交流
星槎名古屋中学校	ハワイ実習（4泊6日）、土曜授業「デンカ先生と学ぶプータン」、外国人講師による英会話
大同大学大同高等学校	ハワイ語学研修（2週間）、ベトナム異文化交流研修（3泊5日）、海外留学生の受け入れ、英語科目における4技能の指導と評価
中京大学附属中京高等学校	Chukyo Global Study Tours（修学旅行）として進路希望別にカナダ、ハワイ、シンガポール、沖縄本島、北海道のいずれかを選択。海外提携校（韓国、アメリカ、カナダ）交流。TOEFL、英検受験奨励。実力英語養成講座（資格対策）。TT授業実施（1クラス2グループ、ネイティブ5人在籍）。トビタテ！留学JAPAN応募奨励。
東海中学校・高等学校	外国人講師による英会話授業、海外研修（中3・高1・高2、ニュージーランド・イングランド・スコットランド・アイルランド・アメリカ）、国内異文化交流研修「グローバルキャンプ」（中1・2・3・高1・2、2泊3日）
東海学園高等学校	カナダ留学（国際留学コース2年時、1年間）、海外語学研修（カナダ、3週間、希望者）、ネイティブによる少数の英語授業、英検・GTEC受験推奨
東邦高等学校	海外の姉妹校等とのオンライン交流の充実、1年生英語授業内での世界遺産研究、国際探究コースにおける洋書多読指導・世界遺産検定受験・SDGsF.W.研究発表、ALTと社会科教諭とのT.T.での模擬国連授業、ALTとのT.T.での英会話（1年次）と英作文指導（2年次）、文理特進コース・国際探究コースにおける大学生とともにSDGsワークショップ・JOCA「地球探究講座」英語検定受験推奨
同朋高等学校	ネイティブ教員による英語授業、オーストラリア語学研修（8月）、音楽科オーストラリア修学旅行（3月）、語学プログラム（ネイティブ教員による英会話、週2回）
名古屋中学校・高等学校	ネイティブ教員による少人数での英会話授業、イギリス・カナダ・オーストラリア希望者語学研修、オンライン語学・異文化研修、短期交換留学生の受け入れ
名古屋大谷高等学校	国際理解教育の一環として、オーストラリアの姉妹校と留学生の受け入れとオーストラリアでのホームステイを毎年交互に実施
名古屋経済大学市邨中学校・高等学校	語学研修（ニュージーランド・7～8月/カナダ・3月）、留学生受け入れ（インド 1人・マレーシア 1人、6か月（2021年度））
名古屋経済大学高蔵中学校・高等学校	オーストラリア（メルボルン）の語学研修（中3・校3希望者、15日間）、イングリッシュキャンプ（中2全員、美浜自然の家2泊3日）、留学生の受け入れ（豪州国際協力校2校より）、英検・GTECの受験推奨、eラーニング「すらら」による英語学習（中学全員）
名古屋国際中学校・高等学校	オンライン型国際理解研修（カンボジアコース、オーストラリアコース 高2の希望者）、国際バカロレア・ディプロマプログラムの実施（普通科国際バカロレアクラス）、Pre-IB（高1の希望者）の実施、インターナショナルクラスの設置（中学1年）
名古屋女子大学中学校・高等学校	夏期海外研修プログラム（アメリカ：中・高希望者）、冬期海外研修プログラム（カナダ・イギリス・アメリカ、フィンランド：中学・高校希望者/選択制）、オンライン語学・異文化研修（中・高希望者）、留学生受け入れ、ネイティブ教員による英語授業
南山高等学校・中学校	男子部：海外研修[高1：オーストラリア（3週間）、イタリア（1週間）]、留学[中3：ニュージーランド（3か月間）]、留学生受け入れ、GTEC受験（中2～高1） 女子部：海外研修[高1：イギリス、高1・2：ベトナム・カンボジア、高1・2：イタリア（1～2週間）]
名城大学附属高等学校	MeijoGlobalFesta36人、グローバルセッション5回420人、オンラインイベントワーク（アジア）4回10人、インド研修3回各34人、英語フィールドスタディ（ランゲージビル）13人、オンライン英会話学習56人、オンライン海外交流記念行事（タイ）56人、オンラインセッション（ブリティッシュ、台湾、タイ）各回35人程度、授業科目「多文化共生」「国際教養」「EnglishPresentation」「科学英語」「グローバル概論」「中国語Ⅰ・Ⅱ」等

学校名	取組内容
愛知啓成高等学校	海外修学旅行(オーストラリア・マレーシア)、長期留学【1年】(オーストラリア、アメリカ)、中期留学【6か月】(オーストラリア、アメリカ)、短期留学【2か月】(オーストラリア、ニュージーランド、香港)、語学研修【2週間】(ハワイ、アメリカ、イギリス)、姉妹校交流(オーストラリア、香港)、留学生受け入れ(AFS、P-カリ)、英検受験推奨、グローバルコース/リッシュキャンプ、オーストラリア、香港姉妹校Zoom交流等
愛知黎明高等学校	海外友好校からの学校訪問・ホームステイ受入、アメリカ語学研修旅行(2年)
栄徳高等学校	海外修学旅行(アメリカ、カナダ)、留学(カナダ)、語学研修(フィリピン)、姉妹校との交流(ニュージーランド、韓国、アメリカ)、留学生受け入れ、ネイティブ教員による英語授業、イングリッシュ・キャンプ、海外帰国子女入試等
修文学院高等学校	台湾修学旅行(2年生全員)、外国人講師による英会話・ライティング指導(普通科全学年)、実用英語検定・GTEC受験推奨、ハワイ州立大学カピオラニ コミュニティ カレッジとの高大接続協定、英語会話(1クラスを習熟度別に2つに分け、外国人教師2人+日本人教師2人で実施)、ハワイ語学研修、イングリッシュキャンプ
聖カピタニオ女子高等学校	オーストラリア短期留学(1年英語コース全員)、アイルランド語学研修(希望者)、イタリア研修旅行/インド体験学習(希望者、隔年実施)、ネイティブスピーカーによる少人数の英語授業(全学年)、外部英語検定(英検、GTEC)の校内実施、個別指導 プリティッシュヒルズでの語学研修(2年英語コース)
星城高等学校	異文化理解等のための国際交流(ワフイン/ワフリア交流、「ハワイ共和国の子どもたち」とのワフイン交流を実施)、文科省「地域との協働による高等学校教育改革推進事業(グローバル型)」指定校としての各種活動(豊明市外国人市民及び星城大学外国人留学生との「花溢れる街づくりプロジェクト」、Act Global探究ワフイン、全国高等学校グローバル探究ワフイン発表会)、旅行による英語授業等
星城中学校	英検指導、ネイティブによる英会話授業、器楽教育
清林館高等学校	語学研修(ニュージーランド：現地語学学校と提携・10週間・約30人参加、フィリピン：現地語学学校と提携・7週間・約80人参加、ワフイン研修：海外語学学校と提携・4週間・約40人参加)、長期留学(私費留学約60人※希望者は家庭手配のもと参加、姉妹校交換留学1人※7月)、海外研修旅行(ドイツ、アメリカ、6泊7日・約30人参加)、海外修学旅行(台湾・姉妹校訪問：3泊4日・約90人参加)
聖霊中学校・高等学校	6年間一貫の英語教育、ネイティブ教員による会話指導(中2～中3)、World Studies@SEIREI(校内国際交流プログラム)(中3～高2)
大成中学校	語学研修(セブ島2週間、ニュージーランド1か月、カナダ3週間)、姉妹校交流(オーストラリア2週間、モンゴル6日間)、グローバルリーナ英語研修(国内4日間)、SDGs英語キャンプ(国内3日間)、社会貢献活動(カンボジア5日間)、留学生受け入れ(ロータリー)、ネイティブ教員による英会話授業、オンライン英会話
大成高等学校	語学研修(アメリカ2週間、セブ島夏・春2週間、ハワイ10日間、イギリス2週間)、海外修学旅行(ハワイ、シンガポール・マレーシア)、長期留学(カナダ1年間 グローバルフューチャーコース)、社会貢献活動(カンボジア5日間)、ネイティブ教員による英会話授業
滝中学校・高等学校	コミュニケーションプログラム(中1、夏季3日間、英語)、エンパワーメントプログラム(中3、夏季5日間、英語)、アメリカ研修(高1希望者、夏季10日間)、台湾修学旅行(高2、12月、3泊4日)、カナダ研修(中3希望者、春季8日間)、イギリス研修(高2希望者、夏季10日間)
中部大学第一高等学校	海外修学旅行(ベトナム・特進コース)、ESD推進活動(国際理解)、「異文化理解」探究(2年総合)、ALTによる英会話授業、英語検定受験必修(普通科)、リスニング英語検定受験(機械電気システム科)、留学生受入、カンボジアESD研修、
中部大学春日丘中学校・高等学校	(中)カナダ語学研修、探究学習での異文化理解 (高)海外研修(オーストラリア・シンガポール)、選択制海外研修(インドネシア・ベトナム・オーストラリア)、グローバル・リーディング、ワフイン英会話 (中高)英会話研修、ネイティブ教員による英会話指導、海外姉妹校との交流、SDGs教育
日本福祉大学付属高等学校	1. フィリピンスタディツアーの実施/フィリピン姉妹校生徒来日と協同学習の実施(①World Youth Meetingへの参加-協同プレゼンテーション、②SNSを活用した遠隔授業の実施) 2. 2年生グローバル英語コースオーストラリア語学研修(2か月)/Asian Students Exchange Program(台湾)への参加 3. 海外提携校とのオンライン海外交流「GlobalMeetup」の開催
誉高等学校	台湾修学旅行(3泊4日で12月に実施)、英語検定への受験推奨、韓国修学旅行生との交流 オーストラリア語学研修
愛知産業大学三河高等学校	英会話学校と提携した思考力・表現力育成を中心とする4技能対策授業、オーストラリア姉妹校交流・留学(イギリス、カナダ、フィリピン、オーストラリア、ニュージーランド)
安城学園高等学校	海外修学旅行(シンガポール・希望者)、留学(1年間、アメリカ、カナダ、オーストラリア)、留学生受入
岡崎城西高等学校	会話授業(1年、AET+専任)、国際交流授業(1年総合)、英語演習Ⅱ(英会話)、オーストラリア、ロンドン語学研修
杜若高等学校	ネイティブ英語講師による英会話講座、語学研修を含めた海外研修、スカイプを利用した英会話レッスン(いずれも希望者)
豊田大谷高等学校	オーストラリア短期留学(2週間ホームステイ体験)、外国人講師とのTTの実施(コミュニケーション英語)
南山国際高等学校・中学校	英語グレード別授業、ネイティブ教員の充実、リベラルアーツの導入、大学英語の受講(高大連携事業)、英語資格試験の推奨
人間環境大学附属岡崎高等学校	中期(3か月)の留学制度(カナダ)
光ヶ丘女子高等学校	海外語学研修(オーストラリア 7・8月カナダ 7・8月)、海外研修旅行(ニュージーランド8月・台湾7月・デンマーク10月)、姉妹校留学(オーストラリア・ニュージーランド・台湾)、留学生受入、外国人講師によるエンパワーメントプログラム(8月)
桜丘高等学校	英語検定全員受験、ニュージーランド1年留学、短期ホームステイ、中国研修、オーストラリア研修(中高一貫2年)、フィリピン研修(中高一貫1年希望者)
桜丘中学校	韓国語学研修旅行(10月3泊4日、中2全員、姉妹提携校ホームステイ有)、語学研修(ニュージーランド：8月、中3希望者)、国際体験デー(異文化理解、年5回、中3)
黄柳野高等学校	フェアトレードを広げる活動(総合的な探究の時間)、映画の自主上映会を企画し海外作品を上映(総合的な探究の時間)、英語検定受験(学校設定科目)
豊川高等学校	中国語講座、夏季各種海外研修、イングリッシュルームの開設(ランチタイムにALTを囲んで英会話を楽しむ)、外国人講師とのTTの実施(コミュニケーション英語 1・2学年)、米国高校生とのオンライン交流3回3人、中国人台湾人大学生とのオンライン交流会3回9人、国内留学Languagevillage7人、学校設定科目「異文化理解」
豊橋中央高等学校	ユネスコスクール加盟、World Friday(金曜日ST前10分の校内TV放送、各教科の視点でSDGs動画を制作)、台湾姉妹校との協同学習(アートマイル、修学旅行での学校交流、相手校訪日代表团との学校交流)、海外留学生の受入、外国人講師による会話授業、ディクテーション学習
藤ノ花女子高等学校	海外修学旅行(イギリス・フランス)、海外ホームステイ(オーストラリア・希望者)、ネイティブ教員による会話授業

(愛知県私学協会とりまとめ 2022年5月)

～ 私立中学校・高等学校における「学力の向上」の主な取組事例 ～

学校名	取組内容
愛知中学・高等学校	早期学習、業後講習、学習合宿、公開授業、研究授業、授業アンケート、スタディサブリの活用
愛知工業大学名電中学校・高等学校	保護者対象の授業参観、教員相互の授業参観・研究協議、授業アンケート、到達度テスト、学習合宿、小論文講座 指名補習（全学年、少人数、年5回）、朝学習（週2～3回）、進学補習（授業後、全学年）
愛知産業大学工業高等学校	2年次からコース制導入。電気設備コース（電気科）、ITデザインコース（電子科）、機械加工コース、ロボティクスコース、スポーツアドバンスコース（機械科） 各科に進学コースを設ける。進学コースは7限授業実施。ICTを利用した授業展開の実践
愛知淑徳中学・高等学校	英語：少人数授業（中3・高2・高3）、数学：習熟度別少人数授業学：中3～高2）
愛知みずほ大学瑞穂高等学校	7限授業（特進）、土曜・長期休暇中補習（特進+希望者）、学習合宿（1・2年特進+希望者）
桜花学園高等学校	eラーニング（1年国際キャリアコース、2年国際キャリアコース）、タブレットを使用した個別学習・家庭学習時間の管理（全コース全学年）、保護者対象の公開授業、学習合宿
菊華高等学校	少人数授業、KIKUKA講座（選択授業）、基礎学力小テスト・検定対策小テスト実施、普通科進学講習、模試対策講習（希望者対象）、模試事後補習、スタディサブリの利用（全生徒対象）、スタディサブリENGLISHの利用（希望生徒）、KIKUKA英語スクール、国際チャレンジユニット
享栄高等学校	少人数クラス編成（特進等）、授業後の補習（全科）、特別時間割による遅進指導、習熟度別授業（1年）
金城学院中学校・高等学校	中学校：7限授業（中1～中3）、上級者向け英語補習、高等学校：7限授業（高1～高3）、少人数習熟度別授業、授業後・長期休暇中の補習指導
啓明学園高等学校	少人数授業・スタディサブリの活用、（普通科進学コース、5教科）土曜・夏・冬講座（全学年）、電子黒板の活用（全教室）
至学館高等学校	少人数クラス編成（普通科アドバンス）・土曜講座・進学特別講座
椋山女学園高等学校・中学校	補習等（中学校・高等学校）、ネイティブ教員による少人数分割授業（中学校・高等学校）、選択授業による少人数指導（高等学校）、情報科授業のティーム・ティーチング、オンラインツールの活用（授業）、スタディサブリの活用
星槎名古屋中学校	本人の学習スタイルに合わせた「スタイル別クラス」編成（2・3年英語）、水曜ゼミ授業「数学・算数ゼミ」
大同大学大同高等学校	各教科における「主体的で対話的な深い学び」による授業実践、少人数による英語教育（普通科1・2年）、タブレットを活用した授業、オンライン授業に関する研修、進学補習
中京大学附属中京高等学校	少人数習熟度別授業、土曜講座、長期休暇中進学補習、授業アンケート、全学年スタディサブリ、Google Classroom導入。全コース1年生、国際コースは全学年タブレットを購入しICTを活用した授業を展開。
東海中学校・高等学校	少人数制・外国人講師による英会話授業（中、高1・2年）、少人数制・英語グレード授業（高2・3年）プロジェクトの活用（全教室）
東海学園高等学校	早期・業後補習、選択科目による少人数指導、学習合宿・土曜特別講座（特進）、学内教育研修（年2回）による教員の指導力向上、映像教材を利用した自学自習の推奨
東邦高等学校	中学校の復習「ブリッジ学習」（1年次）、土曜講座、授業アンケート・研究会による教員の研鑽。各種検定（英語検定・漢字検定・文章検定・数学検定等）受験推奨。ICT化の促進。T.T.（1年次コミュニケーション・イングリッシュ、2年次コミュニケーション英語Ⅱ、国際探究コースのコミュニケーション英語Ⅰ・世界遺産&日本文化研究、など）の授業。
同期高等学校	基礎学力検定（1年1学期）、少人数編成（英語表現・数B・美術・生物）、土曜特別授業・同期セミナー
名古屋中学校・高等学校	少人数授業（中学：国語表現、ネイティブ教員による英会話）、毎週の確認テスト、進学講座、指名者補習、授業アンケート
名古屋大谷高等学校	夏休み期間中に基礎学力に欠ける生徒への指導・補習、少人数教育（介護福祉基礎・介護実習）、外国人講師とのTTの実施（コミュニケーション英語）
名古屋経済大学市邨中学校・高等学校	少人数授業（英語、3クラス4グループ習熟度別）少人数開講の選択科目（高2・3年）、少人数クラス編成（中・高 特進コース）
名古屋経済大学高蔵中学校・高等学校	早期学習（毎日10分間、中学全員・高校特進コース）、7限授業・土曜講座・論理エンジン活用（特進コース）、Classi（ベネッセ）を活用したアクティブラーニング（高校全学年）、少人数による進学指導（特進コース）
名古屋国際中学校・高等学校	1クラス2グループ少人数授業（中学英語（Native English）高校英語（English Skills, Oral Expression））、目的やレベルに応じて英語を熟達するための放課後のプログラム（英語4技能検定対策講座、English Zone、IB-Skills）
名古屋女子大学中学校・高等学校	習熟度別授業（数・英）、少人数クラス編成、夏期・冬期講習、漢字・英単語コンテスト（中、高）、クラッシーによる学習管理及び質問対応、予備校講座、学習合宿（高1・2年生/中1・2年生）、小論文講座（高）、確認テスト（中・高）、定期試験前の試験対策補講（中）
南山高等学校・中学校	男子部：授業アンケート、少人数授業（中2・3英語）、補習（授業後、長期休暇中）、選択授業による少人数授業（高2・3）、タブレット活用授業、ネイティブとのTT（高2） 女子部：少人数授業（中1～3英語）、授業アンケート、補習（授業後・長期休暇中）、タブレット活用授業
名城大学附属高等学校	少人数での探究活動（「English Presentation」、「課題探究」、「スーパーサイエンスラボ」、「数理探究」）、研究発表、習熟度別授業（理科）、サロンの学習、講習、各種教員向け研修会の開催による指導力向上等

学校名	取組内容
愛知啓成高等学校	数学・英語の習熟度別少人数授業、e-learningを利用した学習到達度別課題の配信、確認テスト（隔週月曜日）、外国人講師による少人数英会話授業、全校朝のリスニング学習、難関大学受験希望者補習、英検補習、資格講座
愛知黎明高等学校	基礎学力テスト、e-learningを活用した特別指導、少人数授業・TT
栄徳高等学校	ICT活用授業、土曜授業・補習（Super文理、選抜文理）、学習合宿（Super文理、選抜文理）、長期休暇中の補習、習熟度別授業（1・2・3年生 選抜文理クラス：英語・数学）、少人数教育（選抜・選抜文理・国際言語・Super文理クラス）、少人数選択科目（2・3年）、Classi・スタディサブリの利用等
修文学院高等学校	少人数編成授業、TT授業、朝の徹底反復学習、学習コンクール（年3回）、補習・補充（授業前、授業後、土曜日、長期休暇）、オンライン学習による個別最適化
聖カピタニオ女子高等学校	習熟度別クラス（1年数学、2年英語、3年国語・英語）、少人数選択科目（2・3年） スタディサブリの導入 ICT機器を活用した授業
星城高等学校	習熟度別授業の実施（数学・英語）、授業後の英検特別講座、朝の10分間学習（英数国）
星城中学校	少人数教育、土曜授業、進学補習（授業後、長期休暇）、ICT機器活用授業
誠信高等学校	早朝、業後補修（2・3年特進クラス、進学希望者）、習熟度別授業（数学、英語）、スタディサブリ導入
清林館高等学校	チーム授業（「外国語」の一部で日本人・外国人教師、「情報」教員2人）、ICT機器を活用した授業の実施
聖霊中学校・高等学校	到達度別授業（英語：高1・2・3、数学：高1・2）、少人数選択科目（高2・3年）、チームティーチング授業（中1英語）、スタディサブリの導入（中・高）
大成中学校	少人数による英会話授業、確認テスト、補習・補充、探求学習、体験学習、学習合宿、オンライン英会話、ICT機器を活用した授業
大成高等学校	少人数による英会話授業、確認テスト、補習・補充授業、探求学習、教員相互の授業参観・研究協議、学習合宿、土曜学習、ICT機器を活用した授業
滝中学校・高等学校	補習授業（週1回、中1～3成績不振者）、ネイティブによるクラスを2分割した英語授業（週1回、中1～3、高1）
中部大学第一高等学校	少人数教育（特進コース）、習熟度別授業（進学アドバンスコース、進学コース）、進学補習（通年・夏季・冬季）、特別学習セミナー（夏季・春季、特進コース+希望者）
中部大学春日丘中学校・高等学校	(中) 選択制による探究学習、英語の授業における習熟度別クラス指導 (高) 数学・物理・化学・英語の授業における習熟度別少人数指導、選択制による講座展開 (中高) ICTを積極的に活用した授業展開、課題探究における大学教員との連携、補習授業、学習合宿
日本福祉大学附属高等学校	英語・数学習熟授業の実施（1年生）英検・数検受験に関わる指導・ICT活用・探究活動における大学教員との連携
誉高等学校	土曜教育活動、朝学習（週3日）、フォローアップ学習、教育合宿（1年1学期）、基礎学力テスト、研究授業、業後補習授業
愛知産業大学三河高等学校	英数国講座（進学コース、隔週土曜日、外部講師）、映像授業（進学コース）、習熟度別授業・学習支援教室（全学年）
安城学園高等学校	外国人講師とのTT（英語表現、英語演習）、eラーニングの活用等、数学Ⅰの一部授業をチーム・ティーチング実施、少人数授業（こども教育・芸術コースの選択科目授業の一部、文理Ⅰクラスの文系科目・理系科目）
岡崎城西高等学校	30人以下授業（2・3年理科、1・2年芸術、2・3年社会、3年英会話）、ICT活用（電子黒板機能付プロジェクター利用）
杜若高等学校	文理コースで習熟度別少人数授業、文理・特進コースで強化学習・学習合宿
豊田大谷高等学校	文理選抜コース・スポーツ選抜コース・生活文化コース等で少人数授業の実施、進学・就職講座（土曜、長期休暇、その他）における少人数及び個別授業の実施
南山国際高等学校・中学校	ほとんどの授業を30人以下で実施、英語グレード別授業実施、オンライン課題での自宅学習
人間環境大学附属岡崎高等学校	習熟度別少人数授業（2・3年特進）、TTによる1クラス2人での授業（1年進学コース）
光ヶ丘女子高等学校	習熟度別クラス（英語・数学）、少人数クラス（英語）、2年より文系・理系・福祉系のコース選択、補習授業、課外授業、夏期・冬期・春期講習会、学習合宿（8月・3月）
桜丘高等学校	少人数授業（英数コース、中高一貫コースで教科、文理別授業の選択等）
桜丘中学校	習熟度別クラス（英語：1～3年、数学2・3年）、朝の会でイングリッシュシャワー（7分間の英会話放送）、補習授業（ステップアップ、フォローアップ）
黄柳野高等学校	到達度別クラス編成（国数英）、少人数授業、TT、基礎学習（国数英）、教室に入れない生徒のサポート（サポート教室）、応用学習（学校設定科目）の設置（全学年）
豊川高等学校	早朝学習、補習授業、学習合宿（8月）、探求選択科目・未来創造教科の設定（自分の興味・関心にあった科目選択が可能）、すららネット（1～2年）
豊橋中央高等学校	くもん（全学年）、義務教育リメディアル（1年生）、7つの習慣J（1年生）、Classi（全学年）、小論文指導（大学進学希望者）、就職補習（就職希望者）
藤ノ花女子高等学校	土曜講座、朝・帰り学習、タブレットを使用したオンライン学習、選択科目による少人数授業

（愛知県私学協会とりまとめ 2022年5月）

あいちの教育ビジョン2025

〈指標の進捗状況〉

指標の進捗状況 1 <2021年度の評価と今後の対応>

指 標		目 標		ビジョン策定時 (2019年度)
		年度	数値	
1. 自ら学びに向かう教育を充実させ、自己の可能性を伸ばす力を育みます				
(1)	授業改善に関する指標			
ア	「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか」の問いに対して肯定的に回答する児童生徒の割合(主体的な学びの指標)	毎年度	前年度を上回る	小:76.5% 中:72.8%
イ	「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」の問いに対して肯定的に回答する児童生徒の割合(対話的な学びの指標)			小:73.3% 中:70.3%
ウ	「授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたと思いますか」の問いに対して肯定的に回答する児童生徒の割合(表現力を高める学びの指標)			小:63.4% 中:54.0%
(2)	授業にICTを活用して指導できる教員の割合	2025	100%	62.8%
(3)	ユネスコスクール交流会への参加人数	毎年度	200人以上	175人
(4)	進学や就職等進路が決まらないまま卒業する中学生の人数・割合	毎年度	前年度を下回る	621人 0.9%
(5)	障害のある生徒の支援情報(個別の教育支援計画)の中学校から高等学校等への引継率	2023	100%	62.9%
(6)	就労アドバイザー(特別支援学校)による就労先訪問件数	毎年度	前年度を上回る	789件
(7)	幼稚園、認定こども園、保育所と小学校の連携・接続に関して研修を行っている市町村数	2024	全市町村	— ※1
2. 人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、実践力を伴った道徳性・社会性を育みます				
(8)	道徳性・社会性、自己肯定感、魅力ある学校に関する指標			
ア	「人が困っているときは、進んで助けていますか」の問いに対して肯定的に回答する児童生徒の割合	毎年度	前年度を上回る	小:88.4% 中:86.8%
イ	「自分にはよいところがあると思いますか」の問いに対して肯定的に回答する児童生徒の割合			小:81.6% 中:74.8%
ウ	「学校に行くのは楽しいと思いますか」の問いに対して肯定的に回答する児童生徒の割合			小:86.1% 中:82.1%

2021年度	進捗状況の評価	
	記号による端的な評価 A: 順調に進捗 B: やや進捗 C: 進捗が見られない	評価の説明

小: 77.2% 中: 78.6%	A	小中学校ともに、策定時の数値を上回っている。各小中学校において、学習指導要領の示す「学びに向かう力、人間性等」を育む授業実践が、着実に進められているからと考える。モデル事業の成果を県内に広めるなどして、引き続き、主体的な学びを意識した授業を推進していく。
小: 78.0% 中: 75.8%	A	小中学校ともに、肯定的な回答の割合が高くなっている。学習指導要領の示す「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、協働的な学びを大切にされた授業に取り組む学校が増えているからと考える。新型コロナウイルス感染拡大防止の対策をとりながら、今後も対話的な学びを大切にされた取組を推進していく。
小: 66.2% 中: 62.9%	A	小中学校ともに、肯定的な回答の割合が高くなっている。学習指導要領の示す「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、協働的な学びを大切にされた授業に取り組む学校が増えているからと考える。引き続き、自分の考え等を伝える場を取り入れた授業の在り方を工夫し、児童生徒の表現力を高められるようにしていく。
70.2% (2020年度)	B	ICTを活用して指導できる教員の割合は、少しずつ増加している。1人1台端末等の効果的な活用の在り方について、県内の好事例を周知し、指導に生かせるようにしていく。
131人 (参加申込人数)	B	2021年度は、コロナ禍においても、会場とオンライン(当日生配信、期間限定での公開)のハイブリッド型で開催することができた。そのため、当日の申込人数は減少しているが、当日参加できなかった人が、配信によって視聴することで、ニーズは満たしたものと考える。
521人 0.8%	A	人数・割合ともに策定時を下回り、順調に進捗している。引き続き、各中学校において、将来を見据えた進路指導を充実させることで、進路が決まらないまま卒業する生徒が減少するようにしていく。
68.6%	B	会議や文書による周知、市町村教育委員会に対する研究事業の成果の還元により、引継率は向上している。しかし、本人・保護者への説明が十分でない事例もあり、数値としては微増(2020年度 65.1%)である。2023年度に引継率を100%とするため、これまでの取組の継続に加えて、今年度、保護者への啓発を目的として作成した「個別的教育支援計画啓発リーフレット」の効果的な活用に取り組む。
692件	C	新型コロナウイルス感染症の影響により、学校への訪問件数が減ったことで、全体の訪問件数は減っているが、オンラインや電話等を活用し、必要な支援は実施している。就労アドバイザーの増員及び映像コンテンツ、リーフレットの作成・配付により、一般就労率は微増している。
30市町 56.6%	C	幼稚園、認定こども園、保育所と小学校との円滑な連携・接続の必要性については、よく認識されており、研修の必要性も高まっている。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修を開催することが難しくなったため、数値は低くなっている。今後は、リモート方式による実施など、研修の場を保障できるよう工夫していく。

小: 89.9% 中: 89.3%	B	困っている人を助けようと考えられる、優しい児童生徒が育っている。引き続き、「特別の教科道徳」の授業を計画的に実施することで、子供たちの道徳性を育てていく。
小: 77.2% 中: 77.2%	C	小学校においては、ビジョン策定時より自己を肯定的に捉えている児童の割合が下がった。コロナ禍において制限の多い学校生活であるが、授業や学校行事、部活動の在り方を工夫し、活躍の場を保障することで、子供たちの自己肯定感を高められるようにしていく。また、「魅力ある学校づくり調査研究事業」の成果を広く周知し、学校の魅力向上を働きかける。
小: 83.7% 中: 81.8%	C	小中学校ともに、学校を楽しんでいる子供の割合が低下している。子供同士の交流の場を意図的に取り入れるなど、授業や学校行事の在り方を工夫して、楽しい学校づくりを推進する。また、「イ」と同様に、「魅力ある学校づくり調査研究事業」の成果を十分に活用していく。

※1 2020年度から調査を実施。

指標の進捗状況 2 <2021年度の評価と今後の対応>

指 標		目 標		ビジョン策定時 (2019年度)
		年度	数値	
(9)	小中学校、高等学校、特別支援学校におけるいじめの認知件数	毎年度	児童生徒理解に基づき、積極的に認知する	小:19,774件 中: 5,896件 高: 1,155件 特: 21件
(10)	小中学校、高等学校、特別支援学校におけるいじめの解消率	毎年度	100%	77.1%
(11)	小中学校、高等学校、特別支援学校におけるスクールカウンセラーの相談時間数(小中学校)、配置人数(高等学校、特別支援学校)	毎年度	増加	小:40,950時間 中:62,065時間 高:54人 特: 1人
(12)	小中学校、高等学校、特別支援学校におけるスクールソーシャルワーカーの配置人数	毎年度	増加	小中:59人 (中核市等を除く) 高:7人 特:1人

3. 健やかな体と心を育む教育を充実させ、生涯にわたって、たくましく生きる力を育みます

(13)	若者・外国人未来応援事業の実施地域数と受講者数	2025	9地域 130人	5地域 85人
(14)	放課後児童クラブ児童の放課後子ども教室等教育プログラムへの参加が可能な小学校区の割合	2025	100%	54.5%
(15)	生活困窮世帯・ひとり親家庭の子どもの学習支援事業の実施市町村数	2024	全市町村	41市町村 (2020年度)
(16)	小学校における新たな体力向上運動プログラムの活用状況	2025	100%	— ※2
(17)	自殺予防対策の取組を実施した中学校、高等学校、特別支援学校の割合	毎年度	前年度を上回る	85.0%
(18)	学校での食物アレルギー対策のための研修・訓練等を実施した小中学校、高等学校、特別支援学校の割合	毎年度	前年度を上回る	95.8%

2021年度	進捗状況の評価	
	記号による端的な評価 A: 順調に進捗 B: やや進捗 C: 進捗が見られない	評価の説明
小:19,504件 中: 4,468件 高: 1,034件 特: 34件 (2020年度)	B	(小中) 認知件数は、各教員がいじめの「見逃しなし」に向けて、子供と向き合った成果と考える。コロナ禍であり、子供同士が関わる場面が減り、認知件数は減ったが、大きな変動はないと捉えている。引き続き、いじめの「見逃しなし」となるように、各市町村教育委員会に働きかけていく。 (高校) 新型コロナウイルス感染症の影響による行動様式の変化などの影響もあり、いじめの認知件数は前年度よりも減少した。引き続き、きめ細かな生徒理解を働き掛けていく。 (特支) 高等部での認知件数が増加した。アンケート調査などをもとに軽微なものについてもいじめと認知し、早期対応への取組を継続に行っている成果と考える。
70% (2020年度)	C	(小中) いじめの解消率が大きく下がっている。いじめに多数の子供が複雑に関わっていたり、SNS上で起きていたりするなど、教員が気づきにくい事案が増えていることも理由の一つであると捉えている。スクールカウンセラー等の専門家を活用し、早期発見・早期対応となるよう、各市町村教育委員会の担当者を通じて、教員の意識を高めていく。 (高校) 解消率は上昇していないが、学校は個々の事案を安易に解消とせず、丁寧に対応し、根本的な解決に努めているからと捉えている。引き続き、解消に向けて丁寧に取り組んでいく。 (特支) 速やかにいじめ不登校対策委員会を招集し、いじめの現状把握や対応する職員の役割分担を行うなど、組織で対応した結果、該当児童生徒への指導や支援、保護者への報告、関係諸機関との連携などが図られ、解決につながった。
小中:106,452時間 (SV除く) 高:58人 特:2人	小中:B 高:A 特:B	(小中) スクールカウンセラーの相談時間数は、毎年少しずつ増加している。引き続き、教育相談体制の充実を図っていく。 (高校) 配置人数を58人に増やすことができたため、教育相談体制を充実させることができた。 (特支) 配置人数を1人増やすことができ、学校におけるスクールカウンセラーの活用が進みつつある。しかし、計2人の配置では各校への巡回相談の実施に至らないため、一層の充実を図っていく。
小中:68人 (中核市等を除く) 高:9人 特:2人	A	(小中) スクールソーシャルワーカーを配置している市町村数が、毎年増加している。今後も市町村が配置したスクールソーシャルワーカーに係る費用の一部を補助し、相談体制の充実を図っていく。 (高校) 配置人数を9人に増やすことができたため、相談体制を充実させることができた。 (特支) 配置人数を1人増やすことができ、学校におけるスクールソーシャルワーカーの活用が進みつつある。しかし、計2人の配置では関係機関との連携等の実施に至らないため、一層の充実を図っていく。
8地域 167人	A	今年度は実施地域を1地域増やし、受講者数も前年比約135%と増加した。今後は目標に向けた地域の拡大と受講者の増加と共に、支援の質の充実に努める。
57.4%	B	策定時の数値は上回っているが、コロナ禍における三密の回避のため、児童クラブとの合同開催を見合わせる自治体が多くなっている。研修会等を実施し、放課後子ども総合プランの趣旨を周知・啓発していく。
43市町村	B	財政的な課題等により、実施が困難な自治体があった。今後も引き続き、全市町村に対して事業の意義や国の補助金が活用できることを通知し、事業未実施市町村に、事業実施に向けた積極的な検討を依頼する。
プログラムの 内容を見直し	— ※2	2021年度に、これまでの「体力向上運動プログラム」の内容を見直し、新たに「新子供の体力向上運動プログラム(動画81本:24種目×段階別3種類、体ほぐし運動9種目)」を作成した。各学校及び市町村教育委員会に研修等で周知し、2022年度から活用していく。
79.7%	C	自殺予防教育に関しては、2020年度(77.3%)に比べて増加している。引き続き、リーフレットの配付等によって啓発を図り、自殺予防教育の充実を推進していく。
95.3%	B	食物アレルギー対策に係る研修・訓練等に関しては、2020年度(92.2%)に比べて増加している。引き続き、学校保健関係者等の研修会において、食物アレルギー対策について啓発を図ることで、教職員の意識を高めていく。

※2 2021年度にプログラムを作成、2022年度から指標として活用する予定。

指標の進捗状況 3 <2021年度の評価と今後の対応>

指 標		目 標		ビジョン策定時 (2019年度)
		年度	数値	
4. ふるさとの魅力やあいちの伝統・文化に学びつつ、技術の進歩に取り組み、社会の発展を支える人を育みます				
(19)	「アートフェスター 愛知県高等学校総合文化祭ー」の参加者数	毎年度	5,400人以上	5,426人
(20)	インターンシップ等に取り組んだ高等学校の生徒数	2025	20,000人	20,257人
5. 世界につながり、生き生きと活躍するために必要な力を育みます				
(21)	高等学校第3学年において、英検準2級以上を取得している生徒及び英検準2級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合	2025	50%	36.7%
(22)	外国人のプレスクール実施市町村数	2025	増加	16市町村
(23)	日本語教育適応学級担当教員の数	毎年度	外国人児童生徒数等に応じた適正配置	523人 (2020年度)
6. 子供の意欲を高め、教師の働きがいがある魅力的な教育環境づくりを進めます				
(24)	法定遵守事項である時間外在校等時間の上限(月45時間以内、年360時間以内)を超過している教員の割合	2025	小:0% 中:0% 高:0% 特:0%	— ※3
(25)	コミュニティ・スクールを導入している小中学校数	毎年度	前年度を上回る	小:105校 中: 50校
(26)	愛知県公立学校教員採用選考試験の志願倍率	毎年度	前年度を上回る	小:3.1倍 中:4.1倍 高:7.0倍 特:4.0倍
7. 大規模災害や感染症拡大等の緊急時においても、子供たちが安心・安全に学べることを保障します				
(27)	大規模災害や感染症拡大時におけるオンラインによる学習環境を整備した市町村数	2025	全市町村	— ※4
(28)	実効性を高めるために、危機管理マニュアルの見直しを実施した学校や、地域の防災課題に応じた防災・避難訓練等を実施した学校の割合	毎年度	見直し実施:100% 避難訓練等:100%	見直し実施:95.2% 避難訓練等:100% (2018年度)
(29)	教職員を対象として、AEDの使用を含む応急手当の実習を実施した学校の割合	2025	100%	96.7% (2018年度)

2021年度	進捗状況の評価	
	記号による端的な評価 A: 順調に進捗 B: やや進捗 C: 進捗が見られない	評価の説明
1,653人	C	アートフェスタは、舞台・パネル・文芸・展示の四部門の発表からなる高校生の文化の祭典である。2021年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、展示部門以外の発表を中止したため、参加者の目標数値を達成することができなかった。今後の感染状況にもよるが、十分な感染予防に努め、全部門開催できるように準備を進めていきたい。
6,763人	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、目標値には届いていないが、同じようにコロナ禍であった2020年度(4,178人)に比べて1.5倍以上に増加している。コロナ禍ではあるが、各学校が工夫して取り組んだ成果であると考え。
39.2%	B	普通科では52.1%(2020年度56.4%)の生徒が、英検準2級以上相当の英語力を有しており、数値目標を達成している。目標数値の達成に向けて、引き続き、高等学校における英語教育の充実を図っていく。
18市町村	A	市町村担当者等を対象とした説明会の開催などにより、実施市町村数が増加した。市町村担当者、市町国際交流協会担当者、NPO団体等を対象とした説明会等を開催するなど、今後も普及に向けた取組を実施する。
535人	A	配当基準に基づき、日本語教育が必要な児童生徒への指導を行う担当教員を配置することができた。
小:34.5% 中:46.6% 高:19.2% 特:6.0%	C	在校等時間の客観的な計測を行い、業務改善を進めているが、いずれの校種においても目標に届いていない。今後は把握した在校等時間を分析し、業務の見直しを一層進めていく。
小:146校 中:70校	A	コミュニティ・スクールを導入している小中学校数が、毎年増加している。引き続き、各市町村に、導入に向けて働きかけていく。 [県立高等学校3校にコミュニティ・スクールを導入することができた。今後は、その成果について他校に広く周知し、導入に向けた働きかけを行う。]
小:2.7倍 中:4.4倍 高:7.9倍 特:3.9倍	小:C 中:B 高:B 特:C	中学校及び高等学校では前年度を上回ったが、全体としては若干倍率が低下している。引き続き、教職の魅力を発信するとともに、学校における働き方改革を進めていく。
46市町	A	GIGAスクール構想により、県内の小中学校及び義務教育学校において、児童生徒の1人1台端末の整備がほぼ完了している。今後は、先行実施している市町村の情報を共有することにより、オンライン学習の環境整備について、市町村に働きかけていく。
文科省調査を実施せず (2022実施予定)	— ※5	危機管理マニュアルの見直しについては、100%実施となるように、所管事務担当者会や学校訪問等を通して、引き続き働きかけていく。防災・避難訓練については100%の学校が実施しており、今後は、地域の防災課題に応じたより実践的な取組となるよう、防災に関する各研修会等を通して働きかけていく。
文科省調査を実施せず (2022実施予定)	— ※6	学校事故対応講習会や学校訪問等を通して、AEDの使用を含む応急手当の実習の重要性を啓発し、100%の実施としていく。また、実習・訓練を通して課題を明らかにし、危機管理体制の見直しを進めていくよう働きかけていく。

※3 時間外在校等時間の上限(月45時間以内、年360時間以内)については、2021年度から調査を実施。

※4 2021年度から調査を実施。

※5・6 2021年度は文科省調査を実施せず。2022年度は実施の予定。

あいちの教育ビジョン2025

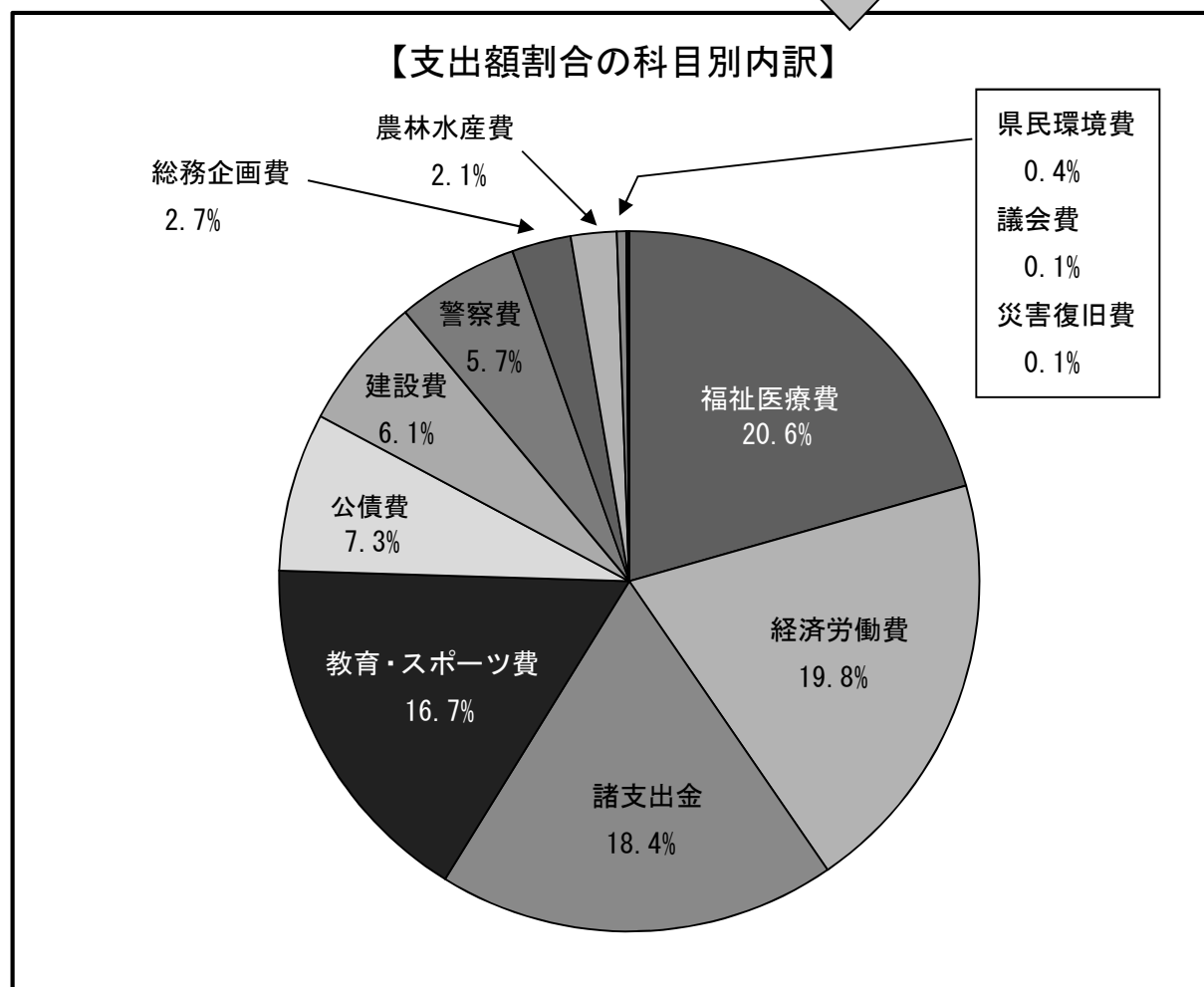
〈個別施策の実施状況〉

2021年度 一般会計予算執行状況（参考）
（2022年3月31日現在）

(単位:千円)

科 目	予 算 現 額			支 出 額 B	差 引 A-B	B / A %
	予 算 額	前年度からの繰越額	計 A			
議 会 費	3,125,688	-	3,125,688	3,038,191	87,497	97.2
総 務 企 画 費	153,038,649	-	153,038,649	75,220,520	77,818,129	49.2
県 民 環 境 費	14,638,595	-	14,638,595	12,273,822	2,364,773	83.8
福 祉 医 療 費	735,567,560	1,762,555	737,330,115	569,166,458	168,163,657	77.2
経 済 労 働 費	583,614,436	88,004,738	671,619,174	547,905,969	123,713,205	81.6
農 林 水 産 費	88,930,860	15,564,384	104,495,244	58,356,213	46,139,031	55.8
建 設 費	226,866,307	91,782,918	318,649,225	169,573,051	149,076,174	53.2
警 察 費	176,105,018	32,867	176,137,885	155,864,750	20,273,135	88.5
教 育 ・ ス ポ ー ツ 費	509,819,571	5,462,567	515,282,138	460,973,424	54,308,714	89.5
災 害 復 旧 費	657,514	613,866	1,271,380	634,380	637,000	49.9
公 債 費	453,155,729	-	453,155,729	202,595,074	250,560,655	44.7
諸 支 出 金	510,748,623	-	510,748,623	508,591,170	2,157,453	99.6
予 備 費	115,423	-	115,423	0	115,423	0.0
合 計	3,456,383,973	203,223,895	3,659,607,868	2,764,193,022	895,414,846	(76.9) 75.5

備考 ()は、前年同期の執行率である。



事業名(施策)	2021年度事業概要〔 〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
1 自ら学びに向かう教育を充実させ、自己の可能性を伸ばす力を育みます		
取組の柱(1) 主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細かな指導の充実		
施策の展開 ① 主体的・対話的で深い学びの推進		
新学習指導要領への対応 (幼・小中学校教職員研修費の一部 文科省中央研修等派遣費)	・新小中学校学習指導要領の趣旨の実現を目指し、小中学校教育課程研究集会を開催。教育課程の編成及び実施上の諸課題について、趣旨の説明、協議、情報交換等を行い、教育課程の適切な実施を推進	514
新学習指導要領への対応 (幼・小中学校教職員研修費の一部 研究委嘱校研究費)	・教育課程に関する研究校を委嘱	360
授業改善の推進	・教育課程研究協議会及び学校訪問(93校)における授業改善に向けた指導の実施	—
児童生徒学習支援事業	・『「深い学び」を実現する指導と評価の改善事業』として、学力向上のための「深い学び」を生み出す指導の改善やICT活用を推進 推進地域:豊橋市〔大府市〕	209
学力・学習状況充実プランの作成	・学力・学習状況充実プランを作成し、授業アドバイスシート(小学校版と中学校版)を、各学校に配付	—
ICTを活用した「わかる授業」に関する研究	・ICT活用教育推進事業により、ICT活用教育モデル校を委嘱し、公開授業研究会、Web等で研究成果を広く紹介 ・ICT活用教育研究事業により、効果的なICT機器の活用についての研究を実施	4,266
情報手段活用のための指導者養成研修の開催	・公立特別支援学校(名古屋市を除く。)を対象とした指導者養成研修を年1回開催〔年1回〕	—
これからの時代に求められる資質・能力を育む学びの在り方に関する研究 (総合教育センター研究事業費のうち研究調査・広報費の一部)	・新学習指導要領の趣旨を踏まえ、これからの時代に求められる資質・能力を育成するための教科横断的な学び(特に「総合的な探究の時間」)についての調査・研究を行い、各学校における指導の在り方についての研究を実施	472 の一部
学校教育目標を実現するための社会に開かれた教育課程の在り方に関する研究 (総合教育センター研究事業費のうち研究調査・広報費の一部)	・現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を育成するための教育課程編成を行い、その目標を社会と共有し、連携・協働によって実現を目指す研究を実施	472 の一部
教育方法研究 (Aichi Learning推進事業)	・研究主管校12校及び研究重点校25校において、主体的・対話的で深い学びを推進するための取組を研究	1,800
教育研究サポートデスク	・「教育研究サポートデスク」を設置し、来所による相談や資料紹介を通して学校や教員からの相談に対応 ・「出前講座」を開催。総合教育センターの研究成果を活用して、センター所員を学校等へ派遣し、教育活動を支援 出前講座①:教職員みんなで作るグランドデザイン	225
私立学校経常費補助金 (アクティブ・ラーニングの推進(教員研修))	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,179,769 の一部
施策の展開 ② 少人数教育等、学びの環境の充実		
少人数教育の推進	・現行の小1・小2・中1の少人数学級(35人編制)を実施 ・小3に少人数学級(35人編制)を国に先行して実施 ・ティーム・ティーチングなど、少人数指導に必要な教員を配置(小学校の算数以外に活用している少人数指導定数は、国の考え方に沿って小学校の専科指導教員の配置に発展的に見直し) 専任:697人〔907人〕 非常勤:313人〔320人〕 非常勤は専任換算人数(専任1人=非常勤40時間/週)	10,461,805
学習指導員配置事業費補助金	・市町村に対して、児童生徒支援を行う学習指導員を配置するために要する経費を一部補助	68,456
特別非常勤講師配置事業	・小中学校の教科等において、豊かな経験や専門的知識をもつ社会人を「特別非常勤講師」として配置 配当時数 小学校:2,197時間〔2,356時間〕 中学校:937時間〔1,032時間〕	9,281

事業名(施策)	2021年度事業概要〔 〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
Webページ「あいち『授業づくり』人材バンク」	・義務教育課Webページ「授業づくり」人材バンクに登録している企業等を紹介 ・学校教育担当指導主事会において、Webページの各学校への周知を各市町村教育委員会に依頼	—
複式学級の緩和・解消	・複式学級緩和・解消のための教員を配置 58人〔53人〕 ・中高一貫教育のための教員を配置 4人〔4人〕	408,554
東三河地域連携教育推進事業 (三河山間地域連携教育推進事業) (田原市中高連携教育推進事業)	・6年間の計画的・継続的な特色ある学習を進めることにより、地域に根ざした人材育成を図るため、三河山間地域(北設楽地区と作手地区)、田原市で連携型中高一貫教育を推進	988 (三河山間) 433 (田原)
義務教育問題研究協議会の開催 (教育方法研究費の一部)	・義務教育における基本的問題、教育内容の諸問題について、学識経験者や保護者代表等を委員として協議する義務教育問題研究協議会を開催 年2回開催〔2回〕 ・2022年3月に義務教育問題研究協議会で作成した最終報告書を義務教育課Webページに掲載し、学校教育担当指導主事会を通して各学校へ紹介	230
高等学校教職員研修 (司書教諭研修)	・司書教諭研修会等を利用して、魅力ある学校図書館づくりを推進 参加:46人(県立46校から各1人)〔46人〕	22
読書活動の推進	・全校一斉読書活動の実施等、子供の読書活動を推進	—
多様な学習活動の推進	・総合的な学習の時間を推進する体制づくりのため、保護者や地域の人々、専門家を始めとした外部の人々や公共施設、団体等、地域の教育資源を積極的に活用	—
県立高等学校へのプレゼンテーションルームの設置	・2021年度は整備せず(第2期県立高等学校教育推進実施計画に基づき、2020年度12校にアクティブ・ラーニングを実践するための教室、設備を配備)	—
私立学校経常費補助金 (外国語教育等の少人数教育) (教育用コンピュータの整備) (社会人の積極的活用)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,179,769 の一部
施策の展開 ③ 個別最適な学びの保障		
全国学力・学習状況調査の活用	・調査結果の分析ソフトについて、学校用と市町村教育委員会用を配付 ・学力・学習充実プランを2021年12月に配付〔小学校版2月配付、中学校版2月配付〕	—
取組の柱(2) 情報活用能力の育成とICT活用教育の推進		
施策の展開 ① 情報活用能力の育成		
社会教育指導者研修費の一部	・PTA理事会・研修会等で、スマートフォンの利用や情報モラルに関して保護者が知っておくべきことについての啓発活動を実施	150 の一部
保護者への情報モラルの啓発	・社会活動推進課が行うインターネットトラブルの防止に向けた効果的な広報啓発活動の推進に協力 ・総務省主催の「e-ネットキャラバン」の利用について市町村教育委員会への働きかけを実施 ・生徒指導担当指導主事会において、市町村教育委員会による取組についての情報を共有	—
教員研修の開催	・生徒指導担当指導主事会において、県警サイバー犯罪対策課担当者による講話を開催	—
道徳教育総合推進サイト運営費(小中学校教育指導振興費の一部)	・情報モラル教育を含めた道徳教育に関する様々な情報を発信するためのWebページ「モラルBOX」を運営 ・市町村教育委員会の取組を掲載 ・研究推進校・実践校の成果報告書を掲載	189
ICTを活用した「わかる授業」に関する研究	・ICT活用教育推進事業により、ICT活用教育モデル校を委嘱し、公開授業研究会、Webページ等で研究成果を広く紹介 ・ICT活用教育研究事業により、効果的なICT機器の活用についての研究を実施	4,266

事業名(施策)	2021年度事業概要〔 〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
情報手段活用のための指導者養成研修の開催	・公立特別支援学校(名古屋市を除く。)を対象とした指導者養成研修を年1回開催〔年1回〕	—
ICTを活用した指導方法の研究	・県立高等学校教育課程研究協議会等でICTを活用した指導方法について協議し、活用を促進	—
情報教育の充実に関する研究 (総合教育センター研究事業費のうち研究調査・広報費の一部)	・総合教育センターにおいて、授業中に児童生徒がICTを活用して学習することにより、学習意欲を高めることができる教育効果の高い授業を開発 ・授業実践による、評価、検証の実施	472 の一部
特別支援学校へのタブレット端末の配備	・特別支援学校に配備した端末の維持 配備台数 5,866台〔5,836台〕	2,724,969 の一部
私立学校経常費補助金 (情報モラルの向上)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,179,769 の一部
教育研究サポートデスク	・「教育研究サポートデスク」を設置し、来所による相談や資料紹介を通して学校や教員からの相談に対応 ・「出前講座」を開催。総合教育センターの研究成果を活用して、センター所員を学校等へ派遣し、教育活動を支援	225
施策の展開 ② ICTを活用した個別最適な学びと社会とつながる協働的な学びの実現		
EdTechによる「未来の教室」創造に関する研究 (総合教育センター研究事業費のうち研究調査・広報費の一部)	・Society5.0時代に必要な児童生徒の資質能力の育成に向け、学習指導等の領域に対して、革新的な能力開発技法である教育へのデジタルテクノロジー(EdTech)の効果的かつ効率的な活用を研究及び実践、検証	472 の一部
施策の展開 ③ 子供の学びや教職員を支えるICT教育環境の充実		
県立学校情報化推進事業費	・第4期県立学校情報化推進計画により、情報機器及びネットワークの整備を計画的に推進 ・ICT機器を利用した授業や情報ネットワーク管理等を支援するため、GIGAスクールサポーターを配置 配置人数:8人〔5人〕 11月補正:1,426,715千円(生徒用タブレット端末追加整備等) 1月補正:719,970千円(生徒用タブレット端末追加整備等)	2,724,969 の一部
教育情報通信ネットワーク運営	・教育活動の充実・改善のために、各種教育情報の収集・処理・提供及び教育通信情報ネットワーク(愛知エースネット)等の管理・運営を実施 接続状況 177校・機関〔178校・機関〕	2,724,969 の一部
ICTを活用した教員の指導力向上	・教員のICT活用指導力を高めるため、ICT教育の研修受講状況を各市町村教育委員会へ提供 ・研修は市町村教育委員会で開催	—
ICT活用のための教員研修の開催	・障害の状態に応じたICT機器の効果的な活用についての研修 1回〔中止〕	24
ICTを活用した指導方法等の研修	・総合教育センターにおいて、初任者を対象として、ICTの活用方法や指導方法に関する研修を実施	—
県立高等学校へのプレゼンテーションルームの設置	・2021年度は整備せず(第2期県立高等学校教育推進実施計画に基づき、2020年度12校にアクティブ・ラーニングを実践するための教室、設備を配備)	—
私立学校経常費補助金 (教育用コンピュータの整備)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,179,769 の一部
教育研究サポートデスク	・「教育研究サポートデスク」を設置し、来所による相談や資料紹介を通して学校や教員からの相談に対応 ・「出前講座」を開催。総合教育センターの研究成果を活用して、センター所員を学校等へ派遣し、教育活動を支援	225

事業名(施策)	2021年度事業概要〔 〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
取組の柱(3) SDGsの理念を踏まえた教育の推進		
施策の展開 ① SDGsについての学習の推進		
SDGs未来都市計画推進費	<ul style="list-style-type: none"> ・大学生と連携し、企業の取組事例集を作成 作成部数 5,000部 ・県内各地で企業向けSDGs普及セミナーを実施 26社(2022.3月末現在) ・高校生・中学生へのSDGsの普及につなげるため、高等学校・中学校の教員を対象としたワークショップを開催 7月29日(木) 参加27人 11月25日(木) 参加31人 ・本県におけるSDGs達成に向けた気運醸成を図るため、国連地域開発センター、環境省及び国土交通省が主催するSDGs関連国際会議を支援 開催日:10月18日(月)～20日(水) 	52,154
施策の展開 ② SDGsの理念を取り入れたESDの推進		
ESDの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センターのe-ラーニングを活用し、教員を対象とした研修を実施 	—
ユネスコスクール交流会費	<ul style="list-style-type: none"> ・ユネスコスクール交流会を実施するとともに、ユネスコスクールの活動事例集を発行 交流会1回〔1回〕 	2,528
ユネスコスクール支援会議費	<ul style="list-style-type: none"> ・ユネスコスクールのネットワーク化等を助言指導するため、大学、NPO、公民館などとの連携による、ユネスコスクール支援会議を開催 年2回〔2回〕 	161
持続可能な未来のあいちの担い手育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・パートナー企業から提示された環境課題に対して、解決策を調査、提案するプログラム「かがやけ☆あいちサステイナ研究所」により、持続可能な未来のあいちの担い手となる大学生を育成 39人〔40人〕 	9,576
私立学校経常費補助金 (ユネスコスクール)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施 	39,179,769 の一部
施策の展開 ③ 環境教育等の推進		
「愛知県環境学習等行動計画」に基づく事業の実施 (環境学習等行動計画推進費の一部)	<ul style="list-style-type: none"> ・「愛知県環境学習等行動計画2030」に基づく事業の実施 ・「あいち環境学習プラザ」や「もりの学舎」等で環境学習の実施 環境学習講座:78回〔60回〕 	26,904
環境学習副読本の活用 (環境学習等行動計画推進費の一部)	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校高学年を対象とした環境学習副読本「わたしたちと環境」の作成・配付 発行部数:53,700部〔56,500部〕2022年3月配付 	2,923
インタープリター自然体感推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・環境のことを考え、行動する人づくりを推進するため、インタープリターによる自然体感プログラムを子育ての場に取り入れ、未就学児童に、自然に向き合う体験を提供 ・幼児期の自然体験を通じた環境学習を広域的・継続的に実施するため、保育士、幼稚園教諭などに対する研修を実施 自然体感プログラム:32回〔33回〕 研修:8回〔8回〕 	11,447
出前事業の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村教育委員会及び小中学校に向けて、環境に関する出前授業の紹介を実施 	—
高等学校における環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な探究の時間や課題研究等で環境教育を実施 	—
私立学校経常費補助金 (環境教育)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施 	39,179,769 の一部
協働授業づくりの推進 (環境学習等行動計画推進費の一部)	<ul style="list-style-type: none"> ・協働授業づくりハンドブックや学びを行動につなぐサポートBOOKを活用した研修等により、学校が社会に開かれた教育課程を実現しやすい環境づくりを推進 参加者:8人〔13人〕 	106
高校生環境学習推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生による地域の環境問題に関するテーマを調査・研究を実施。成果を広く県民に発信することで、環境面における若い世代を対象にした「人づくり」を推進 参加グループ:3グループ〔3グループ〕 	6,453

事業名(施策)	2021年度事業概要〔 〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
中高年・シニア環境学習推進事業 (環境学習等行動計画推進費の一部)	・中高年・シニア世代を環境学習の講師として、主に小中学生を対象に環境学習を実施 講師派遣:42回 [34回]	5,110
取組の柱(4) 多様な学びを保障する学校・仕組みづくり		
施策の展開 ① 総合学科等の新たな設置と普通科の活性化		
高等学校入学選抜費	・2022年度入学者選抜を円滑に実施	128,557
総合学科の設置	・新城有教館高等学校の体育館改修工事を実施 ・第2期県立高等学校教育推進実施計画に基づき、城北つばさ高等学校の総合学科への設計、整備工事を実施	新城有教館 254,504 城北つばさ 303,658
普通科コースの設置	・第2期県立高等学校教育推進実施計画に基づき、2022年度の企業連携コースの設置に係る施設設備の整備(守山高等学校、幸田高等学校)	27,337
施策の展開 ② 全日制単位制高等学校の設置、定時制・通信制教育の充実		
昼間定時制、全日制単位制の設置	・城北つばさ高等学校の整備工事を実施 ・第2期県立高等学校教育推進実施計画に基づき、2022年度の守山高等学校、幸田高等学校の全日制単位制高校への施設設備の整備	城北つばさ 303,658 守山、幸田 27,337
外国人生徒等選抜の拡大	・外国人生徒及び中国帰国生徒等選抜を11校 [11校]で実施	—
外国人生徒サポート事業	・各高等学校のニーズを踏まえ、全日制課程・定時制課程に外国人生徒教育支援員を派遣し、学習活動や学校生活を支援 ・外国人児童生徒が多く在籍する県立学校への多言語対応の小型通訳機の配備 37台 [34台]	44,169
スクールカウンセラー設置事業費	・スクールカウンセラー58人 [54人]を、全県立高等学校に配置	97,962
スクールソーシャルワーカー設置事業費	・スクールソーシャルワーカー9人 [9人]を県立高等学校及び総合教育センターに配置し、要望により全県立高等学校に派遣	30,827
通信制高校の設置	・現在設置2校への情報化推進のための設備整備 ・今後、生徒の実態を踏まえたよりきめ細かな指導体制の充実に向け、2022年度からの名古屋西高等学校と小牧高等学校へのサテライト施設の設置に向けた準備	6,038
施策の展開 ③ 新しい公立高等学校入学者選抜の導入		
公立高等学校入学者選抜制度改革事業費	・新しい入学者選抜制度の周知のためにパンフレットを作成し、中学校等へ配付 ・次期入学者選抜システムの再構築を実施 ・新しい入学者選抜制度の参考とするため、各種調査を実施	85,349
施策の展開 ④ 民間教育施設との連携・学び直しの機会の充実		
中学夜間学級事業	・公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団が、中学夜間学級事業を実施 ・公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団、名古屋市教育委員会との間で、本事業のよりよい在り方を検討 ・夜間中学に関する国の動向や他県の状況について情報収集及び県内においてニーズ調査を実施	5,426
適応指導教室やフリースクール等との連携	・引きこもり支援団体連絡会議で情報交換を実施 ・国の動向を注視し、必要に応じて市町村教委と連携	—
若者・外国人未来応援事業費	・若者サポートネットワーク事業 若者未来応援協議会を設置し、学識経験者の助言のもと、関係機関と連携した相談・支援体制を整備 ・若者・外国人未来塾事業 高等学校卒業程度認定試験の合格等に向けた学習支援を県内8地域(名古屋・豊橋・豊田・春日井・半田・一宮・蒲郡・愛西)で実施するとともに、外国人に対する日本語学習支援を県内3地域(名古屋・豊橋・豊田)で実施	14,079

事業名(施策)	2021年度事業概要〔 〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
外国人児童生徒指導関係者スキルアップ研修 (愛知県国際交流協会運営費補助金の一部)	・地域の子供向け日本語教室で活動している方々と学校関係者を対象に、日々の活動においての疑問点や悩みを解決し、役立つ知識やスキルを身につけるためのスキルアップ研修をオンラインで2回開催 東海市:9月11日(土)35人参加 長久手市:10月1日(金)19人参加 [名古屋市:24人、知多市32人]	260
無業者を生み出さない対策	・高等学校等進学率の向上及び無業者の減少を図るため、公私間で協議を行い、具体的方策を検討	—
	・県、名古屋市、私立学校の三者で、中学3年生の進路実現に係る協議の中で検討	—
私立学校経常費補助金 (スクールソーシャルワーカー担当教職員の配置)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,179,769 の一部
施策の展開 ⑤ 県立学校の魅力化と適正配置		
東三河地域連携教育推進事業 (三河山間地域連携教育推進事業) (田原市中高連携教育推進事業)	・6年間の計画的・継続的な特色ある学習を進めることにより、地域に根差した人材育成を図るため、三河山間地域(北設楽地区と作手地区)、田原市で連携型中高一貫教育を推進	988 (三河山間) 433 (田原)
県立高等学校再編将来構想推進費	・県立高等学校の欠員の急増や、今後の中学校卒業生数の減少を踏まえ、2030年代半ばを見据えた「県立高等学校再編将来構想」を、2021年12月に策定	593
取組の柱(5) 理数教育の推進		
施策の展開 ① 理数科の授業の充実		
理科実習補助員の配置	・観察実験の準備アシスタントとして、大学生、退職教員等を補助員として各市町村が配置(国庫補助事業)	—
あいちSTEM教育推進事業 (あいち科学技術教育推進協議会) 「理数探究基礎」、「理数探究」を含む教育課程の開発及び教員研修	・「あいち科学技術教育推進協議会」及び「生徒研究成果発表会(科学三昧inあいち)」をあいちSTEM能力育成事業として開催 ・「理数探究基礎」、「理数探究」を含む教育課程の研究開発及び教員の指導力の向上を目指した研修の実施	800
理科教員地区別研修の開催	・理科教育研究会の事業として実施	—
施策の展開 ② 子供の興味・関心を生かした探究型学習の推進		
サイエンス実践塾の開催	・サイエンス実践塾(出前授業、体験研究室)の開催 開催校:3校 [5校] 内容:研究体験や科学者による講演、愛知県産業の紹介	1,521
出張発明クラブ開催事業	・発明クラブ未設置地域等において、地元市町村等と共催で児童生徒を対象に既設の発明クラブの指導員による工作教室を開催 5回 [2回]	678
あいちSTEM教育推進事業 (あいち科学の甲子園)	・「あいち科学の甲子園」をあいちSTEM能力育成事業として開催し、トライアルステージとグランプリステージを合わせて1日で実施 1回 [1回]	522
「あいち科学の甲子園ジュニア」の開催 (あいち理数教育推進事業費の一部)	・「あいち科学の甲子園ジュニア」を開催 5月に募集し、7月にトライアルステージ、8月にグランプリステージを開催	449
施策の展開 ③ 高等学校における先進的な理数教育の推進		
あいちSTEM教育推進事業 (あいち科学技術教育推進協議会) 「理数探究基礎」、「理数探究」を含む教育課程の開発及び教員研修	・「あいち科学技術教育推進協議会」及び「生徒研究成果発表会(科学三昧inあいち)」をあいちSTEM能力育成事業として開催 ・「理数探究基礎」、「理数探究」を含む教育課程の研究開発及び教員の指導力の向上を目指した研修の実施	800
理科教育設備	・27校 [29校]に対して整備を実施 ・2022年度に理数科を設置する瑞陵高等学校、岡崎北高等学校に重点的に整備	10,000

事業名(施策)	2021年度事業概要〔 〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
あいちSTEM教育推進事業費 (知の探究講座)	・「あいちSTEM能力育成事業」の一つとして、5大学5講座(愛知教育大、名古屋工業大、豊橋技術科学大、豊田工業大、愛知県立大)において実施 受講実績:68校、77人〔中止〕	1,659
私立学校経常費補助金 (スーパーサイエンスハイスクール)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助	39,179,769 の一部
取組の柱(6) 特別支援教育の充実		
施策の展開 ① 多様な学びの場における支援・指導の充実		
特別支援教育コーディネーター研修会の開催	・特別支援教育コーディネーター研修会を開催。主に発達障害のある生徒に関する情報交換や研究協議を実施 (全日制部会3回〔3回〕、定時制通信制部会2回〔2回〕)	78
研修会の開催	・2023年度までの毎年、研修会への参加率が前年度を上回ることを目標に開催 幼稚園92.5%〔94.6%〕、小学校96.2%〔95.7%〕、中学校96.4%〔95.0%〕、義務教育学校96.3%〔100%〕、 高等学校90.3%〔85.9%〕	1,277
特別支援教育連携協議会の適切な運営に向けた働きかけ	・全市町村に設置されている特別支援教育連携協議会またはこれに類する組織について、特別支援教育担当指導主事等会議や研修会の場で、市町村教育委員会に協議会の機能が充実するよう働きかけを実施	特別支援教育体制 推進事業の一部
個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成	・2023年度までに100%にすることを目標として設定 －個別の教育支援計画－ ・幼稚園95.9%〔91.7%〕 ・小学校 特別支援学級100%〔100%〕、通級指導100%〔100%〕、通常の学級(通級指導以外)53.3%〔52.9%〕 ・中学校 特別支援学級99.9%〔100%〕、通級指導99.9%〔99.5%〕、通常の学級(通級指導以外)61.0%〔56.2%〕 ・高等学校43.5%〔57.9%〕 －個別の指導計画－ ・幼稚園98.4%〔95.8%〕 ・小学校 特別支援学級100%〔100%〕、通級指導99.2%〔99.0%〕、通常の学級(通級指導以外)57.8%〔60.5%〕 ・中学校 特別支援学級99.9%〔100%〕、通級指導99.8%〔99.1%〕、通常の学級(通級指導以外)63.8%〔59.7%〕 ・高等学校64.9%〔46.4%〕	特別支援教育体制 推進事業の一部
個別の教育支援計画の引継ぎ率の改善	・2023年度までに引継ぎ率100%を目標として設定 支援情報の引継ぎ率(公立中学校→高等学校等) (個別の教育支援計画を作成している生徒のうち、引継がれた生徒の割合) 68.6%〔65.1%〕	特別支援教育体制 推進事業の一部
特別支援教育支援員設置事業	・要望のあった高等学校に対して特別支援教育支援員を派遣し、学習活動や学校生活等の支援を実施	15,976
特別支援学校との交流及び共同学習	・肢体不自由教育充実強化モデル事業及び視覚障害教育充実強化モデル事業の成果を踏まえ、幼稚園・保育所、小中学校及び義務教育学校と特別支援学校との間で行われている交流及び共同学習を推進 ・知的障害特別支援学校に在籍する児童生徒をモデルとして、地域との関わりやつながりを育む知的障害教育の在り方を研究するため、知的障害教育充実強化モデル事業を実施	172
特別支援学級の新設基準の改善に向けた検討	・小中学校特別支援学級新設基準を「1人から新設可能」を継続	人件費の一部 (新設基準)
医療的ケアを必要とする児童生徒への対応	・医療的ケアに対応するための看護師を必要に応じて学校に配置 ・専門性の向上を図るため、教員や看護師へ研修を実施	149,717
外国人生徒等サポート事業費	・各特別支援学校のニーズを踏まえ、外国人児童生徒等の学習活動や学校生活等を支援する支援員を配置 ・外国人児童生徒の多い特別支援学校11校〔2校〕に小型通訳機を導入し活用効果を検証	4,014
私立幼稚園特別支援教育費補助金	・特別支援教育の振興に資するため、心身障害児が就園する私立幼稚園の設置者に対する補助を実施	985,528
私立学校経常費補助金 (特別な支援を必要とする生徒へのサポート)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助	39,179,769 の一部

事業名(施策)	2021年度事業概要〔 〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
施策の展開 ② 教員の専門性の向上		
視覚障害教育充実強化モデル事業	・盲学校小学部に在籍する児童と地域の小学校との交流及び共同学習の機会拡充を図り、その児童生徒をモデルとして、地域における視覚障害教育の在り方等について研究を実施	93
知的障害教育充実強化モデル事業	・知的障害特別支援学校小学部・中学部に在籍する児童生徒と地域の小中学校との交流及び共同学習の機会拡充を図り、その児童生徒をモデルとして、地域における知的障害教育の在り方等について研究を実施	79
人事交流の実施	・専門性の向上を図るため、小中学校、義務教育学校、高等学校と特別支援学校との間で教員の人事交流を実施	—
特別支援教育体制推進事業 (研修の実施)	・資質の向上を図るため、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教員を対象に、発達障害児等基礎理解推進研修及び発達障害児等専門性向上研修を実施	1,277
特別支援教育体制推進事業 (モデル事業)	・地域内の中学校と高等学校をモデル研究校として、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒の支援・指導の充実及びその支援情報の引き継ぎ方法、活用等について研究を実施	121
ユニバーサルデザインの授業などの研修の開催	・幼稚園、小中学校、高等学校、特別支援学校の教員を対象とした「ユニバーサルデザインの授業セミナー」を実施 1回〔中止〕	19
特別支援学校教諭等免許状の保有率	特別支援学級を担当する教員の特別支援学校教諭等免許状保有率を、全国平均31.2% (2020年度)を上回るように取組を推進 免許状保有率25.5%〔24.4%〕 ・特別支援学校教諭の特別支援学校教諭等免許状保有率100%を目標(2020年度末まで)に取組 特別支援学校教諭:87.2%〔84.0%〕	特別支援教育体制 推進事業の一部
施策の展開 ③ 教育諸条件の整備		
肢体不自由特別支援学校及び知的障害特別支援学校におけるスクールバスの整備	・利用状況に応じた増車や老朽化した車両の更新について検討 ・2022年度開校予定のにおお特別支援学校に配備するスクールバス2台を購入	64,842
におお特別支援学校建設費	・におお特別支援学校(2022年度開校) 建設工事(第2年次目)、外構工事、造成工事費等負担、初度備品	5,434,377
岡崎特別支援学校移転整備費	・岡崎特別支援学校(2024年度移転開校予定) ※県立農業大学校敷地内 実施設計、既設舎取壊工事、敷地整備設計・工事	52,610 (外に債務負担行為 481,338)
千種豊学校ひがしうら校舎整備費 (2021年度:知多地区豊学校分校整備費)	・千種豊学校ひがしうら校舎(2023年度開校予定) ※県立東浦高等学校敷地内 実施設計、乗入口整備工事	38,650 (外に債務負担行為 1,312,818)
県立学校施設長寿命化推進事業費 (特別支援学校)	・2019年3月に策定した「県立学校施設長寿命化計画」に基づき、2019～2029年度を第1期計画期間として老朽化対策を実施 長寿命化改修事業(築60年経過) 工事:1校1棟〔3校3棟〕 設計:2校2棟〔1校1棟〕 大規模改修事業(築30年経過) 工事:8校10棟〔12校13棟〕 設計:14校19棟〔5校6棟〕 ※2020年度の工事件数には、2019年度→2020年度繰越分を含む	1,708,763 (外に債務負担行為 178,572)
県立学校トイレ環境改善事業費 (特別支援学校)	・長寿命化計画の中で定めるトイレ改修については、洋式トイレの普及による生活様式の変化に対応するため、計画の一部を前倒し、2019年度から2023年度までの5年間で、短期集中的に床の乾式化やトイレの洋式化などを進め、抜本的なトイレ環境の改善を実施 トイレ環境改善事業 工事:8校24棟107か所〔9校20棟88か所〕 設計:16校25棟114か所〔7校16棟69か所〕 ※2020年度、2021年度とも工事件数には、2019年度→2020年度繰越分及び2020年度→2021年度繰越分を含む	131,967
キャリア教育・就労支援推進委員会の開催	・特別支援学校と労働・福祉等の関係機関が、キャリア教育及び就労支援を円滑に進めるための方策について協議 年2回〔2回〕	143
愛知労働局、県労働局との連携 障害者就業・生活支援センターとの連携	・愛知労働局、県労働局との連携 ・障害者就業・生活支援センターとの連携	1,067
就労アドバイザーの配置	・拠点となる特別支援学校4校に各1人配置 ・企業等に対して障害者雇用の理解啓発を行うとともに、実習先や就労先の開拓、職域の拡大に向けた取組を実施	12,364

事業名(施策)	2021年度事業概要〔 〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
整備施策の展開 ④ 卒業後の生活へのスムーズな移行		
高等部職業コースの充実	・知的障害特別支援学校高等部に設置している職業コースにおいて、高等部卒業生の卒業後の自立と社会参加に向けた指導を充実	—
取組の柱(7) 幼児教育の充実		
施策の展開 ① 幼児教育のさらなる充実		
「愛知の幼児教育指針」の周知	・「愛知の幼児教育指針」に掲げた幼児期に育てたい力を幼児教育研究協議会や研修等で示し、幼児教育を推進	—
「幼児教育研究協議会」の開催 (教育方法研究費の一部)	・幼児教育に関する基本的事項並びに当面する諸問題について、学識経験者や保護者代表等を委員として、幼児教育研究協議会を設置 2回開催〔2回〕 ・2021年度末(2022.3)に幼児教育研究協議会で作成する報告書を義務教育課Webページに掲載し、幼稚園教育担当者連絡会を通して各学校へ紹介	246
「幼児教育研究協議会」の成果物の報告	・2021年度成果物をWebページに掲載(2022年3月) ・幼稚園教育担当者連絡会や学校教育担当指導主事会において、2021年度報告書について周知	—
研修の開催 (幼・小中学校初任者研修費の一部) (幼・小中学校教職員研修費の一部)	・公立幼稚園等新規採用教員研修で、9日間の園外研修(「教師の役割」「特別な支援を必要とする幼児の理解」「小学校との連携」等の講義・協議等)と研修指導員による10日間50時間の園内研修等を実施 参加者66人〔54人〕 ・幼稚園等中堅教諭資質向上研修で、公私立幼稚園教諭等が参加し、「カウンセリングマインドを生かした幼児、保護者との関わり」等の講義・協議を実施 参加者44人(公立14人、私立30人)〔12人(公立1人、私立11人)〕 ・幼稚園教諭等の資質・向上を図るため、幼児教育研究協議会で作成した報告書(2021年3月発行)を資料とした研修を実施	4,782
私立学校指導事務費の一部 (教員の資質向上)	・私立幼稚園教諭(私立幼保連携型認定こども園保育教諭を含む)を対象とした新規採用教員研修において、「小学校・家庭との連携」「特別な支援を必要とする幼児の理解」等の講義を実施 修了者234人〔253人〕 ・教育委員会が実施する中堅教諭等資質向上研修に、2021年度以降も対象者は引き続き参加 修了者20人〔9人〕	3,015
現任保育士研修費 保育教諭研修代替職員設置費補助金 保育士等キャリアアップ研修費	・保育所の園長や主任等の資質向上のための研修を実施 参加者584人〔490人〕 ・新規採用保育教諭が新規採用教員研修に参加することにより必要となる代替職員に要する経費の一部を補助 対象施設 13施設〔9施設〕 ・保育士の処遇改善のための要件となるキャリアアップ研修を実施 参加者3,140人〔531人〕	23,803
市町村教育委員会への働きかけの実施	・「小学校教育を見通した幼児期の教育を考えるー接続期における教育課程・保育課程の編成に向けてー(2012・2013年度報告)」を新規採用教員研修、中堅教諭等資質向上研修(小学校教員は選択で受講)等で参考文献として使用し、連携の大切さを周知 ・愛知県内の全小学校を対象に、幼稚園・保育所・認定こども園との連携・接続状況についての実態を把握 ・教育状況調査において市町村教育委員会の好取組例を学校担当者連絡会の資料に掲載し、教育課程の編成等を促進	—
施策の展開 ② 家庭・地域における幼児教育の支援		
あいっつこ「親の育ち」応援事業費の一部	・市町村の家庭教育講座、子育てサークル、幼稚園・保育所、小中学校等に、子育てネットワークを講師として派遣し、「親の学び」学習プログラムを活用した講座を実施 23回〔18回〕	439 の一部
施策の展開 ③ 幼児教育を推進するための体制の構築		
「幼児教育研究協議会」の開催 (教育方法研究費の一部) 幼児教育施設関係課の連携	・幼児教育に関する基本的事項並びに当面する諸問題について、学識経験者や保護者代表等を委員として、幼児教育研究協議会を設置 ・2021年度末(2022.3)に幼児教育研究協議会で作成する報告書を義務教育課Webページに掲載し、幼稚園教育担当者連絡会を通して各学校へ紹介	246

事業名(施策)	2021年度事業概要〔 〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
取組の柱(8) 私立学校の振興		
施策の展開① 特色ある教育を受ける機会の確保		
私立学校経常費補助金 (幼児教育の充実)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助	39,179,769 の一部
私立学校経常費補助金 (職業教育、技術教育)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助	39,179,769 の一部
私立専修学校への周知の実施	・専門士や職業実践専門課程に係る2021年度の推薦については、6月・8月に学校照会を実施	—
私立学校経常費補助金 (外国人学校の支援)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助	39,179,769 の一部
施策の展開② 私立学校に対する助成		
私立学校経常費補助金	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助	39,179,769
私立学校指導事務費の一部	・私立学校設置者に対する検査の実施	—
施策の展開③ 保護者の学費負担の軽減		
私立高等学校等授業料軽減補助金等	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の私立高等学校等に通学する者の授業料に対する補助 ・県内の私立高等学校等の入学者の入学金に対する補助 ・私立小中学校等に通う児童生徒で、年収400万円未満の世帯に属する者の授業料に対する補助 ・県内の私立幼稚園に通園する者の授業料等に対する補助 ・県内の私立専修学校専門課程に通学する低所得世帯の生徒の授業料・入学金に対する補助 ・全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう低所得世帯の生徒に対し、授業料以外の教育費負担を軽減するための給付金の支給 	27,940,189
施策の展開④ 公私の連携		
公私間協議の実施	・県、名古屋市、私立高等学校設置者の3者で、2022年度の生徒募集計画及び中学3年生の進路実現に係る共通する教育課題についての協議を実施	—
教育上の課題に係る会議における公私の連携	・公私に共通する教育課題に関して教育委員会が開催する会議に私立学校の参加が可能となるよう働きかけを実施	—
研修における公私の連携	・教育委員会が実施する研修に私立学校教員の参加が可能となるよう働きかけを実施	—
取組の柱(9) 大学等高等教育の振興		
施策の展開① 大学との連携による教育活動の充実		
「大学と県教育委員会との連携推進会議」の開催	・県内大学と県教育委員会が必要に応じて意見交換の会議、または分科会の開催を行う枠組を維持 2021年度未開催〔未開催〕	—
「指標策定等協議会」による「愛知県教員育成指標」の策定	・「教員の資質向上に関する協議会」を書面にて開催 2回(書面)〔1回〕	715 の一部
総合教育センターと大学との連携	・大学と共同した教育研究調査事業と、大学教授等を講師とした各種研修・講座を実施	—
外国人児童生徒教育講座 (総合教育センター研修事業費のうち研修講座の一部)	・総合教育センター及び学校において、小中学校、高等学校、特別支援学校の外国人児童生徒教育担当教員に、語学・日本語指導法等の研修を実施 参加者:39人〔56人〕(予定38人に加えて自由応募申込を拡充)	1,343 の一部

事業名(施策)	2021年度事業概要〔 〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
施策の展開 ② 高大及び高専連携の推進		
あいちSTEM教育推進事業費 (知の探究講座)	・「あいちSTEM能力育成事業」の一つとして、5大学5講座(愛知教育大、名古屋工業大、豊橋技術科学大、豊田工業大、愛知県立大)において実施 受講実績:68校、77人〔中止〕	1,659
Webページ「あいちの学校連携ネット」の運用	・大学が行う高校生向けの講座情報など、県内全ての大学と高等学校・特別支援学校・市町村教育委員会とをつなげる情報を掲載	188
施策の展開 ③ 県立の大学の充実		
愛知県立大学における高大連携の取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県教育委員会との連携協力に関する協定書の締結 ・高校生対象講座(知の探究講座)の開催 県教育委員会事業「知の探究講座」を開講(8/18～11/6) 参加者18人 ・高等学校へへの出張講義の実施 高等学校での模擬授業の実施 57件(うち、35件はオンライン開催)〔26件〕 ・県教育委員会との連携による現職教員向け講習の開催 9科目を開設(参加者 計190人) 	—
愛知県立大学における地域連携の取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・医療・福祉等の分野で活躍する専門職業人を対象とした講座・セミナーの開催 地域連携事業として現職教員等を対象に講演会・セミナーの開催 3講座、参加者250人 看護職者を対象としたセミナーを開催 9講座、参加者1,114人 ・県や市町村との連携による「認知症に理解の深いまちづくり」事業の推進に向けた講座・セミナーの開催 「認知症サポーター養成講座」をオンラインにて開催 受講者18人 	—
愛知県立芸術大学における地域連携の取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・展覧会、演奏会を通じた教育研究成果の還元 入場者制限などの感染症対策を実施した上で可能な限り開催 ・アウトリーチの展開 新型コロナウイルス感染拡大の影響により通常の病院アウトリーチは難しいため、動画を作成し、提携病院である藤田医科大学病院に提供 福祉施設等での演奏会を開催 ・大学収蔵作品の公開 サテライトギャラリーにおいて「コレクション展」等を開催 ・芸術講座の開催 11講座を実施予定(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により3講座は中止) 	—
2 人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、実践力を伴った道徳性・社会性を育みます		
取組の柱(10) 人権教育・多様性理解の推進		
施策の展開 ① 学校等における人権教育・多様性理解の推進		
幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園における人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に、公立幼稚園へ「人権教育の推進について」「人権教育推進計画」を通知 ・指導資料の作成・配付 「教員研修の手引」「新しく先生となるみなさんへ」「同和問題(部落差別)の正しい理解のために」 ・教員研修の実施 公立幼稚園初任者研修人権教育講座 年1回〔1回〕 	—
高等学校教育課題研究費の一部	・課題研究会で、「人権教育・啓発に関する愛知県行動計画」の重要課題からテーマを取り上げ、各教科・科目、「総合的な探究の時間」及び「特別活動」などの時間を活用した指導方法・授業展開・使用教材等の工夫・開発を行い、会員が各学校で実践	105

事業名(施策)	2021年度事業概要〔 〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
人権問題に関する指導の推進 (幼・小中学校教職員研修費の一部) (教育方法研究費の一部) (人権教育推進事業費)	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育研究校等の指定並びに成果の普及 文科研究指定校2校、文科総合推進地域1地域、県委嘱1校、各地区小中学校人権教育研究会7地区、愛知県人権教育研究会 ・「人権教育の推進について」「人権教育の推進計画」の通知文を发出・学校教育担当指導主事会で周知 ・人権教育担当者会を開催 年間2回〔2回〕 ・指導資料を作成・配付 「人権教育研究紀要(愛知県人権教育研究会作成)」「教員研修の手引」「新しく先生となるみなさんへ」「同和問題(部落差別)の正しい理解のために」 	120 1,221 2,558
教職員への人権に関する研修の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・新任校長研修や教頭パワーアップ講座、部主事パワーアップ講座など管理職としての資質向上に努める研修を開催 	349
教職員への人権に関する研修の開催	<ul style="list-style-type: none"> 「県立学校管理職員パワーアップ講座」「県立学校新任教務主任研修」「県立学校新任生徒指導主事研修」「県立学校初任者研修」「県立学校臨時教員等研修」において、人権教育に関する講義を実施 	—
研究指定校等の指定 (幼・小中学校教職員研修費の一部) (教育方法研究費の一部) (人権教育推進事業費)	<ul style="list-style-type: none"> ・教員研修を開催 新任校長・教頭研修、新任教務主任研修、中堅教諭等資質向上研修、3年目教員研修、初任者研修、公立学校臨時教員研修、人権教育担当者会 ・指導資料を作成・配付 「人権教育研究紀要(愛知県人権教育研究会作成)」「教員研修の手引」「新しく先生となるみなさんへ」「同和問題(部落差別)の正しい理解のために」 ・「同和問題(部落差別)の正しい理解のために」(隔年)を発行し、名古屋市を除く公立の幼稚園、小中学校、高等学校、特別支援学校の全ての教職員及び県教育委員会事務局の職員を対象に配付 	—
私立学校における人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育研究校等の指定並びに成果の普及 文科研究指定校2校、文科総合推進地域1地域、県委嘱1校、各地区小中学校人権教育研究会7地区、愛知県人権教育研究会 	120 1,221 2,558
私立学校における人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園新規採用教員研修内で人権教育に関する講座の開催 年1回〔1回〕 ・私立学校に対する啓発資料(愛知県作成)の配付 ・私立学校教員に対する人権研修(国主催)の案内 	3,015
施策の展開② 家庭、地域社会における人権教育・多様性理解の推進		
社会教育指導費の一部	<ul style="list-style-type: none"> ・PTAや地域の指導者等を対象に人権教育指導者研修会の実施 中央研修会4回〔2回〕、地区研修会10回のうち、コロナ禍により3回中止〔中止〕 ・人権尊重社会の実現に向けて活動している団体に、人権教育に関わる調査研究事業を委託し、その成果を県内全域に人権教育情報として発信・啓発 	2,244 の一部 2,244 の一部
人権問題啓発推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・人権ユニバーサル事業、研修会等の実施 ・新聞・交通広告等による人権啓発広報の実施 ・人権啓発図書及びDVD等の貸出し ・人権啓発プラザにおける企画展の実施 12回開催〔12回〕 ・人権啓発パンフレット等の作成 	20,867
施策の展開③ 重要な人権課題への対応		
体験活動等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉局福祉部との連携を図り、認知症高齢者等(若年性認知症の人を含む)に関連する支援を推進 	—
NPO・社会福祉協議会・福祉関係団体などとの連携 (幼・小中学校教職員研修費の一部) (教育方法研究費の一部) (人権教育推進事業費)	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育研究校等の指定並びに成果の普及 文科研究指定校2校、文科総合推進地域1地域、県委嘱1校、各地区小中学校人権教育研究会7地区、愛知県人権教育研究会 ・中学校技術・家庭(家庭分野)、道徳教育、総合的な学習の時間を利用した福祉教育などを推進 	120 1,221 2,558

事業名(施策)	2021年度事業概要〔 〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
認知症サポーター養成講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の人やその家族が安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るため、市町村において小・中学生等を対象とした認知症サポーター養成講座を開催〔9,637人〕(2020年度) 小学生対象:〔44市町〕(2020年度) 中学生対象:〔30市町〕(2020年度) 高校生対象:〔19市町〕(2020年度) ※2021年度実績は2022年8月ごろに確定 	—
教科「福祉」等を通じた地域福祉を担う人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校福祉科、総合学科福祉系列、普通科福祉実践コース設置校等において、将来の地域福祉を担う人材を育成 福祉科設置校:4校〔4校〕 総合学科福祉系列設置校:5校〔4校〕 普通科福祉実践コース設置校:2校〔2校〕 家庭科設置:1校〔1校〕 	—
取組の柱(11) 道徳教育の充実		
施策の展開 ① 「特別の教科 道徳」を核にした道徳教育の推進		
「道徳教育パワーアップ研修会」の開催 (教育方法研究費の一部)	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年1月31日に道徳教育パワーアップ研修会を開催し、成果を伝達 	5,602
道徳の授業の公開	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳科の授業公開について教育状況調査を行い、啓発を実施 	—
道徳教育総合推進サイト「モラルBOX」の運用充実 (小中学校教育指導振興費の一部)	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳科の授業を充実させるために、研究推進校、実践校で作成した指導案を掲載 	189
教育課程研究協議会(総則・特別活動部会)の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程研究協議会(総則・特別活動部会)において、道徳教育指導者養成研修の成果を還元 	—
学校教育活動全体を通じた道徳教育の展開 (教育方法研究費の一部)	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育の改善・充実に係る支援事業における研究校の取組内容の成果を「モラルBOX」や道徳教育パワーアップ研修会で普及 研究推進・実践校:小中学校20校〔20校〕 	5,791
道徳教育推進事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校における道徳教育を推進するため、高等学校8校(守山、城北つばさ、惟信、犬山南、美和、豊田、豊橋西、御津)、特別支援学校2校(豊川特支、岡崎豊)を実践指定校として、「地域の未来を創る人材育成事業」を実施〔高等学校8校、特別支援学校2校〕 	3,095
施策の展開 ② 差別や偏見を許さない、命を大切にする教育の充実		
「心の教育推進活動」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的に「心の教育推進活動」を実施し、活動状況は各学校のWebページに掲載するよう依頼 	—
各学校の道徳教育の全体計画作成の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県の重点目標を踏まえ、各学校の道徳教育の全体計画・全体計画の別葉を作成していくように依頼 	—
施策の展開 ③ 情報モラル教育の充実		
社会教育指導者研修費の一部	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA理事会・研修会等で、スマートフォンの利用や情報モラルに関して保護者が知っておくべきことについての啓発活動を実施 	150 の一部
生徒指導推進協議会費	<ul style="list-style-type: none"> ・県内12地域に生徒指導推進地域を設け、各高等学校が核になり、中学校と緊密な連携を図るとともに家庭・地域と協働して生徒指導を推進し、社会性を身に付け自立した若者を育成 実践指定校:県立高等学校12校〔12校〕 千種、松蔭、春日井西、小牧、一宮、佐屋、半田商業、豊田西、岡崎、刈谷工科、成章、蒲郡 	602
ネットパトロール事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒がトラブルに巻き込まれることを未然に防止するため、県立学校に関するインターネット上の学校非公式サイト等を定期的に検索・監視し、誹謗中傷などいじめにつながる書き込み等を発見し、早期の適切な対応を実施 	4,515
「道徳教育推進会議」の開催 (教育方法研究費の一部)	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育の充実・振興に向けて県民全体で取り組む気運を醸成するために、道徳教育推進会議を開催 年2回 	5,602
インターネット適正利用促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを介した犯罪やトラブルから青少年を守るため、インターネットの危険性やフィルタリングの必要性を周知するとともに、家庭でのルールづくりを支援する講座を開催 講座開催:221講座〔136講座〕 講座受講者:19,714人〔11,089人〕 ・スマートフォン等の利用に伴う危険性等を広く県民に周知するための取組を実施 	17,677

事業名(施策)	2021年度事業概要〔 〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
保護者への情報モラルの啓発	・社会活動推進課が行うインターネットトラブルの防止に向けた効果的な広報啓発活動の推進に協力 ・総務省主催の「e-ネットキャラバン」の利用について市町村教育委員会への働きかけを実施 ・生徒指導担当指導主事会において、市町村教育委員会による取組についての情報を共有	—
関係機関による出前講座の紹介	・警察、社会活動推進課等による出前講座を学校教育担当指導主事会等の機会を利用して、積極的に紹介。今後も警察等関係機関と連携して取組を推進	—
私立学校経常費補助金 (情報モラルの向上)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,179,769 の一部
SNS相談事業費	・報告・相談アプリを活用し、様々な不安やストレスを抱える高校生に対する相談体制を整備	3,591
取組の柱(12) いじめへの対応の充実		
施策の展開 ① いじめを起こさせない指導の充実と児童生徒の社会性の育成		
いじめ防止対策推進費	・2014年9月に策定(2017年12月改定)した「愛知県いじめ防止基本方針」により、県としてのいじめ防止の取組を推進	912
生徒指導担当指導主事会による周知	・生徒指導担当指導主事会において、「いじめ防止対策推進法」に基づく学校いじめ防止基本方針に定めた取組について、PDC Aサイクルにより実効性を高めるよう改善を促すとともに、児童生徒や家庭・地域の参画を促すよう、働きかけを実施	—
生徒指導推進協議会費	・県内12地域に生徒指導推進地域を設け、各高等学校が核になり、中学校と緊密な連携を図るとともに家庭・地域と協働して生徒指導を推進し、社会性を身に付け自立した若者を育成 実践指定校: 県立高等学校12校〔12校〕 千種、松蔭、春日井西、小牧、一宮、佐屋、半田商業、豊田西、岡崎、刈谷工科、成章、蒲郡	602
生徒指導推進協議会費の一部	・自己有用感・自己肯定感を高め、絆を感じる集団づくりの在り方について研究・協議を行い、その成果をリーフレットにまとめ、県内の小中学校に配信 協議会開催 3回〔3回〕	124
研修の開催	・小中学校初任者研修において義務教育課担当者が講師として「いじめ・不登校の防止にむけて」の講話を実施	—
研修への参加	・文部科学省主催の「いじめの防止等に関する普及啓発協議会」に参加し、必要に応じて各学校へ啓発を実施 ・「いじめの問題に関する指導者養成研修(東海・北陸ブロック)」へ県立特別支援学校の教員が参加し、いじめの未然防止及び早期発見・早期対応を図るために必要な知識と技術やマネジメント力を習得。問題の解決に向けた判断力と行動力を発揮する指導者を育成	—
スクールカウンセラー設置事業費	・スクールカウンセラー58人〔54人〕を、全県立高等学校に配置	97,962
	・スクールカウンセラー2人〔1人〕を、拠点となる県立特別支援学校2校〔1人〕に配置	6,532
スクールソーシャルワーカー設置事業費	・スクールソーシャルワーカー9人〔9人〕を県立高等学校及び総合教育センターに配置し、要望により全県立高等学校に派遣	30,827
	・スクールソーシャルワーカー2人〔1人〕を、拠点となる県立特別支援学校2校〔1校〕に配置	6,440
私立学校経常費補助金 (いじめや体罰の未然防止)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,179,769 の一部
施策の展開 ② 早期発見・早期対応のための取組		
いじめの早期発見	・文部科学省の「問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査」をもとに、特別支援学校独自のいじめに関する詳細な追加調査を実施 2021年度調査せず〔2回〕	—
いじめや不登校の未然防止・早期対応	・県立特別支援学校全30校で、いじめ防止対策推進法に基づく「学校いじめ防止基本方針」を策定 ・「学校におけるいじめの防止等の対策のための組織」であるいじめ・不登校対策委員会などの組織を設置 ・これらの委員会において、担任等が得た情報を共有することで、組織的かつ迅速な対応を実施	—

事業名(施策)	2021年度事業概要〔 〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
いじめの未然防止・早期対応	・小中学校の生徒指導担当指導主事において、児童生徒の自治的活動等によるいじめ防止の取組について情報交換、協議を行い、先進的な取組について情報共有を実施	—
私立学校経常費補助金 (情報モラルの向上)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,179,769 の一部
施策の展開 ③ 教育相談体制の充実		
スクールカウンセラー設置費及びスクールカウンセラー活動経費	・中学校(義務教育学校を含む)は全303校に配置、小学校は141校〔152校〕の拠点校に配置 ・小中学校間の連携等の課題を克服していくため、中学校98校〔79校〕に小中連携校を配置	604,206
スクールカウンセラー設置事業費	・スクールカウンセラー58人〔54人〕を、全県立高等学校に配置	97,962
	・スクールカウンセラー2人〔1人〕を、拠点となる県立特別支援学校2校〔1校〕に配置	6,532
スクールソーシャルワーカー設置事業費	・スクールソーシャルワーカー9人〔9人〕を県立高等学校及び総合教育センターに配置し、要望により全県立高等学校に派遣	30,827
	・スクールソーシャルワーカー2人〔1人〕を、拠点となる県立特別支援学校2校〔1校〕に配置	6,440
スクールソーシャルワーカー設置事業費補助金	・スクールソーシャルワーカー(SSW)の設置に要する経費を対象とした市町村への補助 対象市町村:32市町〔28市町〕 ・SSW等と各市町村の福祉機関や教育委員会等との連携を強化する取組を推進 ・補助事業を使って配置した市町のSSWの効果を検証し、SSWの活用促進及び教育相談体制の整備を充実	39,200
教育相談事業	・補助先:公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団 1 電話相談 青少年とその保護者を主たる対象として、相談員による電話相談を通じて悩みの自主的解決のための精神的な援助を実施 常任相談員3人〔3人〕ボランティア相談員 2 面接相談 不登校や発達障害傾向のある子供の保護者等を対象に、講座や集団カウンセリング等を通して問題の解決を図るための助言・援助を実施	5,878
家庭教育相談員設置事業費	・不登校を中心とする家庭教育上の問題行動について、家庭訪問等による相談活動を実施 家庭教育コーディネーター17人〔17人〕	58,779
家庭教育支援員活動事業費	・家庭教育相談員の助言のもと、不登校等児童生徒の家庭を訪問して相談・支援活動を実施 家庭教育支援員(ホームフレンド)22人〔22人〕	580
相談事業	・総合教育センターにおいて、一般教育相談、特別支援教育相談、教育関係職員相談の三分野の相談を実施。幼児児童生徒・保護者・教職員が抱える多様な課題の解決に向けて支援 ・発達障害に関する相談にも対応。障害に起因する困難性の軽減を目的として、必要に応じて各種検査を実施	916
24時間いじめ電話相談事業費	・2015年7月から「子どもSOS ほっとライン24」と名称を改称して、従前いじめに特化していた窓口を、広く子供のSOSを受け止める相談体制とし、児童生徒の安心安全な環境を引き続き整備 ・相談事業に携わる関係機関との連絡協議会において、専門的な機関へ互いにつなぐことを確認しながら具体的な連携を推進	8,020
適応指導教室やフリースクール等との連携	・引きこもり支援団体連絡会議で情報交換を実施 ・国の動向を注視し、必要に応じて市町村教委と連携	—
私立学校経常費補助金 (スクールソーシャルワーカー担当教職員の配置)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,179,769 の一部
私立学校経常費補助金 (カウンセリング担当教職員の配置)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,179,769 の一部
教育研究サポートデスク	・「教育研究サポートデスク」を設置し、来所による相談や資料紹介を通して学校や教員からの相談に対応 ・「出前講座」を開設。総合教育センターの研究成果を活用して、センター所員を学校等へ派遣し、教育活動を支援	225

事業名(施策)	2021年度事業概要〔 〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
施策の展開 ④ 学校と関係機関との連携		
教員研修の開催	・生徒指導担当指導主事会において、県警サイバー犯罪対策課担当者による講話を開催	—
ネットパトロール事業費	・児童生徒がトラブルに巻き込まれることを未然に防止するため、県立学校に関するインターネット上の学校非公式サイト等を定期的に検索・監視し、誹謗中傷などいじめにつながる書き込み等を発見し、早期の適切な対応を実施	4,515
学校警察等連携協議会	・2014年2月に締結した「愛知県『学校警察連携制度』に関する協定」に基づき、学校と警察が適切に連携を図り、児童生徒の非行、問題行動及び犯罪被害の防止並びに健全育成を推進	—
	・警察を始めとする関係機関との情報交換会等を書面開催	—
	・警察と連携し、各学校へ「少年相談広報用カード」の配付や「中学生非行防止ポスターコンクール」の作品募集などの啓発活動を実施	—
取組の柱(13) 不登校児童生徒への対応の充実		
施策の展開 ① 学校等の取組の充実		
研修の開催	・小中学校初任者研修において、義務教育課担当者が「いじめ・不登校の防止にむけて」を講話	—
研修への参加	・文部科学省主催の「いじめの防止等に関する普及啓発協議会」に参加し、必要に応じて各学校へ啓発を実施 ・「いじめの問題に関する指導者養成研修(東海・北陸ブロック)」へ県立特別支援学校の教員が参加し、いじめの未然防止及び早期発見・早期対応を図るために必要な知識と技術やマネジメント力を習得。問題の解決に向けた判断力と行動力を発揮する指導者を育成	—
不登校対策の充実に向けた市教育委員会の役割と活動に関する調査研究事業	・魅力ある学校づくり調査研究事業を実施 推進地域:東海市〔東海市〕	843
いじめや不登校の未然防止・早期対応	・県立特別支援学校全30校で、いじめ防止対策推進法に基づく「学校いじめ防止基本方針」を策定 ・「学校におけるいじめの防止等の対策のための組織」であるいじめ・不登校対策委員会などの組織を設置 ・これらの委員会において、担任等が得た情報を共有することで、組織的かつ迅速な対応を実施	—
いじめの未然防止・早期対応	・小中学校の生徒指導担当指導主事会において、児童生徒の自治的活動等によるいじめ防止の取組について情報交換、協議を行い、先進的な取組について情報共有を実施	—
私立学校経常費補助金 (不登校生の受入)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,179,769 の一部
施策の展開 ② スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの協力、教育相談体制の充実		
スクールカウンセラー設置費及びスクールカウンセラー活動経費	・中学校(義務教育学校を含む)は全303校に配置、小学校は141校〔152校〕の拠点校に配置 ・小中学校間の連携等の課題を克服していくため、中学校98校〔79校〕に小中連携校を配置	604,206
スクールカウンセラー設置事業費	・スクールカウンセラー58人〔54人〕を、全県立高等学校に配置	97,962
	・スクールカウンセラー2人〔1人〕を、拠点となる県立特別支援学校2校〔1校〕に配置	6,532
スクールソーシャルワーカー設置事業費	・スクールソーシャルワーカー9人〔9人〕を県立高等学校及び総合教育センターに配置し、要望により全県立高等学校に派遣	30,827
	・スクールソーシャルワーカー2人〔1人〕を、拠点となる県立特別支援学校2校〔1校〕に配置	6,440
スクールソーシャルワーカー設置事業費補助金	・スクールソーシャルワーカー(SSW)の設置に要する経費を対象とした市町村への補助 対象市町村:32市町〔28市町〕 ・SSW等と各市町村の福祉機関や教育委員会等との連携を強化する取組を推進 ・補助事業を使って配置した市町のSSWの効果を検証し、SSWの活用促進及び教育相談体制の整備を充実	39,200

事業名(施策)	2021年度事業概要〔 〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
相談事業	・総合教育センターにおいて、一般教育相談、特別支援教育相談、教育関係職員相談の三分野の相談を実施。幼児児童生徒・保護者・教職員が抱える多様な課題の解決に向けて支援 ・発達障害に関する相談にも対応。障害に起因する困難性の軽減を目的として、必要に応じて各種検査を実施	916
24時間いじめ電話相談事業費	・2015年7月から「子どもSOS ほっとライン24」と名称を改称して、従前いじめに特化していた窓口を、広く子供のSOSを受け止める相談体制とし、児童生徒の安心安全な環境を引き続き整備 ・相談事業に携わる関係機関との連絡協議会において、専門的な機関へ互いにつなぐことを確認しながら具体的な連携を推進	8,020
私立学校経常費補助金 (カウンセリング担当教職員の配置)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,179,769 の一部
私立学校経常費補助金 (スクールソーシャルワーカー担当教職員の配置)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,179,769 の一部
SNS相談事業費	・報告・相談アプリを活用し、様々な不安やストレスを抱える高校生に対する相談体制を整備	3,591
施策の展開 ③ 家庭への援助		
教育相談事業	・補助先:公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団 1 電話相談 青少年とその保護者を主たる対象として、相談員による電話相談を通じて悩みの自主的解決のための精神的な援助を実施 常任相談員3人〔3人〕ボランティア相談員 2 面接相談 不登校や発達障害傾向のある子供の保護者等を対象に、講座や集団カウンセリング等を通して問題の解決を図るための助言・援助を実施	5,878
家庭教育相談員設置事業費	・不登校を中心とする家庭教育上の問題行動について、家庭訪問等による相談活動を実施 家庭教育コーディネーター17人〔17人〕	58,779
家庭教育支援員活動事業費	・家庭教育相談員の助言のもと、不登校等児童生徒の家庭を訪問して相談・支援活動を実施 家庭教育支援員(ホームフレンド)22人〔22人〕	580
施策の展開 ④ 多様な教育機会の確保		
適応指導教室やフリースクール等との連携	・引きこもり支援団体連絡会議で情報交換を実施 ・国の動向を注視し、必要に応じて市町村教委と連携	—
取組の柱(14) 主権者教育等の推進		
施策の展開 ① 主体的に社会参画する態度の育成、体験活動の推進		
道徳教育推進事業費	・県立学校における道徳教育を推進するため、高等学校8校(守山、城北つばさ、惟信、犬山南、美和、豊田、豊橋西、御津)、特別支援学校2校(豊川特支、岡崎豊)を実践指定校として、「地域の未来を創る人材育成事業」を実施〔高等学校8校、特別支援学校2校〕	3,095
学校地域連携教育推進事業費	・「地域とともにある学校づくり推進事業」として、地域との連携及び協働等のキーワードにより、地域とともにある学校づくりに向けての取組を計画・実践 推進校:小学校1校、中学校1校	353
労働問題等に関する出前授業	・関係機関と連携して、労働関係法の出前授業や租税教室、選挙出前トークなどを積極的に活用するよう周知	—
	・租税教育は税務署、消費者教育は県民生活課、金銭教育は愛知県金融広報委員会と連携し、出前授業の斡旋や、リーフレットの作成等に協力。関係課及び関係諸機関と連携しながら学習を推進	—
私立学校経常費補助金 (ボランティア活動等)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,179,769 の一部

事業名(施策)	2021年度事業概要〔 〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
施策の展開 ② 政治的教養を育み、平和と公正を学ぶ教育の充実		
指導事例集の作成	・公民科の高校教員を対象とする研究会において、主権者教育などの指導事例集を作成し、県立高等学校に配付	—
実践事例の研究・普及	・県立高等学校に対し、公民科や総合的な学習の時間等を利用して、副教材を積極的に活用するよう周知 ・研究指定校を中心として主権者教育の実践事例について研究し、研修会等で事例を報告	—
教育課程研究協議会(公民)の開催	・教員を対象とした研修会を開催し、主権者教育をより一層充実させるよう周知	—
愛知県小中学校教育課程研究集会の開催	・新学習指導要領の内容について、研究会等で各市町村教育委員会や学校に周知 ・学校教育担当指導主事会において、主権者教育の充実及び政治的中立の確保について、市町村教育委員会に各学校の指導を依頼	—
若年者消費者教育推進事業	・成年年齢引下げを見据え、高等学校等における、消費者教育の実践的な授業の円滑かつ効果的な実施に向け、外部講師の派遣・調整や、授業案の作成を支援 ・2020年度に県消費生活総合センターへ多く寄せられた若者の消費者トラブルの中から、「美容関連の契約」、「インターネット通販」、「情報商材の購入」を取り上げて注意を促すとともに、困った時の「消費者ホットライン☎188」をキャラクターとテロップで紹介する35秒のアニメーション動画を制作し、YouTubeチャンネル「消費生活情報あいち暮らしWEB」に掲載し配信	5,261
消費者教育推進支援事業	・消費者教育に関する学校、地域、職域等の主体的な取組を支援するとともに、「消費者市民社会」の概念の普及と指導者の養成を図るため、弁護士、司法書士、消費生活相談員等を派遣する出前講座を実施	1,298
消費者教育オンライン講座の開催	・高等学校等の授業や家庭学習用として活用できる、成年年齢引下げや契約、若者に多い消費者トラブル事例とその対処法などをテーマとした講座をYouTube上に開講	—
消費者啓発推進費	・消費者教育研究校(高等学校3校、特別支援学校1校)の取組や指導方法等、消費者教育の実践に役立つ情報を掲載した教員向け情報提供紙「あいち消費者教育レポート」を発行(年1回発行) ・消費者トラブルを始め、幅広い消費生活情報を掲載した「あいち暮らしっく」を発行(年6回発行。うち、毎年12月は「若者向け特集号」)	2,015 の一部
3 健やかな体と心を育む教育を充実させ、生涯にわたって、たくましく生きる力を育みます		
取組の柱(15) 生涯学習の推進		
施策の展開 ① 生涯にわたって学ぶ態度の育成、学べる環境の充実		
生涯学習・社会教育担当者研修会費	・生涯学習・社会教育担当者研修を実施 参加者:99人〔84人〕	177
公民館の活動支援	・県公民館連合会で行われる研修会等を支援	—
あいちっこ「親の育ち」応援事業費の一部	・市町村の家庭教育講座、子育てサークル、幼稚園・保育所、小中学校等に、子育てネットワークを講師として派遣し、「親の学び」学習プログラムを活用した講座を実施 23回〔18回〕	439 の一部
生涯学習推進事業費(システム運営費)	・生涯学習情報システム「学びネットあいち」において、生涯学習関係機関・団体が有している学習講座等の情報をインターネットにより広く県民に提供	5,980
施策の展開 ② 生涯を通じた学習の支援と学び直しの機会の充実		
リカレントフォーラム事業費	・リカレント教育についての理解を深めるためのフォーラムを開催 参加:96人(来場23人、オンライン73人)〔73人(来場13人、オンライン60人)〕	944
若者・外国人未来応援事業費	・若者サポートネットワーク事業 若者未来応援協議会を設置し、学識経験者の助言のもと、関係機関と連携した相談・支援体制を整備 ・若者・外国人未来塾事業 高等学校卒業程度認定試験の合格等に向けた学習支援を県内8地域(名古屋・豊橋・豊田・春日井・半田・一宮・蒲郡・愛西)で実施するとともに、外国人に対する日本語学習支援を県内3地域(名古屋・豊橋・豊田)で実施	14,079

事業名(施策)	2021年度事業概要〔 〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
施策の展開 ③ 持続可能な地域づくりを支える社会教育の充実		
地域学校協働本部推進事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働本部推進事業として、地域学校協働本部、放課後子ども教室等の活動をベースに、連携・協働、総合化・ネットワーク化を推進 ・学習習慣を身に付けさせるため、「地域未来塾」の実施を市町村に働きかけ 16市町村 64中学校区〔17市町 71中学校区〕 	18,627
施策の展開 ④ 読書に親しむ態度の育成、図書館機能の充実		
子供読書活動推進支援事業費の一部	<ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせの意義や重要性を紹介するリーフレットをWebページに掲載し、ブックスタート事業等での活用を促進 ・公立図書館と学校図書館の連携を促進 	—
高等学校教職員研修 (司書教諭研修)	<ul style="list-style-type: none"> ・司書教諭研修会等を利用して、魅力ある学校図書館づくりを推進 参加:46人(県立46校から各1人)〔46人〕 	22
読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「教員研修の手引」に、読書指導について記載し、各学校での読書活動を推進 	—
子供読書活動推進支援事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・「愛知県子供読書活動推進計画(第四次)」に基づき、子供の読書活動を総合的に推進し、関係機関・団体等の連携・協力体制の整備について検討するための協議会を開催 1回〔1回〕 ・地域や学校等での活動の核となる人材の育成及びネットワーク化を図るための推進大会等を開催 1回〔1回〕参加者:69人〔86人〕 ・読書の魅力を伝え合う活動を通して自ら進んで読書に親しむ高校生を育むための高校生ビブリオバトル愛知県大会の開催 発表者:14人〔16人〕観戦者:52人〔64人〕 	428
魅力ある学校図書館づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「教員研修の手引」に、読書指導について記載し、各学校での読書活動を推進 	—
取組の柱(16) 家庭教育・子育て支援、子供の貧困対策の充実		
施策の展開 ① 家庭教育や子育てについて学ぶ機会の充実		
あいっこ「親の育ち」応援事業費の一部	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の家庭教育講座、子育てサークル、幼稚園・保育所、小中学校等に、子育てネットワークを講師として派遣し、「親の学び」学習プログラムを活用した講座を実施 23回〔18回〕 	439 の一部
保護者への家庭教育に関する講座の開設に向けた働きかけの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教育担当者会や学校教育担当者会において、機会を捉えて家庭教育に関する講座を開設するよう依頼 	—
職場内家庭教育推進費	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事を持っているために家庭教育に関する研修等に参加できない保護者等に対して、企業に講師を派遣して家庭教育に関する研修会を実施 5回のうち、コロナ禍により2回中止〔1回〕 	3,545
高等学校男女共同参画推進事業費	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止 ・男女共同参画やワーク・ライフ・バランス等に先進的に取り組んでいる海外の事例を視察する「あいち高等学校男女共同参画海外派遣」 	2,530
中学生の子育て等に関する体験活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村において、幼稚園・認定こども園・保育所等と中学校が連携し、中学生の子育て等に関する体験活動を実施 	—
私立学校経常費補助金 (保育体験学習)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施 	39,179,769 の一部
施策の展開 ② 子育て家庭への支援		
あいっこ「親の育ち」応援事業費の一部	<ul style="list-style-type: none"> ・「家庭教育養成講座」を実施し、地域で保護者の子育てについての相談に応じたり、子育てサークルを支援したり、「親の学び」学習プログラムを活用した講座の講師となったりする家庭教育支援者を養成 	439 の一部
家庭教育相談員設置事業費 家庭教育支援員活動事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校を中心とする家庭教育上の問題行動について、家庭訪問等による相談活動を実施 家庭教育コーディネーター17人〔17人〕 家庭教育支援員(ホームフレンド)22人〔22人〕 	59,359
保育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・民間保育所の整備費補助及び運営費負担、延長保育や病児保育等に関する経費補助、第三子以降の3歳未満児保育料無料化等に対する補助、保育士・保育所支援センターの運営等による保育士確保等を実施 	29,149,150

事業名(施策)	2021年度事業概要〔 〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
放課後児童クラブの拡充	・昼間保護者のいない小学校就学児童の授業の終了後に遊びや生活の場を与えるために設置されている放課後児童クラブの整備費、運営費補助及び人材育成を実施	3,766,420
放課後子ども教室推進事業費	・放課後子ども教室:25市町 323教室 [24市町 329教室] ・土曜学習:8市町 80講座 [8市町 68講座]	354,584
施策の展開 ③ ワーク・ライフ・バランスの啓発		
男性の育児参加促進	・子育てイベントにおける普及啓発の実施 ・子育てハンドブック「お父さんダイスキ」アプリケーションの配信	3,041
仕事と生活の両立支援促進事業費	・あいちイクメン・イクボス応援会議の開催 1回 [1回] ・仕事と介護の両立支援に関するセミナーの開催 3回、参加者61人 ・タウンミーティングの開催 2回、参加者45人 ・ワーク・ライフ・バランス推進運動の実施 賛同事業所45,200事業所 [44,430事業所] ・治療と仕事の両立支援に関するセミナーの開催2回、参加者73人	8,940
中小企業テレワーク導入支援事業費	・あいちテレワークサポートセンターの設置・運営 ・ポータルサイトの製作・運営 ・テレワーク導入企業の事例紹介 ・アドバイザー派遣 ・出張相談会の実施 ・サテライトオフィスの活用促進 ・テレワーク・スクールの開催 6回、参加者127人 ・あいちテレワーク・モデルオフィスの設置・運営 6月補正:29,354千円	52,182
施策の展開 ④ 貧困状態にある子供たちへの支援		
少人数教育の推進	・現行の小1・小2・中1の少人数学級(35人編制)を実施 ・小3に少人数学級(35人編制)を国に先行して実施 ・ティーム・ティーチングなど、少人数指導に必要な教員を配置(小学校の算数以外に活用している少人数指導定数は、国の考え方に沿って小学校の専科指導教員の配置に発展的に見直し) 専任:697人 [907人] 非常勤:313人 [320人] 非常勤は専任換算人数(専任1人=非常勤40時間/週)	10,461,805
スクールカウンセラー設置費及びスクールカウンセラー活動経費	・中学校(義務教育学校を含む)は全303校に配置、小学校は141校 [152校]の拠点校に配置 ・小中学校間の連携等の課題を克服していくため、中学校98校 [79校]に小中連携校を配置	604,206
スクールソーシャルワーカー設置事業費補助金	・スクールソーシャルワーカー(SSW)の設置に要する経費を対象とした市町村への補助 対象市町村:32市町 [28市町] ・SSW等と各市町村の福祉機関や教育委員会等との連携を強化する取組を推進 ・補助事業を使って配置した市町のSSWの効果を検証し、SSWの活用促進及び教育相談体制の整備を充実	39,200
スクールカウンセラー設置事業費	・スクールカウンセラー58人 [54人]を、全県立高等学校に配置	97,962
スクールソーシャルワーカー設置事業費	・スクールソーシャルワーカー9人 [9人]を県立高等学校及び総合教育センターに配置し、要望により全県立高等学校に派遣	30,827
家庭教育相談員設置事業費 家庭教育支援員活動事業費	・不登校を中心とする家庭教育上の問題行動について、家庭訪問等による相談活動を実施 家庭教育コーディネーター17人 [17人] 家庭教育支援員(ホームフレンド)22人 [22人]	59,359
私立学校経常費補助金 (カウンセリング担当教職員の配置)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,179,769 の一部
スクールカウンセラー設置事業費	・スクールカウンセラー2人 [1人]を、拠点となる県立特別支援学校2校 [1校]に配置	6,532
スクールソーシャルワーカー設置事業費	・スクールソーシャルワーカー2人 [1人]を、拠点となる県立特別支援学校2校 [1校]に配置	6,440

事業名(施策)	2021年度事業概要〔 〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
私立学校経常費補助金 (スクールソーシャルワーカー担当教職員の配置)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,179,769 の一部
公立高等学校等就学支援事業費	・全ての意志ある高校生が安心して勉学に打ち込める社会を作るため、授業料に充てる高等学校等就学支援金を生徒に支給し、家庭の教育費負担を支援 ・就学支援金制度の周知を図るためのパンフレット作成(外国人生徒のための多言語版を含む。)、保護者へ周知	11,291,793
就学援助による支援	・市町村に対し、国からの諸通知の趣旨に沿う事業実施をするよう通知し、制度について保護者への周知を依頼	—
高等学校等奨学金貸付金	・経済的に修学が困難な生徒が安心して学べるよう、学力要件のない無利息の奨学金を貸与 貸与人数:国公立学校303人〔391人〕、私立学校961人〔1,078人〕	536,652
公立高等学校等奨学給付金支給費	・全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう低所得世帯の生徒に対し、授業料以外の教育費負担を軽減するための給付金の支給 支給人数:国公立学校8,874人〔9,277人〕	1,671,199
私立高等学校等授業料軽減補助金等	・県内の私立高等学校等に通学する者の授業料に対する補助 ・県内の私立高等学校等の入学者の入学金に対する補助 ・私立小中学校等に通う児童生徒で、年収400万円未満の世帯に属する者の授業料に対する補助 ・県内の私立幼稚園に通園する者の授業料等に対する補助 ・県内の私立専修学校専門課程に通学する低所得世帯の生徒の授業料・入学金に対する補助 ・全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう低所得世帯の生徒に対し、授業料以外の教育費負担を軽減するための給付金の支給	27,940,189
地域学校協働本部推進事業費	・地域学校協働本部推進事業として、地域学校協働本部、放課後子ども教室等の活動をベースに、連携・協働、総合化・ネットワーク化を推進 ・学習習慣を身に付けさせるため、「地域未来塾」の実施を市町村に働きかけ 16市町村 64中学校区〔17市町 71中学校区〕	18,627
生徒への就職支援	・愛知労働局との連携により、県立高等学校へ周知	—
若者職業支援センター事業費	・若年者(新卒者を含む)を対象に、ヤング・ジョブ・あいちにおいて就業支援を実施 利用者数:48,186人〔45,526人〕 就職者数:5,959人うち正規就職5,318人〔5,461人うち正規就職4,818人〕	19,661
就業支援事業費の一部	・市町村が開催する就職イベントにアドバイザーを派遣し、地域の若者がキャリア形成するための各種相談に対応 派遣回数:3回	42
取組の柱(17) 学校体育・生涯スポーツの充実		
施策の展開 ① 学校体育の充実による体力の向上		
研修会等の開催	・資質・能力の向上を図るための体育担当教員等を対象とした研修会を開催 ・授業改善に積極的に取り組んでいる事例について、研修会において実践を発表する機会を設定 ・学校安全や事故防止に関する内容についての研修	—
武道等指導充実・資質向上支援事業	・中学校において武道等の授業が円滑に実施できるよう、地域の指導者・団体等の協力を通じて、学校における武道等の指導	1,690
体力づくり推進事業費	・ICTを活用した体力向上に向けた取組を推進することで、体力づくりへの意識を高め、自ら進んで体力の向上を目指す児童生徒の育成	18,440
施策の展開 ② 学校や地域におけるスポーツ機会の充実		
総合型地域スポーツクラブ推進事業費	・愛知県総合型地域スポーツクラブ育成推進本部を設置し、総合型クラブ育成に係る計画立案、事業企画及び検証を行い、会議を開催 ・総合型地域スポーツクラブの創設・育成に向けての取組や指導者の養成、資質向上を目的とした講習会等を開催	1,328

事業名(施策)	2021年度事業概要〔 〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
施策の展開 ③ 学校部活動と地域スポーツの在り方の検討		
地域部活動推進事業費	・2023年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、拠点校(地域)において実践研究を実施 地域部活動推進事業 1市1町(春日井市・大口町)	4,721 の一部
施策の展開 ④ アジア競技大会を通じたスポーツの振興		
東京オリンピック・パラリンピックの合宿誘致 (あいちスポーツコミッション事業費の一部)	・事前合宿を実施する市町村に対する支援を実施	5,424
あいちトップアスリート発掘・育成・強化事業費	・アジア競技大会やオリンピック等の国際大会で活躍できる地元選手の発掘・育成を図るとともに、選手強化事業を一体的に実施 ・あいちトップアスリートアカデミーを開講し、小・中学生を中心にスポーツ能力の高い子供たちを発掘して、競技団体等と連携しながら、育成を実施。アカデミー生としてキッズ41人、ジュニア46人、ユース1人、パラアスリート6人を選考し、2021年7月から2022年3月までアカデミー活動を実施 ・強化指定選手を審査・選考し、競技用具や遠征費等の強化費を補助。オリンピック・アジア競技大会強化指定選手152人、パラリンピック・アジアパラ競技大会強化指定選手32人を認定	101,804
オリンピック・パラリンピック教育推進事業費	・県内18校〔18校〕をオリンピック・パラリンピック教育推進校に指定するなど、県内学校でオリンピック・パラリンピック教育を推進	3,112
スポーツ振興事業費	・「あいちスポーツコミッション」による各種活動の推進 ・東京2020オリンピック聖火リレー及びパラリンピック聖火フェスティバルの実施 ・「マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知」など、スポーツ大会の開催・支援	302,856
第20回アジア競技大会推進事業費 第5回アジアパラ競技大会開催調査費	第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)の開催準備 ・大会運営に関する諸計画(競技・輸送等)の検討 ・選手村に関する検討 ・大会のPR ・地域活性化ビジョンの推進 ・アジアパラ競技大会の開催に向けた検討(2022年3月28日開催表明)	228,524
取組の柱(18) 健康教育・食育の推進		
施策の展開 ① 心身の健康づくりの充実		
栄養教諭の経験年数別研修の開催	・栄養教諭を対象とした新規採用研修、栄養教諭少経験者研修、中堅栄養教諭資質向上研修[前期][後期]において、望ましい食生活・生活習慣に関する特別活動での指導や家庭・地域への啓発の方法についての研修を実施	162
小中学校における食育の推進	・家庭科の授業で指導を継続 ・小学校低学年段階からの食育に関する計画的な学習の実施	—
学校保健講座の開催	・児童生徒の心身の健康課題に対応できるよう実践的カリキュラムによる学校保健講座を開催 2回〔中止〕	113
若年層自殺対策相談対応人材育成事業	・保健所・市町村職員等及び教育関係者が、若年層の自殺予防のための相談対応力を高め、連携して若年者の相談及び自殺予防教育に取り組むことができるよう、実践的な研修を実施 1回〔1回〕	130
保健主事研修会、養護教諭研修会を実施	・保健主事研修会、養護教諭研修会を実施 ・各種研究協議会等への派遣	274 の一部
自殺予防教育推進事業	・学校における自殺予防対策の強化が喫緊の課題であることから、公立中学(名古屋市を除く)及び県立学校等の生徒とその保護者を対象に、自殺予防啓発リーフレットを配付 リーフレット配付部数 568,510部〔573,690部〕 ・教員が自殺予防教育の必要性を理解し、実践方法を身に付けるための研修会を開催 参加者数326人〔中止〕	1,979
若年層自殺対策啓発事業	・児童生徒へ「SOSの出し方教育」を推進するため、県内私立、国立の中学及び高等学校(中等教育学校含む)の生徒とその保護者を対象に、啓発リーフレットを印刷、配布 リーフレット配布部数 164,400部〔166,100部〕	800
私立学校経常費補助金 (薬物乱用防止)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,179,769 の一部

事業名(施策)	2021年度事業概要〔 〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
施策の展開② 医療的知識を学ぶ機会の充実		
学校三師(学校医・学校歯科医・学校薬剤師)との連携	・学校三師等と連携し、各公立中学校及び高等学校において毎年1回以上の薬物乱用防止教室を開催 ・学校三師等と連携し、学校保健委員会の充実を図るよう働きかけを実施	—
がん教育の推進	・がん教育総合支援事業を実施 がんの専門医等の外部講師を学校へ派遣 がん教育の効果的な指導方法の検討や成果の周知等を行い、がん教育を推進 がんの専門医等の外部講師リストを周知し、各学校に外部講師を活用した講演等を実施するよう働きかけ	966
施策の展開③ 学校等における食育の充実		
学校食育推進事業費	・学校食育推進者養成講座の開催 学校の管理職や一般教員を対象に、栄養教諭を中核とした食育の推進体制の促進と食に関する指導の充実を図るため、実践的に活用できる専門研修を実施	143
	・わが家の愛であ朝ごはんコンテストの開催 小学校(義務教育学校(前期)を含む)、特別支援学校の5・6年生を対象に開催 応募:260校、10,219点 [198校、4,233点]	—
	・愛知を食べる学校給食の日 地域や県内でとれる地場産物を多く使用した給食を実施する取組として、各市町村・学校において実施日を設定して実施。現在県内の全ての小・中・義務教育学校、定時制高等学校で実施 年3回(6月・秋・1月) [3回]	—
栄養教諭の配置拡大	・栄養教諭の配置拡大・将来的には全て栄養教諭とする方針 小・中・特別支援学校の栄養教諭(名古屋市を除く。)は、273人 [271人]で、学校栄養職員を含めた総定数(290人) [290人]の94% [93%]を配置	—
学校給食管理運営費	・学校関係者、医療関係者、消防機関等の関係者との定期的な協議の場として、「学校給食における食物アレルギー対応に関する検討委員会」を開催	131
私立学校経常費補助金(食育)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,179,769 の一部
4 ふるさとの魅力やあいちの伝統・文化に学びつつ、技術の進歩に取り組み、社会の発展を支える人を育みます		
取組の柱(19) ふるさと教育の推進と新たな文化の創造		
施策の展開① ふるさと教育の推進		
学校地域連携教育推進事業費	・「地域とともにある学校づくり推進事業」として、地域との連携及び協働等のキーワードにより、地域とともにある学校づくりに向けての取組を計画・実践 推進校:小学校1校、中学校1校 [中止]	353
社会科及び総合的な学習の時間における地域学習や体験活動(学校地域連携教育推進事業費)	・各学校の教育課程に基づき地域学習や体験活動を実施	353
学校教育目標を実現するための社会に開かれた教育課程の在り方に関する研究(総合教育センター研究事業費のうち研究調査・広報費の一部)	・現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を育成するための教育課程編成を行い、その目標を社会と共有し、連携・協働によって実現を目指す研究を実施	472 の一部
県政150周年記念事業費	・2022年11月27日が県政150周年の節目に当たることから、郷土への愛着や誇り(シビックプライド)の醸成のための取組を実施 ・県政150周年記念事業推進本部を設置し、記念事業の選定等を実施 ・民間企業等に県政150周年のPRなどへの協力を募り、オール愛知で気運醸成の取組を推進 ・Webページの作成・運営やポスターの掲出などのPR事業を実施	20,220
施策の展開② へき地教育の振興		
複式学級の緩和・解消	・複式学級の緩和・解消のための教員を配置 58人 [53人] ・中高一貫教育のための教員を配置 4人 [4人]	408,554

事業名(施策)	2021年度事業概要〔 〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
「へき地・複式教育指導者研修会」の開催	・指導者の資質向上を図るため、12月24日に指導者研修会を実施	—
「へき地・複式教育研究協議会」の開催	・指導方法の向上を図るため、8月19日に授業検討会、10月13日に研究協議会を実施	—
施策の展開 ③ 伝統文化・文化財の保存・活用・継承・魅力発信		
あいち山車まつり活性化事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・山車まつりの魅力を県内外に広く発信するとともに、山車まつりの保存と継承を図り、地域全体の活性化や観光振興に寄与するために、以下の事業を実施 ・山車文化芸術魅力配信事業を実施 実績数:3団体 ・山車まつり関係者を対象とした研修会を開催 参加者数:66人〔中止〕 ・山車まつりの保存と継承を図るためのシンポジウム開催 半田市 参加者数:105人〔知立市 約200人〕 ・協議会公式Webページの運営 PV数:95,175件〔73,519件〕 ・山車まつり支援アドバイザーの運用 相談件数:1件〔0件〕 ・クラウドファンディング活用サポート事業を実施 応募件数 0件(目標額達成率-%)〔1件 目標額達成率83%〕 ・山車文化次世代育成事業の実施 参加:2団体〔2団体〕 ・あいち山車文化魅力発信講座の開催 全3回 受講者数:141人〔全3回 159人〕 	5,352
あいち朝日遺跡ミュージアム管理運営事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・常設展、企画展の開催 ・朝日遺跡出土品保存修理の実施 ・研究紀要、年報の発行 ・収蔵品データ管理システムの導入 	90,594
愛知県民俗芸能大会の開催	・民俗芸能を始めとした伝統文化に対する理解と認識を深めるため、指定・未指定を問わず愛知県内に伝承されている民俗芸能を公開し、その鑑賞を通じて無形民俗文化財等の保存・伝承を図る芸能大会 中止〔中止〕	464
伝統文化出張講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の民俗芸能保存団体を小中学校に招き、民俗芸能を紹介・披露 ・小中学校の児童生徒に体験・練習及び発表をさせることにより、地域の民俗芸能の担い手を育成 実施校:小学校5校〔小学校3校〕 	553
施策の展開 ④ 芸術の創造・発信と文化芸術の担い手・支え手づくり		
芸術文化センター管理運営委託費 愛知県文化振興事業団補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・文化振興事業団の自主事業を実施 AAF戯曲賞募集・選考・公開審査会 アーティスト人材養成事業 劇場と子ども7万人プロジェクト 愛知県芸術劇場ファミリー・プログラム 	1,028,662
美術館運営費	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展(新聞社等共催)の開催 ・コレクション展の開催 ・子ども鑑賞会の開催 	118,513
陶磁美術館管理運営費	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展等の開催 ・若手芸術家の発表機会の提供 ・陶芸ふれあい体験普及事業の実施 ・児童総合センターとの連携事業の実施 	264,463
文化芸術連携推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「愛知県文化芸術振興条例」の理念に基づいた事業の実施 関連分野と連携したワークショップ ワークショップ 回数:4回〔2回〕 参加者:86人〔26人〕 動画配信を実施 配信回数 4回 	3,382
児童生徒ふれあい文化活動推進事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生の優れた文化部活動の成果の発表の場を提供し、文化芸術への関心を高め、豊かな創造性の育成を図るため、アートフェスタを開催 参加者数:1,653人〔905人〕(2021、2020年度とも展示部門のみ開催) 	3,178

事業名(施策)	2021年度事業概要〔 〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
愛知県立芸術大学における地域連携の取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・展覧会、演奏会を通じた教育研究成果の還元 入場者制限などの感染症対策を実施した上で可能な限り開催 ・アウトリーチの展開 新型コロナウイルス感染拡大の影響により通常の病院アウトリーチは難しいため、動画を作成し、提携病院である藤田医科大学病院に提供 福祉施設等での演奏会を開催 ・大学収蔵作品の公開 サテライトギャラリーにおいて「コレクション展」等を開催 ・芸術講座の開催 11講座を実施予定(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により3講座は中止) 	—
伝統文化出張講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の民俗芸能保存団体を小中学校に招き、民俗芸能を紹介・披露 ・小中学校の児童生徒に体験・練習及び発表をさせることにより、地域の民俗芸能の担い手を育成 実施校:小学校5校〔小学校3校〕 	553
「ふるさと 出会いの創造」推進事業費補助金 (へき地教育振興費補助金の一部)	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地小規模校における効果的な学習指導の実施、児童生徒の連帯性及び社会性の醸成、都市型体験、郷土の芸術・文化体験等に要する経費に対する補助を実施 	1,400
国際芸術祭「あいち2022」開催準備費	<ul style="list-style-type: none"> ・県民や芸術関係者、NPO、企業、市町村等と幅広い連携・協働を図りながら、3年ごとに定期的に開催する愛知から文化芸術を世界へ発信する国際的な芸術祭の準備を実施 ・大学・地域団体等との連携(地元芸術系大学との連携事業の実施) ・アーツチャレンジ(若手芸術家を対象とした現代美術作品の企画募集、発表の場の提供)の開催 	128,942
施策の展開 ⑤ 県民、NPO、ボランティア、企業等が協働した多様な交流・創造の実現		
文化活動事業費補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・県内を拠点に活動している文化活動団体による自主的・自発的な文化活動に対し支援を行うため、助成を実施 	25,000
戦争に関する資料館運営費負担金	<ul style="list-style-type: none"> ・県と名古屋市が共同で設置している「戦争に関する資料館運営協議会」が運営する「愛知・名古屋 戦争に関する資料館」において、常設展示や企画展示を行うほか、平和学習支援事業(実施校:10校)や夏休み特別企画(12回開催、参加者数:180人)などを実施 	5,054
愛知芸術文化センター及び県陶磁美術館における館内スペースの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・県美術館ギャラリーや県陶磁美術館展示室等を、活動発表や作品発表の場として活用 	—
取組の柱(20) 社会の担い手の育成に向けたキャリア教育の推進		
施策の展開 ① 発達段階の成長課題に応じたキャリア教育の充実		
キャリア・パスポートの活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア・パスポート等の活用を働きかけ、実効性のあるキャリア教育を展開することを促進 	—
「魅力あるあいちキャリアプロジェクト」の推進 (キャリア教育推進事業費の一部)	<ul style="list-style-type: none"> ・「魅力あるあいちキャリアプロジェクト『つなぐ』」の推進 ・「キャリアスクールプロジェクト「つなぐ」(小学校)」 ・キャリア教育の視点を取り入れた体験活動等を実施 ・「キャリアスクールプロジェクト「つなぐ」(中学校)」 ・職場体験を核とした中学校3年間を通じた系統的なキャリア教育を推進 ・「キャリアコミュニティプロジェクト「未来」」 ・新たなキャリア教育を推進するためのモデル実践事業を中学校で実施 ・中学校の取組について発信 	16,316

事業名(施策)	2021年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額(千円)
キャリア教育推進事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・「未来を生き抜く人材育成事業」として、高等学校の職業学科を対象とする地域産業専門講座や、工科高校等を対象とする地域ものづくりスキルアップ講座(クラフトマンⅢ)を開催 ・「あいちの産業担い手育成事業」として、先端農業技術者育成講座、GAP認証事業、スマート林業担い手育成事業、水産6次産業化担い手育成事業、地域連携起業家育成事業、グローバルファッション講座、グローバル介護人材育成事業、ものづくり文化継承事業を実施 ・キャリア教育コーディネーター5人を活用し、活用指定校18校及び、普通科・総合学科を設置する112校のキャリア教育を支援 	25,183
	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校において、発達段階に応じたキャリア教育を推進 ふれあい発見推進事業(小学部) チャレンジ体験推進事業(中学部) 地域就労支援ネットワーク事業(全体) 新規就労先開拓推進事業(高等部) 	1,067
小学生の農林漁業体験学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「食育のための農林漁業体験学習実践マニュアル」や「地域協力者一覧」を小学校等に提供し、連携して計画的に取り組めるような環境づくりを推進 農林漁業体験学習に取り組む小学校の割合(名古屋市を除く。) 69.8% [68.5%] 	—
施策の展開② キャリア教育推進体制の充実		
あいちキャリア教育地域連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ・経済団体、労働団体等が実施する出前授業やモノづくり体験等の事業を「キャリア教育地域連携事業」として取りまとめ、Webページで情報発信 	—
愛知県産業人材育成支援センター事業費の一部	<ul style="list-style-type: none"> ・産業人材育成ポータルサイトの運営 職業訓練・研修、キャリア教育等の産業人材育成情報を一元化・見える化したポータルサイトを運営し、最新の情報を発信 総ページビュー件数:101,235件 [20,318件] 	2,248
学生のキャリア教育への参画の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・県内優良企業やインターンシップ情報、就職支援施設等の紹介を通じて、愛知県で就職することの魅力を訴求するガイドブックを作成 [5,000部配付] 	1,186
キャリア教育会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・有識者や経済団体、保護者の代表を交えて本県が進めるべきキャリア教育の在り方を検討 開催1回 [1回] 	69
「就労アドバイザー」の配置	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点となる特別支援学校4校に各1人配置 ・企業に対して障害者雇用の理解啓発を行うとともに、就労先の開拓や職域の拡大に向けた取組を実施 	12,364
あいち夢はぐくみサポーター	<ul style="list-style-type: none"> ・労働局が管理するポータルサイト「ひと育ナビ・あいち」に組み込んだ「あいち夢はぐくみサポーター」の登録制度を継続 ・登録事業所の拡大と学校における活用 	—
私立学校経常費補助金(インターンシップへの派遣)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施 	39,179,769の一部
私立学校経常費補助金(職場体験・キャリア講演会)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施 	39,179,769の一部
施策の展開③ 女性の活躍促進に向けた教育の充実		
男女共同参画社会に関わる意識の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育活動全体を通じて、男女の相互理解、協力についての実践的態度を育成 ・教員の研修会等において、男女共同参画社会の理解に向けて啓発 	—
キャリア教育に関する科目の開設	<ul style="list-style-type: none"> ・総合学科において、科目「産業社会と人間」を原則履修 ・普通科においてキャリア教育に関する授業を3年間で35時間以上実施 	—
キャリアプラン早期育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・固定的な性別役割分担意識にとらわれない職業観や就業継続の意識付け及び理系分野への興味・関心を抱ききっかけとなるよう、中学校・高等学校・大学等の要望に応じた出前講座の実施及び啓発冊子の配付 出前講座:16校、啓発冊子:6,000部 	4,976

事業名(施策)	2021年度事業概要〔 〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
取組の柱(21) 産業を支える人材の育成		
施策の展開 ① 科学好きの児童生徒の育成		
「あいち科学の甲子園ジュニア」の開催 (あいち理数教育推進事業費の一部)	・「あいち科学の甲子園ジュニア」を開催 5月に募集し、7月にトライアルステージ、8月グランプリステージを開催 参加:20校 120人〔中止〕	449
モノづくり魂浸透事業	・県内の小中学校、特別支援学校を対象に、熟練技能者や技能五輪メダリスト等による実演披露や職業講話等を内容とする派遣講座の実施 実施校:56校〔48校〕 ・県内の児童生徒を対象として、技能五輪・アビリンピックを目指す選手が行う練習の見学会の開催 実施校:4校	5,855
施策の展開 ② 産業教育の推進		
職業学科の改編の推進	・新時代に対応した県立工科高校の設備の整備 IT工学科の設備の整備 4校 ロボット工学科の設備の整備 6校	44,414
産業教育設備整備	・長期計画に基づき、老朽化した実習用設備を整備	47,780
産業教育指導費 (あいちさんフェスタ開催費)	・産業教育PRイベントを開催し、産業教育の魅力を県民に紹介	326
施策の展開 ③ 大学・専門学校、産業界との連携		
公設民営学校管理事業費	・愛知総合工科高等学校専攻科の公設民営により、学校法人名城大学の運営の下、ものづくり愛知をけん引する人材の育成を推進	338,934
大学連携・魅力向上支援事業費の一部	・大学対抗ハッカソンの開催 ・県内大学と企業との長期インターンシップやPBL(課題解決型学習)の実施を促進	3,781
5 世界とつながり、生き生きと活躍するために必要な力を育みます		
取組の柱(22) グローバル社会への対応の推進		
施策の展開 ① グローバル社会で活躍できる人材の育成		
海外修学旅行の実施、姉妹校提携	・海外修学旅行を実施した高等学校数は、4校〔0校〕 ・姉妹校提携の拡大に向けた学校間交流の促進	—
留学生との交流	・高等学校が個別の取組として実施	—
	・小中学校が個別の取組として実施	—
あいちグローバル人材育成事業 (あいちグローバルツアー事業)	・イングリッシュ1Dayツアー:小・中・県立高生対象の英語による日帰りバスツアー 60人〔中止〕 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止 ・イングリッシュキャンプinあいち:小・中・県立高校生対象の3泊4日(冬期は2泊3日)のオールイングリッシュのキャンプ 中止〔中止〕	4,499
あいちグローバル人材育成事業 (高校生海外チャレンジ促進事業)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止 ・県立高等学校の生徒が主体的にチャレンジする海外における活動を実現するための費用の助成 中止〔中止〕	4,000
高等学校海外連携推進事業費 (専門高校生海外インターンシッププロジェクト)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止 ・グローバルテクノロジーコースとグローバルフードビジネスコースを設定し、職業に関する専門学科の高校生8人によるベトナムでの海外インターンシップ	4,931
あいちグローバル人材育成事業 (あいちスーパーイングリッシュハブスクール事業)	・スーパーイングリッシュハブスクール、あいちグローバルハイスクール等が参加する協議会を実施 ・生徒の発表と交流の場となる合同発表会の開催	51,656
国際探究科の設置	・国際教養科を改編し、国際探究科を新設するための準備	—

事業名(施策)	2021年度事業概要〔 〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
国際バカロレア(IB)ディプロマ・プログラムの趣旨を踏まえた探究的な学習の推進	・探究的な学習を推進するための先進的な教育課程の研究を推進	—
伝統・文化等への理解を深める取組	・高等学校の総合的な探究の時間等で、我が国の伝統文化の理解を深めるための課題探究学習を継続して実践 ・地理歴史科、公民科等で、歴史や文化の理解を深める課題探究学習をより一層充実させるよう、教科の研修会などで働きかけ	—
社会科の授業及び総合的な学習の時間における地域学習や体験活動の充実	・各学校の教育課程に基づき、地域学習や体験活動を実施	—
小中学校のALT配置	・各市町村教育委員会が雇用、または委託契約を結んだ外国語指導助手(ALT)を、小学校の外国語活動や中学校の英語学習で活用 [53市町村 394人]	—
小学校における英語の教科化への対応	・「愛知県英語教育改善プラン」として、児童の英語力向上及び教員の指導力向上に関する目標を設定	—
「英語有資格者特別選考」の実施	・英語教育のための高い専門性を持った人材を確保	15,464 の一部
私立学校経常費補助金 (外国語教育の推進)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,179,769 の一部
私立学校経常費補助金 (外国人職員の雇用)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,179,769 の一部
あいちグローバル人材育成事業 (あいちスーパーイングリッシュハブスクール事業)	・年間2回の協議会を開催し、AGH校(あいちグローバルハイスクール)も参加することで、それぞれの研究成果の共有や情報交換を実施	51,656
「英語教育推進リーダー」の養成	・英語教育推進リーダーを講師として、中学校の英語担当教員を対象に研修を実施 2020年度で終了予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から2021年度へ延期	学校旅費の一部
あいちグローバル人材育成事業 (あいちスーパーイングリッシュハブスクール事業)	・12地区でそれぞれ2回の地区別授業研修を実施し、コミュニケーション能力を育成するための授業に関する研究成果を普及還元	51,656
あいちグローバル人材育成事業 (あいちスーパーイングリッシュハブスクール事業)	・それぞれの地区で「小中高連携連絡協議会」を年2回程度実施し、教員の相互交流に努めた。 ・ハブスクールの連絡協議会で、地区の研修成果を共有	51,656
施策の展開 ② 多文化共生に向けた教育の充実		
日本語教育適応学級担当教員の配置	・日本語指導が必要となる児童生徒に対し、取り出し指導等を行う教員を配置 535人 [523人]	3,526,870
外国人児童生徒教育推進事業	・ポルトガル語4人 [4人]、スペイン語3人 [4人]、フィリピン語4人 [3人]の語学相談員を、語学相談員等の配置のない市町村の学校を中心に派遣	42,166
外国人生徒サポート事業	・各高等学校のニーズを踏まえ、全日制課程・定時制課程に外国人生徒教育支援員を派遣し、学習活動や学校生活等を支援 ・外国人児童生徒が多く在籍する県立学校への多言語対応の小型通訳機の配備 37台 [34台]	44,169
外国人生徒等サポート事業費	・各特別支援学校のニーズを踏まえ、外国人児童生徒等の学習活動や学校生活等を支援する支援員を配置 ・外国人児童生徒の多い特別支援学校11校 [2校]に小型通訳機を導入し活用効果を検証	4,014
外国人生徒等選抜の拡大	・外国人生徒及び中国帰国生徒等選抜を11校 [11校]で実施	—
「外国語(ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語(タガログ語))堪能者特別選考」の実施	・外国語堪能者を、1次試験において加点し、日本語指導の充実のための人材を確保	15,464 の一部
城北つばさ高等学校整備	・整備工事の実施	303,658
国際探究科の設置	・国際教養科を改編し、国際探究科を新設するための準備	—

事業名(施策)	2021年度事業概要〔 〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
プレスクール等の普及に向けた説明会 (外国人県民日本語教育推進事業費の一部)	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回程度、プレスクールの普及に向けた説明会及び事業実施者による意見交換会を開催 参加者:延べ35人〔47人〕 ・県が作成したプレスクール関係のマニュアル・教材等の普及を促進 	91
「外国人児童生徒教育講座」、「外国人児童生徒教育連絡協議会」の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒教育講座や外国人児童生徒教育連絡協議会等の機会を通して、初期指導の充実や「日本語能力測定方法」を活用した日本語指導の働きかけを実施 	—
外国人児童生徒教育講座 (総合教育センター研修事業費のうち研修講座の一部)	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センター及び学校において、小中学校、高等学校、特別支援学校の外国人児童生徒教育担当教員に、語学・日本語指導法等の研修を実施 参加者:39人〔56人〕(予定38人に加えて自由応募申込を拡充) 	1,343 の一部
外国人児童生徒日本語教育支援事業費補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施する「日本語初期指導教室」の運営、多言語翻訳アプリ等のICT機器を活用した教育・支援に対して、経費の一部を補助 	32,963
あいち地域日本語教育コーディネーター派遣事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「あいち地域日本語教育コーディネーター」の派遣による、地域の日本語教室の設置・運営等について指導・助言の実施 	2,019
愛知県地域日本語教育推進補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の日本語教室等の活動を支援するため、市町村及び市町村国際交流協会への補助事業を実施 	16,379
外国人児童生徒日本語教育支援補助金 (外国人県民日本語教育推進事業費の一部)	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の不就学等児童生徒の就学支援等を整備するため、外国人児童生徒の就学支援団体への補助事業を実施 4団体〔4団体〕 	8,985
あいち外国人の日本語教育推進会議の開催 (外国人県民日本語教育推進事業費の一部)	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域における日本語教育」を推進するため、新しく設置する、あいち地域日本語教育推進センターの総合調整会議として位置づけ、会議を開催 事前協議部会:1回〔1回〕 当会議:1回〔1回〕 	222
日本語学習支援基金事業	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒が日本人の子供と同様に能力を発揮し自己実現を図るためには、日本語でのコミュニケーション能力が不可欠であるため、「日本語学習支援基金」を活用し、日本語学習の支援への助成を実施 ■日本語教室への支援 ・外国人児童生徒に日本語指導を行うための日本語教室を運営する者や団体に、日本語教室の運営に必要な経費の一部を助成 86教室 8,030人〔92教室 7,839人〕 ■外国人学校への支援 ・外国人児童生徒に母国の教育を行う外国人学校に、日本語指導者の雇用に必要な経費の一部を助成 5校〔4校〕 ・上記外国人学校に、必要な日本語教材を給付 291冊〔389冊〕 ■その他 ・基金事業を寄付者や一般県民、関係機関等へ広く周知 	—
日本語指導員育成事業 (愛知県国際交流協会運営費補助金の一部)	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語ボランティア未経験者及び初心者向けに、外国人住民や外国人児童生徒の現状や課題、日本語ボランティアとはどのような活動なのか、またその支援内容や教え方などを学ぶ講座を市町村等との共催で実施 ・津島市:2021年10月9日(土)・16日(土)・30日(土) 参加者延べ53人 ・半田市:2021年12月5日(日)・12月12日(日)・19日(日) 参加者延べ63人〔豊田市:延べ58人、武豊町:延べ62人〕 	1,245
進路開拓ガイドブック等の普及活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・県作成の「外国につながる子どもたちの進路開拓ガイドブック」及び「外国につながる子どもたちの進路応援ガイドブック」の普及 	—
「多文化子育てサロン」設置促進事業費 (外国人県民日本語教育推進事業費の一部)	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児を育てる外国人県民が、日本人親子と交流して、言葉を教えるポイントなどを学ぶ「多文化子育てサロン」の設置を促進 豊田市 実施:8回 参加:延べ118組329人 半田市 実施:7回 参加:延べ74組201人 大府市 実施:7回 参加:延べ80組232人 	2,944
外国人児童生徒及び保護者のための教育相談会 (愛知県国際交流協会運営費補助金の一部)	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒とその保護者を対象に、日本で進学・就職する上で必要な教育制度を始め各種情報を提供 ・日頃の教科学習や日本語学習などについて相談できる機会を市町村等との共催で設定 ・新城市:2021年8月21日(土)(オンライン開催) 参加者17人 	199
保護者への働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒の定住化が進み、保護者に日本の教育制度や進学に関する情報を提供する機会等が重要なため、外国人児童生徒教育連絡協議会等により、市町村へ働きかけを依頼 	—

事業名(施策)	2021年度事業概要〔 〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
取組の柱(23) 外国語教育の充実		
施策の展開 ① 英語教育等の充実		
あいちグローバル人材育成事業 (あいちグローバルツアー事業)	・イングリッシュ1Dayツアー:小・中・県立高生対象の英語による日帰りバスツアー 60人〔中止〕 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止 ・イングリッシュキャンプinあいち:小・中・県立高校生対象の3泊4日(冬期は2泊3日)のオールイングリッシュのキャンプ 中止〔中止〕	4,499
あいちグローバル人材育成事業 (高校生海外チャレンジ促進事業)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止 ・県立高等学校の生徒が主体的にチャレンジする海外における活動を実現するための費用の助成 中止〔中止〕	4,000
高等学校海外連携推進事業費 (専門高校生海外インターンシッププロジェクト)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止 ・グローバルテクノロジーコースとグローバルフードビジネスコースを設定し、職業に関する専門学科の高校生8人によるベトナムでの海外インターンシップ	4,931
あいちグローバル人材育成事業 (あいちスーパーイングリッシュハブスクール事業)	・スーパーイングリッシュハブスクール、あいちグローバルハイスクール等が参加する協議会を実施 ・生徒の発表と交流の場となる合同発表会の開催	51,656
小中学校のALT配置	・各市町村教育委員会が雇用、または委託契約を結んだ外国語指導助手(ALT)を、小学校の外国語活動や中学校の英語学習で活用 [53市町村 394人]	—
小学校における英語の教科化への対応	・「愛知県英語教育改善プラン」として、児童の英語力向上及び教員の指導力向上に関する目標を設定	—
「英語有資格者特別選考」の実施	・英語教育のための高い専門性を持った人材を確保	15,464 の一部
「小学校英語特別選考」の実施 ※2021年実施から小学校英語加点として実施	・小学校英語を、1次試験において加点し、英語指導の充実のための人材を確保	15,464 の一部
私立学校経常費補助金 (外国語教育の推進)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,179,769 の一部
私立学校経常費補助金 (外国人職員の雇用)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,179,769 の一部
施策の展開 ② 小中学校、高等学校のつながりを意識した英語教育の充実		
あいちグローバル人材育成事業 (あいちスーパーイングリッシュハブスクール事業)	・12地区でそれぞれ2回の地区別授業研修を実施し、コミュニケーション能力を育成するための授業に関する研究成果を普及還元	51,656
施策の展開 ③ 教員の研修の充実		
あいちグローバル人材育成事業 (あいちスーパーイングリッシュハブスクール事業)	・年間2回の協議会を開催し、AGH校(あいちグローバルハイスクール)も参加することで、それぞれの研究成果の共有や情報交換を実施	51,656
「英語教育推進リーダー」の養成	・英語教育推進リーダーを講師として、中学校の英語担当教員を対象に研修を実施 2020年度で終了予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から2021年度へ延期	学校旅費の一部
あいちグローバル人材育成事業 (あいちスーパーイングリッシュハブスクール事業)	・12地区でそれぞれ2回の地区別授業研修を実施し、コミュニケーション能力を育成するための授業に関する研究成果を普及還元	51,656
あいちグローバル人材育成事業 (あいちスーパーイングリッシュハブスクール事業)	・それぞれの地区で「小中高連携連絡協議会」を年2回程度実施し、教員の相互交流を推進 ・ハブスクールの連絡協議会で、地区の研修成果を共有	51,656

事業名(施策)	2021年度事業概要〔 〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
取組の柱(24) 日本語指導が必要な児童生徒等への支援の充実		
施策の展開 ① 外国人児童生徒の教育の位置付けの明確化		
若者・外国人未来応援事業費	<ul style="list-style-type: none"> 若者サポートネットワーク事業 若者未来応援協会を設置し、学識経験者の助言のもと、関係機関と連携した相談・支援体制を整備 若者・外国人未来塾事業 高等学校卒業程度認定試験の合格等に向けた学習支援を県内8地域(名古屋・豊橋・豊田・春日井・半田・一宮・蒲郡・愛西)で実施するとともに、外国人に対する日本語学習支援を県内3地域(名古屋・豊橋・豊田)で実施 	14,079
外国人児童生徒指導関係者スキルアップ研修(愛知県国際交流協会運営費補助金の一部)	<ul style="list-style-type: none"> 地域の子供向け日本語教室で活動している方々と学校関係者を対象に、日々の活動における疑問点や悩みを解決し、役立つ知識やスキルを身につけるためのスキルアップ研修をオンラインで2回開催 東海市:9月11日(土)35人参加 長久手市:10月1日(金)19人参加 [名古屋市:24人、知多市32人] 	260
施策の展開 ② 外国人児童生徒等の受け入れ体制整備の支援		
日本語教育適応学級担当教員の配置	日本語指導が必要となる児童生徒に対し、取り出し指導等を行う教員を配置 535人 [523人]	3,526,870
外国人児童生徒教育推進事業	ポルトガル語4人 [4人]、スペイン語3人 [4人]、フィリピン語4人 [3人]の語学相談員を、語学相談員等の配置のない市町村の学校を中心に派遣	42,166
外国人生徒サポート事業	<ul style="list-style-type: none"> 各高等学校のニーズを踏まえ、全日制課程・定時制課程に外国人生徒教育支援員を派遣し、学習活動や学校生活等を支援 外国人児童生徒が多く在籍する県立学校への多言語対応の小型通訳機の配備 37台 [34台] 	44,169
外国人生徒等選抜の拡大	外国人生徒及び中国帰国生徒等選抜を11校 [11校]で実施	—
城北つばさ高等学校整備	整備工事の実施	303,658
プレスクール等の普及に向けた説明会(外国人県民日本語教育推進事業費の一部)	<ul style="list-style-type: none"> 年2回程度、プレスクールの普及に向けた説明会及び事業実施者による意見交換会を開催 参加者:延べ35人 [47人] 県が作成したプレスクール関係のマニュアル・教材等の普及を促進 	91
外国人等の子どもの進路開拓・進路応援事業費	外国人等の子供の進学や就職の実態を改めて調査するとともに、これらの子供たちがこの地域で進学・就職する上で必要となる情報や、保護者や地域の支援者などの参考となる情報をまとめたガイドブックを作成	4,000
「外国人児童生徒教育講座」、「外国人児童生徒教育連絡協議会」の開催	外国人児童生徒教育講座や外国人児童生徒教育連絡協議会等の機会を通して、初期指導の充実や「日本語能力測定方法」を活用した日本語指導の働きかけを実施	—
外国人児童生徒日本語教育支援事業費補助金	市町村が実施する「日本語初期指導教室」の運営、多言語翻訳アプリ等のICT機器を活用した教育・支援に対して、経費の一部を補助	32,963
外国人児童生徒指導関係者スキルアップ研修(愛知県国際交流協会運営費補助金の一部)	<ul style="list-style-type: none"> 地域の子供向け日本語教室で活動している方々と学校関係者を対象に、日々の活動における疑問点や悩みを解決し、役立つ知識やスキルを身につけるためのスキルアップ研修をオンラインで2回開催 東海市:9月11日(土)35人参加 長久手市:10月1日(金)19人参加 [名古屋市:24人、知多市32人] 	260
外国人生徒等サポート事業費	<ul style="list-style-type: none"> 各特別支援学校のニーズを踏まえ、外国人児童生徒等の学習活動や学校生活等を支援する支援員を配置 外国人児童生徒の多い特別支援学校11校 [2校]に小型通訳機を導入し活用効果を検証 	4,014
進路開拓ガイドブック等の普及活動の実施	県作成の「外国につながる子どもたちの進路開拓ガイドブック」及び「外国につながる子どもたちの進路応援ガイドブック」の普及	—
施策の展開 ③ 日本語指導に関わる教員の資質向上		
外国人児童生徒教育講座(総合教育センター研修事業費のうち研修講座の一部)	<ul style="list-style-type: none"> 総合教育センター及び学校において、小中学校、高等学校、特別支援学校の外国人児童生徒教育担当教員に、語学・日本語指導法等の研修を実施 参加者:39人 [56人] (予定38人に加えて自由応募申込を拡充) 	1,343 の一部
「外国語(ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語(タガログ語))堪能者特別選考」の実施	外国語堪能者を、1次試験において加点し、日本語指導の充実のための人材を確保	15,464 の一部

事業名(施策)	2021年度事業概要〔 〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
施策の展開 ④ 学び直しのための施策の充実		
日本語学習支援基金事業	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒が日本人の子供と同様に能力を發揮し自己実現を図るためには、日本語でのコミュニケーション能力が不可欠であるため、「日本語学習支援基金」を活用し、日本語学習の支援への助成を実施 ■日本語教室への支援 ・外国人児童生徒に日本語指導を行うための日本語教室を運営する者や団体に、日本語教室の運営に必要な経費の一部を助成 86教室 8,030人〔92教室 7,839人〕 ■外国人学校への支援 ・外国人児童生徒に母国の教育を行う外国人学校に、日本語指導者の雇用に必要な経費の一部を助成 5校〔4校〕 ・上記外国人学校に、必要な日本語教材を給付 291冊〔389冊〕 ■その他 ・基金事業を寄付者や一般県民、関係機関等へ広く周知 	—
あいち地域日本語教育コーディネーター派遣事業	・「あいち地域日本語教育コーディネーター」の派遣による、地域の日本語教室の設置・運営等について指導・助言の実施	2,019
愛知県地域日本語教育推進補助金	・県内の日本語教室等の活動を支援するため、市町村及び市町村国際交流協会への補助事業を実施	16,379
外国人児童生徒日本語教育支援補助金 (外国人県民日本語教育推進事業費の一部)	・県内の不就学等児童生徒の就学支援等を整備するため、外国人児童生徒の就学支援団体への補助事業を実施 4団体〔4団体〕	8,985
あいち外国人の日本語教育推進会議の開催 (外国人県民日本語教育推進事業費の一部)	・「地域における日本語教育」を推進するため、新しく設置する、あいち地域日本語教育推進センターの総合調整会議として位置づけ、会議を開催 事前協議部会:1回〔1回〕 当会議:1回〔1回〕	222
日本語指導員育成事業 (愛知県国際交流協会運営費補助金の一部)	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語ボランティア未経験者及び初心者向けに、外国人住民や外国人児童生徒の現状や課題、日本語ボランティアとはどのような活動なのか、またその支援内容や教え方などを学ぶ講座を市町村等との共催で実施 ・津島市:2021年10月9日(土)・16日(土)・30日(土) 参加者延べ53人 ・半田市:2021年12月5日(日)・12月12日(日)・19日(日) 参加者延べ63人〔豊田市:延べ58人、武豊町:延べ62人〕 	1,245
「多文化子育てサロン」設置促進事業費 (外国人県民日本語教育推進事業費の一部)	・乳幼児を育てる外国人県民が、日本人親子と交流して、言葉を教えるポイントなどを学ぶ「多文化子育てサロン」の設置を促進 豊田市 実施:8回 参加:延べ118組329人 半田市 実施:7回 参加:延べ74組201人 大府市 実施:7回 参加:延べ80組232人	2,944
若者・外国人未来応援事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・若者サポートネットワーク事業 若者未来応援協議会を設置し、学識経験者の助言のもと、関係機関と連携した相談・支援体制を整備 ・若者・外国人未来塾事業 高等学校卒業程度認定試験の合格等に向けた学習支援を県内8地域(名古屋・豊橋・豊田・春日井・半田・一宮・蒲郡・愛西)で実施するとともに、外国人に対する日本語学習支援を県内3地域(名古屋・豊橋・豊田)で実施 	14,079
施策の展開 ⑤ 高等学校における配慮		
外国人生徒サポート事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各高等学校のニーズを踏まえ、全日制課程・定時制課程に外国人生徒教育支援員を派遣し、学習活動や学校生活等を支援 ・外国人児童生徒が多く在籍する県立学校への多言語対応の小型通訳機の配備 37台〔34台〕 	44,169
外国人生徒等選抜の拡大	・外国人生徒及び中国帰国生徒等選抜を11校〔11校〕で実施	—
施策の展開 ⑥ ICTの活用		
外国人児童生徒日本語教育支援事業費補助金	・市町村が実施する「日本語初期指導教室」の運営、多言語翻訳アプリ等のICT機器を活用した教育・支援に対して、経費の一部を補助	32,963
外国人生徒サポート事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各高等学校のニーズを踏まえ、全日制課程・定時制課程に外国人生徒教育支援員を派遣し、学習活動や学校生活等を支援 ・外国人児童生徒が多く在籍する県立学校への多言語対応の小型通訳機の配備 37台〔34台〕 	44,169

事業名(施策)	2021年度事業概要〔 〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
施策の展開 ⑦地域における日本語学習・日本語教育への支援		
日本語学習支援基金事業	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒が日本人の子どもと同様に能力を発揮し自己実現を図るためには、日本語でのコミュニケーション能力が不可欠であるため、「日本語学習支援基金」を活用し、日本語学習の支援への助成を実施 ■日本語教室への支援 ・外国人児童生徒に日本語指導を行うための日本語教室を運営する者や団体に、日本語教室の運営に必要な経費の一部を助成 86教室 8,030人 [92教室 7,839人] ■外国人学校への支援 ・外国人児童生徒に母国の教育を行う外国人学校に、日本語指導者の雇用に必要な経費の一部を助成 5校 [4校] ・上記外国人学校に、必要な日本語教材を給付 291冊 [389冊] ■その他 ・基金事業を寄付者や一般県民、関係機関等へ広く周知 	—
あいち地域日本語教育コーディネーター派遣事業	・「あいち地域日本語教育コーディネーター」の派遣による、地域の日本語教室の設置・運営等について指導・助言の実施	2,019
愛知県地域日本語教育推進補助金	・県内の日本語教室等の活動を支援するため、市町村及び市町村国際交流協会への補助事業を実施	16,379
あいち外国人の日本語教育推進会議の開催 (外国人県民日本語教育推進事業費の一部)	・「地域における日本語教育」を推進するため、新しく設置する、あいち地域日本語教育推進センターの総合調整会議として位置づけ、会議を開催 事前協議部会:1回 [1回] 当会議:1回 [1回]	222
日本語指導員育成事業 (愛知県国際交流協会運営費補助金の一部)	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語ボランティア未経験者及び初心者向けに、外国人住民や外国人児童生徒の現状や課題、日本語ボランティアとはどのような活動なのか、またその支援内容や教え方などを学ぶ講座を市町村等との共催で実施 ・津島市:2021年10月9日(土)・16日(土)・30日(土) 参加者延べ53人 ・半田市:2021年12月5日(日)・12月12日(日)・19日(日) 参加者延べ63人 [豊田市:延べ58人、武豊町:延べ62人] 	1,245
施策の展開 ⑧ 外国人児童生徒等の保護者に対する働きかけの推進		
進路開拓ガイドブック等の普及活動の実施	・県作成の「外国につながる子どもたちの進路開拓ガイドブック」及び「外国につながる子どもたちの進路応援ガイドブック」の普及	—
外国人児童生徒及び保護者のための教育相談会 (愛知県国際交流協会運営費補助金の一部)	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒とその保護者を対象に、日本で進学・就職する上で必要な教育制度を始め各種情報を提供 ・日頃の教科学習や日本語学習などについて相談できる機会を市町村等との共催で設定 ・新城市:8月21日(土)(オンライン開催) 参加者17人 	199
保護者への働きかけ	・外国人児童生徒の定住化が進み、保護者に日本の教育制度や進学に関する情報を提供する機会等が重要なため、外国人児童生徒教育連絡協議会等により、市町村へ働きかけを依頼	—
6 子供の意欲を高め、教師の働きがいがある魅力的な教育環境づくりを進めます		
取組の柱(25) 学校における働き方改革		
施策の展開 ① 学校の役割の明確化及び教職員の職務の見直し		
地域運動部活動推進事業費	・休日の運動部活動の段階的な地域移行に向け、拠点校(地域)において実践研究を実施 1市1町(春日井市・大口町)	2,819
地域文化部活動推進事業費	・休日の文化部活動の段階的な地域移行に向け、拠点校(地域)において実践研究を実施 1市(犬山市)	1,902
施策の展開 ② 業務の精選と切り離し・外部人材の活用		
在校時間管理方法の検討	・県立学校において、教職員にタブレット端末の電源のオン・オフによって出退勤時刻を記録させることにより、正確な時間外労働時間を把握	330
学校業務改善推進事業費	・業務改善実践モデル校2校において、民間事業者と協力した取組を行い、成果をハンドブックにまとめ全校に配付	4,343
スクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金	・小中学校にスクール・サポート・スタッフを配置する市町村への補助を実施	238,735

事業名(施策)	2021年度事業概要〔 〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
学校事務の共同実施の推進	・全市町村で事務の共同実施組織が設置見込み ・各教育事務所は、共同学校事務室の設置を検討する市町村に対する指導・助言を行うとともに、ブロック長会議や連絡協議会等の開催を通じた支援を実施	—
専門スタッフの効果的活用に向けた支援 (スクールカウンセラー設置費及び活動経費) (スクールカウンセラー設置事業費) (スクールソーシャルワーカー設置事業費) (外国人児童生徒教育推進事業費) (スクールロイヤー設置事業費) (学習指導員配置事業費補助金)	・スクールカウンセラー、スクールロイヤーや語学相談員の配置及び市町村の設置するスクールソーシャルワーカーや学習指導員などの効果的活用を支援 ・スクールカウンセラー58人〔54人〕を、全県立高等学校に配置 ・スクールソーシャルワーカー9人〔9人〕を県立高等学校及び総合教育センターに配置し、要望により全県立高等学校に派遣 ・スクールカウンセラー2人〔1人〕を、拠点となる県立特別支援学校2校〔1校〕に配置 ・スクールソーシャルワーカー2人〔1人〕を、拠点となる県立特別支援学校2校〔1校〕に配置	604,206 3,080 39,200 42,166 68,456 128,789 12,972
国に対する働きかけの実施	・全国都道府県教育長協議会等を通じて国への要望を実施	—
部活動指導員配置事業費補助金	・市町村に対し、中学校への部活動指導員の配置に係る経費を一部補助 12市〔13市〕	34,574
部活動指導員配置事業費	・複数の部活動を横断的にサポートし、単独で部活動指導・大会等への生徒引率、外部指導者の統括、部活動の管理運営が可能な部活動総合指導員を県立高等学校に配置 24校〔24校〕	29,509
施策の展開 ③ 長時間勤務者や学校への個別のフォローアップ体制の構築		
教職員健康管理推進費の一部	・労働安全衛生法に基づき、メンタルヘルス不調となることを未然に防止するために県立学校教職員のストレスチェックを実施	4,055
教職員健康管理推進費の一部	・管理職メンタルヘルス対策推進研修会年1回〔1回〕を管理職員パワーアップ講座(校長)内で実施 対象: 県立学校新任校長 43人〔中止〕 ・管理職研修「メンタルヘルス基礎講座」年2回〔2回〕を県立学校新任教頭研修及び管理職パワーアップ講座(部主事)内で実施 対象: 県立学校新任教頭・部主事 99人〔96人〕 ・ストレスマネジメント研修会 中止〔1回〕 対象: 県立学校一般教職員 中止〔185人〕 ※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、研修会を中止	399
教職員健康管理推進費の一部	・メンタルヘルス相談 対象: 県立学校教職員 面接相談(臨床心理士) 月2回〔月2回〕 電話相談(保健師) 週5回〔週5回〕 ・メンタルヘルス巡回相談 対象: 県立学校教職員 臨床心理士及び保健師が県立学校を巡回	633
高等学校教職員研修(校長・教頭研修)	・校長・教頭研修を実施しており、今後も継続して実施	41
校長・教頭研修の実施	・国の教職員支援機構で開催する学校組織マネジメント研修を受講した校長が、県の小中学校新任校長研修の講師を務めることで、管理職のマネジメント能力を強化する研修を実施	—
実態調査の実施、研修の見直しを推進する体制の整備	・2021年度に策定された愛知県教員研修計画に関して、ワーキング・グループにより課題を整理し、検討 会議: 3回〔2回〕	—
施策の展開 ④ 部活動の在り方の見直し		
地域運動部活動推進事業費	・休日の運動部活動の段階的な地域移行に向け、拠点校(地域)において実践研究を実施 1市1町(春日井市・大口町)	2,819
地域文化部活動推進事業費	・休日の文化部活動の段階的な地域移行に向け、拠点校(地域)において実践研究を実施 1市(大山市)	1,902

事業名(施策)	2021年度事業概要〔 〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
施策の展開 ⑤ 「学校の新しい生活様式」に対応した学級規模の実現		
少人数教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の小1・小2・中1の少人数学級(35人編制)を実施 ・小3に少人数学級(35人編制)を国に先行して実施 ・ティーム・ティーチングなど、少人数指導に必要な教員を配置(小学校の算数以外に活用している少人数指導定数は、国の考え方に沿って小学校の専科指導教員の配置に発展的に見直し) 専任:697人 [907人] 非常勤:313人 [320人] 非常勤は専任換算人数(専任1人=非常勤40時間/週) 	10,461,805
施策の展開 ⑥ ICTの活用による業務改善		
教員研修計画の見直し	・2022年度愛知県教員研修計画を策定	—
取組の柱(26) 開かれた学校づくりと学校への支援		
施策の展開 ① 地域による学校への支援体制づくりの推進		
地域学校協働本部推進会議費	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動の推進に関するビジョンの明確化と計画の策定、地域学校協働推進活動の改善に向けた取組のフォローアップを協議 地域学校協働本部推進会議 年3回 ・地域学校協働活動を行っているコーディネーター等を対象とした研修の実施 	969
コミュニティ・スクールの設置に向けた研究	・文部科学省によるコミュニティ・スクール推進体制構築事業を各市町村教育委員会に紹介し、その実施に係る事務的支援を実施	—
学校教育目標を実現するための社会に開かれた教育課程の在り方に関する研究 (総合教育センター研究事業費のうち研究調査・広報費の一部)	・現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を育成するための教育課程編成を行い、その目標を社会と共有し、連携・協働によって実現を目指す研究を実施	472 の一部
施策の展開 ② 地域人材の活用		
地域人材の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育課Webページで、「授業づくり」人材バンクに登録している企業等の紹介を実施 ・学校教育担当指導主事会において、Webページの各学校への周知を各市町村教育委員会に依頼 	—
地域学校協働本部推進会議費の一部	・地域学校協働活動を行っているコーディネーター等を対象とした研修の実施	969 の一部
地域学校協働本部推進事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働本部推進事業として、地域学校協働本部、放課後子ども教室等の活動をベースに、連携・協働、総合化・ネットワーク化を推進 ・学習習慣を身に付けさせるため、「地域未来塾」の実施を市町村に働きかけ 16市町村 64中学校区 [17市町 71中学校区] 	18,627
外国人生徒サポート事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各高等学校のニーズを踏まえ、全日制課程・定時制課程に外国人生徒教育支援員を派遣し、学習活動や学校生活等を支援 ・外国人児童生徒が多く在籍する県立学校への多言語対応の小型通訳機の配備 37台 [34台] 	44,169
特別支援教育支援員設置事業	・要望のあった高等学校に対して特別支援教育支援員を派遣し、学習活動や学校生活等の支援を実施	15,976
私立学校経常費補助金 (社会人の活用)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,179,769 の一部
学校教育目標を実現するための社会に開かれた教育課程の在り方に関する研究 (総合教育センター研究事業費のうち研究調査・広報費の一部)	・現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を育成するための教育課程編成を行い、その目標を社会と共有し、連携・協働によって実現を目指す研究を実施	472 の一部
施策の展開 ③ 学校を核とした地域づくり		
学校地域連携教育事業の推進	・「地域とともにある学校づくり推進事業」として、地域との連携及び協働等のキーワードにより地域とともにある学校づくりに向けての取組を計画・実践し、普及 推進校:小学校1校、中学校1校	353

事業名(施策)	2021年度事業概要〔 〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
施策の展開④ 異なる学校種間・設置者間の連携		
2017:三河山間地域連携教育推進事業 2018:東三河地域連携教育推進事業 (三河山間地域連携教育推進事業)	・6年間の計画的・継続的な特色ある学習を進めることにより、地域に根差した人材育成を図るため、三河山間地域(北設楽地区と作手地区)で連携型中高一貫教育を推進	988
連携型中高一貫教育の実施	・東三河の山間地域(北設楽地区と作手地区)及び田原市において連携型中高一貫教育を推進 ・中等教育学校や連携型中高一貫教育校についての研究を実施	—
東三河地域連携教育推進事業 (田原市中高連携教育推進事業)	・6年間の計画的・継続的な特色ある学習を進めることにより、地域に根差した人材育成を図るため、田原市で連携型中高一貫教育を推進	433
人事交流の実施	・教員の資質向上を図るとともに、本県の中学校及び高校教育をの充実・振興を図るため、人事異動の一環として、市町村立中学校と公立高等学校の人事交流を実施	—
中学校教員と高等学校教員の交流の推進	・連携型中高一貫教育を実施している田口高等学校と設楽中学校を始めとする連携中学校において、また、新城有教館高等学校作手校舎と作手中学校において、数学科や外国語(英語)、総合的な学習の時間で授業交流を実施 ・校区の高等学校の教員と中学校の教員が、互いに授業を参観し合う取組を普及	—
学校教育目標を実現するための社会に開かれた教育課程の在り方に関する研究 (総合教育センター研究事業費のうち研究調査・広報費の一部)	・現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を育成するための教育課程編成を行い、その目標を社会と共有し、連携・協働によって実現を目指す研究を実施	472 の一部
研修における公私の連携	・教育委員会が実施する取組に私立学校の参加の働きかけを検討	—
公私間協議の実施	・県、名古屋市、私立高等学校設置者の3者で、2022年度の生徒募集計画及び中学3年生の進路実現に係る共通する教育課題についての協議を実施	—
複式学級の緩和・解消	・複式学級緩和・解消のための教員を配置 58人〔53人〕 ・中高一貫教育のための教員を配置 4人〔4人〕	408,554
過疎地域スクールバス運営費補助金 (へき地教育振興費補助金の一部)	・過疎地域における小中学校児童生徒の通学条件の緩和を図るため、市町村のスクールバスの運営事業に対し、経費の一部の補助を実施	44
「ふるさと 出会いの創造」推進事業費補助金 (へき地教育振興費補助金の一部)	・へき地小規模校における効果的な学習指導の実施、児童生徒の連帯性及び社会性の醸成、都市型体験、郷土の芸術・文化体験等に要する経費に対する補助を実施	1,400
「魅力あるあいちキャリアプロジェクト」の推進 (キャリア教育推進事業費の一部)	「魅力あるあいちキャリアプロジェクト『つなぐ』」の推進 「キャリアスクールプロジェクト『つなぐ』(小学校)」 ・キャリア教育の視点を取り入れた体験活動等を実施 「キャリアスクールプロジェクト『つなぐ』(中学校)」 ・職場体験を核とした中学校3年間を通した系統的なキャリア教育を推進 「キャリアコミュニティプロジェクト『未来』」 ・新たなキャリア教育を推進するためのモデル実践事業を中学校で実施 ・中学校の取組について発信	16,316
取組の柱(27) 教員の人材確保と資質向上の推進		
施策の展開① 優秀な教員の確保に向けた取組の推進		
特別選考の実施と加点項目の設定	・愛知県公立学校教員採用選考試験における特別選考の実施と加点項目を設定し、高い専門性を持った人材を確保	—
PR活動の実施	・大学の教職担当者向けの説明会を実施 ・県内の各大学へ赴き説明会を実施 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、愛知県公立学校教員採用選考試験について、以下の説明会を中止 県内の3会場、及び関東、関西、広島の間会場	15,464 の一部
教職の魅力向上への課題に関する調査・研究 (総合教育センター研究事業費のうち研究調査・広報費の一部)	・教員養成課程を設置している大学の学生が教職に対してもイメージや不安・期待等について調査・分析を行い、それに基づいて課題を明らかにする。また、課題に対する方策を検討	472 の一部

事業名(施策)	2021年度事業概要〔 〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
施策の展開②「愛知が求める教師像」の実現に向けた教員養成		
「指標策定等協議会」による「愛知県教員育成指標」の策定	・「教員の資質向上に関する協議会」を書面にて開催 2回(書面)〔1回〕	715 の一部
教員研修計画の見直し	・2022年度愛知県教員研修計画を策定	—
県立高等学校課題研究等の実施	・県立高等学校課題研究等において先進的な研究に取り組むとともに、教育課程愛知県説明会等で普及	263
小中学校教員を対象とした研修の実施 教育課程研究集会の開催 (幼・小中学校教職員研修費の一部 中堅教諭等資質向上研修) (幼・小中学校教職員研修費の一部 文科省中央研修) (幼・小中学校初任者研修費)	・初任者研修、中堅教諭等資質向上研修において、校内研修及び校外研修の研修項目を明示 ・総合教育センターにおいて、教員の資質能力の向上を目指し、初任者研修から管理職研修まで、臨時教員等研修を含め、教員育成指標に沿った体系的な研修を実施 ・各教育事務所及び市町村教育委員会においては、総合教育センターの研修を補充する形で、独自の研修を実施 ・新小中学校学習指導要領の趣旨の実現を目指し、教育課程の編成及び実施上の諸課題、趣旨の説明、協議、情報交換等を行い、小中学校における教育課程の適切な実施を推進	2,018 514 11,198
教育研究リーダー養成研修 (総合教育センター研修事業費のうち研修講座の一部)	・理論的・実践的な教育研究を通して、課題解決能力と同僚性の構築力を身に付けたミドルリーダーの育成を目指す研修を実施 修了者数33人〔33人〕	1,343 の一部
教育方法研究 (Aichi Learning推進事業)	・研究主管校12校及び研究重点校25校において、主体的・対話的で深い学びを推進するための取組を研究	1,800
新学習指導要領への対応 (幼・小中学校教職員研修費の一部 文科省中央研修等派遣費)	・新小中学校学習指導要領の趣旨の実現を目指し、小中学校教育課程研究集会を開催。教育課程の編成及び実施上の諸課題について、趣旨の説明、協議、情報交換等を行い、教育課程の適切な実施を推進	514
ユニバーサルデザインの授業などの研修の開催	・幼稚園、小中学校、高等学校、特別支援学校の教員を対象とした「ユニバーサルデザインの授業セミナー」を実施 1回〔中止〕	19
「英語教育推進リーダー」の養成	・英語教育推進リーダーを講師として、中学校の英語担当教員を対象に研修を実施 2020年度で終了予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から2021年度へ延期	学校旅費の一部
理科教員地区別研修の開催	・理科教育研究会の事業として実施	—
ICTを活用した指導方法等の研修	・総合教育センターにおいて、初任者を対象として、ICTの活用方法や指導方法に関する研修を実施	—
ICTを活用した教員の指導力向上	・教員のICT活用指導力を高めるため、ICT教育の研修受講状況を各市町村教育委員会へ提供 ・研修は市町村教育委員会で実施	—
ICT活用のための教員研修の開催	・障害の状態に応じたICT機器の効果的な活用についての研修 1回〔中止〕	24
特別支援教育コーディネーター研修会の開催	・特別支援教育コーディネーター研修会を開催。主に発達障害のある生徒に関する情報交換や研究協議を実施 (全日制部会3回〔3回〕、定時制通信制部会2回〔2回〕)	78
外国人児童生徒教育講座 (総合教育センター研修事業費のうち研修講座の一部)	・総合教育センター及び学校において、小中学校、高等学校、特別支援学校の外国人児童生徒教育担当教員に、語学・日本語指導法等の研修を実施 参加者:39人〔56人〕(予定38人に加えて自由応募申込を拡充)	1,343 の一部
教職員健康管理推進費の一部	・管理職メンタルヘルス対策推進研修会年1回〔1回〕を管理職員パワーアップ講座(校長)内で実施 対象:県立学校新任校長 43人〔中止〕 ・管理職研修「メンタルヘルス基礎講座」年2回〔2回〕を県立学校新任教頭研修及び管理職パワーアップ講座(部主事)内で実施 対象:県立学校新任教頭・部主事 99人〔96人〕 ・ストレスマネジメント研修会 中止〔1回〕 対象:県立学校一般教職員 中止〔185人〕 ※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、研修会を中止とした。	399
私立学校経常費補助金 (社会人の活用)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,179,769 の一部

事業名(施策)	2021年度事業概要〔 〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
私立学校経常費補助金 (アクティブ・ラーニングの推進(教員研修))	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,179,769 の一部
施策の展開 ③ 教員の資質・能力の向上を支援する組織体制の強化		
教育研究サポートデスク	・「教育研究サポートデスク」を設置し、来所による相談や資料紹介を通して学校や教員からの相談に対応 ・「出前講座」を開設。総合教育センターの研究成果を活用して、センター所員を学校等へ派遣し、教育活動を支援 出前講座①:教職員みんなで作るグランドデザイン	225
取組の柱(28) 学校施設・設備の充実		
施策の展開 ① 学校施設の防災機能の強化及び計画的・効率的な長寿命化の推進		
学校安全対策機器設置費の一部 (緊急地震速報受信システム設置)	・情報配信期間が終了し、更新が必要な既設の特別支援学校7校について、緊急地震速報受信システム(5年保証)を設置	786
私立学校施設設備整備費補助金 (非構造部材の耐震化・改築)	・私学の施設設備の整備を図るため、設置者に対する補助を実施	1,000,000 の一部
耐震改修費	<非構造部材の耐震対策(県立学校)> ・高等学校の武道場にかかる吊り天井の落下防止等の対策を実施(対象132校134棟 対応済の特別支援学校の遊戯室及び温水プールの吊り天井を含む) 工事:24校24棟〔27校27棟〕 設計:28校28棟〔23校23棟〕 <耐震化及び防災機能強化(小中学校)> ・市町村に対して、会議等の場で、耐震化及び防災機能強化の重要性を周知、徹底するとともに、市町村の事業量に見合った交付金の確保を国に要請	473,837
県立学校施設長寿命化推進事業費	・2019年3月に策定した「県立学校施設長寿命化計画」に基づき、2019～2029年度を第1期計画期間として老朽化対策を実施 長寿命化改修事業(築60年経過) 工事:14校18棟〔22校25棟〕 設計:18校19棟〔12校15棟〕 大規模改修事業(築30年経過) 工事:40校48棟〔33校42棟〕 設計:27校34棟〔31校35棟〕 ※2020年度の工事件数には、2019年度→2020年度繰越分を含む	7,805,428 (外に債務負担行為 3,892,786)
市町村立学校の改修事業の促進	・国からの情報をその都度市町村へ提供するとともに、市町村の事業量に見合った交付金の確保を国に要請	—
私立学校施設設備整備費補助金 (老朽化に伴う改築)	・私学の施設設備の整備を図るため、設置者に対する補助を実施	1,000,000 の一部
施策の展開 ② 快適な教育環境の実現		
県立学校トイレ環境改善事業費	・長寿命化計画の中で定めるトイレ改修については、洋式トイレの普及による生活様式の変化に対応するため、計画の一部を前倒し、2019年度から2023年度までの5年間で、短期集中的に床の乾式化やトイレの洋式化などを進め、抜本的なトイレ環境の改善を実施 トイレ環境改善事業 工事:64校93棟639か所〔45校80棟586か所〕 設計:65校80棟495か所〔57校77棟519か所〕 ※2020年度、2021年度とも工事件数には、2019年度→2020年度繰越分及び2020年度→2021年度繰越分を含む	617,529
高等学校空調整備費	・県立高等学校の空調設備の公費による設置運用 PTA負担により設置した空調設備を活用し、全ての高等学校における普通教室等の空調設備を公費により設置運用 【公費による設置運用の範囲】 クラスルーム及び各学年に1室程度の展開教室 ※クラスルーム:学級数と同数の普通教室 展開教室:少人数指導や選択授業で必要な教室	783,746
施策の展開 ③ 理科教育・産業教育環境の充実		
理科教育設備	・27校〔29校〕に対して整備を実施 ・2022年度に理数科を設置する瑞陵高等学校、岡崎北高等学校に重点的に整備	10,000
産業教育設備整備	・長期計画に基づき、老朽化した実習用設備を整備	47,780

事業名(施策)	2021年度事業概要〔 〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
施策の展開 ④ ICT機器等の教育環境の整備の推進		
児童生徒のICT利活用のための環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ICTの効果的な活用方法についての研究を、総合教育センターにおける「深い学びの実現を目指した指導方法と評価の在り方に関する研究」の中で実施し、活用を促進 初任者研修、10年経験者研修等で、先進的な研究実践を紹介し、活用を促進 整備状況を報告し、充実させていくように指導(文書、学校教育指導主事担当者会) 	—
県立高等学校へのプレゼンテーションルームの設置	<ul style="list-style-type: none"> 2021年度は整備せず(第2期県立高等学校教育推進実施計画に基づき、2020年度12校にアクティブ・ラーニングを実践するための教室、設備を配備) 	—
私立学校経常費補助金 (教育用コンピュータの整備)	<ul style="list-style-type: none"> 教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施 	39,179,769 の一部
施策の展開 ⑤ 特別な支援を必要とする幼児児童生徒のための教育環境の充実		
肢体不自由特別支援学校及び知的障害特別支援学校におけるスクールバスの整備	<ul style="list-style-type: none"> 利用状況に応じた増車や老朽化した車両の更新について検討 2022年度開校予定のにしお特別支援学校に配備するスクールバス2台を購入 	64,842
障害のある幼児児童生徒が十分な支援を受けるための合理的配慮に向けて、人的配置や環境整備の充実についての検討	<ul style="list-style-type: none"> 教員の資質向上を図るため、市町村特別支援教育推進者資質向上研修等において、合理的配慮をテーマとした研修を実施 	101
にしお特別支援学校建設費	<ul style="list-style-type: none"> にしお特別支援学校(2022年度開校) 建設工事(第2年次目)、外構工事、造成工事費等負担、初度備品 	5,434,377
岡崎特別支援学校移転整備費	<ul style="list-style-type: none"> 岡崎特別支援学校(2024年度移転開校予定) ※県立農業大学校敷地内 実施設計、既設公舎取壊工事、敷地整備設計・工事 	52,610 (外に債務負担行為 481,338)
千種豊学校ひがしうら校舎整備費 (2021年度:知多地区豊学校分校整備費)	<ul style="list-style-type: none"> 千種豊学校ひがしうら校舎(2023年度開校予定) ※県立東浦高等学校敷地内 実施設計、乗入口整備工事 	38,650 (外に債務負担行為 1,312,818)
施策の展開 ⑥ 県立学校の魅力化と適正配置		
生徒のニーズや人口減少地域に配慮した県立高等学校施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> 新城有教館高等学校の体育館改修工事を実施 「県立高等学校教育推進実施計画」(第2期)の実施 	254,504
7 大規模災害や感染症拡大等の緊急時においても、子供たちが安心・安全に学べることを保障します		
取組の柱(29) 大規模災害や感染症拡大等の緊急時における学びの保障		
施策の展開 ① ICTを活用した学びの保障		
EdTechによる「未来の教室」創造に関する研究 (総合教育センター研究事業費のうち研究調査・広報費の一部)	<ul style="list-style-type: none"> Society5.0時代に必要な児童生徒の資質能力の育成に向け、学習指導等の領域に対して、革新的な能力開発技法である教育へのデジタルテクノロジー(EdTech)の効果的かつ効率的な活用を研究及び実践、検証 	472 の一部
教育研究サポートデスク	<ul style="list-style-type: none"> 「教育研究サポートデスク」を設置し、来所による相談や資料紹介を通して学校や教員からの相談に対応 「出前講座」を開設。総合教育センターの研究成果を活用して、センター所員を学校等へ派遣し、教育活動を支援 出前講座①:教職員みんなで作るグランドデザイン 	225
ICT活用教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ICT活用教育モデル校を定め、公開授業研究会、Webページ等により研究成果を広く紹介 より効果的なICT機器の活用について研究 	4,266

事業名(施策)	2021年度事業概要〔 〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
施策の展開 ② 「学校の新しい生活様式」に対応した教育環境の整備		
高等学校空調整備費	<ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校の空調設備の公費による設置運用 ・PTA負担により設置した空調設備を活用し、全ての高等学校における普通教室等の空調設備を公費により設置運用 【公費による設置運用の範囲】 クラスルーム及び各学年に1室程度の展開教室 ※クラスルーム:学級数と同数の普通教室 展開教室:少人数指導や選択授業で必要な教室	783,746
校舎整備費 (肢体不自由特別支援学校トイレ改修費)	<ul style="list-style-type: none"> ・肢体不自由特別支援学校のトイレの洋式化及び床の乾式化 工事:4校42か所〔4校44か所〕 設計:[3校26か所] ※2020年度には2019年度→2020年度繰越分、2021年度には2020年度→2021年度繰越分を工事件数に含む 	44,281
県立学校トイレ環境改善事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿化計画の中で定めるトイレ改修については、洋式トイレの普及による生活様式の変化に対応するため、計画の一部を前倒し、2019年度から2023年度までの5年間で、短期集中的に床の乾式化やトイレの洋式化などを進め、抜本的なトイレ環境の改善を実施 トイレ環境改善事業 工事:64校93棟639か所〔45校80棟586か所〕 設計:65校80棟495か所〔57校77棟519か所〕 ※2020年度、2021年度とも工事件数には、2019年度→2020年度繰越分及び2020年度→2021年度繰越分を含む 	617,529
学習指導員配置事業費補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村に対して、児童生徒支援を行う学習指導員を配置するために要する経費を一部補助 	68,456
施策の展開 ③ 心のケア実施体制の充実		
相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センターにおいて、一般教育相談、特別支援教育相談、教育関係職員相談の三分野の相談を実施。幼児児童生徒・保護者・教職員が抱える多様な課題の解決に向けて支援 ・発達障害に関する相談にも対応。障害に起因する困難性の軽減を目的として、必要に応じて各種検査を実施 	916
スクールカウンセラー設置費及び活動経費 スクールカウンセラー設置事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校(義務教育学校を含む)は全303校に配置、小学校は140校〔152校〕の拠点校に配置 ・小中学校間の連携等の課題を克服していくため、中学校99校〔79校〕に小中連携校を配置 ・小中学校へのスクールカウンセラーの配置及び市町村の設置するSSWや語学相談員などの効果的活用を支援 ・スクールカウンセラー58人〔54人〕を、全県立高等学校に配置 ・スクールカウンセラー2人〔1人〕を、拠点となる県立特別支援学校2校〔1校〕に配置 	604,206 97,962 6,532
スクールソーシャルワーカー設置事業費補助金 スクールソーシャルワーカー設置事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカー(SSW)の設置に要する経費を対象とした市町村への補助事業 対象市町村:32市町〔28市町〕 ・SSW等と各市町村の福祉機関や教育委員会等との連携を強化する取組を推進 ・補助事業を使って配置した市町のSSWの効果を検証し、SSWの活用促進及び教育相談体制の整備を充実 ・スクールソーシャルワーカー9人〔9人〕を県立高等学校及び総合教育センターに配置し、要望により全県立高等学校に派遣 ・スクールソーシャルワーカー2人〔1人〕を、拠点となる県立特別支援学校2校〔1校〕に配置 	39,200 30,827 6,440
施策の展開 ④ 学校保健衛生対策の充実		
スクールバスの増車	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校の通学用スクールバスについて、乗車率が50%を下回るように増車 	768,481
私立幼稚園教育支援体制整備事業費補助金 (新型コロナウイルス感染症対策分)	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園の設置者による保健衛生用品の購入に要する経費や幼稚園の消毒に必要となる経費を補助 	178,000 の一部
施策の展開 ⑤ 各学校における危機管理マニュアル等の見直し		
危機管理マニュアル等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・「あいちの学校安全マニュアル」等を参考に、毎年度、学校の実態に応じた学校危機管理マニュアルの点検・見直しをするよう指導 	—
取組の柱(30)学校安全・防災教育の推進		
施策の展開 ① 学校安全・防災に向けた実践的な活動の充実		
学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・行政機関や学校、地域の団体などによる学校の安全を守る緊急情報共有化のネットワークシステムの運用 ネットワーク活用訓練の実施:5月〔5月〕 不審者情報・緊急情報:764件〔878件〕 	—

事業名(施策)	2021年度事業概要〔 〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
児童生徒等見守りネットワーク	・県及び県警察と連携し、タクシー会社やガソリンスタンド等の民間事業者とともに構築した「児童生徒等見守りネットワーク」の運用 参加事業所数: 18団体 [18団体] 緊急情報: 9件 [3件]	4
スクールガード(学校安全ボランティア)活動の充実	・スクールガード活動推進員の指定(各小学校1人以上) ・研修会・情報交換会の開催支援、警察等関係者との連携促進、特色ある取組内容の発信を継続的に実施	—
校内の安全確保	・学校の敷地内への不審者の侵入防止、校内施設や設備の定期的な点検・見直しの毎年度実施を指導	—
私立学校経常費補助金 (災害時の避難、交通安全に関する学習)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,179,769 の一部
施策の展開 ② 学校安全・防災に関する学びの充実と人材の育成		
学校安全指導対策費の一部 (交通安全教材作成費)	・高校生への自転車安全教育の徹底と保護者への周知を図り、家庭内での話し合いを促す教材資料を作成・配付	354
学校安全総合支援事業(国委託)の一部	・学校安全の組織的取組と外部専門家の活用を進めるとともに、県内学校間の連携を促進する取組への支援 交通安全・防災:各1市 [各1市]	3,564 の一部
救命講習会への参加	・県(保健医療局)主催の救命講習会への参加	—
講習の受講推進	・救命救急講習会を各学校で実施するよう指導	—
学校安全指導対策費(国委託含む)の一部	・県立学校等交通安全指導者研修会 177人 [中止] ・県立学校等防犯教育指導者研修会 184人 [中止] ・防災教育指導者研修会(小・中・義務・高・特対象)(一部国委託) 397人 [書面開催] ・防犯教室指導者講習会(小・中・義務対象)(国委託) 書面開催 [中止] ・防災教育基礎研修 353人 [379人] ・学校事故対応講習会(小中・義務・高特対象)(国委託) 書面開催 [中止] ・防災教育管理職研修会 43人 [35人]	839
高大連携高校生防災教育推進事業費 (高校生防災セミナー)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインで1年目校のみ実施 ・2か年に渡っての高大連携事業高校生防災セミナー 参加:71人(15校、生徒56人、教員15人) [中止] 内容:地震・津波等に関する講義、災害図上訓練、避難所運営ゲーム等の演習、各校の取組発表 等	144
私立学校経常費補助金 (防災、救急救命に関する学習)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,179,769 の一部

有識者の意見

点検及び評価を行うに当たっては、教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされていることから、3人の方から意見をいただいた。

名古屋大学大学院教育発達科学研究科教育科学専攻教授 柴田 好章

2020年に始まったコロナ禍は、2021年度においても社会生活・学校生活に大きな影響を与えた。また、「あいちの教育ビジョン2025」に向けた取り組みの開始と時期を同じくして、ICTの利用機会の拡大や、教師の働き方の見直しなど、学校教育の在り方を根本から見直す変化が起きている。第1章のタイトルにも掲げられている通り、「自ら学びに向かう」ことがこれからの教育にとって極めて重要である。学校教育は生涯学習の基盤であり、学校で学ぶことの良さや楽しさ（苦しさを乗り越える楽しさを含む）を味わうことによって、その後の人生を豊かにする学びに向かう姿勢が形成される。一人一人の児童生徒の学びや育ちを丁寧にみとりながら、将来への希望をもって歩むことができるよう、教師や学校が支えることが求められる。もとより、個別化は個性化の一部ではあるが、全てではない。テストの回答による理解度や、学習の進捗といった量的な差に応じるだけでは、不十分である。その子なりのものの感じ方や考え方、夢や願いといった質的な違いこそ、大切にされなければならない。

愛知県では、一人一人の学びの質の充実に向けて、「ICTを活用した学習活動の充実に関する研究」「あいちラーニング推進事業」「県立高等学校教育課程課題研究」「あいちSTEMハイスクール」など、学校をベースとした研究が進められている。また、県内の学校を訪問するたびに感じることであるが、時代を先取りした魅力的な授業を展開している教員が数多く存在している。こうした実績のもとで、さらに学校どうしや、教師どうしが結びつき、実践や研究の成果を共有することが望まれる。総合教育センターを始めとして、教師や学校の研修・研究を支える仕組みを充実させることが望まれる。

また、教員の職務の見直しの中で、研究・研修をより効率的・効果的に行うことは必要であるが、質の高い学びの実現にむけて研究・研修の時間の確保こそが重要である。教員をサポートするスタッフや部活動指導員などの配置が進められているが、これをさらに進めていくべきであろう。また、教員を志望する学生を対象としたインターンシップを拡大することは、学生の側にもメリットがあり、教育実習だけでは得られない教師や児童生徒と触れ合う機会となるであ

ろう。ところで部活動については、本来学校や教員がすべきことに注力できるよう、学校外の組織や人材に委ねスリム化していく必要がある。ただし、その際には、これまで部活動が実質的に担ってきた教員と生徒の結びつきや、生徒の学校への帰属意識や集団形成などの、「隠れた教育機能」にも注意を向けるべきであろう。授業、特別活動、学級経営をさらに充実させ、こうした「隠れた機能」を代替していくことが求められる。

学校は、児童生徒にとっても、教師にとっても魅力ある場にしていかなければならない。その前提として、学校施設・設備の充実は欠かせない。非構造部材の耐震対策や県立高等学校における空調設備などが計画的に進められてきており、またトイレの改修やアクティブラーニングを行う特別教室の整備など、確かに学校の施設の改善は図られている。しかし、多くの学校は、他の公共施設（役所・図書館・病院など）と比しても老朽化が目立つ。中長期的な見通しに立って、学校を居心地のよい施設にしていく必要がある。

愛知教育大学理事(連携・附属学校担当)・副学長 杉浦 慶一郎

「あいちの教育ビジョン2025」における2021年度実施状況報告書からは、2021年2月に策定された「あいちの教育ビジョン2025」の基本理念を達成するために設けられた7つの基本的な取組の諸事業について、コロナ禍の中ではあったが、計画的に推進しており、実施初年度として着実な成果をあげていると判断できる。

2021年度は、新たな教育ビジョンの達成に向けての初年度であると共に、新しい学習指導要領が小学校で全面実施2年目を迎え、中学校では全面実施され、さらに高等学校の実施が次年度に迫るなど、各学校では「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた新たな教育実践を工夫することが求められた年度であった。本県でもこれまでの教育施策の拡充と共に、学校での教育活動を導く多くの新たな取組が行われたことが報告書からも認められることを評価したい。

しかし、多くの事業が実施された一方で、コロナ禍により各学校においては教育活動が制約を受け、「指標の進捗状況」においては「自分によいところはあると思いますか」や「学校に行くのは楽しいと思いますか」の問いに対して肯定的に回答する児童生徒の割合が下がっていることが確認される状況となった。このことは、改めて学校教育の大切さと児童生徒の共に学ぶ場としての学校の大切さを示すものとしても解釈できると考える。依然として新型コロナウイルス感染症の影響は多くあるが、学校の教育活動がより円滑に実施できるよう関係

各機関の協働を願いたい。

また、コロナ禍を踏まえたGIGAスクール構想の前倒し実施により小中学校での1人1台端末が整備されたが、報告書では県立学校においても2022年8月には1人1台端末が整備される計画であることが示されている。情報活用能力は今後の社会で不可欠なものであり、初等中等教育全体を通じてICT活用教育をさらに進める必要がある。ICT環境の整備とともに、児童生徒を指導する教員の指導力向上のための研究と研修の充実を行うなどの施策充実に望みたい。

報告書には2021年12月に策定された、県立高等学校再編将来構想の策定がクローズアップ項目として掲載されている。高等学校全日制課程への進学率の低下や、中学校卒業生数が現在の70,000人から2035年度には57,000人になるとの試算等、県立高等学校を取り巻く環境の大きな変化を踏まえたものであるとされている。2021年度発表分として再編等の内容が示されているが、構想の実施期間が2035年までと長期に渡ることから、喫緊の課題である施設の老朽化対策も行いながら、継続的な検討を行い、魅力ある県立学校づくりに向けた着実な施策実施を要望したい。

2021年3月には中央教育審議会において「令和の日本型学校教育」について答申があり、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」が目指されている。児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることは、「あいちの教育ビジョン2025」の基本理念と軌を一にしていると考えている。この意味においても「あいちの教育ビジョン2025」を踏まえた取組が着実に実施されることを期待したい。

岐阜聖徳学園大学教育学部教授 玉置 崇

コロナ禍がもたらせた社会変化は予想以上に大きなものだと実感している。そのため、教育における変化しなければならないもの、変化を避けられないもの、逆に変化させてはいけないことなどを熟考しなければならないのが、これからの1年だと考えている。

こうした中、「あいちの教育ビジョン2025」に基づいて、全章全テーマについて、背景（課題）、関連する施策の実施状況、取組の成果、今後の方向性について、真摯に振り返り、短期的および長期的に取り組むことが提言されたこ

とは、時代の変化に翻弄されず、芯が通った教育を推進する上で、重要な責務を果たしていると捉えている。

とりわけ、文部科学行政として歴史にしっかりと刻まれるG I G Aスクール構想元年度について、第1章テーマ2「情報活用能力の育成とICT活用教育の推進」において、県内の取組状況をまとめ、今後の方向性を示したことは意義あることである。

2025年までに実現するとしたビジョンであるが、現在の小中高の子供の先のことを考えると、G I G Aスクール構想推進はますます加速すべきことである。このICT活用は、第1章テーマ2のみに限らず、様々な章においても関連して述べられている。小中高における1人1台端末配備がほぼ完了したことは、行政努力を大いに評価したいが、実はこれからが正念場であると考えたい。

G I G Aスクール2年目を迎えている現在、県内においても活用格差がかなりあるように捉えている。教育ビジョンで示されたBYODを考えると、活用頻度が低ければ、家庭で情報端末を用意することに対しての県民からの反発は予想される場所である。

配備された情報端末を活用しなくても、さして問題は生じていない、従来の授業を続けられればよいというような空気がある地区となれば、ますます情報端末は眠ってしまうだろうと考える。今後の方向性に示されたことは正しい。ぜひとも、この方向にしたがって、取組を強化されたい。

第2章テーマ6「道徳性・社会性を身に付ける教育の推進」にも触れておきたい。これもG I G Aスクール構想推進に関連することである。1人1台端末保有により、一人一人が気軽に発信できるツールを手にしたことになる。児童生徒の近未来を考えた時、情報端末の適切な使い方についての教育を充実させる（今後の方向性の一例：インターネットを用いた^{ひぼう}誹謗中傷や性的少数者に関する問題等、時宜に応じた人権課題について積極的に研修会の内容に取り入れる）ことは重要事項である。

ただし、禁止に重点をおいた指導ばかりではなく、情報端末の有効活用へ視点を広げる（デジタル・シティズンシップ）ことも、今後検討すべきことだととらえている。これは、主権者教育の充実にも合致したことである。

2021 年度
教育に関する事務の点検・評価報告書
「あいちの教育ビジョン2025」実施状況報告書

2022 年 9 月 発行

作成・発行 愛知県教育委員会

〒460-8534

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話 052-954-6827 (ダイヤルイン)

愛知県教育委員会総務課教育企画室

Web ページ <https://www.pref.aichi.jp/site/aichinokyoiku/>